

令和5年度 調査研究報告書

特別区における 女性を取り巻く状況と 自治体支援の方策



特別区長会調査研究機構

令和5年度 調査研究報告書

特別区における 女性を取り巻く状況と 自治体支援の方策

はじめに

特別区23区長が組織する特別区長会は、平成30（2018）年6月15日、特別区長会調査研究機構を設置しました。

その設立趣旨は、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

平成31（2019）年4月からは、各区より提案された特別区政に係る研究テーマについて、特別区職員・学識経験者が研究員となり、プロジェクト方式で調査研究を開始しました。以降、特別区の課題解決を中心に据えながら、広く地方行政の一助となるよう、さらには国及び他の地方自治体との連携の可能性も視野に入れ、調査研究を進めています。

令和4年度の研究テーマ（6テーマ）に関しては、報告書をホームページに掲載して公表するとともに、7月には報告会を開催し、アーカイブ配信を行うなど、研究成果を広く発信しています。このような取組を通じて、これらの調査研究が特別区政に活かされる事例が見られるようになりました。

令和5（2023）年度においては、「『ゼロカーボンシティ特別区』に向けた取組み（令和3・4年度）」で提案した連携方策が、23区で設置した気候変動対策推進組織にて検討されることになりました。また、7月には、「特別区における森林環境譲与税の活用（令和3年度）」を踏まえて、東京都・6区・都内6市町村との間で「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」が締結されています。今後も、特別区の課題解決に寄与できるよう調査研究に取り組んでまいります。

本年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類となり、感染防止に配慮しながらも研究プロジェクトメンバーが一堂に会して、調査結果の分析や今後の方策等について議論を深めることができました。この調査研究報告書は、1年間の各研究プロジェクトの調査研究による成果を取りまとめたものです。

これらの調査研究報告書が、今後とも特別区政の関係者のみならず、地方自治体、研究機関など多方面でご活用いただけると幸いです。

最後に、調査研究にご協力いただいた地方自治体関係者、さらに国や民間企業の皆様をはじめとして、報告書の作成にあたり、ご協力をいただきました全ての方に深く御礼申し上げます。

特別区長会調査研究機構

令和6年3月

目次

研究報告にあたって	8
第1章 調査研究の概要	12
1-1 調査研究テーマについて	12
(1) 調査研究の背景	12
(2) 調査研究の目的	12
(3) 調査研究の対象とする女性の年齢層	12
(4) 調査研究にあたり留意した視点	13
1-2 調査研究の全体像	14
(1) 基礎情報の整理	14
(2) 23区アンケート調査の実施	14
(3) 当事者調査の実施	14
(4) 民間支援団体調査の実施	15
(5) 施策の方向性の検討	16
第2章 基礎情報の整理	20
2-1 若年女性をめぐる社会的な課題認識と対応状況	20
(1) 全国的な動向と社会的な課題認識	20
(2) 社会的な対応の動向	39
(3) まとめ	46
2-2 特別区に暮らす若年女性の姿	47
(1) 統計データに見る若年女性の姿	47
(2) 若年女性の生きづらさへの対応状況	56
(3) まとめ	58
2-3 23区アンケートの実施	59
(1) 実施概要	59
(2) 実施結果	59

第3章 当事者調査の実施	74
3-1 事前調査アンケートの実施.....	74
(1) 実施概要.....	74
(2) 実施結果.....	75
(3) まとめ.....	84
3-2 本調査アンケートの実施.....	85
(1) 実施概要.....	85
(2) 実施結果.....	88
(3) まとめ.....	126
3-3 インタビュー調査の実施.....	129
(1) 実施概要.....	129
(2) 実施結果.....	131
(3) まとめ.....	141
第4章 民間支援団体調査の実施	144
4-1 民間支援団体アンケート調査の実施.....	144
(1) 実施概要.....	144
(2) 実施結果.....	144
(3) まとめ.....	146
4-2 民間支援団体ヒアリング調査の実施.....	147
(1) 実施概要.....	147
(2) 実施結果.....	148
(3) まとめ.....	171
第5章 調査結果の整理	174
5-1 各調査を通じて把握された実態.....	174
(1) 若年女性を取り巻く社会の動向と行政の取組状況.....	174
(2) 特別区に暮らす若年女性の姿.....	176
(3) 若年女性の生きづらさや問題に対応する民間支援活動の実態.....	178
5-2 課題の整理.....	181

第6章	研究会からの提案	186
6-1	目指すべき姿	186
6-2	自治体施策の方向性	187
(1)	基本的な考え方	187
(2)	施策の展開例	188
おわりに		194
資料編		198
1	研究体制	198
2	活動実績	199
3	23区基礎データ	201
4	23区アンケート調査票	213
5	事前調査アンケート調査項目	217
6	本調査アンケート調査項目	222
7	民間支援団体アンケート調査票	234

研究報告にあたって

研究報告にあたって

令和5年度特別区長会調査研究機構「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」に関する調査研究の報告を行うにあたって、最初に、本研究の問題意識を明確化することを試みたい。本報告は、特別区に居住する女性、特に若年女性の「生きづらさ」に着眼し、その解決のためになしうる自治体支援の方策を探ることを研究課題としているが、この研究課題を説明する時、必ず受ける質問が「なぜ若年女性だけに焦点を当ててるのか」というものであった。確かに女性だけでなく男性も、また若年だけでなく中高年も、様々な「生きづらさ」を抱えている。そうした様々な「生きづらさ」を抱える全ての区民に対して自治体支援を行うことが使命である特別区の視点から見れば、「なぜ若年女性の『生きづらさ』だけに焦点を当ててるのか」という問いは、十分に妥当な問いだということができよう。最初に、問題意識の明確化を試みるのは、それゆえである。

本報告で「若年女性の生きづらさ」に焦点を当てるのは、それが他の人々の「生きづらさ」に比較して、より見えにくいのではないかという仮説を置いてあるからである。その根拠は、以下の通りである。

第一に、女性は男性と比較して、生殖活動に関連して、非常に重い身体的負担を負う。10代から始まる月経、妊娠に伴うつわり等の身体的変化、陣痛や分娩等激痛を伴う出産期の身体的危機、出産後の授乳やホルモン変化等に伴う身体的変化等である。これら女性が被る身体的変化は、日常的活動の継続を困難にする程にも、十分に大きい。生殖期にいる女性は、この意味で、危機にあると述べている。本研究では、おおよそ生殖期に当たる女性を、若年女性と位置付けている。

第二に、若年女性の身体的危機は、社会生活上の危機を伴っている。日常的活動が継続困難になることは、学業や職業等の活動に影響を与えずにはおかない。また女性の性的活動は、妊娠・出産などの身体的危機を招く可能性があることから、家族関係に大きな影響を与える。結婚等により、親もとを離れた世帯を形成する等、家族生活が大きく変化することが多い。出産となれば、一時的には職場を離れざるを得なくなり、身辺自立も困難になる。新生児の世話も加わるので、周産期のケアの手配が不可欠になる。子育てをしながら職業継続ができるかどうかは、雇用形態や職場の状況、保活等に依存する。このように、若年女性の社会生活は、身体的危機の影響を受けて条件が変化する結果、計画を立てることが非常に困難になる。にもかかわらず、このような若年女性の身体的危機に十分に対応する教育機関や職場は少なく、社会保険も存在しない。

第三に、このような若年女性の状況に対する認識は、社会変動に伴う社会意識や社会規範の変動の影響を受けていることもあり、未だ確立していない。まず女性の生殖にかかわる身体的変化に関しては、近代以前の家父長制社会における「穢れ」観念等によって「忌避」の対象となったり、女性の劣等性の証拠とみなされたりした。この影響は現在でも残っており、月経（生理）について言葉に出すことを禁じたり、月経時に必要になる手当を人目から隠すことを強要する等の社会慣習が、未だ残存している（その結果、若年女性が生理用品を購入できない「生理の貧困」問題があること自体が、近年に至るまで、隠されていたことは記憶に新しい）。また女性の性的活動に対しては、性規範のジェンダーによる二重基準の影響から、「ふしだら」等の否定的評価が付与されがちであり、女性が性的活動に伴う身体的問題や社会的危機の相談を率直に行うことを、困難にしている。同様に、女性が自分の生殖活動に関する知識や性的身体に関する知識を持つことの重要性に対する認識が確立していない結果、十分な性教育が行われていない。

第四に、近年では、若年女性の生き方（ライフコース）に関する考え方が大きく変わったにもかかわらず、雇用構造その他の社会的条件があまり変化しておらず、若年女性の生き方の選択を困難にしている。

近代社会においては、性別役割分担を前提とする近代家族観が社会の基本的枠組みとなってきた。この枠組みによれば、結婚後は女性が生活するために必要となる経済的財は、夫である男性が負担するのが当然であると考えられていた。そこから、既婚女性は労働によって自らの生活を経済的に支えるための就業は、不要であるという考え方が正当化され、既婚女性の就労を「家計補助」目的としパート労働者と位置付ける雇用形態が一般化した。バブル崩壊以降この雇用形態は、既婚女性だけでなく若年女性や若年男性にも、拡大した。

ゆえに現代では既に、「既婚女性が自らの生活を経済的に支えるための就業は必要ない」という前提は成り立たなくなっており、若年世代では性別役割分担を支持しない人の割合が、大幅に増えている。にもかかわらず、一定年齢以上の女性労働者にパートなどの非正規労働を割り当てる既存の労働市場の構造は、ほとんど変化しておらず、ライフコースの選択に困難を感じる女性や、希望するライフコースを選択してもそれを実現できない女性が、増加している。親世代の若年女性の生き方に関する考え方と若い世代の考え方に大きな相違がある結果、家族内や地域社会で、孤立感を深める女性も多い。社会構造と社会意識が大きく変動した結果、意識の相違をめぐる個人間の対立や、意識と社会制度との矛盾が深まっているのだ。

これらの理由から、本研究では、若年女性は、生殖活動に伴う身体変化や身体的健康、生殖活動に伴う社会関係や職業の変化、経済状態の変化、住居の変

化、ケアにかかわる社会関係調整変化等、非常に多くの生活上の調整リスクに対処せざるを得ず、当然多くの「生きづらさ」を生み出しているだろうと推測した。にもかかわらず、これらの若年女性の「生きづらさ」は、見えにくくなっていると考えられる。女性の身体自体を「穢れ」と位置付けたり、女性の性的行動に対して否定的な評価をしたりする考え方が未だ非常に強いからである。また多くの女性自身が、これらの「生きづらさ」を相談してよい事柄だとみなしてはいないことも、「生きづらさ」が表に出てこない理由の一つだろうと考えられる。結果として、若年女性の「生きづらさ」に対する社会的認識が未確立なのではなかろうか。

本調査は、このような仮説の下で、若年女性の「生きづらさ」について、調査研究を行った。調査結果が有効に利用されることを、期待している。

「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」研究会リーダー
江原由美子

第 1 章

調査研究の概要

第1章 調査研究の概要

1-1 調査研究テーマについて

(1) 調査研究の背景

女性をめぐる課題については、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化が指摘されており、令和6（2024）年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることとなっている。このため、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、若年女性への支援施策を早急にかつ適切に講じることは、国及び地方公共団体の責務である。

我が国においては、近年、女性のライフコースの選択肢が多様になった一方で、一般的には「女性は男性より賃金が低くて当たり前」といった「性別役割分業観」が根強く存在する。このため、若年女性、特に「非正規雇用の若年女性の貧困」は深刻化しやすいにもかかわらず、社会問題として認識されにくいことから、支援が十分に行き届いていない可能性がある。

他地域から多くの若者の流入する特別区部¹においても、困難を抱える女性が多く存在している可能性が高い。しかしながら、これまで、特別区において、若年女性に関する実態調査等は実施されていなかった。

(2) 調査研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究は、特別区における女性を取り巻く状況と経済的な困難をはじめとする生きづらさを抱える女性が求める支援を明らかにしたうえで、女性が自らの希望するライフコースを選択できるよう、今後特別区が取りうる方策の方向性について調査研究を行うこととした。

(3) 調査研究の対象とする女性の年齢層

本研究では、以下を参考に特別区に在住する18歳から44歳までの若年女性を調査対象とした。

1 「住民基本台帳移動報告 第2-1表 年齢（5歳階級）、男女別他都道府県からの転入者の移動率－全国、都道府県、3大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）（2022年）」（総務省統計局）

<18歳以上を対象とした根拠>

- ・18歳未満は児童福祉法における支援を受けられること。
- ・子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき策定された「子ども・若者ビジョン」においては若者²を思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者としており、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象としていること。

<44歳までを対象とした根拠>

- ・東京都福祉保健局「人口動態統計」³において、特別区部での「母の出産年齢（階層）」は20歳～44歳の割合が大きいこと。

(4) 調査研究にあたり留意した視点

本研究会は、就業形態及び就業状況並びに配偶状況に着目して若年女性がどのような状況にあるのか、把握に努めた。

特に、

- ①コロナ禍の失業などの影響は、小売業の販売員や飲食店の従業員など非正規雇用の若年女性に強く現れた⁴。
- ②コロナ禍で女性の自殺率が統計的に有意に増加した⁵。

という事実を踏まえ、「非正規雇用の若年女性」など「現時点では困難に陥っていないが、何らかの異変が起こった際に困難に陥りやすい人」に留意することとした。

2 「各種法令による児童等の年齢区分」（厚生労働省）

3 「人口動態統計 令和3年 第2章 人口動態統計 第2節 出生統計 第11表「出生数、母の年齢階級・性・区市町村別」（東京都福祉保健局）

4 「JILPTリサーチアイ第55回コロナショックの被害は女性に集中（続編Ⅱ）—雇用持ち直しをめぐる新たな動き」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）

5 「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書 ～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～（令和3年4月）」（内閣府男女共同参画局）

「新型コロナ禍による10-24歳の自殺増加は 女兒・女性のみ顕著であることを確認 - 10年分の自殺者データを解析 -」（横浜市立大学・慶應義塾大学医学部 2023年6月22日 プレスリリース）

1-2 調査研究の全体像

(1) 基礎情報の整理

既存の統計データや関連資料から、若年女性の生きづらさに関する基礎的な指標を整理するとともに、国や東京都、特別区の政策及び民間支援活動について、動向を把握した。

(2) 23区アンケート調査の実施

23区に対するアンケート調査を実施した。

調査対象：東京23区
調査方法：各区に調査票を送付し、メールにて回答を回収
調査期間：令和5年5月26日～令和5年6月9日
調査項目：若年女性の生きづらさへの対応に関わる取組の現状と、今後に向けての課題認識、注目している民間支援活動 等
有効回答数：23（回収率 100%）

(3) 当事者調査の実施

① Webアンケート調査の実施

本研究では、特別区で暮らす若年女性について、どんな人々がどんな生きづらさを抱えているか、暮らし方や働き方の実態と意識をWebアンケートにより把握することとした。

ア 事前調査アンケートの実施

イの本調査アンケートの設計に向けた事前調査アンケートを実施した。

調査対象：東京に居住する15～44歳の女性
調査方法：調査会社の調査モニターを使ったWebアンケート調査
調査期間：令和5年5月3日～令和5年5月5日
調査項目：生きづらさについて、悩みの相談について 等
有効回答数：933件

イ 本調査アンケートの実施

アの事前調査アンケートの結果を踏まえ、本調査アンケートを実施した。

調査対象：特別区に居住する18～44歳の女性（学生を除く）
調査方法：調査会社の調査モニターを使ったWebアンケート調査
調査期間：令和5年8月22日～令和5年8月28日
調査項目：暮らし方、働き方、生活感、過去1か月のこころの状態 等
有効回答数：3,480件

②インタビュー調査の実施

①ア、イのアンケート調査の結果を踏まえ、インタビュー調査を実施した。参加者は、①イの本調査アンケートでインタビュー調査への参加意向を示した人から抽出した。

調査対象：特別区に居住する18～44歳の女性（学生を除く）12名
調査方法：対面でのインタビュー調査
調査期間：令和5年10月1日～令和5年10月20日
調査項目：暮らし方、働き方、悩み、将来について 等

(4) 民間支援団体調査の実施

①民間支援団体アンケート調査の実施

若年女性の支援に関わる民間支援団体に対して、アンケート調査を実施した。

調査対象：特別区に所在する民間支援団体60団体
調査方法：各団体に調査票を送付し、郵送またはメールにて回答を回収
調査期間：令和5年7月5日～令和5年7月31日
調査項目：民間支援団体や支援活動の実態、課題認識 等
有効回答数：17団体（回収率28.3%）

②民間支援団体ヒアリング調査の実施

施策の方向性検討に向けて、①の民間支援団体アンケートでヒアリング調査への協力意向を得た団体に対してヒアリング調査を実施した。

調査対象：特別区に所在する民間支援団体6団体

調査方法：対面での聞き取り調査

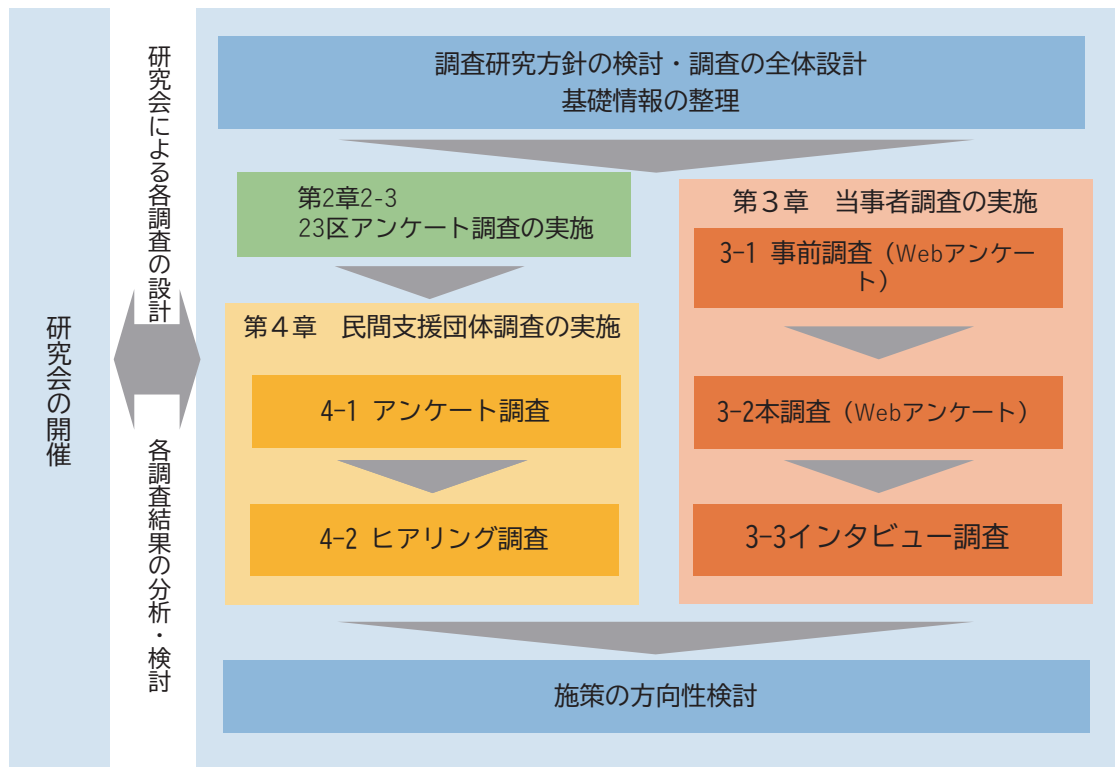
調査期間：令和5年9月26日～令和5年11月7日

調査項目：支援対象者の傾向、支援活動、行政・他団体との連携 等

(5) 施策の方向性の検討

以上の(1)から(4)の調査を通じて把握した実態と課題を整理し、施策の方向性を検討した。

図表 1-1 調査研究フロー



本報告書の見方

- 1 統計データやアンケート集計結果は、項目ごとに異なる集団間の傾向を比較するため百分率（％）で表している。
 - ・「n」とは、百分率を算出する際の母集団、サンプル数のことである。
 - ・百分率で示す数値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、複数の値の和に誤差が生じている場合がある。
 - ・統計データの「不詳」、アンケート調査の「無回答」は、基本的に百分率を求める母数から除外している。ただし、「不詳」を含めて傾向を読み取っている場合は、これを含めている。
- 2 Webアンケート集計結果の見方は、次のとおりである。
 - ・「SA」は、シングルアンサーの略で、各選択肢の中から1つだけ選んでもらう回答形式のことであり、百分率で示す値の和は100％となる（ただし、上記の理由で表記されている値の和は100.1％や99.9％になることがある）。
 - ・「MA」とは、マルチプルアンサーの略で、各選択肢の中から複数選んでもらう回答形式のことであり、回答件数の和は、n（回答者数）を上回ることが多い。その場合、百分率で示す値の和は100％を上回る。
 - ・選択肢の語句が長い場合、図表中で省略した表現を用いていることがある。
 - ・自由記述は、原文を尊重し、長い場合には適宜要約している場合がある。
 - ・本文に掲載した結果は、集計結果から主な項目を抜粋したものであり、Webアンケートの全体の調査票は資料編に掲載した。
 - ・本文中では、質問順や選択肢の順番を変更している場合がある。
- 3 固有名詞等の扱いは、次のとおりである。
 - ・制度上の名称や表現は、情報源に従って、長い場合は略した表記としている場合がある。
 - ・各調査結果においては、必要に応じて団体名、団体が行う事業等の名称を掲載させていただいた。ただし、関係者個人の特定につながる情報（地名、企業名、年齢等）は、非掲載または特定の個人を識別することができないように個人情報加工した表現とした。

第 2 章

基礎情報の整理

2-1 若年女性をめぐる社会的な課題認識と対応状況

(1) 全国的な動向と社会的な課題認識

① 男女間の格差について

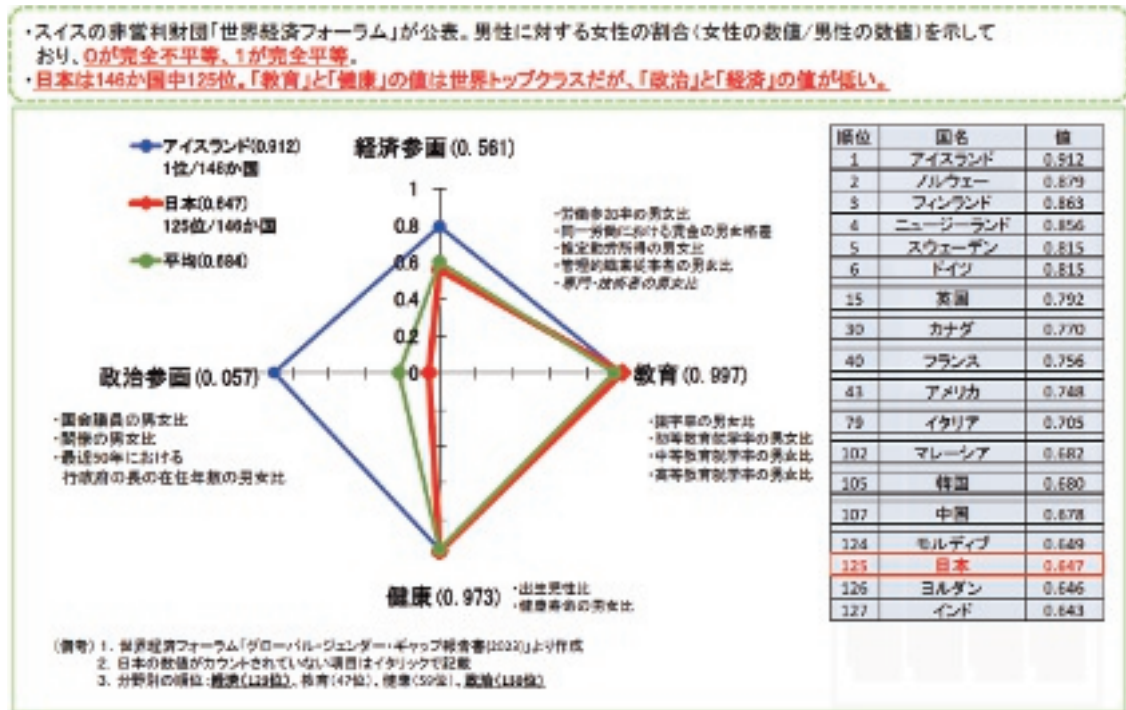
● 男女共同参画、ジェンダー平等を目指す社会

男女共同参画は、長らく世界共通のテーマであり、我が国は、平成8(1996)年に「男女共同参画ビジョン」を策定、平成11(1999)年には「男女共同参画社会基本法」を公布し、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する」社会の実現を目指すこととした。

その後、平成27(2015)年に国連で、2030年を達成期限とするSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)が採択された。その理念は「誰一人取り残さない」ことであり、目標のひとつに「ジェンダー平等」を掲げた。我が国は、翌平成28(2016)年に「SDGs実施指針」を定め、優先課題の筆頭に「あらゆる人々の活躍の推進」を挙げ、「ジェンダー平等と女性・女兒のエンパワーメント」をSDGs全体の目的として重視し、社会的・文化的につくられた性別(ジェンダー)を問い直し、すべての人の人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会づくり、女性が自分の人生を自分で決めながら、生きるための力を身につける取組を推進している。令和5(2023)年6月に世界経済フォーラムが発表した我が国のジェンダー・ギャップ指数⁶([図表2-1](#) 参照)は、146か国中125位と低く、特に政治、経済における男女共同参画が課題視されている。

6 世界経済フォーラムが、経済、教育、保健、政治の分野毎に各使用データをウェイト付けしてジェンダー・ギャップ指数を算出している。

図表2-1 ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2023年



出所：「男女共同参画に関する国際的な指数」（内閣府）

研究報告にあたって

第1章
 1-1
 1-2

第2章
 2-1
 2-2
 2-3

第3章
 3-1
 3-2
 3-3

第4章
 4-1
 4-2

第5章
 5-1
 5-2

第6章
 6-1
 6-2

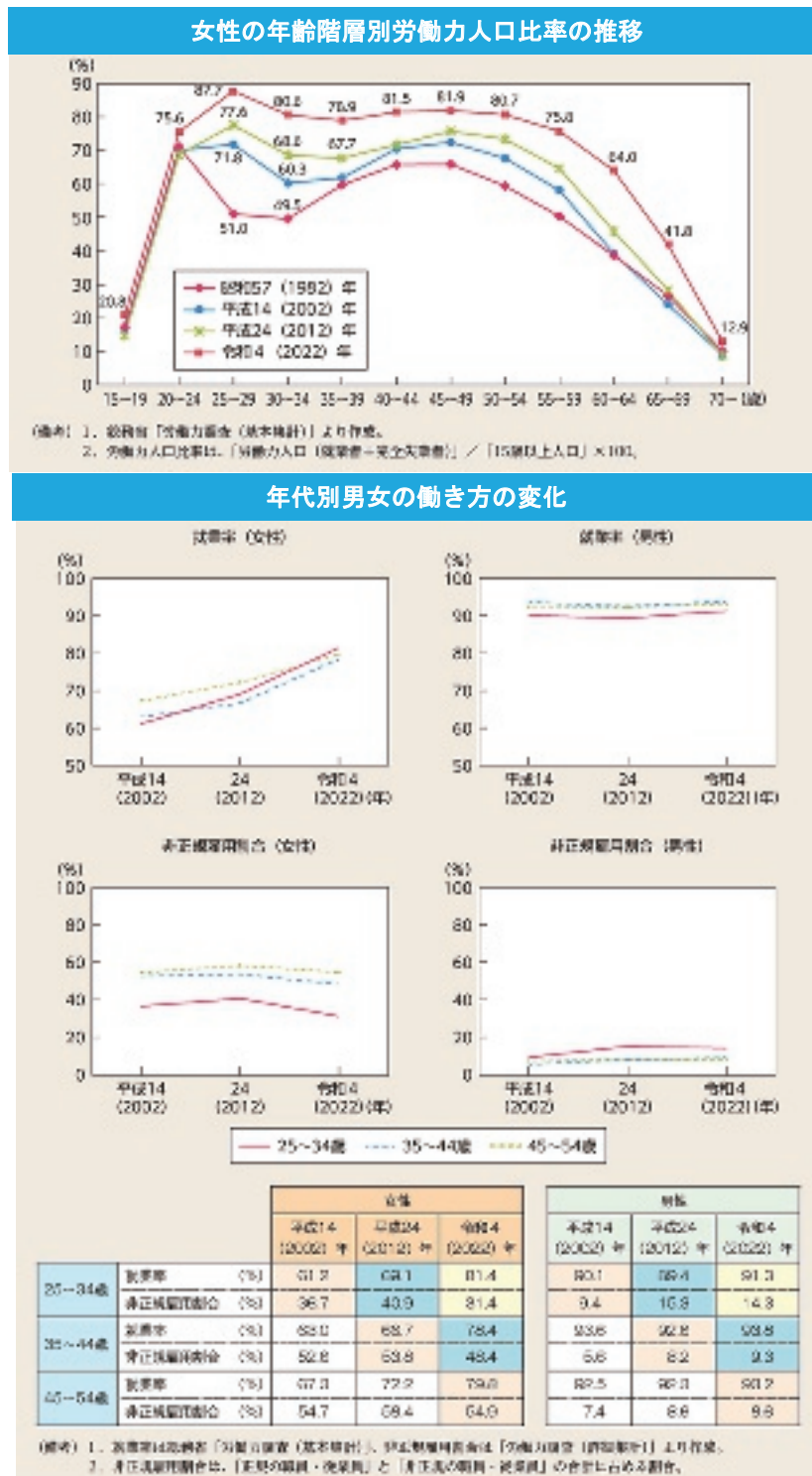
おわりに

資料編

●就業をめぐる男女間の格差

我が国では、就業する女性が30歳代前後で減少する女性の年齢階層別労働力比率のM字カーブは解消されてきている。しかし、女性は、非正規雇用の割合が男性と比べて依然として高い。

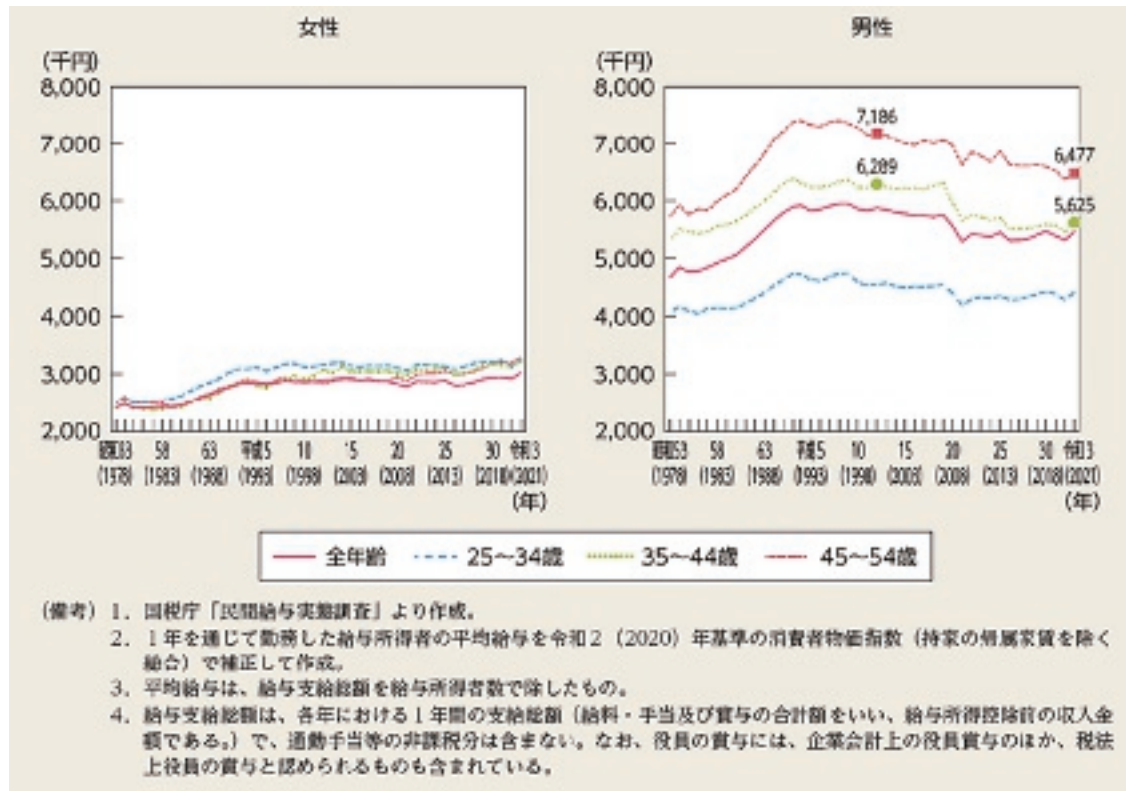
図表2-2 女性の就業状況の推移



出所：「男女共同参画白書 令和5年版」(内閣府)

男性は、年齢の高まりとともに平均給与額が上昇していくが、女性ではその傾向がみられない。

図表2-3 平均給与（実質）の推移（男女別、年齢階級別）

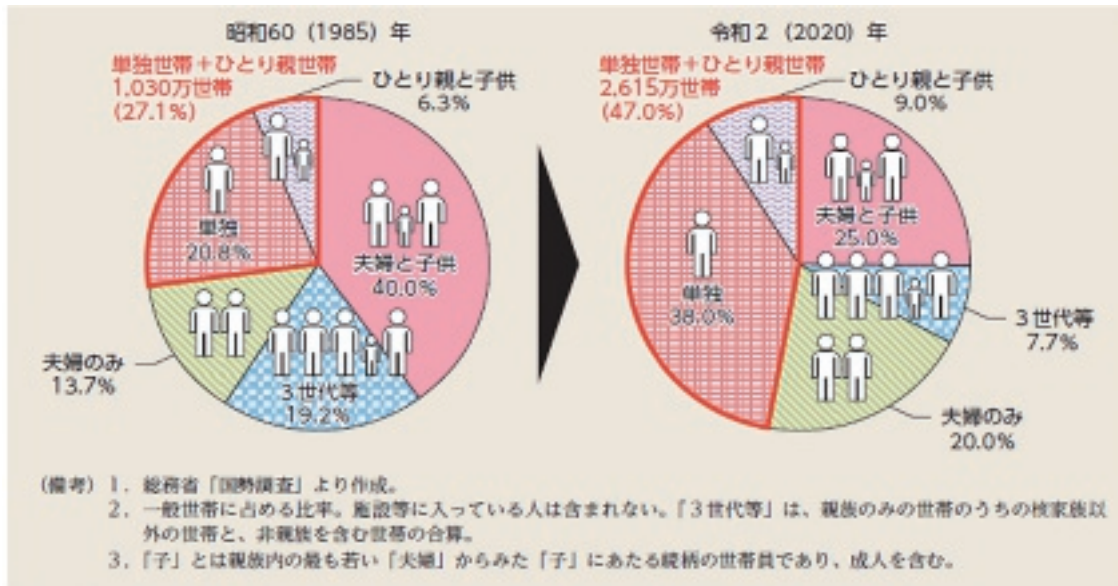


出所：「男女共同参画白書 令和5年版」（内閣府）

●家族の変化と男女役割分担意識

我が国では、従来「夫婦と子ども」からなる世帯が多かったが、現在は単独世帯のほうが多くなっている。これは未婚者の増加を伴うものである。令和2（2020）年の国勢調査⁷によると、全国の44歳未婚の男女（国籍総数）の人口構成比は、男性28.1%、女性18.6%となっている。

図表2-4 家族の姿の変化



出所：「男女共同参画白書 令和5年版」（内閣府）

7 令和2年国勢調査 人口等基本集計

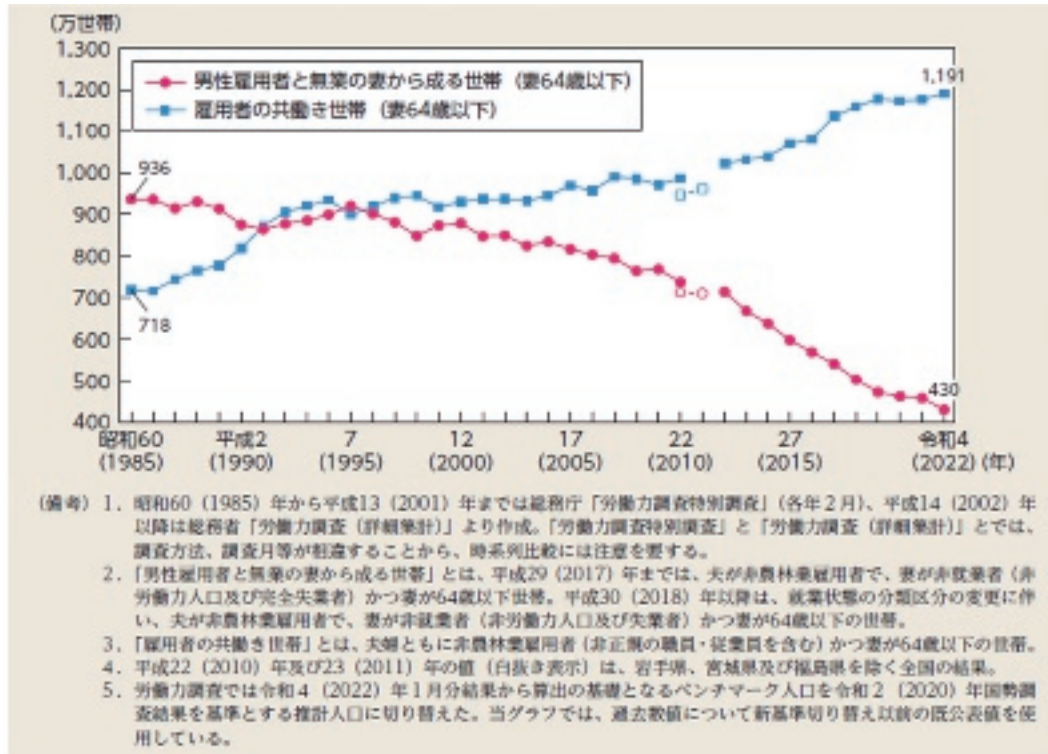
第4-2表 男女、年齢（各歳）、配偶関係、国籍総数が日本人別人口構成比〔配偶関係別〕（15歳以上）－全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市

1) 「人口構成比〔配偶関係別〕」については、配偶関係「不詳」の者を除いて算出。

2) 「国籍総数」については、日本人・外国人の別「不詳」の者を含む。

夫婦からなる世帯の姿も変化してきている。以前は男性雇用者と無業の妻から成る専業主婦世帯のほうが多かったが、現在は共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回っている。

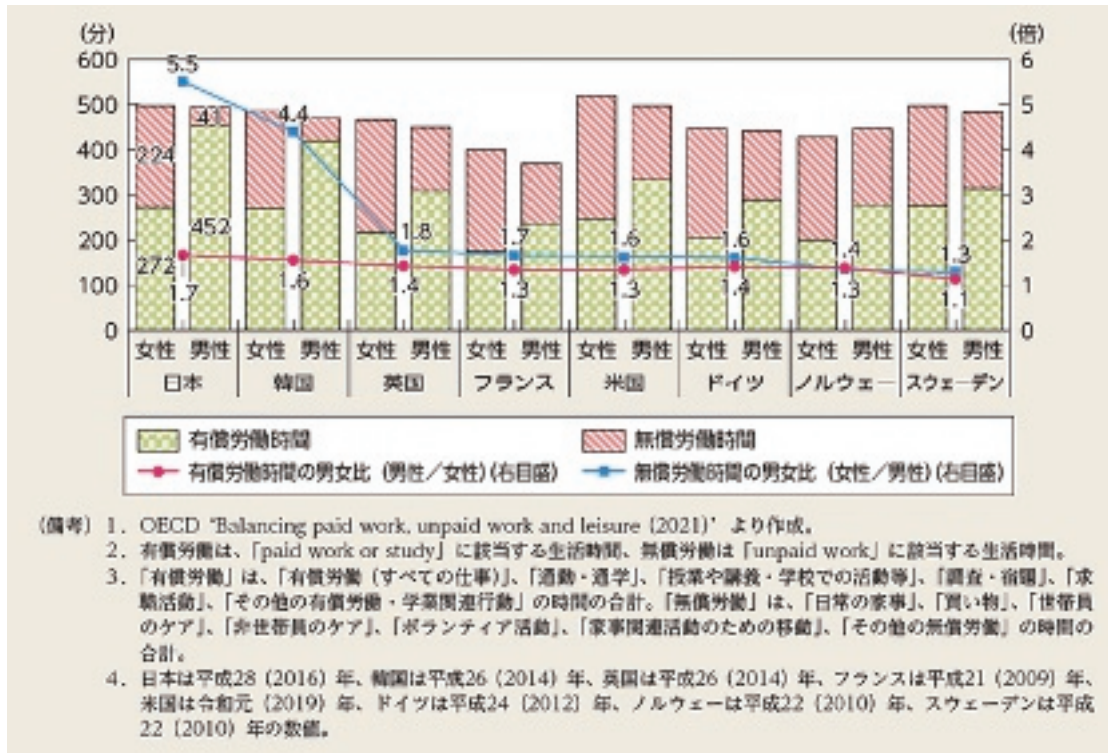
図表 2-5 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



出所：「男女共同参画白書 令和5年版」(内閣府)

しかし、生活時間において男性が家事等の無償労働に費やす時間は、現在も他の先進国と比べて著しく短く、有償労働時間と無償労働時間の割合の男女差は未だに大きい。

図表2-6 男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり、国際比較）

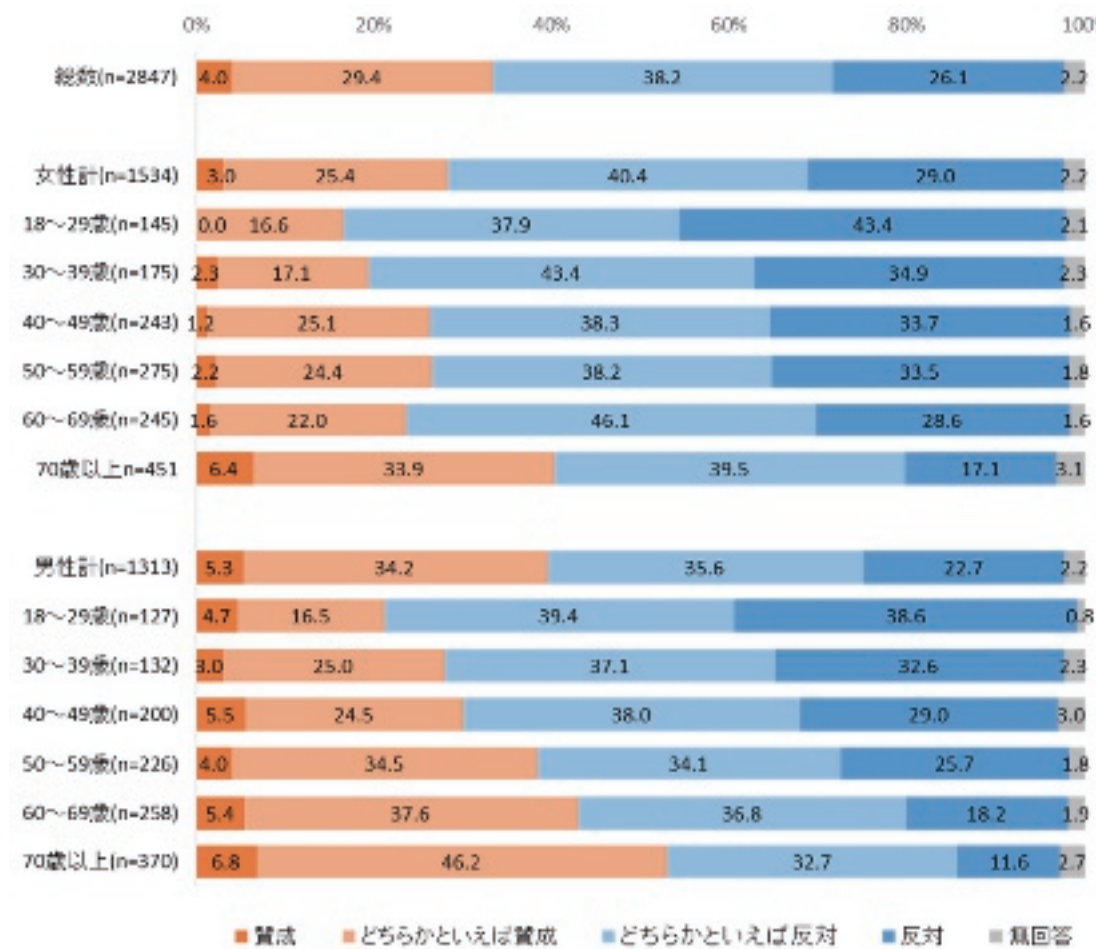


出所：「男女共同参画白書 令和5年版」(内閣府)

男女の役割分担意識は、若年層の間で変わってきている。「男女共同参画社会に関する世論調査（図表2-7 参照）」によると、現在、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人が6割以上に上り、18～29歳では男女とも約8割が「反対」としている。

図表 2-7 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

単位：%

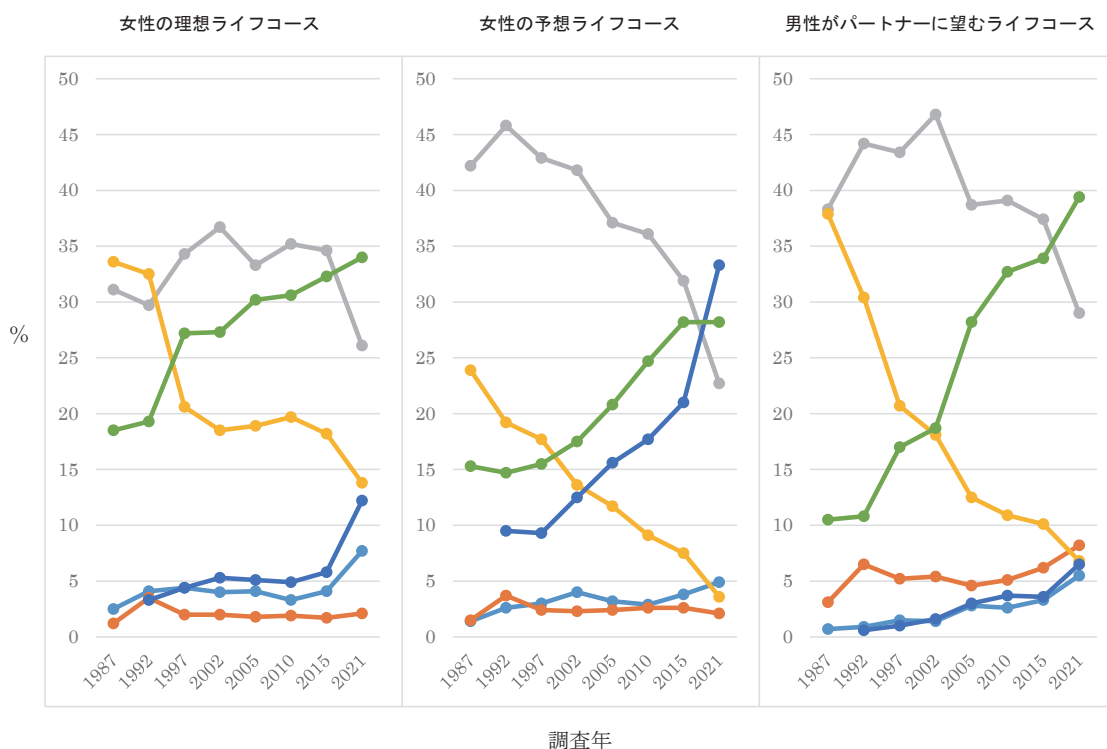


出所：「男女共同参画に関する世論調査（令和4年11月調査）」（内閣府）より作成

国立社会保障・人口問題研究所の「第16回出生動向基本調査（出産と結婚に関する全国調査）報告書」（図表2-8 参照）によると、結婚後の女性のライフコースについて、男女とも、結婚して子どもを持っても仕事を続ける「両立コース」を望む人が増え、令和3（2021）年調査では、子育て後に再び仕事を持つ「再就職コース」を上回って1位となった。一方、女性が予想するライフコースでは、結婚せずに仕事を続ける「非婚就業コース」が1位となっており、独身女性が理想と現実のギャップを感じていることがうかがわれる。

しかし、既婚者男女の収入格差、既婚者と独身者の収入格差は依然として大きい。既婚男性では年収が年齢とともに高まり、40歳代には年収500万円以上が過半数となるが、既婚女性は夫の被扶養者となることが多く、年収が抑えられたまま推移していく。独身者においては、男女とも年齢に関わらず年収500万円未満で推移していく人が多い（図表2-9 参照。なお、国税庁によると令和2（2020）年の勤労所得の平均給与は約425万円である）。

図表 2-8 独身女性の理想・予想のライフコース、独身男性がパートナーに望むライフコース



【凡例 (選択肢に示されたライフコース像)】

- ・結婚せず、仕事を続ける (非婚就業コース)
- ・結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける (DINKs コース※)
- ・結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける (両立コース)
- ・結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ (再就職コース)
- ・結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない (専業主婦コース)
- ・その他 (自由記述)

※DINKs Double Income No Kidsの略で、共働きで子どもを意図的に持たない夫婦のこと。

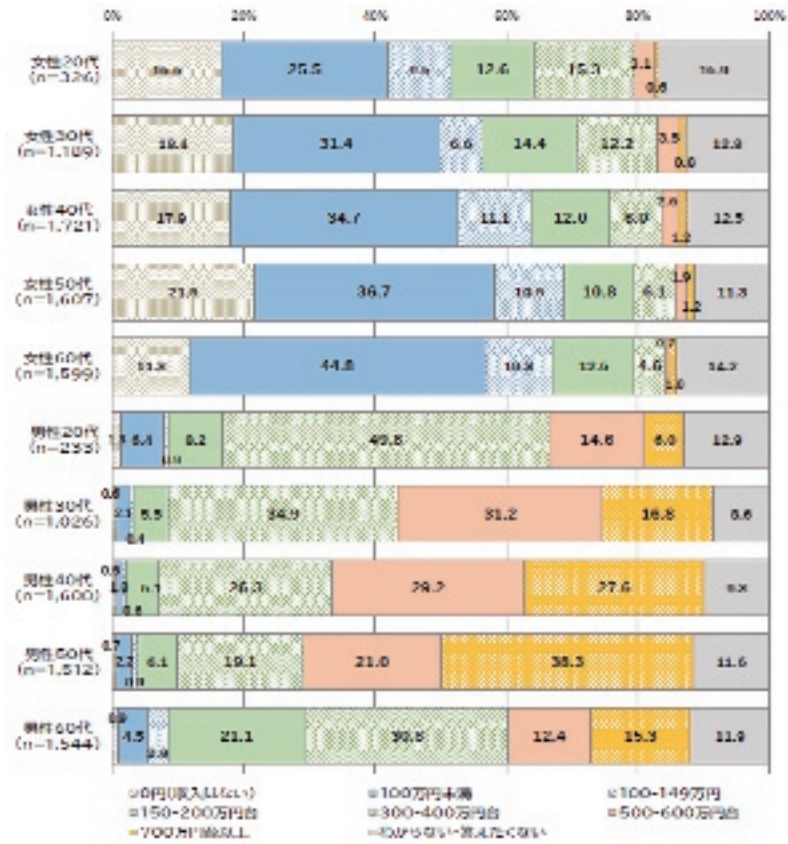
注：対象は、18～34歳の未婚者。不詳の割合は省略。
 客体数は、第9回(1987年)男性(3,299)、女性(2,605)、第10回(1992年)男性(4,215)、女性(3,647)、第11回(1997年)男性(3,982)、女性(3,612)、第12回(2002年)男性(3,897)、女性(3,494)、第13回(2005年)男性(3,139)、女性(3,064)、第14回(2010年)男性(3,667)、女性(3,406)、第15回(2015年)男性(2,705)、女性(2,570)、第16回(2021年)男性(2,033)、女性(2,053)。

出所：「第16回出生動向基本調査(出産と結婚に関する全国調査)報告書」(国立社会保障・人口問題研究所より作成)

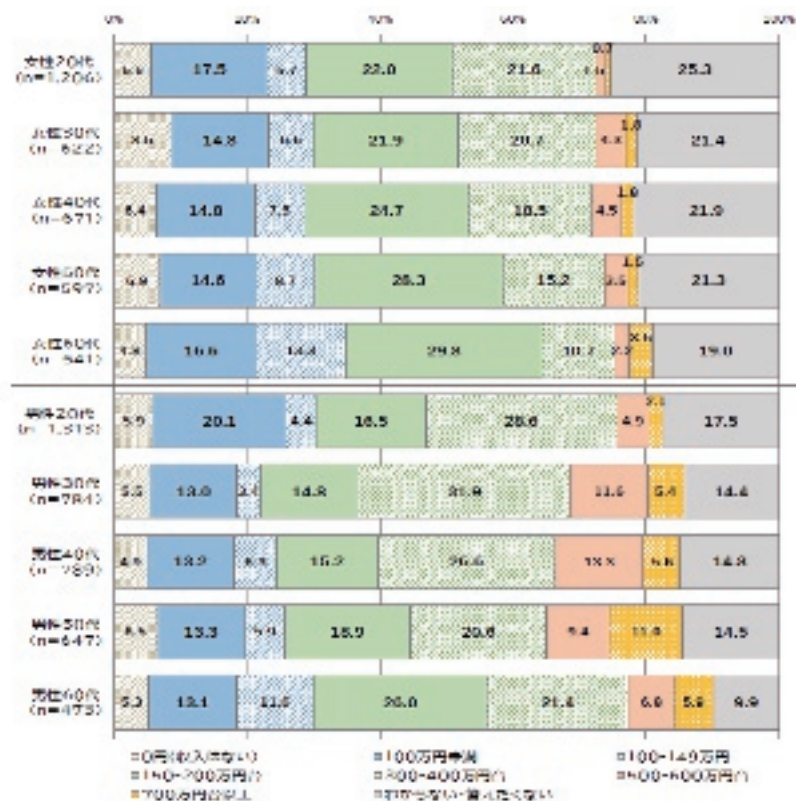
図表 2-9 既婚者と独身者の年収（令和3（2021）年度の勤労収入以外も含む税込み年収）

単位：%

既 婚
※事実婚も含む



独 身



出所：令和3年度内閣府委託調査「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書（令和4年3月）」（株式会社マーケティング・コミュニケーションズ）

研究報告にあたって

第1章

1-1

1-2

第2章

2-1

2-2

2-3

第3章

3-1

3-2

3-3

第4章

4-1

4-2

第5章

5-1

5-2

第6章

6-1

6-2

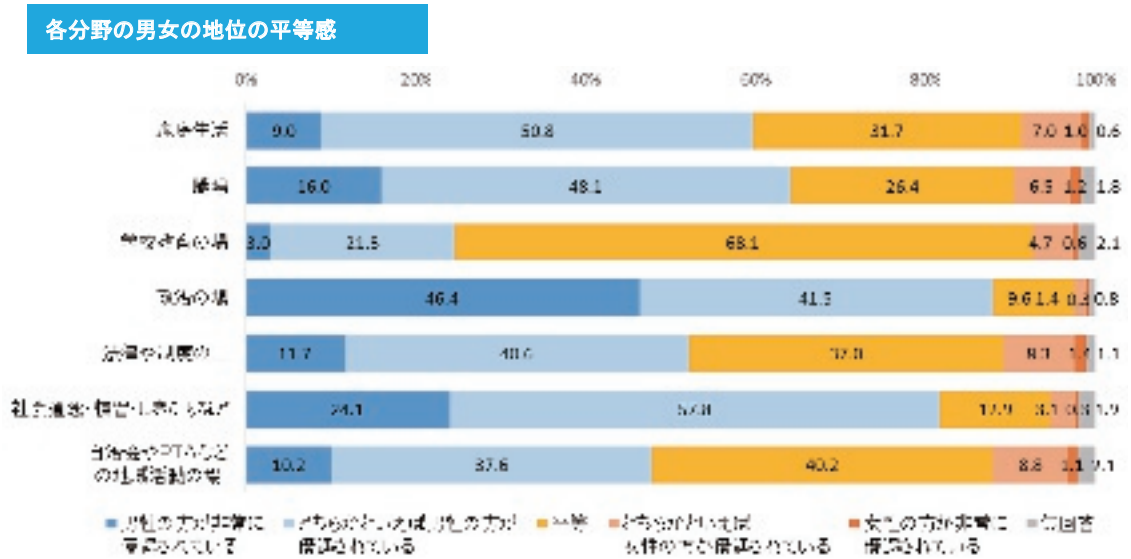
おわりに

資料編

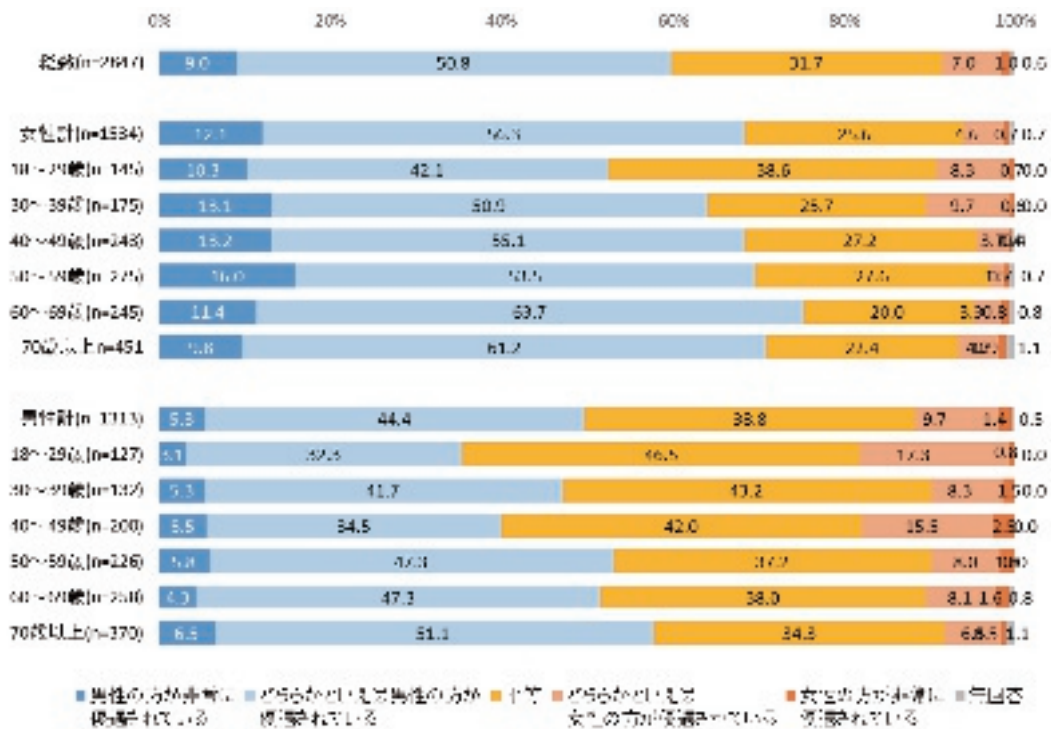
「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「男女の地位の平等感」にも、依然としてギャップがみられる。「学校教育の場」では平等感が高いが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」は「男性の方が優遇されている」との見方が圧倒的であり、「職場」と「家庭生活」についても、過半数が男性の方が優位と感じている。

図表2-10 男女の地位の平等感

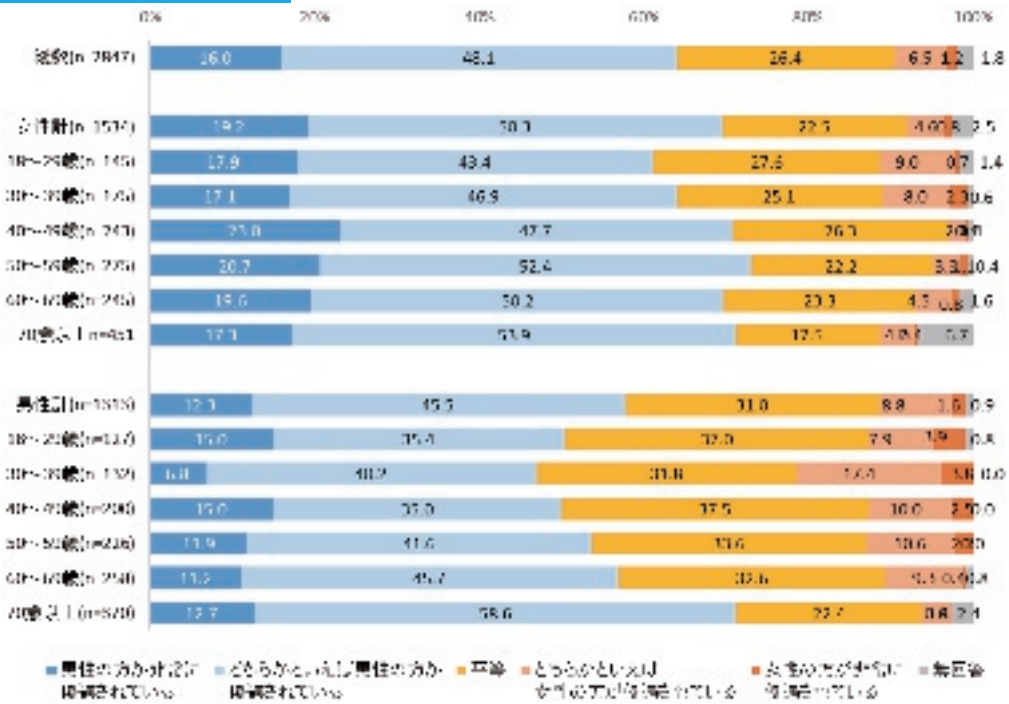
n=2874 単位：%



家庭生活における男女の地位の平等



職場における男女の地位の平等感



出所：「男女共同参画に関する世論調査（令和4年11月調査）」（内閣府）より作成

②若年層の意識について

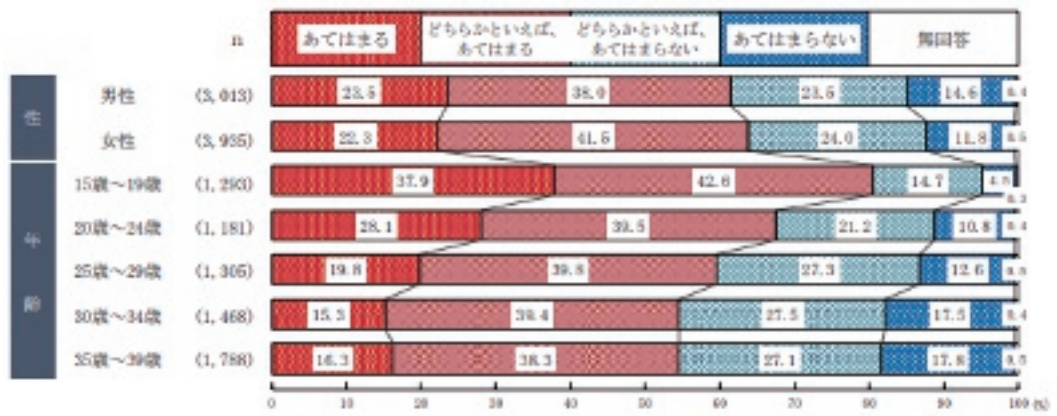
●10代から20代にかけての変化

「子ども・若者の意識と生活に関する調査」（内閣府）の結果から、15～39歳の若年層の意識を見ると、15～19歳では「努力すれば希望する職業につくことができる」との回答が約8割に上っているが、20歳代になると減退し、30歳代では5割程度となっている。10代では8割近くが「将来への希望」を感じているが、20代後半では約6割となっている。「今の自分が好きだ」という自己肯定感も、孤独感の感じにくさも、15～19歳が最も高い。

図表2-11 15～39歳の意識

努力すれば希望する職業につくことができる

単位：%



研究報告にあたって

第1章

1-1

1-2

第2章

2-1

2-2

2-3

第3章

3-1

3-2

3-3

第4章

4-1

4-2

第5章

5-1

5-2

第6章

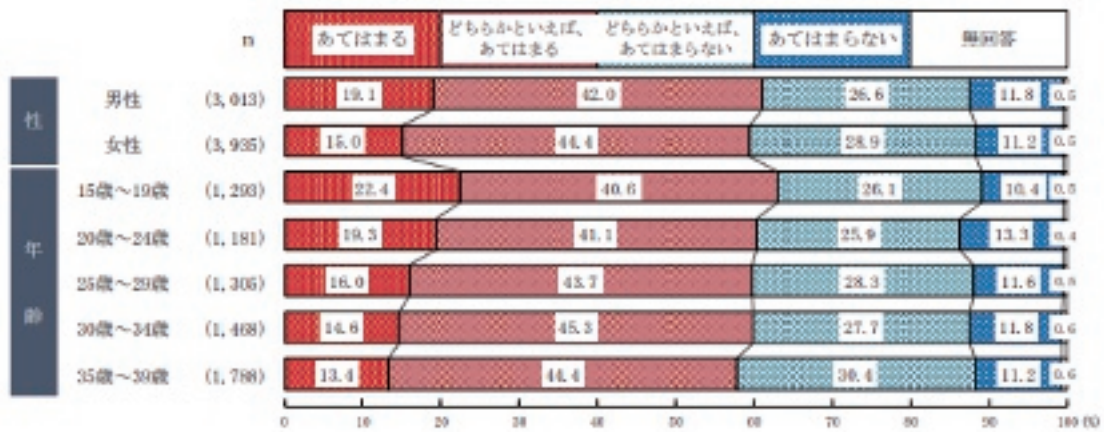
6-1

6-2

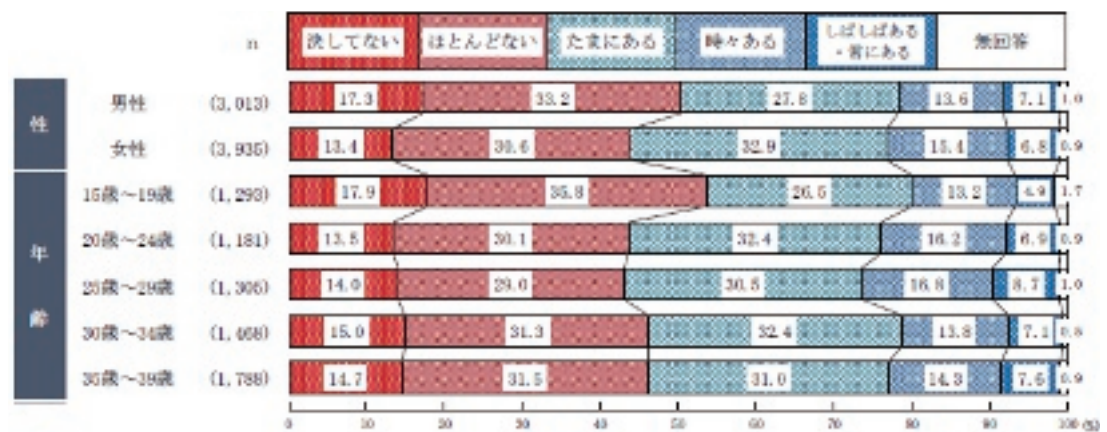
おわりに

資料編

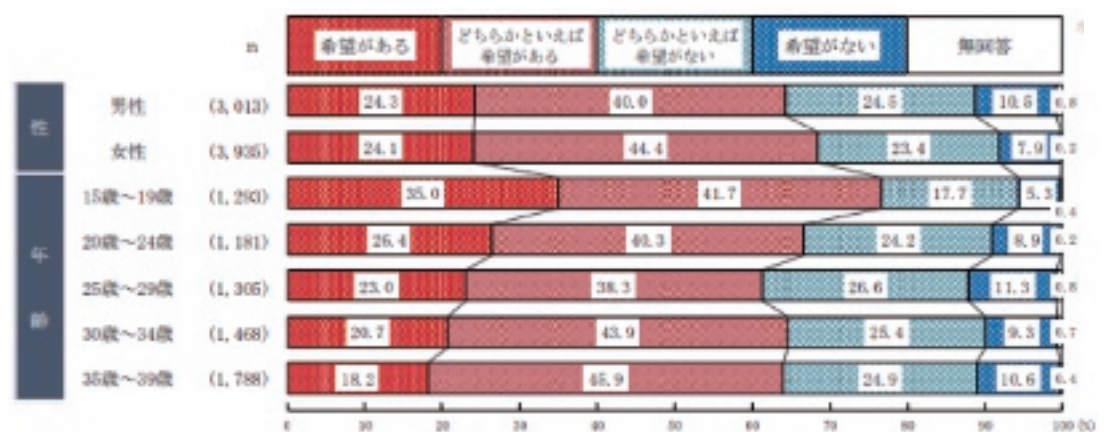
今の自分が好きだ



孤独を感じる時があるか



将来への希望はあるか



出所：「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和5年3月）」（内閣府）より作成

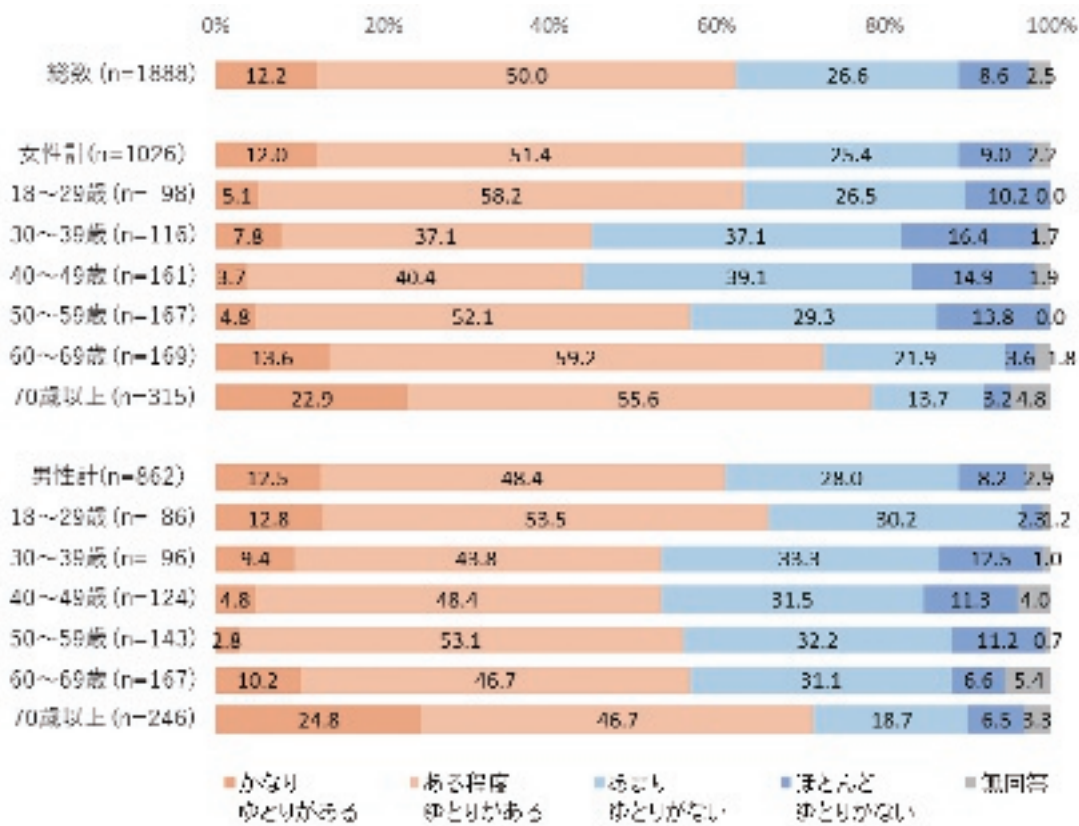
●20代から40代にかけての変化

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、「時間のゆとりの有無」と「(世間一般から見た)生活の程度」は、男女とも18～29歳で高くなっている。

「現在の生活の満足度」については、女性では18～29歳が最も高く、30歳代以上で低下しているが、男性では18～29歳より30～40歳代のほうが高くなっている。

図表 2-12 時間のゆとりの有無についての意識

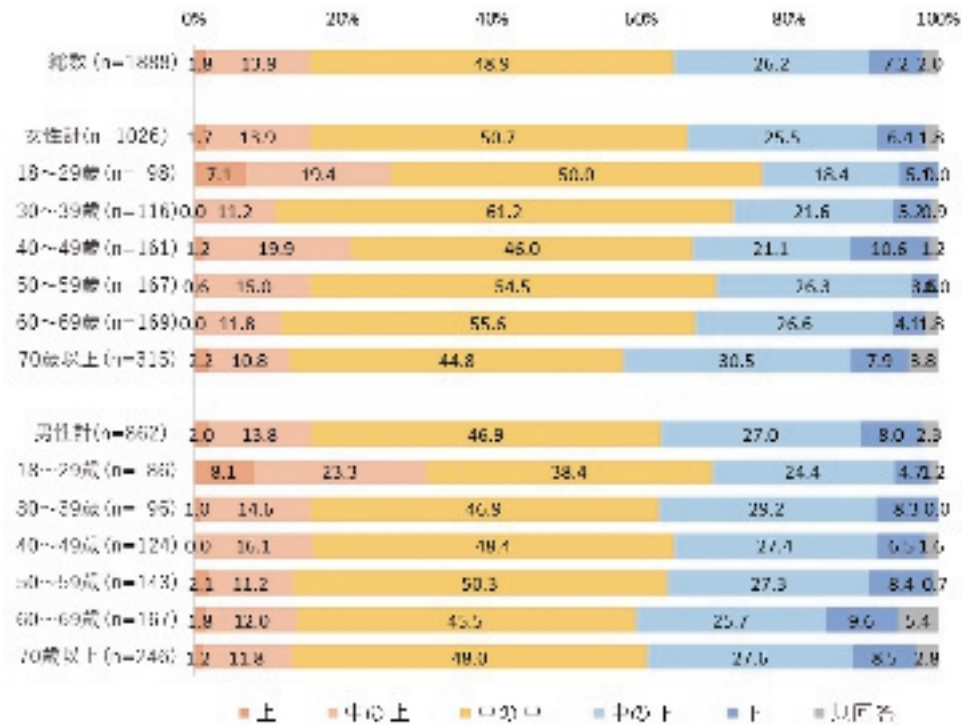
単位：%



出所：「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」（内閣府）より作成

図表 2-13 生活の程度についての意識

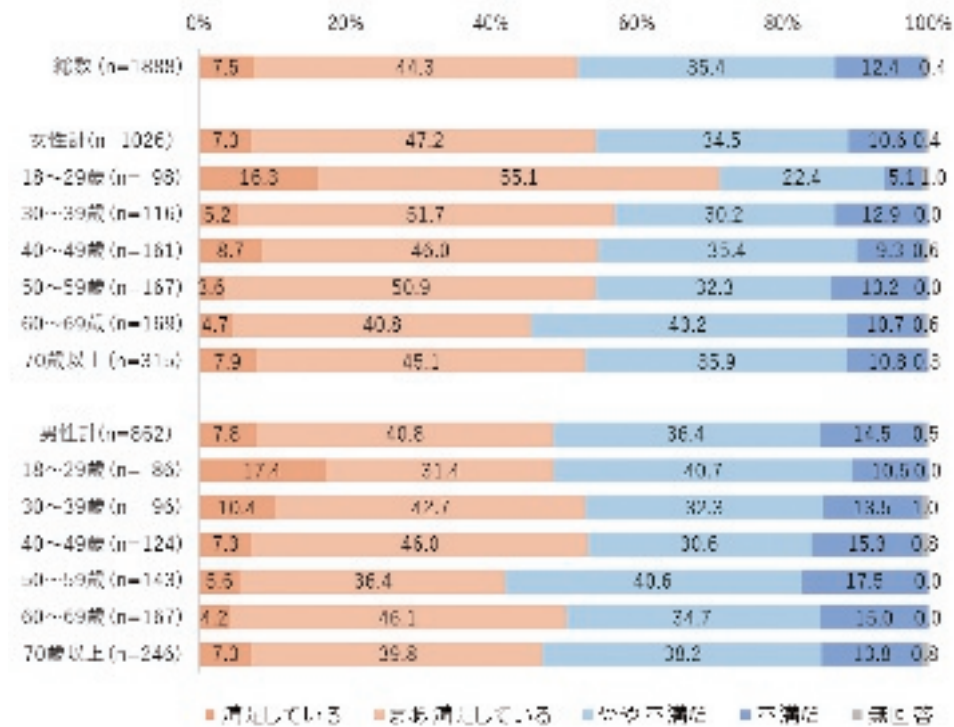
単位：％



出所：「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」（内閣府）より作成

図表 2-14 現在の生活の満足度

単位：％



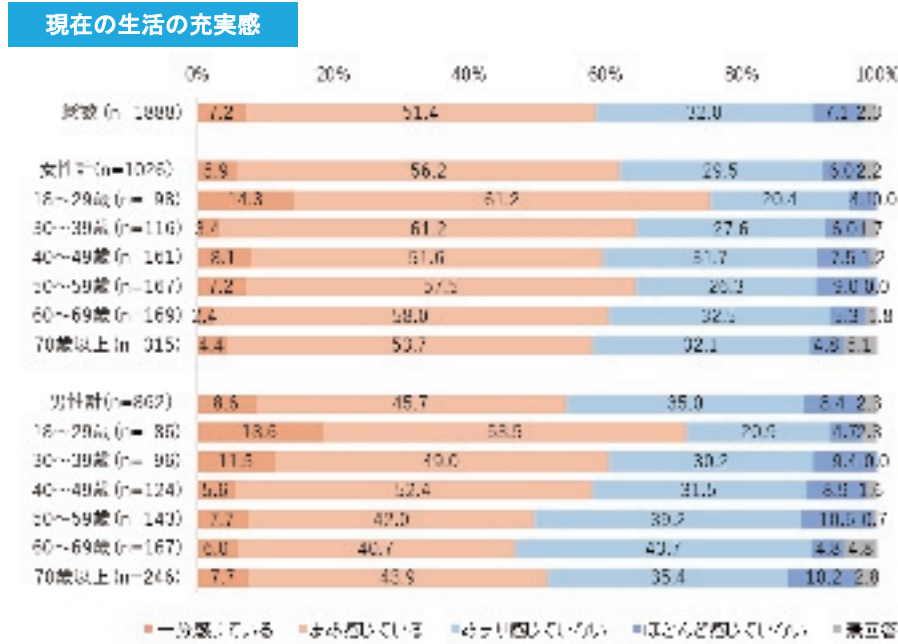
出所：「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」（内閣府）より作成

「生活の充実感」は、男女とも18～29歳で最も高く、30歳代で大きく低下している。

「生活の中で充実感を感じる時」としては、男性では40歳代まで「趣味やスポーツに熱中している時」が1位、女性では30～40歳代で「家族団らんの時」が1位となっており、男女の充実感の違いの状況が反映されている。

図表 2-15 現在の生活の充実感

単位：%



生活の中で充実感を感じる時_充実感を感じている人 (MA)

	仕事にうちこんでいる時	勉強や教養などに身を入れている時	趣味やスポーツに熱中している時	ゆったりと休養している時	家族団らんの時	友人や知人と会話、雑談している時	社会奉仕や社会活動をしている時	その他	無回答
総数 (n=1711)	27.6	12.2	46.8	52.3	47.4	42.3	7.4	2.1	1.8
女性計 (n=941)	25.5	12.1	43.5	55.6	50.2	48.8	6.3	2.4	2.1
18～29歳 (n=94)	14.9	12.8	60.6	72.3	47.9	61.7	7.4	1.1	0.0
30～39歳 (n=107)	29.0	13.1	43.0	60.7	67.3	45.8	3.7	1.9	0.0
40～49歳 (n=147)	33.3	10.9	43.5	56.5	58.5	43.5	5.4	2.7	2.0
50～59歳 (n=152)	37.5	17.1	50.0	61.8	52.0	48.7	5.3	2.0	1.3
60～69歳 (n=157)	31.8	9.6	47.1	55.4	47.1	47.8	7.6	2.5	2.5
70歳以上 (n=284)	13.7	10.9	32.4	44.4	40.8	48.9	7.0	3.2	3.9
男性計 (n=770)	30.1	12.3	50.9	48.2	44.0	34.4	8.7	1.7	1.4
18～29歳 (n=80)	18.8	15.0	72.5	41.3	30.0	52.5	2.5	2.5	3.8
30～39歳 (n=87)	27.6	14.9	51.7	50.6	48.3	36.8	5.7	0.0	0.0
40～49歳 (n=111)	35.1	15.3	56.8	47.7	51.4	30.6	4.5	0.9	0.9
50～59歳 (n=127)	33.1	10.2	47.2	54.3	44.9	25.2	4.7	1.6	0.8
60～69歳 (n=151)	35.8	10.6	51.0	54.3	45.0	32.5	11.3	0.7	1.3
70歳以上 (n=214)	27.1	11.2	41.6	42.1	42.5	35.5	15.0	3.3	1.9

出所：「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」（内閣府）より作成

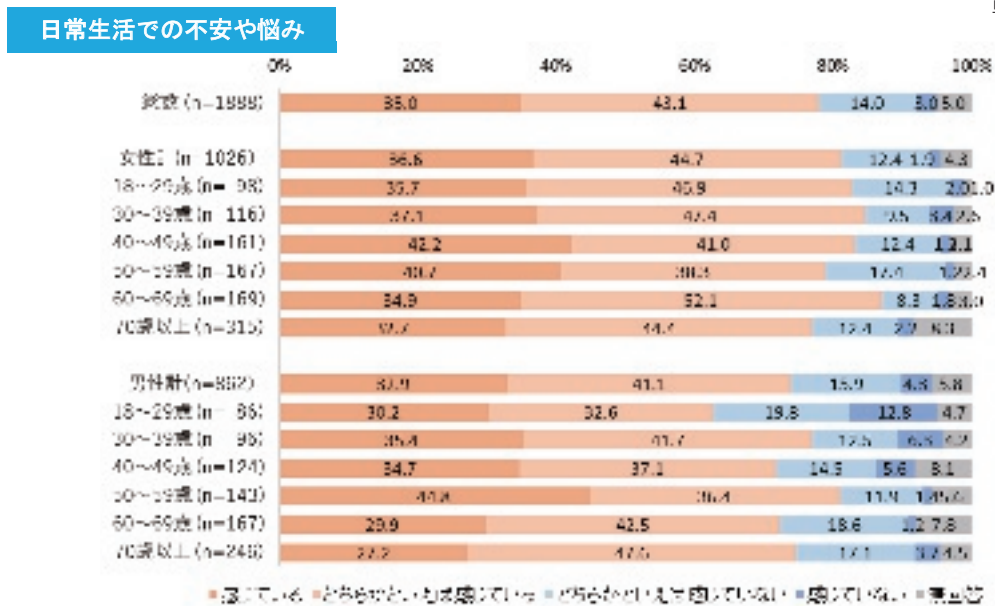
③生きづらさや困りごとについて

●日常生活での悩みや不安

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、日常生活での悩みや不安を感じている人は、女性は81.3%と、男性の74.0%を上回っている。男女とも経済的なことと健康が主な悩みとなっているが、18～29歳では「進学、就職など、自分の生活上の問題点」、30～40歳代では「今後の収入や資産の見通し」が1位となっている。

図表 2-16 日常生活での悩みや不安

単位：%



悩みや不安の内容_不安や悩みを感じている人 (MA)

	自分の健康について	家族の健康について	進学、就職など、自分の生活上の問題について	進学、就職など、家族の生活上の問題について	現在の収入や資産について	今後の収入や資産の見通しについて	老後の生活設計について	家族・親戚間の関係について	近隣・地域との関係について	勤務先での仕事や人間関係について	事業や家の経営上の問題について	その他	無回答
総数 (n=1473)	59.1	51.5	18.0	22.9	43.8	57.1	63.5	15.1	6.9	17.0	6.9	2.9	0.1
東京都区部 (n=95)	58.9	47.4	14.7	26.3	47.4	50.5	67.4	11.6	5.3	18.9	6.3	3.2	0.0
女性 (全体 n=853)	58.7	54.4	18.7	25.9	43.7	56.9	65.9	17.4	7.7	17.1	5.6	3.0	0.0
18～29歳 (n=81)	30.9	27.2	64.2	14.8	53.1	61.7	39.5	3.7	1.2	29.6	1.2	4.9	0.0
30～39歳 (n=98)	37.8	41.8	39.8	41.8	56.1	72.4	55.1	19.4	10.2	32.7	3.1	3.1	0.0
40～49歳 (n=134)	43.3	46.3	32.1	51.5	57.5	67.9	61.9	22.4	7.5	28.4	7.5	0.7	0.0
50～59歳 (n=132)	60.6	69.7	11.4	28.0	50.8	71.2	82.6	25.0	7.6	22.7	6.1	1.5	0.0
60～69歳 (n=147)	63.9	60.5	2.7	25.9	34.7	56.5	78.9	16.3	6.1	8.2	4.8	4.1	0.0
70歳以上 (n=243)	80.7	60.9	1.2	7.8	29.6	35.4	64.2	14.8	9.9	2.9	7.4	3.7	0.0
男性 (全体 n=638)	59.7	47.6	17.1	19.1	43.9	57.4	60.3	12.1	6.0	16.9	8.6	2.8	0.2
18～29歳 (n=54)	27.8	14.8	66.7	14.8	50.0	61.1	27.8	5.6	0.0	24.1	0.0	0.0	0.0
30～39歳 (n=74)	36.5	32.4	37.8	29.7	51.4	74.3	48.6	16.2	6.8	32.4	5.4	1.4	0.0
40～49歳 (n=89)	49.4	43.8	20.2	33.7	46.1	68.5	66.3	18.0	9.0	31.5	12.4	1.1	0.0
50～59歳 (n=116)	62.1	54.3	13.8	19.0	49.1	64.7	74.1	7.8	5.2	16.4	15.5	2.6	0.9
60～69歳 (n=121)	66.9	57.0	6.6	18.2	39.7	62.0	71.1	14.0	9.1	14.0	9.9	0.8	0.0
70歳以上 (n=184)	77.2	54.9	1.6	9.8	37.5	36.4	56.0	10.9	4.3	3.8	5.4	6.5	0.0

出所：「国民生活に関する世論調査（令和4年10月調査）」（内閣府）より作成

●健康について

厚生労働省の「2022（令和4）年国民生活基礎調査の概況」によると、健康状況の有訴者率（病気やけが等で自覚症状のある者）は、10代以降、女性が男性を大きく上回っている。

図表2-17 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）

（単位：人口千対（1,000人の人口集団の中での発生比率））

年齢階級	2022（令和4）年		
	総数	男	女
総数	276.5	246.7	304.2
9歳以下	123.3	132.9	113.1
10～19歳	119.7	112.1	127.6
20～29歳	153.7	121.3	186.1
30～39歳	199.7	168.9	230.4
40～49歳	223.6	189.3	257.3
50～59歳	268.8	225.4	309.6
60～69歳	321.4	299.5	341.9
70～79歳	408.4	389.0	425.5
80歳以上	492.7	485.3	497.6

注：1）有訴者には入院者は含まないが、有訴者率を算出するための分母となる世帯人員には入院者を含む。

2）「総数」には、年齢不詳を含む。

出所：「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）より作成

●ひきこもりについて

内閣府は、令和4（2022）年11月に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果に基づき、外出をほとんどしない状態が長期間続くいわゆる「ひきこもり」の人は、15～64歳までの生産年齢人口の2%余りとなる146万人に上っていると推計した。15～39歳、40～64歳の両年齢とも、過年に実施した調査より数が増えている。

男女別では、40～64歳を対象とした前回の調査（平成30（2018）年）では男性が4分の3以上を占めていたが、今回の調査では女性が半数を上回った。15～39歳も半数近くにのぼっており、これまで主に男性の問題と受け止められがちだったひきこもりが、女性の問題でもあることが明らかになった。

●DV被害について

全国の各配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、平成14（2002）年度の約3.6万件から、コロナ禍の影響があった令和2（2020）年には13万件近くとなり、この年度に内閣府が設置したDV相談プラスへの相談約5.3万件を加えて、過去最高件数となった。令和4（2022）年度も相談センター約12万件、DV相談プラス約4.8万件と、高水準が続いている。内閣府男女共同参画局による令和4（2022）年度前期「DV相談+（プラス）事業における相談支援の

分析に係る調査研究事業報告書」では、相談者は30～40歳代が6割近くを占めていること、相談内容の6割以上が精神的DVを含んでいることが把握されている。

●性暴力被害について

全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数も年々増加し、令和元（2019）年度の約4.1万件から、令和4年度には約6.3万件となった。相談者は女性が大半を占め、年齢は20歳代以下が約7割となっている。

内閣府男女共同参画局「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」（令和4（2022）年3月）によると、16～24歳の若年層の4人に1人以上が何らかの性暴力被害にあっており、女性が過半数を占めていることが確認されている。

(2) 社会的な対応の動向

① 国の政策動向

● 女性活躍・男女共同参画の推進

令和5(2023)年6月に決定した内閣府の「女性版骨太の方針2023(女性活躍・男女共同参画の重点方針2023)(原案)」では、現在、国の女性政策は、女性活躍支援と困難な問題を抱える女性支援を両輪に進められている。これらには、若年女性への支援も含むが、政策分野としての明確な位置づけは見られない。

図表2-18 女性版骨太の方針2023(女性活躍・男女共同参画の重点方針2023)(原案)の概要

<p>I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進</p> <p>社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠であるとともに、イノベーションの創出と事業変革の促進を通じて企業の持続的な成長、ひいては日本経済の発展に資することを踏まえ、女性の活躍をけん引するため、下記のような施策を講じる。</p> <p>①プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等 ②女性起業家の育成・支援</p>
<p>II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化</p> <p>男女が家事・育児等を分担して、ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりに向けて、また、女性に多い非正規雇用労働者や経済的に厳しいひとり親世帯の現状等を踏まえ、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組をあらゆる観点から進めることとし、下記のような施策を講じる。また、仕事と健康の両立による女性の就業継続を支援する。</p> <p>①平時や育児期を通じた多様で柔軟な働き方の推進 ②女性デジタル人材の育成などリススキリングの推進 ③地域のニーズに応じた取組の推進(各地の男女共同参画センターの機能強化等)</p>
<p>III 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現</p> <p>女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現するため、下記のような施策を講じるほか、ハラスメント対策や、政策決定過程のあらゆる段階における女性の参画を確保し、ジェンダーの視点を反映するための取組、平和・安全保障の分野における女性の参画に取り組む。</p> <p>①配偶者等からの暴力への対策の強化 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律：令和6(2024)年4月施行予定)の円滑な施行に向けた環境整備等) ②性犯罪・性暴力対策の強化 ③困難な問題を抱える女性への支援等(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律：令和6年(2024)4月施行予定の円滑なに向けた支援体制の整備等) ④生涯にわたる健康への支援(「女性の健康」ナショナルセンターの創設、生理休暇の普及促進等)(再掲) II ③地域のニーズに応じた取組の推進</p>

→これらの取組により、女性の正規雇用比率が30代以降に低下(出産を契機に非正規雇用化)する、いわゆる「L字カーブ」が生じる背景にある構造的な課題⁸の解消を目指す。

出所：「女性版骨太の方針2023(女性活躍・男女共同参画の重点方針2023)(原案)概要」(内閣府・男女共同参画会議)より作成

8 長時間労働を中心とした労働慣行、女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、固定的な性別役割分担意識等

●困難な問題を抱える女性への支援

困難な問題を抱える女性への対応は、「売春防止法」(昭和31(1956)年制定)に基づく婦人保護事業で受け止めてきたが、問題の複雑化、多様化、複合化に対応した新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和6(2024)年4月施行予定。以下、困難女性支援法という。)」に基づく対応へと発展することとなった。

困難女性支援法は「女性支援新法」とも言い、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点を明確に規定し、孤独・孤立対策等も含む広がりを持つ。女性相談の体制整備、民間団体との協働による支援により、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、ひとり親の負担等への支援とともに、多くの女性にとって困った時のセーフティネットが強化されたと言える。

図表2-19 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイント



出所:「女性支援新法の概要」(厚生労働省)

● 困難な問題を抱える若年女性への支援

困難な問題を抱える女性への支援のあり方を検討する中で、国は、当該女性への包括的な支援についても対応を進めてきた。「様々な困難な問題を抱える若年女性（居場所がなく家を出た少女、性虐待や性搾取の被害者、家庭関係の破綻、生活困窮等）は、自ら悩みを抱え込み、問題が顕在化しにくく、公的な支援につながりにくい」との問題認識を踏まえ、平成30（2018）年に「若年被害女性等支援モデル事業」を創設し、公的機関と民間団体の連携により、夜間の見回り・声掛け等のアウトリーチ支援や居場所の確保、相談対応、自立支援を行い、令和3（2021）年から本格実施に移行している。

この事業の全国展開を狙い、「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム（厚生労働省）が、令和4（2022）年1月に全国の公的な関係相談機関・相談員を対象とするアンケート調査を実施しており、次のような結果が注目される。

図表 2-20 全国支援機関アンケートに見る若年女性支援の現状（注目すべきポイント）

【相談機関調査より】

- 機関名：「福祉事務所」（32.7%）が最も多く、「生活困窮者自立支援窓口」（25.4%）、「児童相談所」（13.7%）と続きます。
- 困難な問題を抱える若年女性に対する支援：「相談及び面談（電話・メール・SNS等）」（76.6%）が最も多く、「自立支援（学校や家族との調整、就労支援、医療機関との連携による支援等）」（45.4%）、「居場所の提供」（14.3%）と続きます。
- 若年女性支援において現在利用している社会資源：「福祉事務所」（66.4%）が最も多く、「警察」（61.6%）、「児童相談所」（50.0%）と続きます。
- 若年女性支援において、利用したいが利用できていない社会資源：「民間支援団体」（13.8%）が最も多く、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」（11.2%）、「外国人への支援組織」（10.7%）と続きます。

【相談員調査より】

- 18歳以上の困難な問題を抱える女性の支援において、困った（困っている）こと：「ある」（63.5%）、「ない」（28.9%）となっています。「ある」と回答した方が困った（困っている）ことは、「相談者とのコミュニケーションが取りづらかった（取りづらい）」（40.0%）が最も多く、「相談者との連絡が取りづらかった（取りづらい）」（32.1%）、「支援のために必要は情報を得ることが難しかった（難しい）」（27.9%）と続きます。
- 18歳以上の困難な問題を抱える女性の支援対応において、今後改善すべき（実施すべき）と思うこと：「ある」（64.4%）、「ない」（20.4%）となっています。「ある」と回答した方が改善すべき（実施すべき）ことは、「シェルターなどの居場所として使える社会資源の確保」（67.7%）が最も多く、「就労支援や金銭給付などの施策の整備」（51.7%）、「事例・ノウハウの共有」（47.5%）と続きます。

出所：厚生労働省委託事業「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究報告書（令和4年3月）」（「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム）より作成

●その他の関連施策

その他、若年女性の支援に関わる関連施策としては、「若者の就業支援」、「女性の健康づくり」、「ひきこもり支援」、「こどもの居場所づくり支援」等が挙げられる。

<若者の就業支援>

厚生労働省は、若年雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律：平成27（2015）年から順次施行）に基づき、新卒者以外も対象とする就職支援を強化した。拠点運営、専門スタッフによる無料サポートなどの事業を特色とする。

「新卒応援ハローワーク」は、就活中の学生・生徒や卒業後おおむね3年以内の男女（いわゆる第二新卒）を支援する専門のハローワークで、個別支援、就活フェアや各種セミナーの実施、事業主への支援等を行っている（全都道府県、56か所）。

「わかものハローワーク」は、非正規職として働き正社員への転職を希望するおおむね35歳未満の男女を対象に、個別支援、求人情報の提供、スキルアップ支援、就職後のフォローを行っている（わかものハローワークは全国21か所、ハローワークへの「わかもの支援コーナー」および「わかもの支援窓口」の設置は全国200か所）。

「地域若者サポートステーション」は、現在無業で働くための一歩を踏み出せずにいる15～49歳の男女を対象に、相談、就業に向けての各種支援、職場定着支援等を実施している（民間団体等への委託により、現在、全国177か所で運営）。

また、「キャリア形成・学び直しセンター」は、個人（在職者）を対象とするキャリアコンサルタント、企業・団体、学校関係者を対象とする人材育成・定着促進、学校関係者を対象とする学生へのキャリア形成支援のサポートで、ジョブ・カード（生涯を通じたキャリア・プランニングおよび職業能力証明機能）をツールとして活用している。

<女性の健康づくり>

「性と健康の相談センター事業」は、当初、思春期から更年期の女性の健康支援センターとして発足し、現在は男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進する拠点となっている（実施主体：全国の都道府県、政令指定都市、中核市）。若年女性の健康に関しては、厚生労働省は最近、生理の貧困（経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいること）への対応、女性の健康を包括的に支援するための情報提供サイト（女性の健康推進室ヘルスケアラボ）の運営等の取組を、国民や企業に向けてアピールしている。

<ひきこもり支援、孤独・孤立支援>

厚生労働省は、ひきこもり支援に特化した取組として、都道府県・政令指定都市による「ひきこもり地域相談センター」の整備・運営を推進してきたことに加え、身近な地域の中で、多様な支援の選択肢と、多様な主体による官民連携ネットワークが確保されるよう、令和4（2022）年から、市町村への「ひきこもり支援ステーション」の設置および、相談支援、居場所づくり、連絡ネットワークづくり、民間団体との連携事業等のメニューからなる「ひきこもりサポート事業」を開始した。

孤独・孤立対策については、内閣官房孤独・孤立対策担当室を設置し、「あなたはひとりじゃない」キャンペーン、全国および自治体における孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築等を進めており、Webを活用するなど若者にもアピールするものとなっている。

<若者の居場所づくり>

こども家庭庁が「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3（2021）年決定）に基づいて進める「こどもの居場所づくり支援」は、学齢期、思春期のみならず、青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満まで）も視野に入れている（若者について法令上の定義はないとして、対象年齢を区切る明確な線引きは見られない）。

こどもや若者が「自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長」できるよう、家庭、学校以外の様々な居場所（サードプレイス）づくりに取り組むものであり、令和5（2023）年度から「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」を開始している。

②民間支援活動の動向

●民間支援団体による支援活動の傾向

民間支援団体による活動は、公的な制度を補完して、様々な社会問題や支援ニーズに対応してきた。若年女性支援も例外ではない。

若年女性の問題は、多様かつ複合的であり、民間支援活動も、女性支援、若者支援をはじめ、複数分野にまたがる。以下に、注目される主な動きを挙げる。

●若年女性を対象を含む民間支援活動

全国の各自治体が運営する「男女共同参画センター」は、地域で男女共同参画、ジェンダー平等を進める拠点として、情報発信から相談支援、女性のエンパワーメントに関わる事業等を実施しており、女性支援に関わる各種の支援団体や人材との連携拠点ともなっている。センターの管理・運営自体を民間支援

団体が実施する場合もある。

困難な問題を抱える女性への支援については、DV等の被害者の緊急一時的な避難を受け入れる「民間シェルター」が、大きな役割を果たしている。安全確保のため被害者を居住地から隔て、施設の所在地も非公開で把握が難しかったが、都道府県・政令市が把握する運営団体は、令和2（2020）年時点で124団体に上っている（内閣府男女共同参画局の公表情報より）。民間シェルターは、公的な支援の受け皿となっているとともに、必要に応じて公的支援の要件から外れる人も受け入れるなど、公的機関にとっても重要な連携先となっている。外国人女性を受け入れているシェルターも見られる。

生きづらさを抱えた若者や女性のための「居場所」づくりも、民間活動を主体に各地で増えてきている。対象者を限定して個々の支援を重視する活動から、対象者を限定しない地域の居場所まで支援の内容や特色は様々で、行政と連携した場づくりも進みつつある。

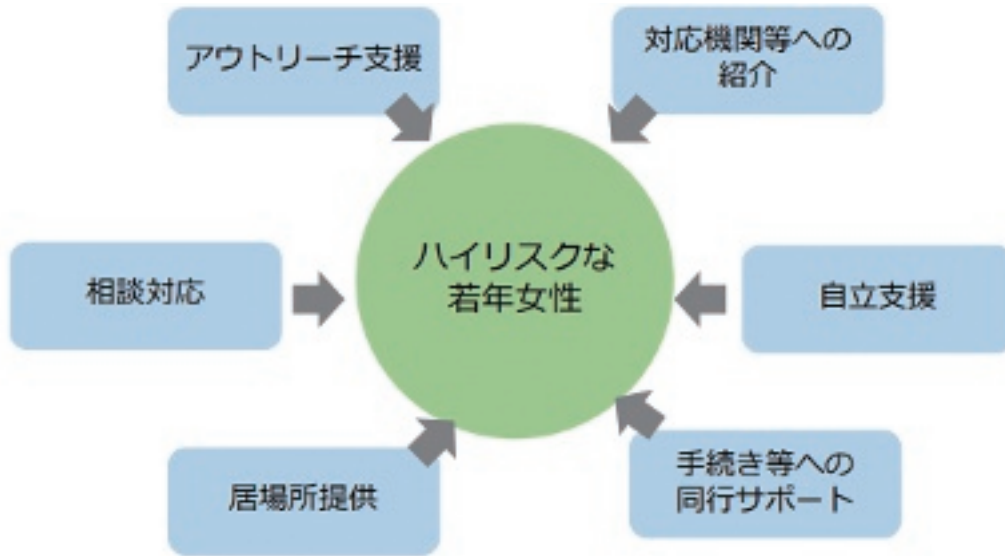
生きづらさを抱えた人々がSNS等でつながる参加・交流の場づくりは、若い世代を中心に当事者活動として広がってきており、様々な人々が生きやすい社会づくりに向けて情報発信する団体活動もみられる。その中でも「ひきこもり女子会」は、当事者同士の交流の場であるとともに、女性のひきこもりについて考える貴重な場でもあり、各地の自治体と連携した取組も増えている。

●若年女性に特化した民間支援活動

DVや性暴力被害、妊娠葛藤をはじめ、心身にダメージを受けた若年女性の支援には、問題の発見、保護から自立支援、アフターケアまで、多分野、多段階の関わりを要する。公的な制度の枠を超えた支援は、民間支援団体によって補われ、包括的な支援の必要性が発信されている。困難な問題を抱えた若年女性の包括的な支援のマネジメント、妊娠葛藤への支援等は、専門性を要することから、国や自治体も、若年女性の支援を専門的に行う民間支援団体と連携しながら支援体制を確保している。

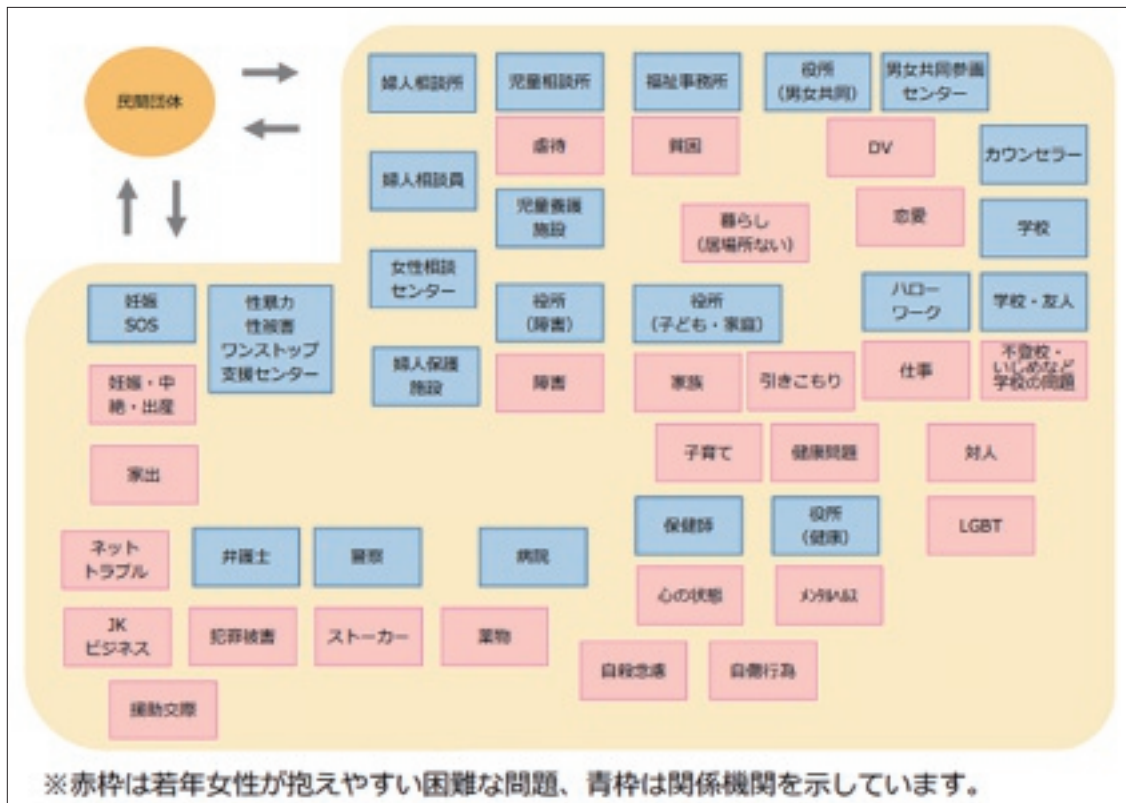
図表2-21の「困難な問題を抱える若年女性に対する支援イメージ」及び図表2-22の「若年女性が抱えやすい困難な問題と関係機関のつながりのイメージ」は、厚生労働省が設置したワーキングチームが、民間支援団体の経験を踏まえて描いたものである。公的な支援機関も、民間支援団体との連携を強く求めており、今後は協働による取組も広がっていく方向にある。

図表 2-21 困難な問題を抱える若年女性に対する支援イメージ



出所：「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援<スタートアップマニュアル> [第1.0版] (令和4年3月)」
 (「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム) (厚生労働省)

図表 2-22 若年女性が抱えやすい困難な問題と関係機関のつながりのイメージ



出所：「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援<スタートアップマニュアル> [第1.0版] (令和4年3月)」
 (「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム) (厚生労働省)

(3) まとめ

- 国は、男女共同参画、ジェンダー平等社会を目指している。固定的性別役割分担意識は若年層を中心に薄れ、職場も家庭も男女共同参画型へと移行してきているが、家庭での役割分担、収入の構造における男女の格差、既婚者と独身者の格差は、依然として残っている。
- 未婚の男女は、女性が結婚し、子どもを持って働き続ける「両立コース」を望んでいるが、独身女性は、結婚せず、仕事を続ける「非婚就業コース」が現実的と感じている。
- 若年層の意識は、10代から20代、20代から40代へと大きく変化していく。10代の頃の将来への希望や自己肯定感は、20代になると弱まり、時間的・経済的なゆとり感、生活満足度等は30代以降減退していく。また、男性は40代まで趣味やスポーツに充実感を感じ、30～40代女性は家族団らんに充実感を感じるなど、生活感でも男女の違いが明確となる。
- 若年女性は、経済面、健康面での困難さやひきこもりに加え、DVや性暴力被害のリスクを抱えやすい状況にある。
- 以上のような状況に対して、国の女性政策は、女性活躍支援と困難な問題を抱える女性への支援を両輪に進められている。困難な問題を抱える女性に対しては、女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に対する法律 令和6（2024）年4月施行予定）により、生活困窮、DV等の困難に対するセイフティネットが強化される。
- 若年女性に特化した政策は明確となっていないが、困難な問題を抱える若年女性については、女性支援新法の中でカバーされていく方向にあるとともに、女性の健康づくり、ひきこもり支援、若者の居場所づくりといった施策の中で、対応が進められつつある。これらの施策は、民間支援活動との協働を前提に取り組みされる方向にある。

2-2 特別区に暮らす若年女性の姿

(1) 統計データに見る若年女性の姿

①若年女性を取り巻く都市の姿

国勢調査によると、令和2（2020）年10月1日現在、特別区では約973万人、約521万世帯が暮らしており、人口は全国総人口の7.7%を占めている。

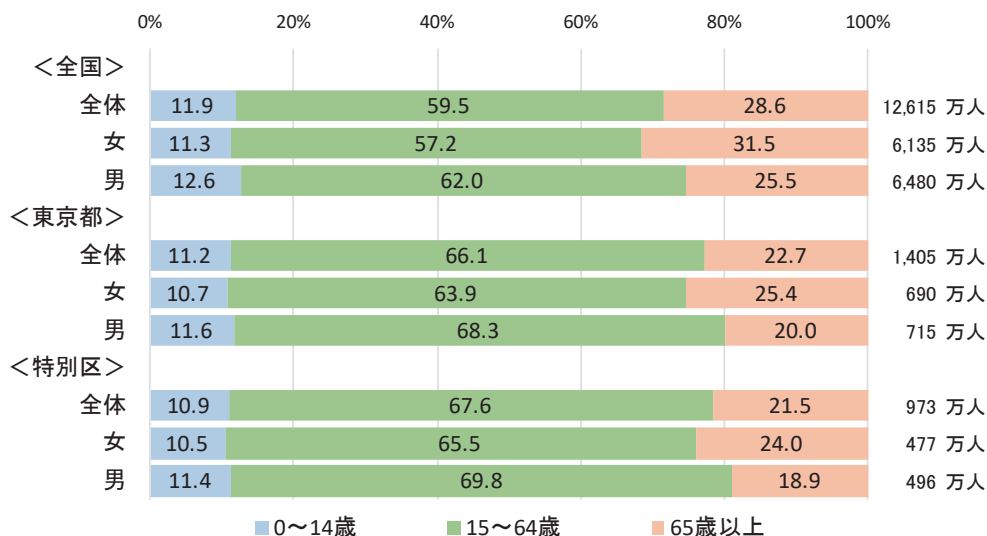
我が国は人口減少社会に入ったが、特別区への人口集中は続いており、約20人に1人が外国人であるなど、多様な人々が暮らす社会となっている。単身世帯が半数以上を占め、1世帯当たりの平均人員数は2人を割っており、家族と離れて暮らす人々が多い。15～64歳の生産年齢の比率が67.6%と全国平均を上回って高く、若い世代が多い都市である。

図表 2-23 人口と世帯数の概況

	総人口		総世帯数		主要な指標				
	総人口	対全国比	総世帯数	対全国比	5年間の人口増減率	外国人人口比率	1世帯当たり平均人員数	一般世帯に占める単身世帯の比率	
単位	万人	%	万世帯	%	%	%	人	%	
全国	12,614.6	100.0	5,583.0	100.0	-0.7	2.2	2.26	38.0	
東京都	1,404.8	11.1	722.7	12.9	3.9	4.0	1.94	50.2	
特別区	973.3	7.7	521.6	9.3	5.0	4.8	1.87	53.5	

年齢別人口比率（年齢3区分）

単位：%



*人口は、国籍総数

出所：「令和2年 国勢調査」（総務省）より作成

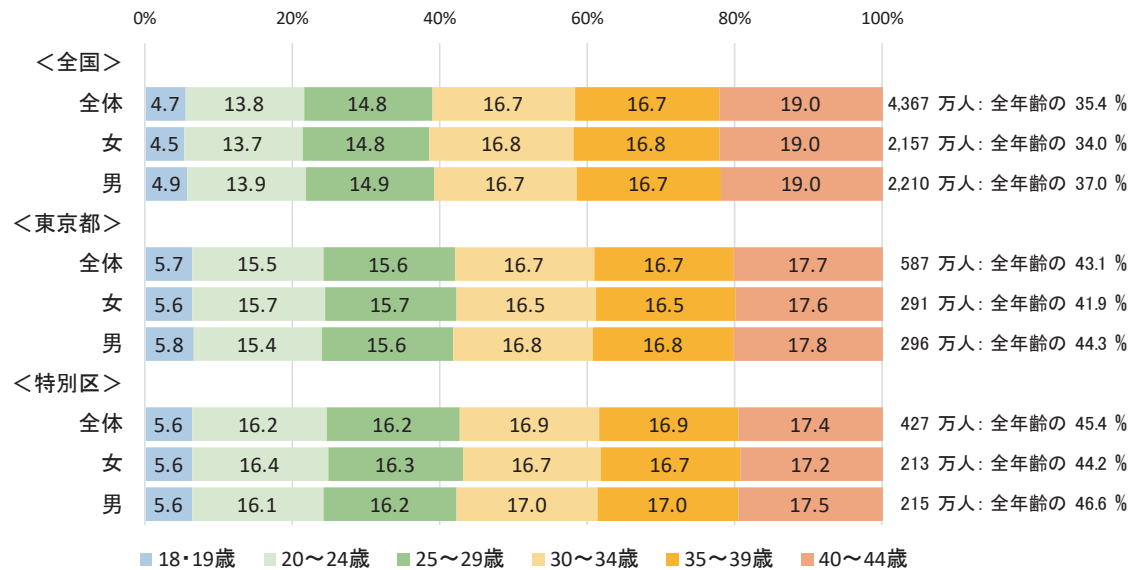
②特別区に暮らす若年女性の姿

●人口

特別区で暮らす若年女性（18～44歳）は、令和2（2020）年10月1日現在、約213万人で、全年齢の女性の44.2%を占めており、全国平均と比べると20歳代までの比率がやや高くなっている。

図表2-24 18～44歳の年齢別人口比率

単位：%



*人口は、国籍総数

出所：「令和2年 国勢調査」（総務省）より作成

図表2-25～図表2-30については、出所の統計が5歳階級であるため、18～19歳は除いている。

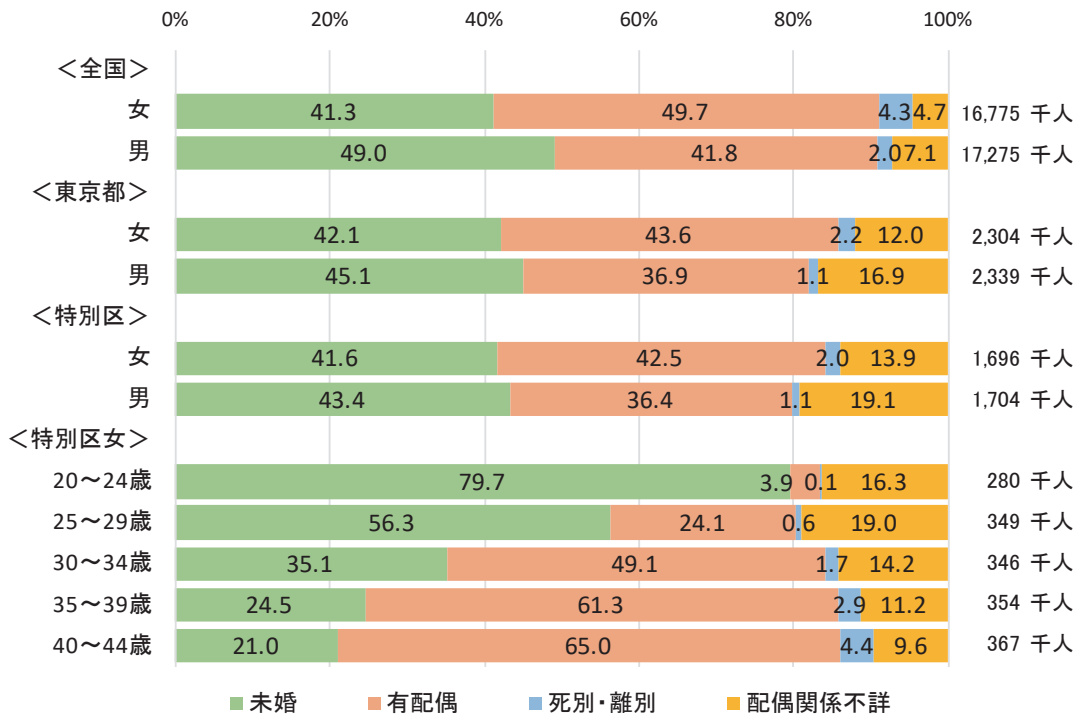
●暮らし方

20～44歳女性の配偶関係については、有配偶が全国平均では49.7%であるが、特別区では42.5%とやや低くなっている。

特別区の女性について年齢別にみると、20～24歳では未婚が約8割となっているが、35～44歳では2割台となっており、20歳から40歳前後にかけて、結婚等の理由により生活が大きく変化していく状況がうかがわれる。

図表 2-25 20～44歳男女の配偶関係

単位：%



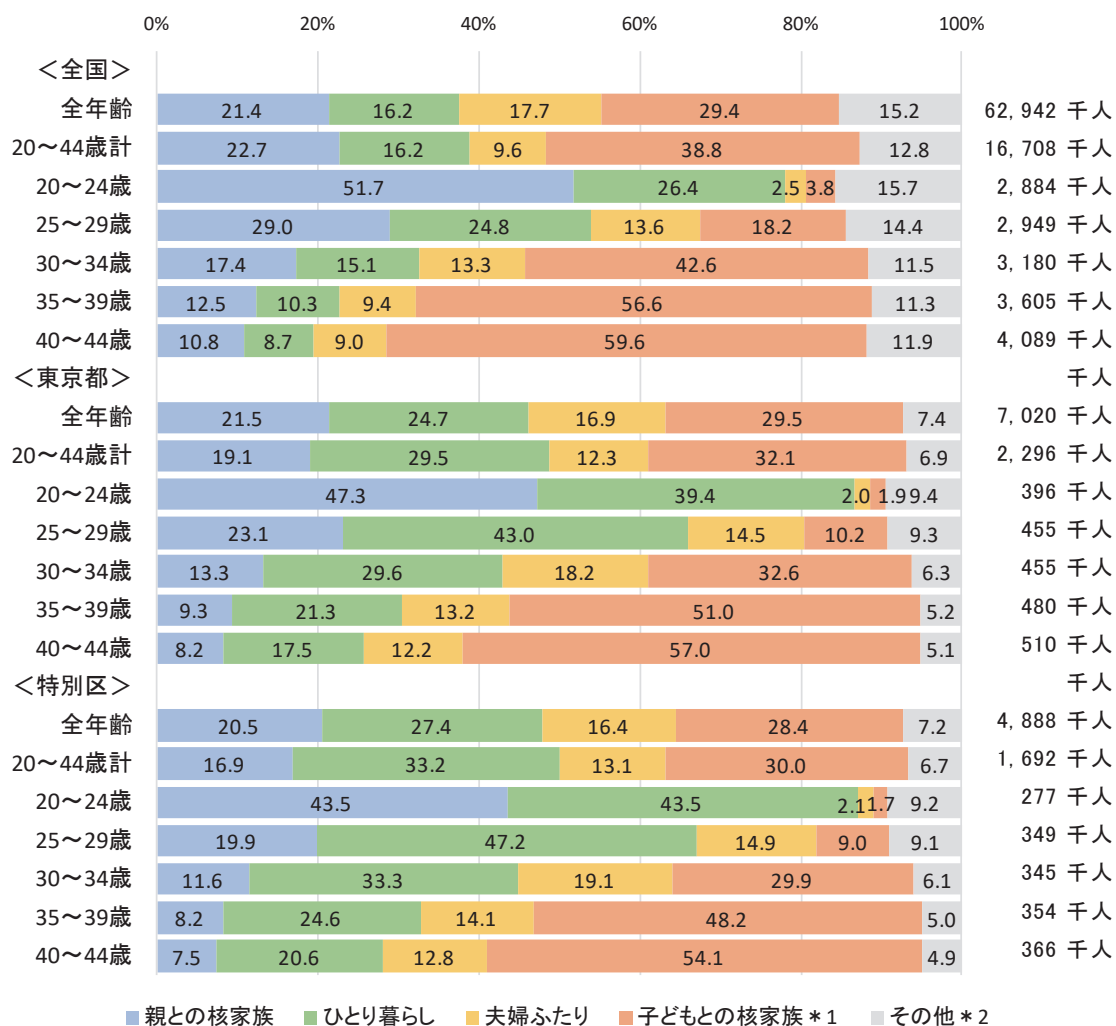
*人口は、国籍総数

出所：「令和2年 国勢調査」(総務省)より作成

家族形態については、特別区および東京都の女性は、ひとり暮らし（単身世帯）の比率が各年齢層において全国平均を大きく上回っている。特別区においては、20歳代で4割以上、30～34歳でも約3割がひとり暮らしとなっている。

図表 2-26 20～44歳女性の家族形態

単位：%



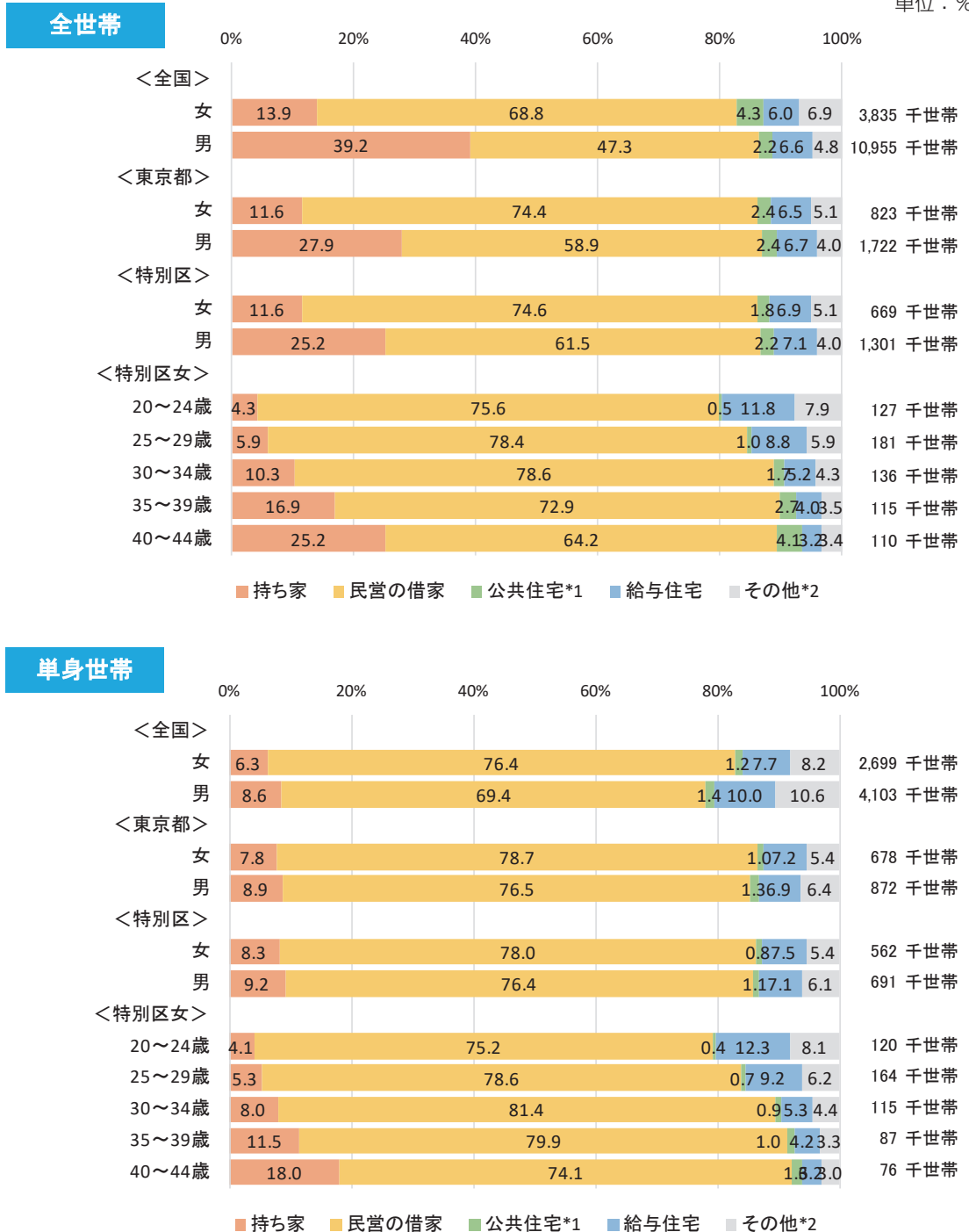
■ 親との核家族 ■ ひとり暮らし ■ 夫婦ふたり ■ 子どもとの核家族 *1 ■ その他 *2

* 1：シングルマザーを含む
 * 2：3世代家族、その他核家族以外、世帯家族関係不詳を含む
 * 3：人口は、国籍総数
 出所：「令和2年 国勢調査」(総務省)より作成

住まいについて見ると、20～44歳の女性世帯主では、給与住宅や公共住宅も含むと8割以上が住宅を借りている。女性世帯主は単身女性・ひとり親世帯が多いことが推測される。年齢の高まりとともに持ち家率も高まり、特別区では20～44歳の男性と40～44歳の女性で持ち家率が約4分の1となっている。単身世帯は、全国的にも男女とも持ち家率が低い。

図表 2-27 20～44歳世帯主の住宅の所有関係（一般世帯人員）

単位：%



* 1：公営の借家、都市再生機構・公社の借家
 * 2：間借り、住宅以外（施設等）、住宅形態不詳を含む

出所：「令和2年 国勢調査」（総務省）より作成

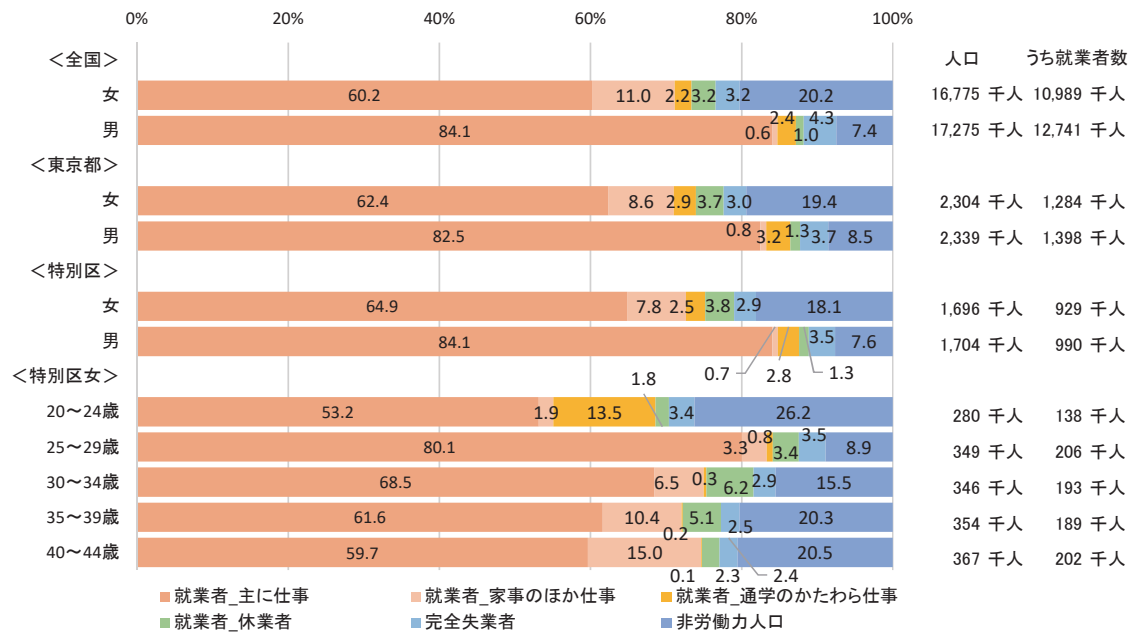
●働き方

20～44歳女性の就業状況については、特別区では「主に仕事」をしている就業者の比率が64.9%と、全国、東京都と比べてやや高くなっている。20～24歳では「主に仕事」が53.2%で、非労働力人口と「通学のかたわら仕事」をしている就業者が合わせて約4割に上っており、特別区に学生が多く集まっている状況が反映されている。

「主に仕事」をしている就業者は、25～29歳の約8割をピークに、40～44歳では6割を割って「家事のほか仕事」をする就業者が増える。20歳代から40歳代にかけて、働き方も大きく変化していく状況がうかがわれる。

図表2-28 20～44歳の就業の状況（労働力状況と従業上の地位）

単位：%



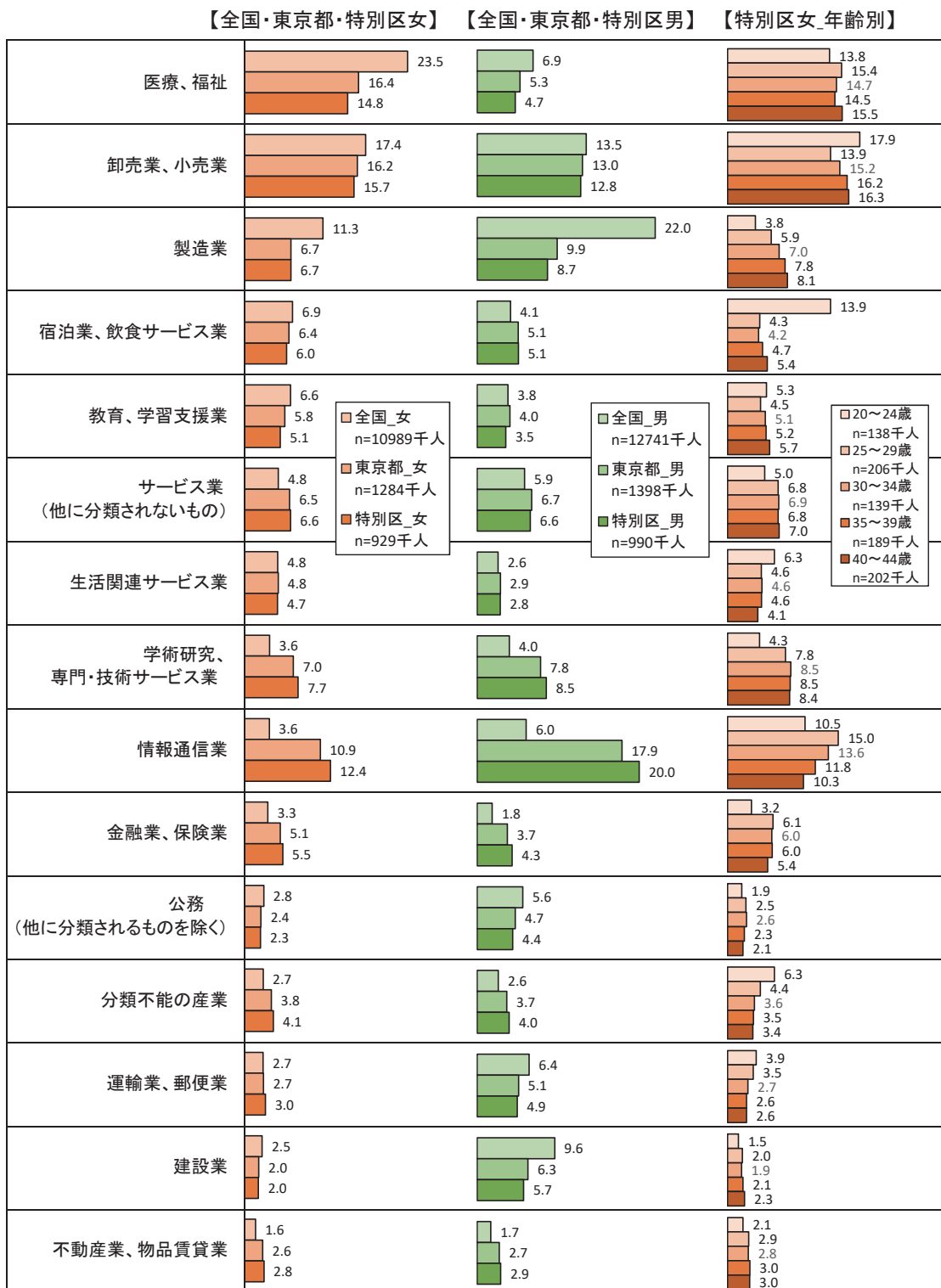
*人口は、国籍総数

出所：「令和2年 国勢調査」(総務省)より作成

就業者の産業別分布を見ると、全国の20～44歳女性では「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順、男性では「製造業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」の順で多くなっており、性別により傾向が異なる。特別区では、「情報通信業」が「製造業」を上回って多く、女性も「卸売業、小売業」、「医療、福祉」に次いで「情報通信業」が上位となっている。特別区の女性について年齢別に見ると、20～24歳では「卸売業、小売業」に次いで「宿泊業、飲食サービス業」の比率が高く、25～29歳では「医療、福祉」に次いで「情報通信業」の比率が高く、20歳代で就業先が変化していく人が多いことがうかがわれる。
([図表2-29](#)参照)

図表 2-29 20～44歳の産業別就業状況（産業大分類上位15位業種）

単位：%

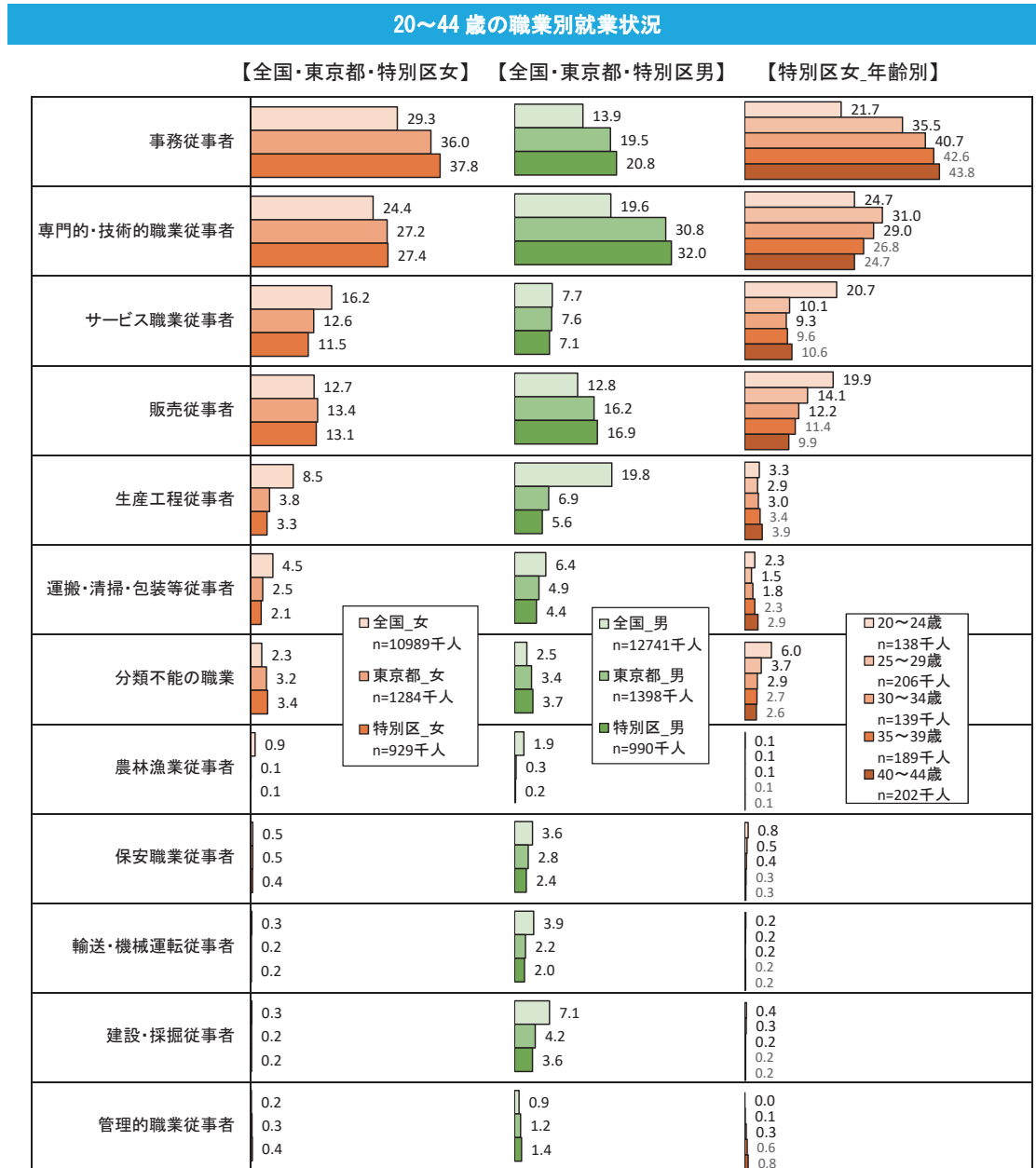


* 就業者数は図表 2-28 参照、比率は業種不詳を除いて算出
出所：「令和 2 年 国勢調査」(総務省) より作成

職業については、全国、東京都、特別区ともに「事務従事者」の比率が高く、特に東京都、特別区では3割半を上回っている。男性は「専門的・技術的職業従事者」が1位で、従事する職種が女性に比べて多様である。

図表 2-30 20～44歳の職業別就業状況

単位：%



* 就業者数は図表 2-28 参照、比率は業種不詳を除いて算出
出所：「令和 2 年 国勢調査」（総務省）より作成

研究報告にあたって

第 1 章

1-1
1-2

第 2 章

2-1
2-2
2-3

第 3 章

3-1
3-2
3-3

第 4 章

4-1
4-2

第 5 章

5-1
5-2

第 6 章

6-1
6-2

おわりに

資料編

(2) 若年女性の生きづらさへの対応状況

①東京都による取組

若い人々が多く暮らし、都の内外から若い人々が集まる特別区には、様々な問題も生じている。

東京都では、悩みや生きづらさ、困難な問題に対応するため、既存の福祉施策以外に、様々な取組を広げてきている。以下に、注目される取組を挙げる。

●女性支援一般

<東京ウイメンズプラザ>

女性のための悩み相談、法律相談、男女共同参画に関する情報の整備と提供をはじめ、都内の男女共同参画センターネットワークの中心として重要な役割を担っている。

<東京都女性相談センター>

東京都女性相談センターは、女性からのさまざまな相談に応じている。

特別区居住者のための「東京都配偶者暴力相談支援センター」機能も置き、緊急の保護や自立のために支援が必要な女性の相談を受けている。

<東京都女性のための健康ホットライン>

思春期におけるからだの変化、異性や性への関心、本人自身や親の悩み、避妊に関すること、婦人科疾患や更年期に起こる障害など、年齢を問わず、女性ならではの悩みに、看護師などの専門職が電話やメールで答え、支援にもつないでいる。

●若年女性支援

<東京都妊娠相談ほっとライン>

都内居住者を対象に、思いがけない妊娠、妊娠中の体調の悩み、受診や出産の費用ほか、様々な悩みの相談に看護師などの専門職が対応し、内容によっては適切な関係機関の紹介も行う。

<チャットボット「妊娠したかも相談@東京」>

都内居住者の「妊娠したかも？」という悩みや疑問に、チャットボット⁹形式で24時間365日対応している。

9 チャット+ボット (=ロボット) を組み合わせた言葉で、AIを活用してロボットが自動で対話型のコミュニケーションを行うツールのこと

＜東京都若年被害女性等支援事業の補助事業化＞

事業開始から5年が経過し、支援に取り組む民間団体も増加している。事業の効果を一層高めていくため、民間の創意工夫を活かし、支援が必要な若年女性の状況に応じた柔軟な対応が可能となるよう、補助事業化することとした。

●若者支援

＜東京都若者総合相談センター若ナビ a＞

若者やその家族等を対象とする無料相談窓口として開設した。若者の様々な悩みに対応する総合窓口として、都内の専門の窓口や支援機関等へつないだり、情報提供を行っている。社会福祉士や臨床心理士などの有資格者や必要な研修を受けた者が相談員を務める。

＜子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C区市町村包括補助事業）＞

東京都『『未来の東京』戦略』（令和3（2021）年3月策定）においてその核に据えた3つのC（Children（子供）、Chōju（長寿）、Community（居場所））に係る取組を区市町村と連携して推進している。誰もが求める「居場所」につながるることができる社会の実現を目指すため、区市町村による先駆的・分野横断的な取組に対し、ソフト・ハード両面から補助を実施している。

②特別区で活動する民間支援団体の動向

特別区内には、困難な問題を抱える若年女性への支援、若者やひきこもり者の支援を実施する民間団体が数多く所在している。男女共同参画センター、女性活躍支援関連事業等の業務を請け負う法人も少なくない。

困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に取り組む団体、妊娠葛藤支援等、若年女性に特化した支援活動も複数見られ、その中には、国の困難な問題を抱える若年女性への包括的な支援の検討に係るワーキングチームに参加し、検討をリードする団体も含まれている。

また、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C区市町村包括補助事業）」の対象になっている団体も複数みられ、行政との協働が進みつつある状況がうかがわれる。

(3) まとめ

- 我が国は人口減少社会に入ったが、特別区への人口集中は続いており、学生を含め、若い世代が多い都市となっている。
 - ・特別区に暮らす20～44歳の女性は、ひとり暮らし世帯、賃貸住宅で暮らす世帯主の比率、就業者の比率が全国平均に比べて高い。
 - ・20～40代前半にかけて、結婚等により暮らし方や働き方が大きく変化していく。
- 東京都では、女性の健康、若年女性の困難な問題、若年層の悩みや生きづらさに対応する支援の取組に広がりが見られる。特別区内には、困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に取り組む支援団体の所在が見られるとともに、行政との協働により、若年層の居場所づくりも進みつつある。

2-3 23区アンケートの実施

(1) 実施概要

本研究では、特別区における若年女性の生きづらさに対する認識やそれに対応した施策状況を把握するため、23区に対してアンケート調査を実施した。実施概要は、次のとおりである。

23区アンケートの実施概要	
調査対象	東京23区
実施方法	各区に調査票を送付し、メールにて回答を回収
調査期間	令和5年5月26日～令和5年6月9日
回収状況	23区（回収率：100%）

23区アンケートの設問一覧については、資料編「4 23区アンケート調査票」のとおりである。

(2) 実施結果

① 担当課

回答をとりまとめた担当部署は、男女共同参画担当、企画担当、生活支援、女性支援、子育て支援担当であった。

② 若年女性に関する課題認識

● 区内の若年女性の傾向や問題

若年女性を取り巻く様々な社会問題として、統計データや区民意識調査の結果から、区の特徴、固定的な性別役割分担意識とそれに伴う女性への負担を問題視する内容などが挙げられた。

主な回答
<p>○区民意識の傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育休中、社会からの疎外感・孤独感がある。復帰後の働き方についての情報提供が少なく、短時間勤務が当然とする考えもみられる。 ・ 働いていない若年女性の8割が「何らかのかたちで働きたい」と思っているが、職業に就く上で、子育て・家事の負担が不安要因になっている。

●若年女性の悩みや問題について

多くの区が複数の問題を挙げた。各種相談から、生活困窮、DV、住まい、妊娠・出産、精神的な問題等、問題が多岐におよぶこと、複合的な悩みを抱えるケースもあることといった傾向が把握されている。

また、各種の支援を担う部署における日々の業務、各種相談機関や民間支援団体との連絡を通じて、問題の深刻さや問題が生じるプロセスについても多く挙げられた。分野別には、人間関係から生じる問題（DVや居所をなくした若年層の問題を含め、家族関係の問題が特に多い）が最も多く挙げられ、次いで、健康の問題（こころの健康、リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康と権利）等）及び困難な問題を抱える女性の傾向（生活困窮、社会適合上の問題、成育歴の影響等）が挙げられている。就労に関するニーズも把握されている。

主な回答

○人間関係

- ・夫の精神的・経済的モラハラがあるが、自分は非就労か非正規就労で経済的に自立できず、子どもも可哀そうなので耐えるしかない。
- ・大学卒業まで実家にいないと経済的に困窮し、学歴社会でハンデを負うとわかっているのに、我慢するケースが多い。
- ・親から避難し、仕事を求めて都内に来て風俗等を選択し、性搾取につながる。
- ・18歳までは児童館が心のよりどころになっている女性もいる。
- ・SNSに「居所がない」と自ら発信して男性宅に身を寄せ、再び被害にあう。
- ・親との関係が悪く家を出て、NPOや保健師につながって福祉事務所へ来所する。
- ・支援につながっても自ら支援を中断し、自力で滞在先（男性）を見つけてしまう。そこでも性被害に遭う場合がある。
- ・若年層の問題は成育歴に起因していることが多い。虐待や家庭不和により児童期から家を出て居場所をなくし、相談した地域から離れると、支援が途切れることもある。
- ・自傷行為に及ぶ若年女性は、成育歴や親子関係に問題を抱えた方（被虐）が多いようだ。親との関係性が修復できないまま成人し、立場が逆転して親に暴力を振るう、あるいは彼氏や夫等との関係でも感情コントロールができず問題行動に至るなど。

○経済的な困難

- ・低所得者向けの借入は利用資格の要件が多く利用に至らないことが多い。就労支援等で対応しても、預貯金が僅かな相談者は支援中に生活費が枯渇してしまう。
- ・非正規雇用で蓄財の機会がないと、体調不良による休業や入院、また、不意な支出など、生活上のアクシデントが直ぐに生活困窮や住居喪失に直結する。
- ・経済的な余裕がないことや制度理解が乏しいため、年金、健康保険料の滞納や未加入により万一の保障が受けられない。
- ・DV被害、それによるトラウマを抱え心身の不調を抱えている相談者が一定数いる。生活費を稼ぐために就労し、治療に専念できない、医療費負担が厳しい中でさらに状況を悪化させて、就労も継続できないといった悪循環に陥るケースが多い。

主な回答

○健康

- ・若年女性の自殺割合が増加傾向にある。20・30代の自損件数が他の年代と比べ多い。
- ・大量服薬を繰り返し、行き場なく病院と施設を転々とする女性が増えている。
- ・心理的ケア（話を聞いてほしい、寝かしつけてほしい等）を必要とする女性が増えているが、既存の制度ではフォローできない。
- ・経済的ゆとりと食生活への心がけの程度は相関している。
- ・経済的に厳しい方は、避妊や中絶の手立てができず、産むしかないと追いつめられる現状がある。

○就労

- ・派遣ではない働き方をしたい／フルタイムは無理でもパートで働きたい、という相談が多い。
- ・コロナ禍以降、「在宅勤務」を希望する求職登録者が増えているが、区内には在宅勤務可能な求人が少なく、以前より就業マッチングが難しくなっている。

●若年女性の問題への対応の難しさについて

若年女性のニーズや問題の把握や解決に向けての行政対応の難しさについても挙げられた。公的機関への相談のしにくさ、制度的対応の限界、部門・組織が分かれていることによる問題把握や対応の難しさとともに、年齢や性別による区分をしない方針の中で属性を設定しにくいという状況もうかがわれる。

主な回答

- ・同年代男性と比較すると相談件数が少なく、問題が表面化しづらい。
- ・家事手伝いとして家で対応できる（抱えてしまう）ため問題が表面化しづらい。
- ・部門と組織が分かれていることもあり、潜在的なニーズを捉え切れていない。
- ・年齢や性別を特に区別をしない業務や取組が多い中で、若年女性という特定の範囲について、さらに分野を横断して課題を見出していくことに難しさを感じる。
- ・（若年に限らず）公的機関への相談自体にネガティブなイメージを持っている。また、来所や電話による相談が相談者のニーズ（メールやラインで夜間に相談したいなど）に合っていない。
- ・国・都からの通知等に基づき対応している。親兄弟等との不和で居場所を失う女性、外国にルーツを持つ若年女性の支援、単身女性に提供できるサービスがない。

③若年女性の問題への対応に関する課題

若年女性の問題に対する課題については、内容を大きく区分すると、(1)困難な問題を抱える若年女性への対策の推進に関する課題、(2)若年女性の問題の把握と対応体制の強化、(3)女性活躍支援の推進、(4)健康支援、(5)男女共同参画意識の形成が課題として挙げられた。

主な回答

(1) 困難な問題を抱える女性への対応

- ・相談者の年齢や子どもの措置状況により、母子相談から婦人相談に移行するなど、密な連携と切れ目ない支援を心掛けているが、外部の受入機関等とのスムーズな連携は、今後も取り組むべき課題である。
- ・様々な問題が複雑に絡む相談者に対応するため、関係機関との情報交換や研修等の充実による職員のスキル向上が求められている。
- ・女性相談では生活困窮が最も多く、早急に支援につなぐ必要がある。引き続き相談員を生活保護所管課に配置し、関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・(生活困窮について) 18歳以上は児相の対象年齢から外れてしまうため、総合的・専門的な支援が1か所でできない。福祉サービスも該当する制度がなく、狭間となっている。本人のニーズを丁寧に聞き取り、本人の意思を醸成し、自らが居所や生活費の確保について考え行動できるように、寄り添って支援する機関が必要である。
- ・DV被害者やその子どもを含めた支援が必要であることから各関係機関との密接な連携を図り、配偶者からの暴力等に対する正しい理解を進めるとともに、区民にとって身近な相談窓口の周知が必要である。また、若年層においては、被害者も加害者も生まないために、適切な教育を行うことで予防する必要がある。
- ・目の前の問題が解決したら関係が途切れ、つながり続けることが難しい。
- ・夫からDVがあっても、子どもの生活や教育環境を優先して「自分が我慢するしかない」と考える人も多い。その場合、相談員としてやれることは少なく、相談者の決断を受け止めつつ、継続相談を促して、関係が途切れないようにしている。
- ・児童期の虐待による影響は甚大で、危険な人と安全な人を見分けることができず、低い自尊心から嫌なことをされてもNOと言えない。繰り返し暴力被害にあうことが多く、ますます自尊心が低くなる。そのような状況が続くと、PTSDやうつ病などの精神疾患に陥り、ますます社会参加が難しくなる。安全な人とのつながりを相談室だけで担うには限界があり、民間団体との連携なども検討課題と思う。
- ・(若年女性がDV被害の相談先としている) 警察等関係機関との連携を、これまで以上に強化する必要があると認識している。
- ・困難な問題を抱える女性で何らかの精神疾患を抱えている場合の多くは、病識がなく、医療につなげることが大変困難である。また、居所を失った者を保護する女性相談センターは、入所の条件として精神科の受診を求めるが、協力的かつスピード感を持っている医療機関は大変少ない。医療機関との連携対策を考える場が欲しい。

(2) 若年女性の問題の把握や対応力の強化

- ・成育歴や環境要因の影響に対しては、子育て期から成人期までの支援の連続性や継続性が必要と感じる(親、子それぞれに伴走する支援が必要)。
- ・区内の支援団体から若年女性への支援窓口を一つにしてほしいとの声がある。
- ・若年層は困難な状況に陥っても「役所に頼る」発想が薄く、「相談する」こと自体にハードルを感じており、事態が重篤化してからようやくつながることも多い。そういった支援の届きづらい予備軍を早期発見し、専門機関や支援につなぐ施策や部署を横断しての連携スキームの構築が必要と感じている。
- ・LINE相談等、若者が利用しやすいツールでの実施、困っている人をキャッチする仕組み(アウトリーチ)等相談事業の充実が必要である。
- ・安心して相談できる窓口があることをより多くの女性に届け、困りごとが大きくなる前の支援(予防的支援)の輪を広げていくことが必要である。

主な回答

- ・行政に直接つながりにくい若年女性に対して、民間団体等と協働して生活保護や特定妊婦、ひとり親に至る前の支援を積極的に実施する必要がある（気軽に立ち寄れる相談場所の設置、安心できる居場所の確保）。
- ・相談者の話を聞く中で、相談者本人と課題を整理し、目先の困りごとにとらわれず、中長期的なライフプランと一緒に考え助言している。進捗確認の必要を感じるとともに、親族や友人等に話せない、知られたくない内容もあることから、「ここだと聞いてくれる」「話しができる」と思ってもらえる対応を心がけている。
- ・若年女性の分野横断的で重層的な問題に対し、区として組織的に対応する必要がある。
- ・女性相談と婦人相談の部署が異なり、わかりにくい。女性相談全般を引き受ける部署、保護をする部署の分担、女性相談員の配置増の必要性を感じる。

(3)女性活躍支援の推進

- ・就業促進支援事業については、全般的な支援だけでなく、個々の実情に寄り添った伴走型の支援が必要である。
- ・「在宅勤務」の希望増に対応する求人の開拓に努めるとともに、求職登録者への丁寧な個別カウンセリングを通じて選択の幅を広げられるようになっていく必要がある。
- ・(出産・育児により) キャリアを中断させない制度づくり、自分らしく生きるための多様なニーズの把握が必要と考える。
- ・女性の就労を阻害しないための取組として、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育休取得に対する企業の取組支援を行うこと。
- ・妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援により、子育て世帯の負担軽減や子どもを持ちたい人の不安をなくしていくことが必要である。
- ・子どもを預ける制度の選択肢を広げ、子どもを持つことへの不安、負担を軽減していく。

(4)健康支援

- ・単身で生活している女性が多いため、心身の健康をセルフチェックし、相談できるような支援ができるとよい。
- ・予期せぬ妊娠をして、一人悩んでいる方へ如何につながるか。
- ・相談内容の複雑多様化、解決に向けた困難性の高まりに対する支援力の強化とマンパワーの充実、効果的な情報発信が必要。
- ・メンタルケアについて、若年女性の問題や課題に対応する相談機関や保健福祉、居場所等は既にある。利用できる資源の情報周知がより一層必要。
- ・経済的困窮がある人への食事提供(弁当を配る)だけでなく、一緒に作って食べて(スキルを身につける)、困りごとを気軽に話し合う場を設ける。

(5)男女共同参画意識の形成

- ・あらゆる年代に向けて、より一層の男女共同参画の意識啓発を行う必要がある。
- ・(性別意識について) 若年女性だけでなく、学校教育の場や、家庭、地域など様々な場で、子どもたちに関わる大人も含めて、啓発を行っていく必要がある。

④若年女性の生きづらさに対する現行の取組

若年女性の生きづらさに対する現行の主な取組については、以下の施策・事業等があげられた。困難な問題を抱える女性への支援に関する事業が最も多く、女性活躍支援関係の事業、女性・若者支援関連の事業がこれに次いだ。続いて、男女共同参画に係る意識啓発や相談、健康支援関連事業が挙げられている。分野ごとの回答状況は次のとおりである。

(1) 困難な問題を抱える女性への対応

困難な問題を抱える女性への対応については、DV対策が最も多く、啓発から相談、保護、連携による連絡体制まで幅広い取組がみられる。ひとり親支援、生活困難支援、若者のひきこもり支援等については、自立支援に係る取組が多くみられる。

主な回答

○DV対策等

- ・啓発・学習機会（学校向け、若年層向け、デートDV予防講座等）
- ・DV相談・DV専用ダイヤル
- ・緊急一時保護事業
- ・配偶者暴力相談支援センター
- ・虐待防止ネットワーク協議会・連絡会・被害者支援ネットワーク
- ・ヘルプカードの作成・配布
- ・マザー・アンド・チャイルド・グループ（養育困難者等グループミーティング）

○ひとり親支援

- ・自立支援（自立支援員による相談、自立支援プログラム等）
- ・ひとり親家庭自立支援給付金／養育費確保支援／福祉資金貸付
- ・母子生活支援施設／母子緊急一時保護事業
- ・生活支援（日常生活の支援、居住支援等）

○生活困窮支援

- ・生活困窮者自立支援事業・自立相談支援事業
- ・生活困窮者就労準備支援事業
- ・各種貸付事業

(2) 若年女性の問題の把握や対応力の強化

困難な問題を抱える女性への支援や女性活躍支援を除く女性支援、若者相談やひきこもり支援等の施策・事業が挙げられた。女性支援については相談事業が多く、生理の貧困支援に関する事業も挙げられた。若者支援及び若年女性支援については、相談と居場所事業が多くみられる。

主な回答

○女性支援（困難な問題を抱える女性への支援、活躍支援を除く）

- ・女性相談／女性・婦人相談
- ・生理用品の配布
- ・女性のための法律相談
- ・女性のためのLINE相談
- ・女性のためのカウンセリング／子育てママのための個別カウンセリング
- ・女性支援のための相談会
- ・女性問題に関する相談機関連携会議

主な回答

○若者支援・ひきこもり支援

- ・若者相談
- ・ひきこもり相談・自立支援
- ・居場所事業（子ども食堂、思春期デイケアを含む）
- ・思春期家族相談／ひきこもり家族支援
- ・若者向けイベント

○若年女性の支援関係

- ・居場所事業
- ・男女共同参画センターでの講座
- ・若者・女性支援検討部会の運営

(3)女性活躍支援の推進

女性活躍支援の推進については、就労支援、両立支援関連の施策・事業が挙げられた。就労支援としては、相談、学習・訓練、マッチング等多数が挙げられ、国や都の制度を活用した事業が多い。両立支援は、子育て支援がメインとなっている。

主な回答

○女性の就労支援

- ・学習・訓練（講座、セミナー、職業訓練）
- ・相談（就労相談、起業相談、カウンセリング）
- ・マッチング支援（就職面談会、しごと応援フェア、内職あっせん）
- ・キャリアカウンセラーによる支援
- ・各種融資事業（中小企業経営及び創業支援）

※女性デジタル人材育成支援事業、地域人材確保総合支援事業、マザーズハローワークコーナー運営等、国や都の制度を活用した事業が多い。

○両立支援

- ・各種保育サービス
- ・子育てに関する相談（子育て、育児ストレス、子どもと家庭等）
- ・子育て中の参加交流支援（子育てサロン、ネットワークづくり支援）
- ・ワーク・ライフ・バランス関連の講座
- ・子育ての包括的な支援（子育て世代包括支援センター等）
- ・家族介護者のための交流機会の充実
- ・グッドバランス会社賞

(4)健康支援

こころの健康相談をはじめとした施策・事業が挙げられた。

主な回答
<ul style="list-style-type: none">○相談等<ul style="list-style-type: none">・こころとからだの相談・こころの健康相談・健診・指導（妊娠・出産、若年期からの生活習慣病予防事業等）○学習・啓発<ul style="list-style-type: none">・女性の健康講座・相談窓口紹介冊子／リーフレットの配布○その他<ul style="list-style-type: none">・産後ケア／妊娠期から産後期までの切れ目のない支援・入院助産費用の助成／特定妊婦への支援・ゲートキーパー研修

(5)男女共同参画意識の形成

男女共同参画センター等の機能を中心に、意識啓発・情報提供や相談事業等が実施されている。以下のような施策・事業が挙げられた。

主な回答
<ul style="list-style-type: none">○人権・男女共同参画に関する意識啓発・情報提供<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画センターの各種講座・男女共同参画ニュース／情報誌の発行・区広報紙／SNSによる各種啓発記事・男女平等に関する書籍等の収集・提供／図書資料室の特集棚の設置○生活相談・男女共同参画関係の相談<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画センターによる相談・こころと生き方相談（多様性社会推進）・家庭相談・対面・オンラインによる生活相談（就労支援や生活の総合相談、ひきこもり等）・くらしのまるごと相談室（包括的な支援体制の整備）・大人のなんでも相談窓口○その他<ul style="list-style-type: none">・各種相談事業の充実と連携（区民相談）・男女平等・共同参画オンブースの運営

以上を通じて、若年女性に特化した取組は未だ少ないことがわかった。性別にとらわれない平等施策を進めている区では、「若年女性に特化したものではないが」として、若年女性も対象とする事業を挙げている。

⑤ 今後に向けて

● 来年度以降計画している取組

来年度以降計画している取組としては、14の区から28の項目が挙げられた。男女共同参画の推進関係が最も多く、これに困難な問題を抱える女性への支援、若年女性対応、女性活躍支援関連の取組が続いている。

男女共同参画推進や女性活躍支援については、主に、これまでの施策の継続・充実が計画されているが、困難な問題を抱える女性への対策と若年女性対応については、新規の取組が多いことが特徴的である。困難な問題を抱える女性への支援と併せて若年女性対応に取り組むといった方針もみられる。若年女性への対応として、SNS相談、プレコンセプションケア（妊娠前の健康管理）を予定している例もみられる。

主な回答

○男女共同参画の推進

- ・男女共同参画推進計画の策定・改定
- ・男女共同参画推進計画に掲げた取組を各部署と連携しながら推進していく。
- ・拠点施設の機能再整備
- ・ジェンダー平等をはじめとする人権課題をテーマとした地域との交流やネットワーク化

○困難な問題を抱える女性への対策

- ・困難女性支援法への対応
- ・若年層向けのDV防止・人権啓発事業の継続
- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備
- ・ひとり親家庭相談体制の充実と情報発信機能の強化

○若年女性支援

- ・困難な問題を抱える女性への支援の庁内体制整備と併行して検討予定
- ・既存事業の継続と関係各所（庁内各課、NPO等の支援団体など）との連携の強化
- ・「若者・女性支援検討部会」での意見を踏まえ、若年女性の生きづらさを少しでも解消するための支援策を検討
- ・SNS相談
- ・プレコンセプションケア（妊娠前の健康管理）：思春期・青年期を対象とした取組

○女性活躍支援

- ・就労支援事業の継続
- ・女性のためのグループワーク

● その他今後に向けて必要と考える取組

来年度以降計画している取組のほか、今後に向けて必要と考える取組としては、以下の項目が挙げられた。若年女性の問題への対応に次いで、困難な問題を抱える女性への対策関連の取組（法改正への対応等）、女性活躍支援関連の取組も挙げられている。

若年女性の問題への対応については、体制整備、問題把握機能の強化、居場所づくりなど、具体的な支援策のあり方についても挙げられた。

主な回答

○若年女性の問題への対応

◆体制の整備

- ・庁内における関係機関の横断的機能の充実
- ・相談を受けた職員が、担当外であっても断らずに最後まで傾聴し、信頼関係を築きながら、必要に応じて関係部署につなげられるようにしていくことが課題
- ・若年女性の自立支援・アフターケアにかかわる連携体制の整備：「住まい」「健康」「医療」「就労」「家計」「借金」など、若年女性が抱える問題に応じて連携体制を整えていく取組（行政機関、民間支援団体による関係機関連携会議など）
- ・つながりサポート事業（※内閣府「地域女性活躍推進交付金「つながり型」」）
- ・まちづくりコーディネーター講座修了者が様々な困りごとを抱える人たちと地域の中で交流できる機会を設け、当事者参加の地域課題の解決につなげていくことが課題

◆相談・問題把握機能の強化

- ・若年女性が安心して相談できる相談窓口
- ・相談事業の充実（LINE相談等、若者が利用しやすいツールでの実施）
- ・相談室等、カフェ型の居場所の設置（オープンスペースで予約なしの相談）
- ・相談や面接の手法に加えて、見回りや声掛けといったアウトリーチ支援（インターネット上でのアウトリーチ支援として、SNSや掲示板の書き込みのパトロール等）

◆若年女性への支援

- ・若年女性に特化した（夜間でも安心して滞在できる）居場所事業
- ・既存の施設を活用した支援体制の強化（駅前のカフェ等での出張型相談会の定期的な開催／行先のない若年女性の一時保護の実施）
- ・予期せぬ妊娠をされた方へのサポート、予期せぬ妊娠に至らないためのサポート

○困難な問題を抱える女性への対策

- ・法改正への対応
- ・（DV対策として）普及啓発・セミナーなど
- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備
- ・ひとり親家庭相談大使絵の充実と情報発信機能の強化
- ・区の就労支援事業の潜在する求職者への効果的な周知方法の検討

○女性活躍支援

- ・就労支援事業の利用者アンケートなどを参考に、必要とされているサービスを提供
- ・普及啓発・セミナーなど（区内企業への啓発セミナー、女性のキャリアデザインを思春期から意識させる取組）

●施策推進にあたっての課題や準備していること

施策推進にあたっての課題や準備していることについては、以下の項目が挙げられた。男女共同参画計画、困難な問題を抱える女性への対策、女性活躍支援については、制度に基づく取組の効果的な推進について具体的な記述があった。

若年女性への広い対応については、効果的な事業推進と体制強化について挙げられた。

主な回答

○男女共同参画の推進について

- ・男女共同参画計画の着実な推進・意識調査の実施
- ・相談事業の認知度向上や男女共同参画意識の啓発に関する効果的な情報発信
- ・女性相談支援事業を組み立てる上でも婦人相談員の体制強化が課題
- ・障がい、高齢者、子育て、子どもといった多様なコミュニティに関連する所管課と横断的に連携できるようにすることが課題

○若年女性の支援について

◆効果的な事業推進

- ・若年女性支援の開始後数年経過し、課題を再整理している。プロジェクトの組織体制の強化が課題
- ・Z世代や若年女性層の参加率が少ない講座もあり、SNSを駆使して周知を図っている。今後の効果的な事業運営の方法について検討
- ・(予期せぬ妊娠の予防として)対象者をつながるチャンネルの確保、予防策の検討(案段階では妊娠検査、避妊、中絶等の費用助成)

◆体制の強化

- ・女性支援にかかる庁内の体制整備
- ・(既存施設を活用した支援体制として)関係部署の役割の明確化が必要。
- ・(つながりサポート事業について)NPOとの連携

○困難な問題を抱える女性への支援について

- ・法改正への対応(運営体制の検討/人材確保/東京都との効果的な連携)
- ・ひとり親支援(支援体制・サービスの充実・効果的な情報発信等)

○女性活躍支援について

- ・女性求職者の個々の希望に寄り添える事業計画の検討
- ・潜在的な求職者への効果的な事業周知方法の検討
- ・就労支援関係機関との定期的な打ち合わせを実施中

●困難女性支援法施行への対応状況

困難女性支援法施行への対応状況については、以下の回答を得た。内容は、「計画の策定や情報収集」、「体制整備・相談体制の強化等」、「施策の実施について」に区分される。

困難女性支援法施行への対応状況

○計画の策定や情報収集について

- ・男女共同参画推進行動計画を合わせて策定した/策定を予定している。
- ・区計画を検討/国の基本方針や東京都の基本計画を踏まえて検討を予定している。
- ・区として対応が必要な内容を整理する(体制づくりの検討、都基本計画についての情報収集)。

○体制整備・相談体制の強化等について

- ・庁内での推進体制の整備を検討している。
- ・組織改正を検討している。
- ・支援調整会議の設置については、既存の会議体活用などを検討している。

困難女性支援法施行への対応状況

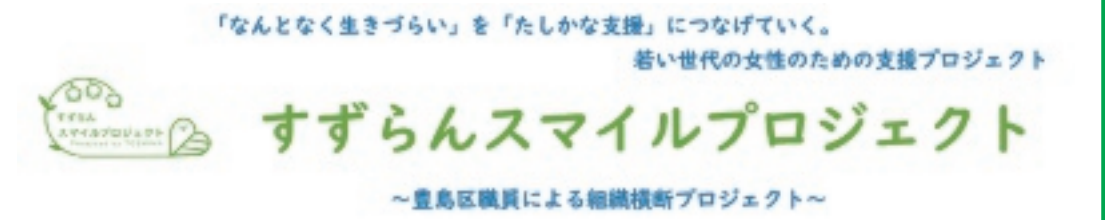
- ・女性が抱える問題の多様化・複雑化、困難女性支援法の施行に即し、新たな「女性福祉」「人権の尊重・擁護」「男女平等」の視点で支援が必要となることから、既設の「DV被害者支援ネットワーク連絡会」において、多様な支援部門間の役割や連携の在り方の明確化等の調整を検討している。
- ・現時点ではケースに応じて婦人相談員が対応しているが、今後は関連部署が連携して対応していくことが課題である。
- ・婦人相談員のあり方に大きな影響を与える法改正であり、重要な問題として認識している。
- ・抱えている問題、課題の内容によっては、単一の機関では解決に向けた支援ができないことから、他の関係機関との連携による状況把握、支援状況の進行管理、関係機関相互の情報共有等が重要である。
- ・今年度、生活困窮者自立支援担当及び生活保護担当と打合せを行い、各部署に経済的困窮以外の課題のある単身女性からの相談があった場合には、婦人相談員が同席してインタビューを行うこととした。

○施策の実施について

- ・現行の取組等を継続的に実施していく。
- ・既存事業を継続していく。
- ・従来 of 女性相談の中で対応している。
- ・保健師などによる随時相談をきっかけに、必要な事業・サービスを活用する等伴走型支援を行っている。
- ・女性向け職業訓練、女性の抱える問題や現状に寄り添った就労相談、就職セミナーを実施していく。
- ・低所得者への妊娠判定受診費用の助成を行っている。
- ・ひとり親家庭相談は、女性に特化する相談部門ではないが、相談者が抱えている問題や課題の把握に努め、解決に向けた支援を行っている。
- ・就労に辿り着かないが、安定した生活のために就職したい方（女性に限らず困っている方全てが対象）に向けた情報提供を進めていくことが課題。よりよい周知方法を検討していきたい。

コラム

すずらんスマイルプロジェクト～豊島区職員による組織横断プロジェクト～



- 「すずらんスマイルプロジェクト」とは、「なんとなく生きづらい」を「たしかな支援」につなげていく、若い世代の女性のための支援を目的とした、区職員による組織横断プロジェクトです。
- 発足は、令和3（2021）年1月です。当初は、副区长（現区長）をリーダーに、女性管理職10名ではじまりました。その後、プロジェクトの趣旨に賛同する若手女性職員にも参加してもらうようになりました。令和5（2023）年度から、区長直轄のプロジェクトとして、事務局を設け、推進体制を強化しています。メンバーは全庁的に広がり、現在67名で活動しています。男性職員も11名「応援団」として参加しています。
- メンバーは、「情報発信」「調査研究」「連携促進」「人材育成」の4つのチームに分かれ、それぞれ活動しています。
 - ・**情報発信チーム**は、若い女性が相談しやすいよう、HPを立ち上げ、QRコードを刷り込んだカードを作成し配布するなど、若い女性に届くような情報発信をしています。デザインも若い職員が行いました。
 - ・**調査研究チーム**は、女性の生きづらさや支援の必要性を可視化し、政策体系の検討に活かすために、調査研究に取り組んでいます。
 - ・**人材育成チーム**は、職員向け研修の企画・実施や、相談に来た方に「ここではない」とは絶対に言わず、横の連携で受け止められるよう、相談員の連絡会を開催しています。新メンバーの募集も行っています。
 - ・**連携促進チーム**は、民間支援団体、企業、大学など、多様な主体と連携を進めていくための企画・調整を行っています。
- プロジェクトのターゲットは、「なんとなく生きづらい」を抱える10代・20代の若年女性です。



研究報告にあたって

第1章
1-1
1-2

第2章
2-1
2-2
2-3

第3章
3-1
3-2
3-3

第4章
4-1
4-2

第5章
5-1
5-2

第6章
6-1
6-2

おわりに

資料編

- プロジェクトでは、生理の貧困への支援として、防災備蓄を活用した生理用品の緊急配付を行いました。その後、企業と連携して生理用品が広告収入で無料配布できる仕組み（OiTr）を取り入れました。また、区立小中学校のトイレにも生理用品の設置をしたほか、相談窓口での配布なども行っています。
- 「居場所応援事業」として、ぴこカフェおよびCleanup & Coffee Club、だちゃカフェを開始しました。
 - ・各居場所は、「わたしの居場所」として区のHPに掲載して、自分に合う居場所を見つけることができます。
 - ・各居場所は、豊島区子ども若者支援地域協議会実務者【居場所】会議でつながっていて、居場所間で協力し合えるとともに、支援のネットワークになっています。
- 令和5年度には3つの事業を開始しました。
 - ・1 民間支援団体との会議体「**すずらん・ネット会議**」

若年女性への居場所づくりや相談、アウトリーチなどの支援を行う12の民間支援団体の代表者と、区の福祉部門や子育て支援、保健所など11の関係部署の部課長のほか、プロジェクトメンバーの若手職員、応援団として活動に参画している男性職員も参加し、総勢60名の会議になりました。すずらん・ネット会議は令和6年4月施行の困難女性支援法に規定される「支援調整会議」を見据え、若年女性版の試行モデルとして設置しました。今後は実務者会議も開催していきます。
 - ・2 「**としま街なかすずらんサポーター**」制度

団体・個人を問わず、プロジェクトの趣旨にご賛同いただける方を「チームすずらん」のサポーターとして登録し、その強みを生かした活動をしていただくもので、既に製薬会社、エステティシャンの方、カフェなど様々な立場のかたが登録してくださっています。
 - ・3 「**若者企画！すずらんエール事業**」

区内の大学や高校と連携して、若いみなさまに参加していただき、当事者目線で、一緒に情報発信などを行っていくというものです。

このように、いろいろな方を巻き込んで「つなぐ、つなげる、つながる」で、若年女性支援に取り組んでいます。

出所：豊島区「すずらんスマイルプロジェクト」事務局提供資料

第 3 章

当事者調査の実施

第3章 当事者調査の実施

3-1 事前調査アンケートの実施

(1) 実施概要

本調査アンケートの実施に向けて、東京都内に暮らす若年女性について、配偶者の有無や就業形態を限定せず、どんな人々がどんな生きづらさを感じているか、事前調査アンケートにより傾向を把握することとした。調査の実施概要は、次のとおりである。

■実施概要

- 実施方法：調査会社の調査モニターを使ったWebアンケート調査
- 調査対象：Web調査会社のモニター登録者のうち東京都に居住する15～44歳の女性
回収目標を5歳階級ごとの均等割とし、合計が1,000件を上回るようにした。
- 実施期間：令和5年5月3日～令和5年5月5日
- 回収結果：1,050件、有効回答数933件（有効回答率88.9%）
*本研究の調査対象である18～44歳分を有効票とした。

■調査内容

- ①属性
年齢、同居者、住宅形態
就業形態、勤務先の業種、現在の職種
- ②生活感と生きづらさについて
日頃の生活の中で好きなことをする時間のゆとりがあるか
経済的ゆとり（自由度）があると感じているか
日頃の生活の中で充実感を感じるのは主にどんな時か
日頃の生活の中で生きづらさを感じているか
生きづらさを感じている・感じたことがある」と答えた方の生きづらさの内容
- ③悩みの相談について
不安や悩みを相談する際の主な相談先
「相談はしない」と答えた方の相談しない理由
- ④生きづらい、働きづらい、その他もやもやしていること、助けてほしいと思うこと

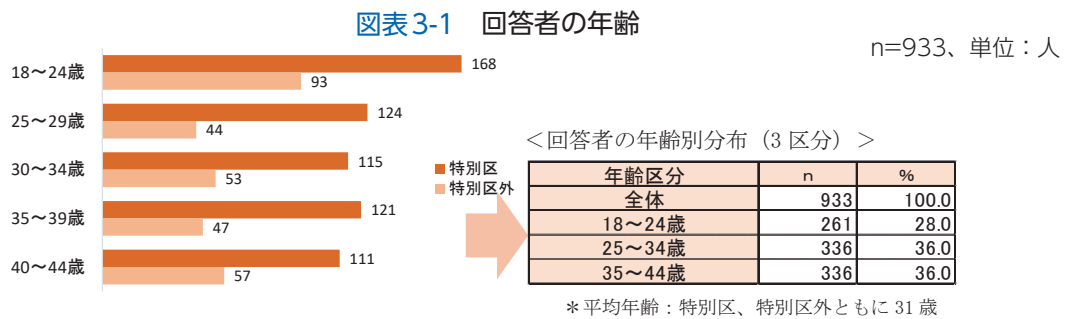
(2) 実施結果

① 回答者の属性

● 年齢

回答者（東京都特別区および特別区外に居住する女性）は、5歳階級ごとに回収数が均等になるよう割り付けたため、実際の人口分布（[図表2-23](#)参照）に比べて年齢の低い人の割合が高い。調査の結果を読む際には、このことに留意する必要がある。

■ 回答者の年齢（モニター登録情報より特別区内に居住する者について）

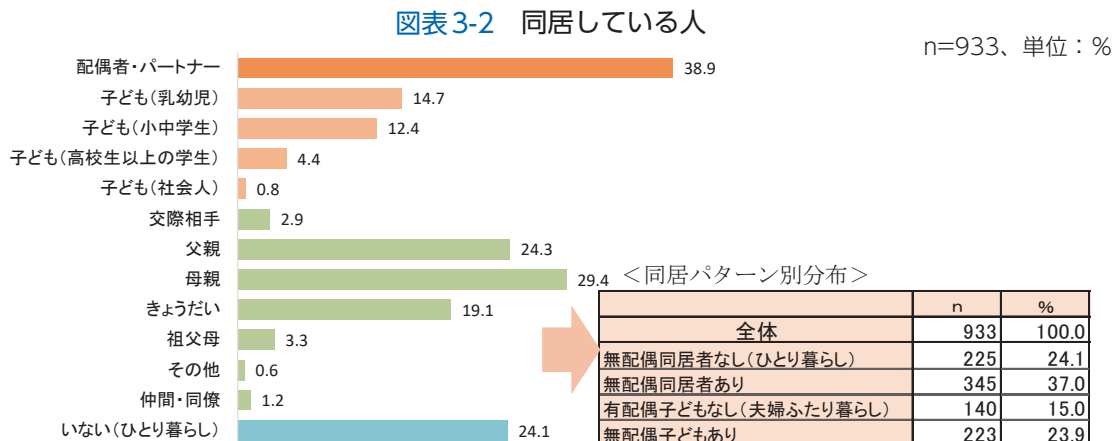


● 同居状況

回答者の「同居家族」は、「配偶者・パートナー」が38.9%、「母親」が29.4%、「父親」が24.3%となっている。ひとり暮らしは24.1%である。

配偶者・パートナーの有無、子どもの有無、同居者の有無に着目して同居パターンを分類してみると、「無配偶同居者あり」、「無配偶同居者なし（ひとり暮らし）」、「有配偶子どもあり」、「有配偶子どもなし（夫婦ふたり暮らし）」の順で多くなっている。

■ 同居している人（あなたから見た関係）をお答えください（MA）



●就業状況

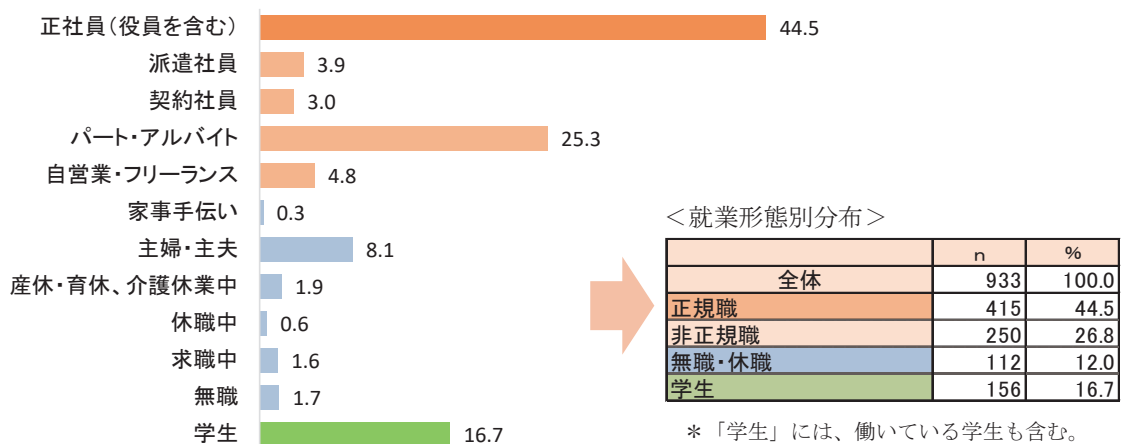
回答者の就業状況については、「正社員（役員を含む）」が44.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が25.3%となっている。

就業形態を「正規職」、「非正規職」、「無職・休職」、「学生」に分類すると、「正規職」が44.5%、「非正規職」が26.8%となっている。

■あなたの働き方を教えてください。（学生でアルバイトをしている方は、「パート・アルバイト」「学生」の両方を選択してください。）（MA）

図表3-3 就業形態

n=933、単位：%



自由記述より

<暮らし方や働き方について>

- 仕事が合わず生きづらさを感じていたが、転職して一旦解決した。(20代後半・無配偶正規職)
- 現在の生活には困っていないが、自分の年収で余裕を持って生活するとなると家庭（子供）を持つことを諦めているが、低所得者には税金控除などがあり不公平感を抱いている。(20代後半、無配偶正規職)
- 自身は体調が不安定で定職に就けない（年齢的にも厳しい）。親に養ってもらっているが、コロナ禍から親の収入が激減している。最低限の生活がやっと。親の老いに向き合いながら自分の事も考えねばならないことが辛い。この先を考えることが辛い。(30代後半、無配偶非正規)
- 転職直後からリモートワーク中心の働き方になり、職場での人間関係が築きにくい。(30代後半・無配偶正規職)
- 在宅メインにしたいが、やはり出社義務みたいになっていること。できれば在宅化も進めて欲しい。(30代後半、有配偶正規職)

②生きづらさについて

●生きづらさを感じているか

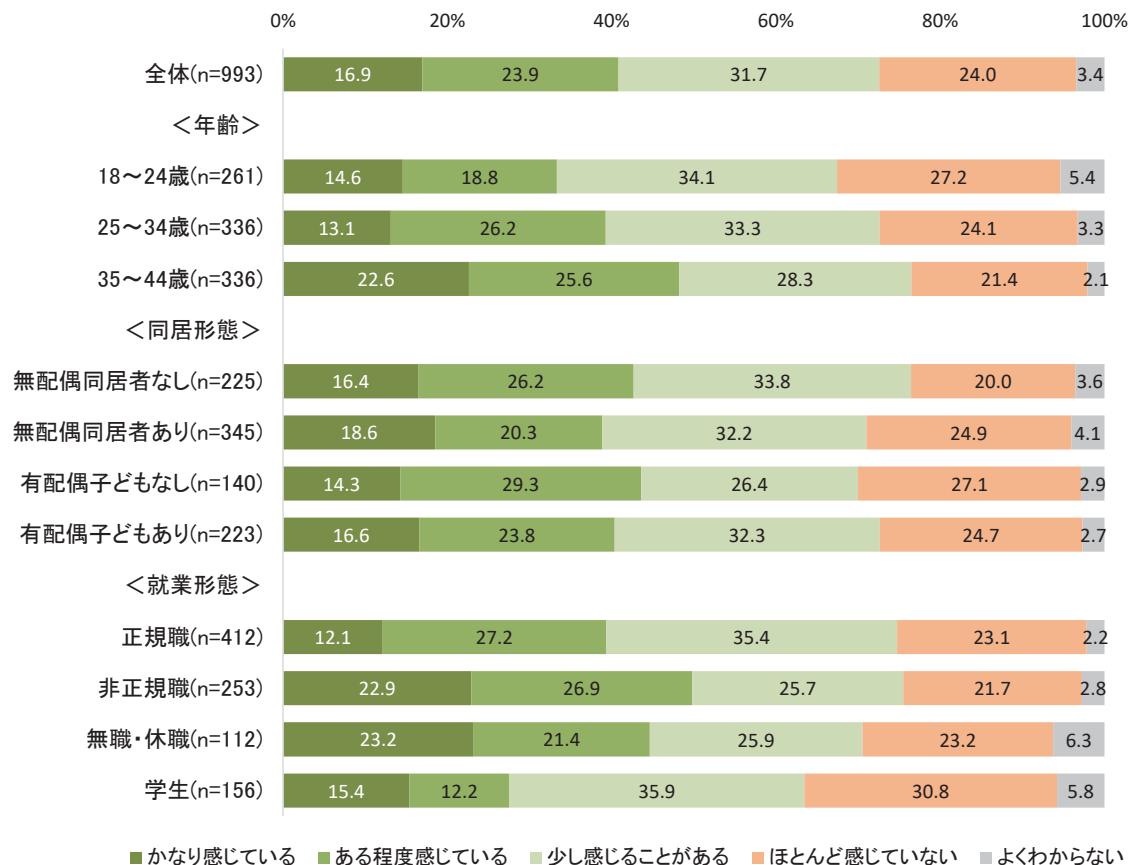
生きづらさを「感じている（かなり感じている＋ある程度感じている）」が40.8%、「少し感じたことがある」が31.7%となっており、全体で7割以上が生きづらさを感じていると回答した。

生きづらさを「感じている（かなり感じている＋ある程度感じている）」は、年齢別では「35～44歳」、同居パターン別では「有配偶子どもなし」と「無配偶同居者なし」でやや割合が高く、就業形態別には「非正規職」と「無職・休職中」が高い傾向にある。

■あなたは現在、日頃の生活の中で、経済的なこと、仕事や職場のこと、人間関係、自分自身のことなどで、生きづらさを感じていますか。(SA)

図表3-4 生きづらさの程度

n=933 単位：%



●生きづらさの内容

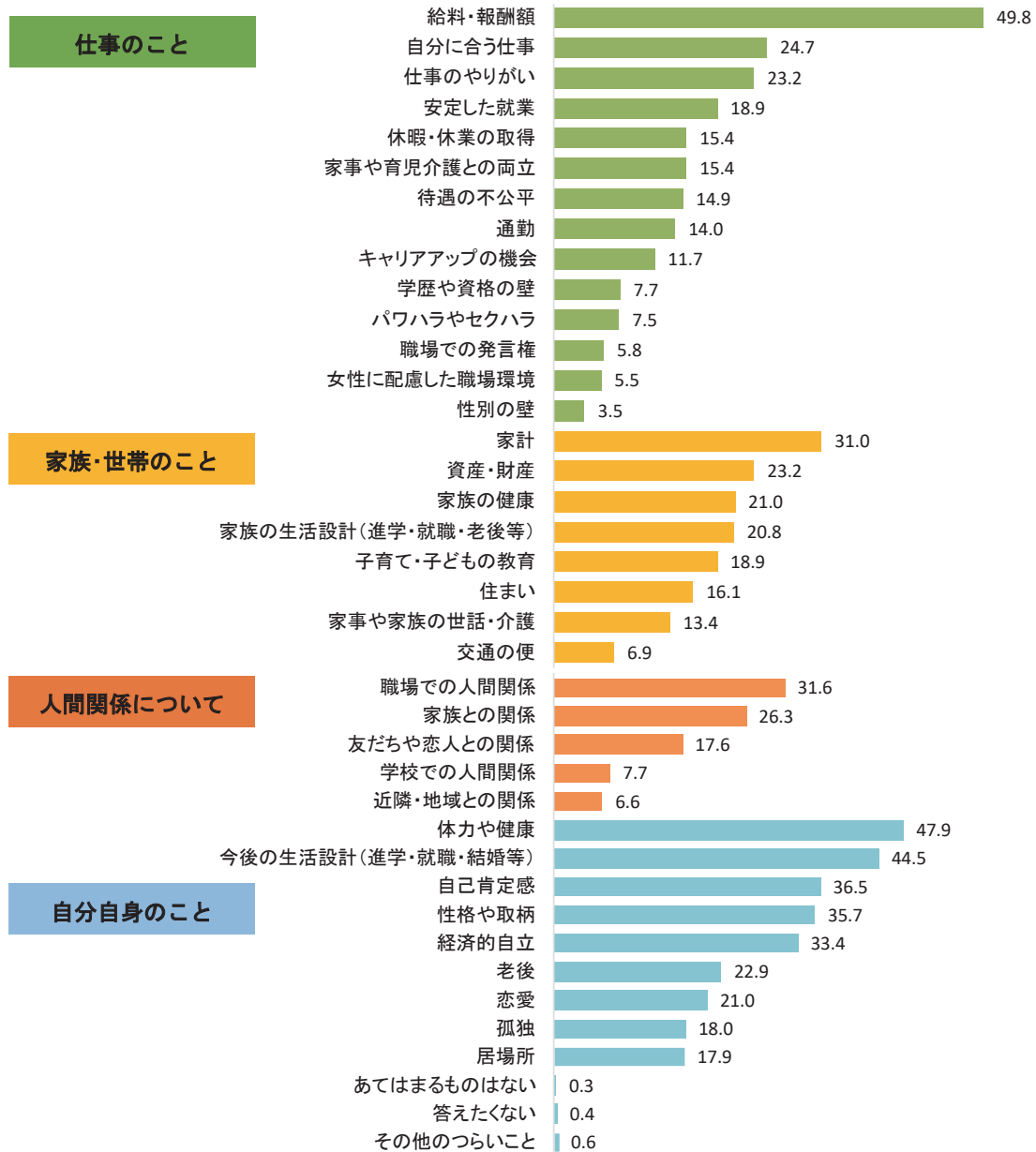
生きづらさを「感じている」と回答した多くの人が、生きづらさの内容について、複数の項目を挙げている（1人平均5.4項目）。

仕事のことでは、「給料・報酬額」が49.8%、家族・世帯のことでは、「家計」が31.0%、人間関係については、「職場での人間関係」が31.6%、自分自身のことでは、「体力や健康」が47.9%と最も高くなっている。

■【前問で生きづらさを感じることがあるとお答えの方に向かって】
生きづらさを感じていることを教えてください。(MA)

図表3-5 生きづらさの内容

n=677 単位：%



研究報告にあたって

第1章

1-1
1-2

第2章

2-1
2-2
2-3

第3章

3-1
3-2
3-3

第4章

4-1
4-2

第5章

5-1
5-2

第6章

6-1
6-2

おわりに

資料編

③生活におけるゆとり感について

●時間的なゆとり感

時間的なゆとり感については、「ゆとりがある（かなりゆとりがある+ある程度ゆとりがある）」が53.5%、「ゆとりがない（あまりゆとりがない+ほとんどゆとりがない）」が44.1%となっている。

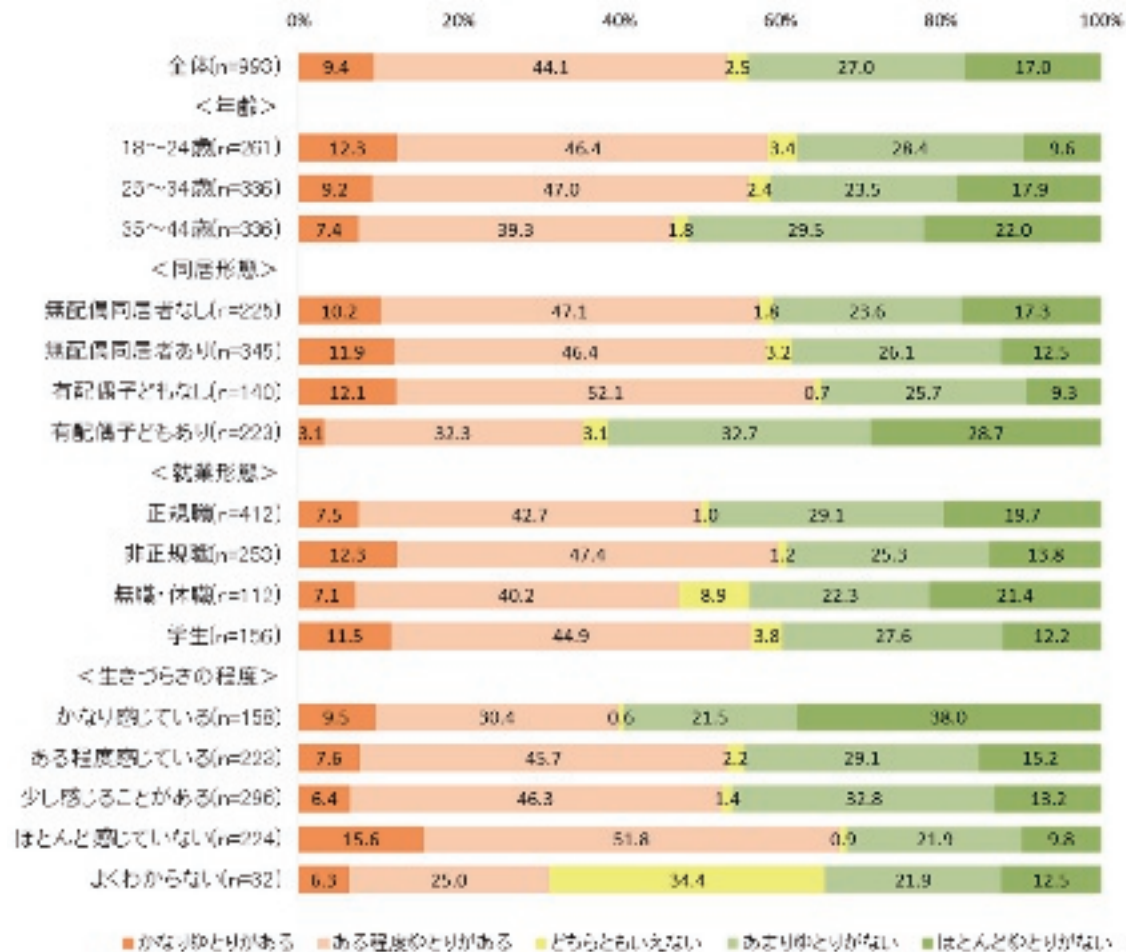
「ゆとりがない（あまりゆとりがない+ほとんどゆとりがない）」と感じている人は、年齢別では、「35～44歳」が51.5%、同居パターン別では「有配偶子どもあり」が61.4%、就業形態別では「正規職」が48.8%で最も高くなっている。

生きづらさを「かなり感じている」と回答した人の59.5%が、時間的な「ゆとりがない（あまりゆとりがない+ほとんどゆとりがない）」と回答した。

■あなたは、日頃の生活の中で休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。(SA)

図表3-6 時間的なゆとり感

単位：%



●経済的なゆとり感

経済的なゆとり感については、「ゆとりがない（ほとんどゆとりがない+あまりゆとりがない）」が52.0%で、「ゆとりがある（かなりゆとりがある+ある程度ゆとりがある）」が44.0%となっている。

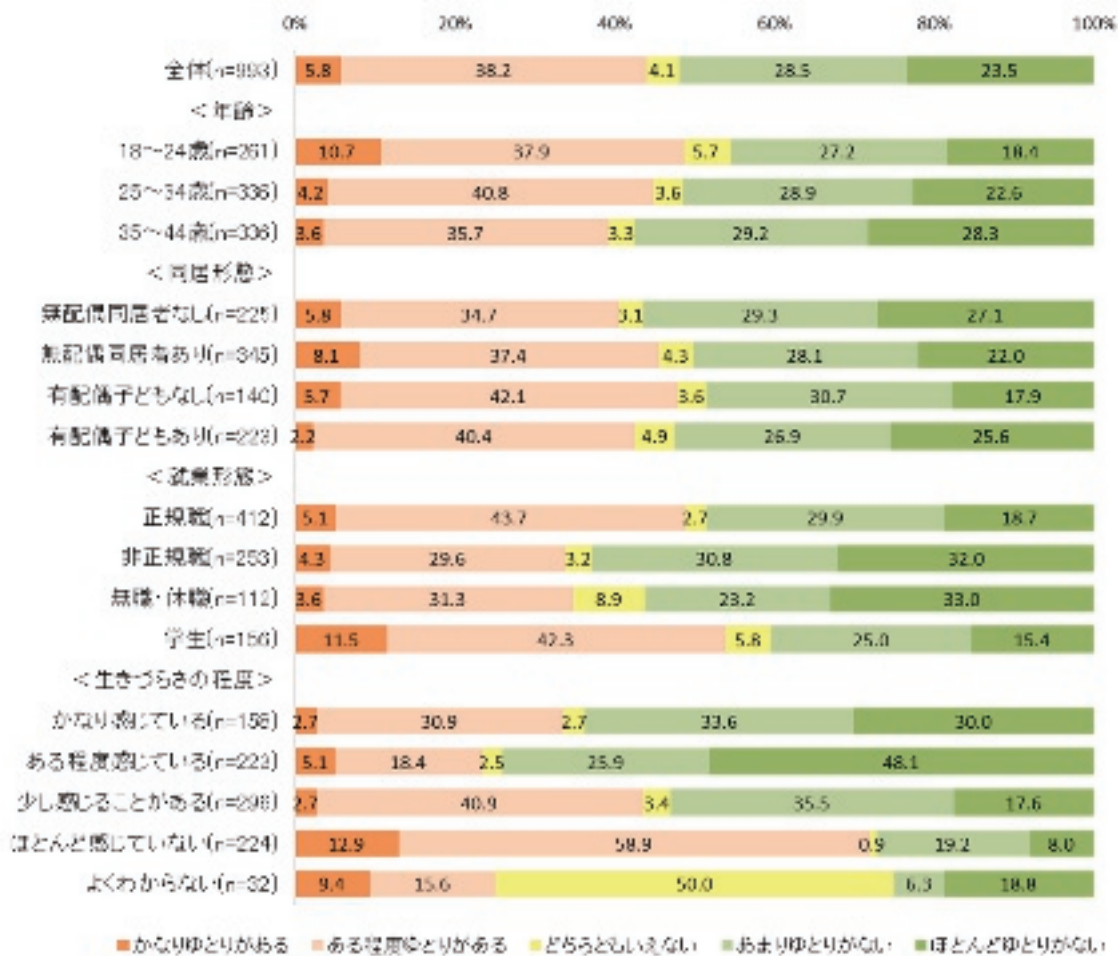
「ゆとりがない（ほとんどゆとりがない+あまりゆとりがない）」と感じている人の割合は、年齢別では「35～44歳」が57.5%、同居パターン別では「無配偶同居者なし」が56.4%、就業形態別には「非正規」が62.9%で最も高くなっている。

生きづらさを感じている程度が高いほど、経済的な「ゆとりがない（ほとんどゆとりがない+あまりゆとりがない）」と回答する割合が高い。

■あなたご自身は、経済的ゆとり（自由度）があると感じていますか。(SA)

図表3-7 経済的なゆとり感

単位：%



④ 悩みの相談について

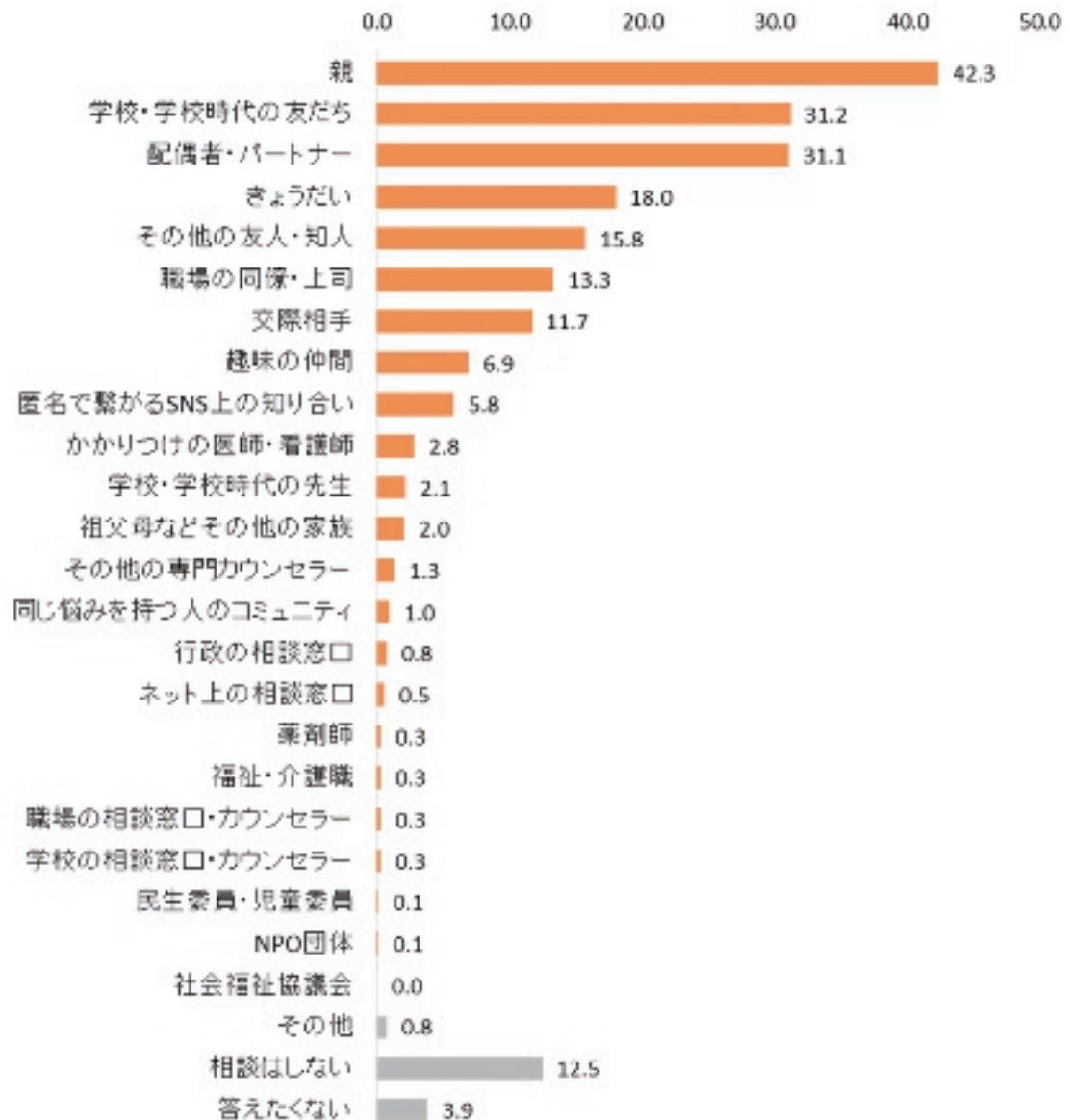
● 不安や悩みの主な相談先

不安や悩みを相談する際の主な相談先については、「親」が42.3%、「学校・学校時代の友達」が31.2%、「配偶者・パートナー」が31.1%となっている。

■ あなたが、不安や悩みを相談する際の主な相談先についてお答えください。(MA)

図表 3-8 不安や悩みの主な相談先

n=933 単位：%



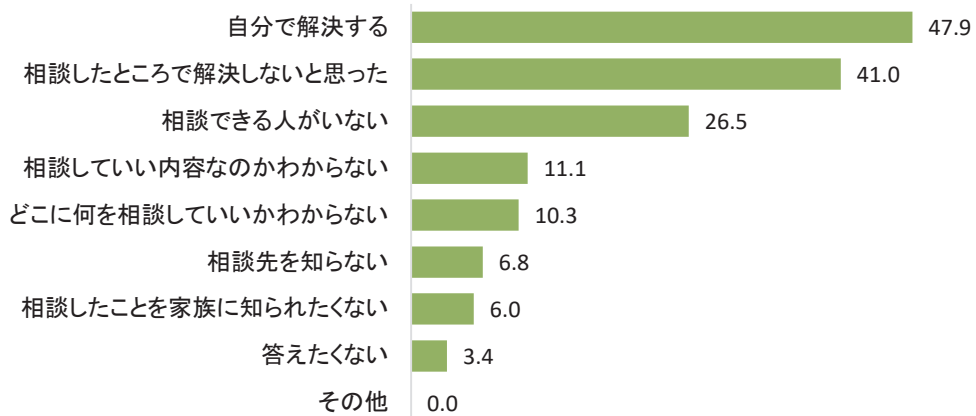
●相談をしない理由

前問で「相談はしない」と答えた人に相談しない理由についてたずねたところ、「自分で解決する」が47.9%、「相談したところで解決しないと思った」が41.0%であった。

■【前問で、「相談はしない」とお答えの方にはうかがいます】相談しない理由は何ですか。(MA)

図表3-9 相談しない理由

n=117 単位：%

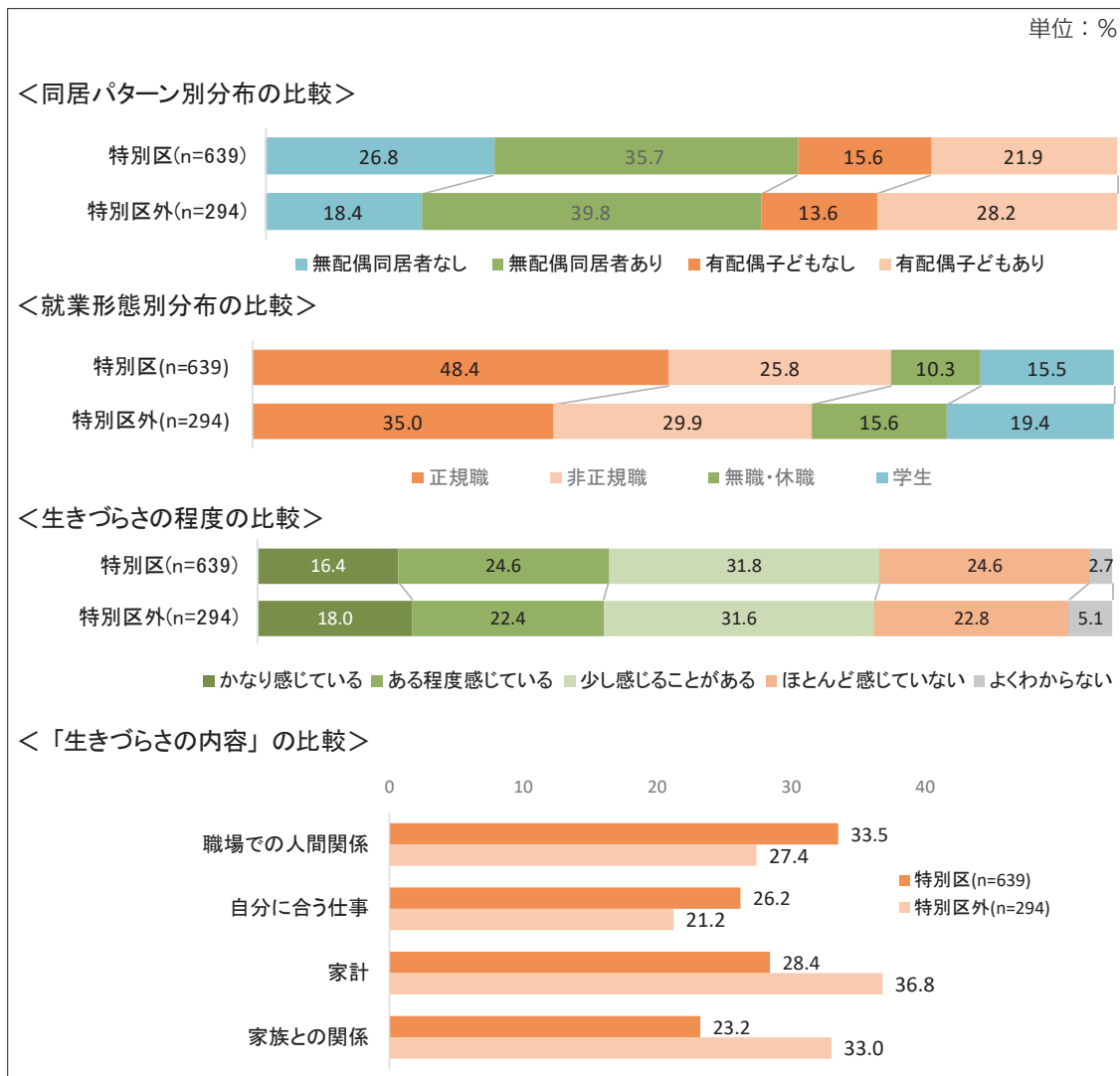


⑤ 特別区に暮らす若年女性の傾向

居住地別にみると、特別区は特別区外に比べて、同居パターンでは「無配偶同居者なし（ひとり暮らし）」、就業形態では「正規職」の割合が高くなっている。

生きづらさの程度については大きな差はみられないものの、生きづらさの内容については、特別区外との比較では、特別区では「職場での人間関係」や「自分に合う仕事」といった仕事に関わる項目が高くなっている。

図表3-10 特別区と特別区外の比較



自由記述より

【設問】 最近、生きづらい、働きづらい、その他もやもやしていること、助けてほしいと思うことなどがあれば、自由にお書きください。

<収入の少なさと先行きの不安について>

- 給料は変わらない中で物価が上がり、貯金に回す額が減っていること。(30代後半、無配偶正規職)
- ロスジェネと言われる世代。初就職時から給料が低く、それでも正社員になればマシだった世代。そこから転職してもなかなか給料が上がらず（ベース賃金が安いので大幅アップの交渉がしづらい）。未婚のままだと、特に政府からの援助もなくフルで税金を払っているのに老後の保証もない社会システム。(40代前半、無配偶正規職)
- 物価が上がっているのに給与は増えず仕事は忙しくてこの先の生活が不安。(40代前半、無配偶正規職)
- 仕事もアルバイトだし税金とか年金とか確定申告とかもよく分かんないし一人暮らしってどうやるのか分かんないし今後生きていける自信がない、親が死んだら自分も死ぬと思う。(30代前半、無配偶無職)

<仕事について>

- 働いている職種の賃金向上が謳われているが自分の給与に反映されていないと感じる。転職するにも自身にスキルがなく手段がない。負のスパイラルの中にいる気がする。夜も眠れないことがある。(20代前半、無配偶正規職)
- 保育士。とにかく給料が低い。仕事内容と見合っただけでなさすぎる。命を預かる仕事、ましてやその命はまだ自分の身を守る事のできないくらいなのに、その子たちの命を守る仕事がかんな安月給でいいわけがない。不満です。助けてください。(20代前半、無配偶正規職)
- 女性の先輩社員がすべて辞めてしまい、モデルケースとなる女性がいなくなった。子育てしてもなお、働き続ける女性としてどんなビジョンをもてばいいのかよくわからない。(30代後半、有配偶正規職)
- 働き始めたばかりだが上司からの嫌がらせや暴言がきつい。人手不足により不満を話せる上司がいらない。(40代前半、有配偶正規職)

<自立の難しさについて>

- 職についても体力的や人間関係な事もあり安定して働けなくなり、コロナに感染してからさらに体力が落ち、自分にできる自分に合う職が分からず、精神的にも経済的にもしんどい。(20代後半、無配偶無職)
- 精神科に通院したくても、一度や二度で回復する問題ではない為、寛解までの通院費用が必要なのに生活費用で精一杯で確保が出来ない。機能不全家族の為、家族が原因で精神面に不調をきたしているのに独身者が保護して貰える制度や法律がない為に同居を余儀なくされている苦痛。(30代後半、無配偶無職)

(3) まとめ

事前調査アンケートから次のことが把握された。

- 回答者の7割以上が、生きづらさを感じている・感じたことがあると回答している。
- 「生きづらさを感じている」と回答した多くの人が、生きづらさの内容を複数項目挙げている。
- 若年女性の生きづらさは、配偶関係や働き方等により傾向が異なる。

3-2 本調査アンケートの実施

(1) 実施概要

●本調査の方針の設定について

本調査（Webアンケート）では、特別区に暮らす18～44歳の女性を対象に、ライフコースの選択（配偶関係と就業形態）に着目して、自分自身のことや、家族や社会との関わり等から生きづらさの背景を把握し、悩みや問題の解決や、支援ニーズ等を把握することとした。

●本調査アンケートの対象の設定について

調査対象は、事前調査の結果を踏まえ、配偶関係の有無と就業形態（正規職、非正規職、無職）を6グループに区分して、それぞれの傾向の違いを把握することとした。

Webアンケートのモニター（パネル）の属性分布には偏りがあるため、グループごとの回収数ができるだけ均等になるよう、回収目標数を割り付けた。

本調査アンケートの実施概要は、次のとおりである。

■実施概要

- 実施方法：調査会社の調査モニターを使ったWebアンケート調査
- 調査対象：回収目標を6グループごとにできるだけ均等に割り付け、合計が3,000件を上回るようにした。ただし、無配偶無職のモニター数が少ないため、目標は次のとおり設定した。（5区分×600件）＋無配偶無職200件＝3,200件
- 実施期間：令和5年8月22日～令和5年8月28日
- 調査内容：次ページのとおり
- 回収結果：有効回答数3,480件（6グループごとの回収結果は次ページのとおり）

図表3-11 回収結果

	回収結果		【参考】	
	回答件数	構成比	Web調査会社の 該当パネル分布	2020年国勢調査の 該当人口分布
	n	%	%	%
全体	3,480	100.0	100.0	100.0
無配偶正規職	663	19.1	32.6	35.5
無配偶非正規職	633	18.2	12.4	13.8
無配偶無職	249	7.2	2.7	3.0
有配偶正規職	651	18.7	24.8	22.4
有配偶非正規職	641	18.4	13.0	12.1
有配偶無職	643	18.5	14.5	13.3

* 国勢調査の該当人口分布は、配偶関係不詳、従業上の地位不詳と通学者（学生）を除いて算出した。

* 正規職、非正規職、無職の定義は、図表3-14 就業状況のとおりである。

■調査内容

①属性

年齢、配偶者の有無、現在の働き方(就業形態)、学歴(自身・父親・母親)

②暮らし方について

現在の居住地、15歳時の居住地

現在の同居者、15歳時の同居者

現在の住まいの住宅形態、住宅費の負担者

世帯年収、自身年収

平日の生活時間（家事、育児、介護、睡眠）

③働き方について

収入のある仕事をしているか

「現在は仕事をしていない」と答えた方の離職時期、離職理由

初職の働き方（就業形態）

現在仕事をしている方の実労働時間、企業規模・業種、通算勤務年数、職種

職場との関係(自己裁量度、資格取得等への支援、悩み解決の受け皿等)

仕事に対する今後の希望（仕事の継続・開始、仕事量の増減、正規・非正規転換等）

④生活感について

現在の幸福度

満足度（自分自身について、経済について、人間関係について、居場所や住環境について）

- ⑤自己肯定感や社会との関わりについて
過去1か月間のこころの状態
- ⑥性別役割分担意識、性別による扱いの違いや男女差別の感じ方
- ⑦現在の生き方にマイナスの影響を与えた環境や過去の出来事や環境（自分自身の出来事、家族との関係での影響、社会との関係での影響）
「生きづらさを感じている・感じたことがある」と答えた方の生きづらさの内容
- ⑧悩みや困りごとについて
現在の悩みや困りごと
過去1年間に誰かに悩み事を相談したことがあるか
- ⑨今後利用してみたいサービスや場所
- ⑩生きやすい社会づくりのための行政、企業、地域や社会などに対する提案、自分の将来に対する希望など
- ⑪インタビューを実施する際の案内状送付の承認

(2) 実施結果

①回答者のプロフィール

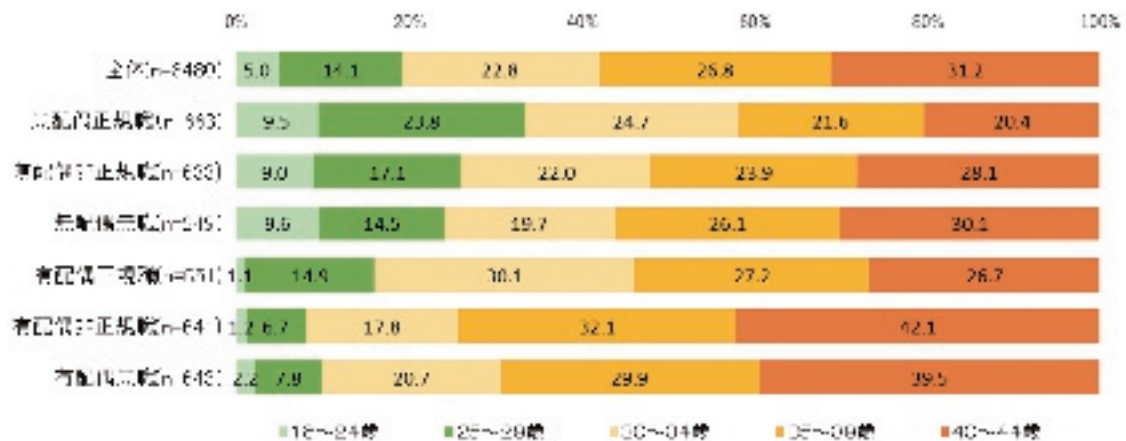
●年齢（5歳階級で統合）

回答者は、30～44歳が約8割を占め、学生を除いたことから、18～29歳は約2割となっている。平均年齢は全体で36歳、無配偶正規職33歳、無配偶非正規職34歳、無配偶無職と有配偶正規職は35歳、有配偶非正規職と有配偶無職は37歳となっている。

○あなたの年齢をお知らせください。(SA)

図表3-12 回答者の年齢

単位：%



●配偶者の有無

有配偶が55.6%、無配偶が44.4%となっている。

○配偶関係についてうかがいます。(SA)

図表3-13 配偶者の有無

n=3480 単位：%



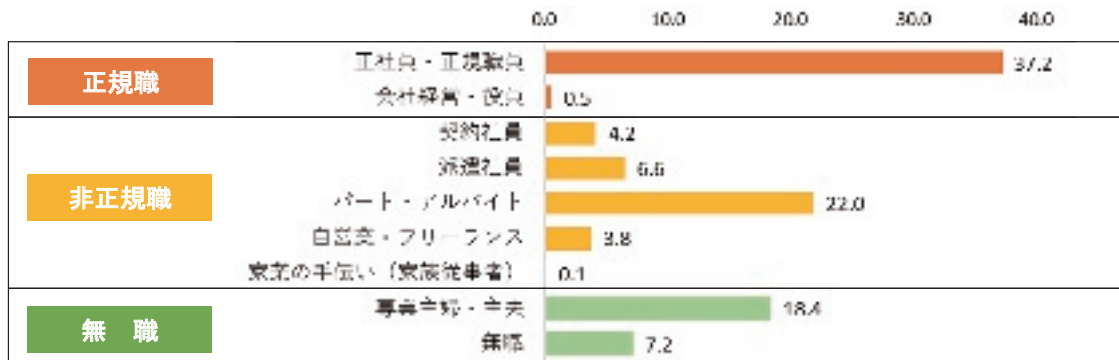
●就業状況

正規職が37.8%、非正規職が36.6%、無職が25.6%となっている。内訳は、次のとおりである。

○あなたの現在の働き方について教えてください。(SA)

図表3-14 就業状況

n=3480 単位：%



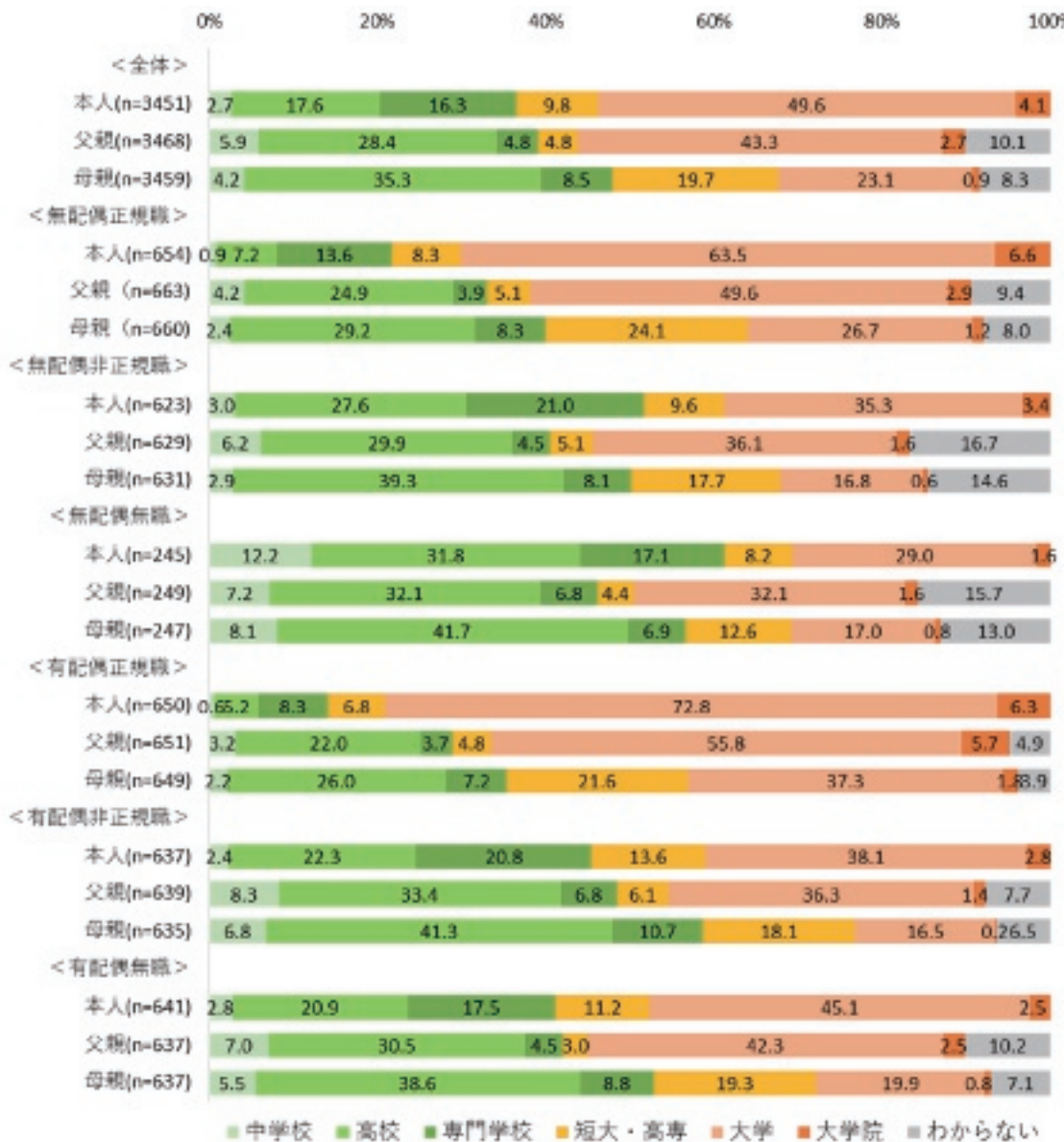
●学歴

本人の学歴は、大卒以上（大学+大学院）が全体で5割を超えており、有配偶正規職では8割以上、無配偶正規職では約7割となっている。一方、無配偶無職では、高卒・中卒が4割以上、無配偶非正規職も約3割となっている。

○あなたと、お父さん、お母さんの最終学歴（最後に卒業した学校）は、どれに該当しますか。（SA）

図表3-15 学歴（自身・父親・母親）

単位：%



* 「わからない」（わからない・いなかった）は、母親・父親について選択肢を設けた。無回答を除いて集計した。

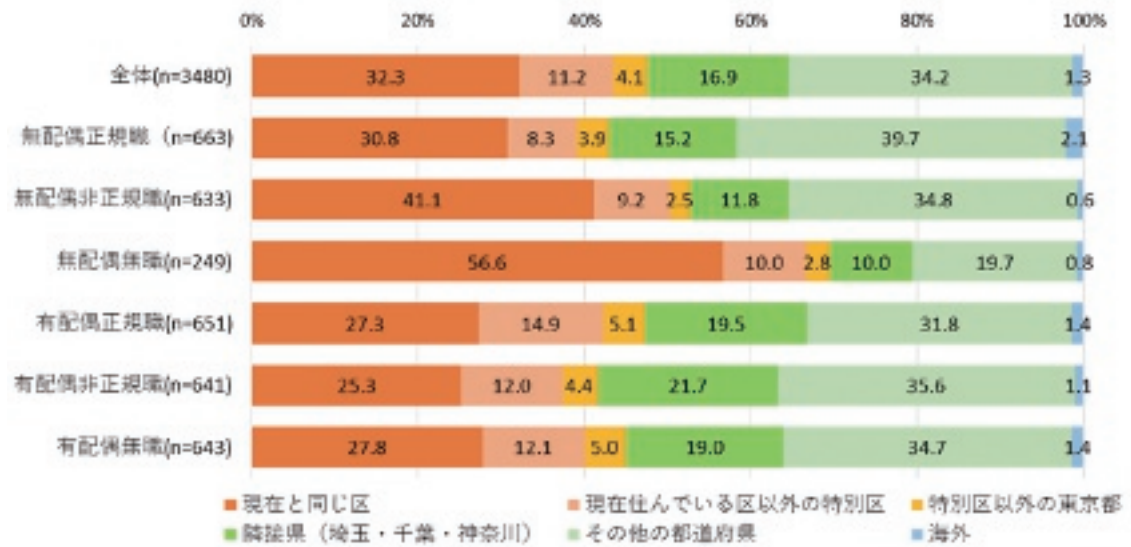
● 15歳当時の居住地

15歳当時は特別区外に居住していた人が全体で5割を超えており、特別区外からの転入が多い。その中で、無配偶無職では5割以上が、無配偶非正規職では4割以上が、15歳当時も現在と同じ区に居住していた。

○あなたの15歳当時の居住地を教えてください。(SA)

図表3-16 15歳当時の居住地

単位：%



● 15歳当時の同居者

15歳当時の同居者は、「母親」91.9%、「父親」84.7%、「きょうだい」75.1%の順で高くなっており、両親と、または三世代で暮らしていた人が回答者の8割半を占めている。

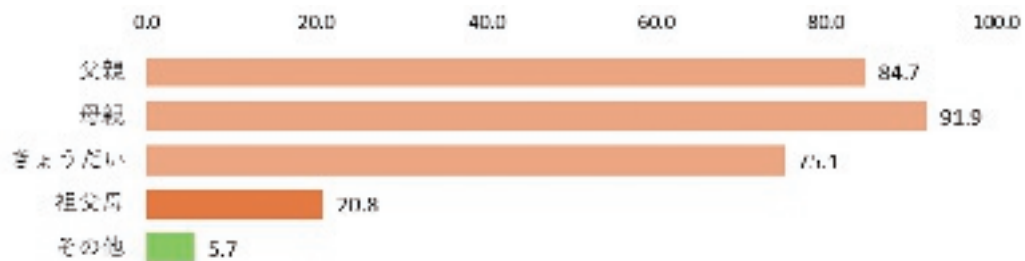
母子または父子世帯として暮らしていたのは約1割で、無配偶無職、次いで無配偶非正規でやや割合が高くなっている。

○あなたの15歳（中学卒業）時点の同居者を教えてください。あなたから見た続てあてはまる人をすべて選んでください。（MA）

図表3-17 15歳当時の同居者

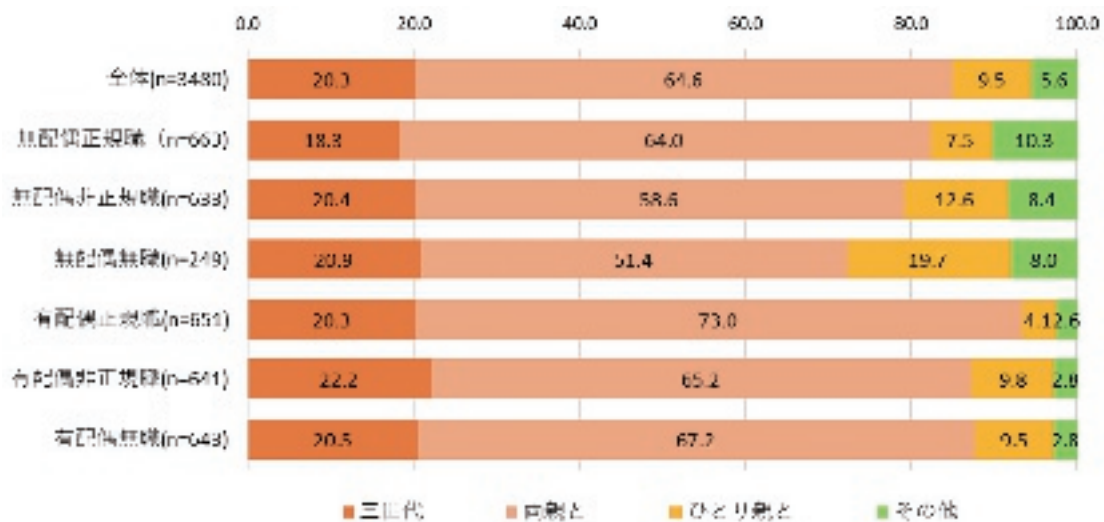
n=3480 単位：%

<15歳当時の同居者> (MA)



* 「その他」には、その他の親族、友人や仲間、ひとり暮らしを含む

<15歳当時の同居パターン_6グループ別>



* 「三世代」「両親と」には、きょうだいや他の同居者も含む
「ひとり親と」は、「父親」または「母親」ときょうだいで、他の親族は含まない

②暮らし方

●現在の同居者

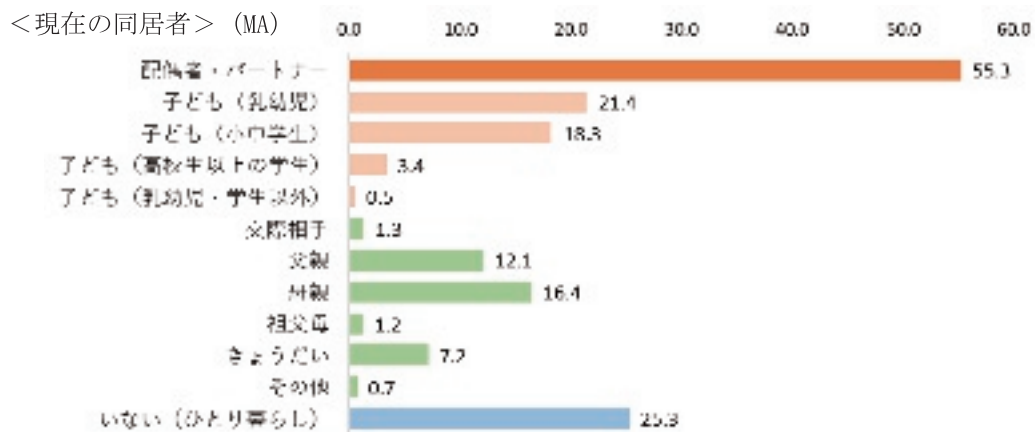
現在の同居者は、「配偶者・パートナー」55.3%が最も高く、「子ども（乳幼児）」が21.4%、「子ども（小中学生）」が18.3%となっている。

現在の同居者の組み合わせを6グループ別にみると、無配偶では、正規職の約7割、非正規職の約5割が「同居者なし（ひとり暮らし）」となっているが、無職では家族と同居している割合が高い。

○あなたの現在の同居者を教えてください。あなたから見た続柄であてはまる人をすべて選んでください。(MA)

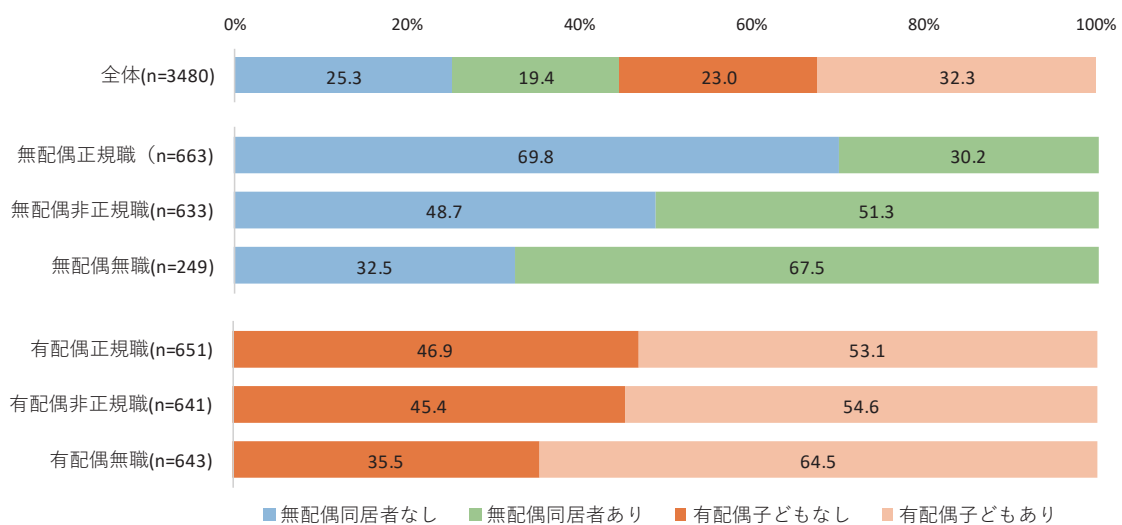
図表3-18 現在の同居者

n=3480 単位：%



単位：%

<現在の同居パターン_6グループ別>



*無配偶者は、同居者の有無で分類

有配偶者は、他の同居者の有無に限らず、子どもの有無で分類

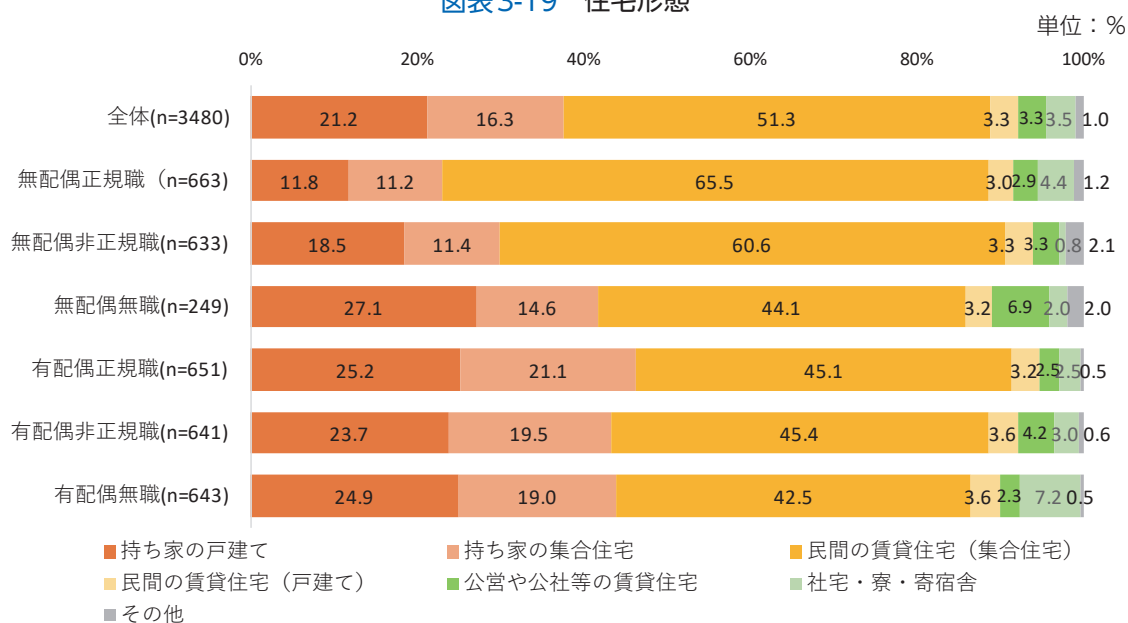
●住まい

住まいは、「民間の賃貸住宅（集合住宅+戸建て）」が54.7%、「持ち家（戸建て+集合住宅）」が37.5%となっている。

無配偶正規職および無配偶非正規職では「民間の賃貸住宅（集合住宅）」が6割を超え、「持ち家（戸建て+集合住宅）」は3割未満となっている。

○あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(SA)

図表3-19 住宅形態



* 無回答を除いて集計

「その他」には、間借り・住み込み、シェアハウス等を含む

自由記述より

「住まい」について

- 東京での家賃の高さに対して給料が合わない。(40代前半、無配偶無職)
- 保証人がいないと就職も部屋を借りることもできないのは困る。助けてくれる身寄りがない人こそ住環境や就職に困っているような気がする。(20代後半、無配偶正規職)
- 精神疾患患者、特殊な外見に対する差別をやめてほしい。生活保護費、遺族年金だけでは生きていけない。物価高騰なら最低限の暮らしに必要な金額を上げてほしい。精神疾患患者、生活保護受給者に対して賃貸契約の制限があり物件探しが大変。このご時世で¥53,700の住宅扶助は少ないと思う。精神疾患患者の場合住宅扶助内の物件を契約すると役所、保健所、病院などが周りにない不便な場所に暮らす事になり更に孤立し引きこもりになり死にたくなる。高齢者、身体障害者にも同じ事が言える。ケースワーカーには身体障害者、高齢者、持病持ちの受給者には安否確認や話し相手に訪問回数を増やすべきだと思う。福祉事務所内の役割を改善すべき。雑務、電話番、担当ケースワーカーの増員、訪問担当等細かく分けるべきだと思う。(40代前半、無配偶無職)

●住宅費の負担

住宅費の負担は、「家族・親族がすべて負担」が35.5%、「自分がすべて負担（住宅手当なし）」25.9%、「主に家族・親族が負担し、自分も一部負担」17.6%などとなっている。

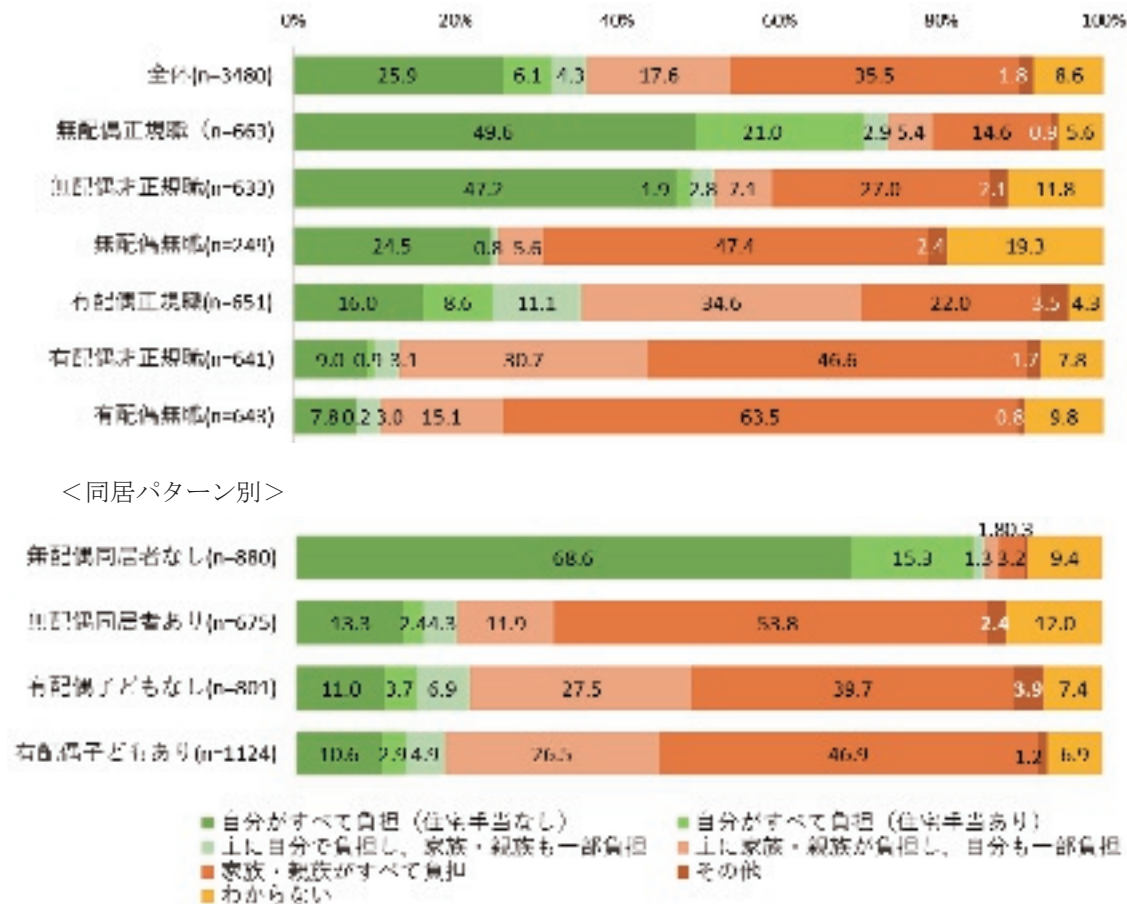
6グループ別にみると、無配偶正規職では約7割が「自分がすべて負担」、うち約3分の1が住宅手当を得ている。無配偶非正規職では約5割が「自分がすべて負担」していると回答した。

同居パターン別にみると、無配偶では同居者なし（ひとり暮らし）の8割以上が「自分がすべて負担」、同居者ありでは、過半数が「家族・親族がすべて負担」との回答であった。

○あなたの現在の住宅費（ローン返済、家賃、固定資産税、管理費等を含みます）の負担は、次のどれにあてはまりますか。（SA）

図表3-20 住宅費の負担

単位：%



●収入

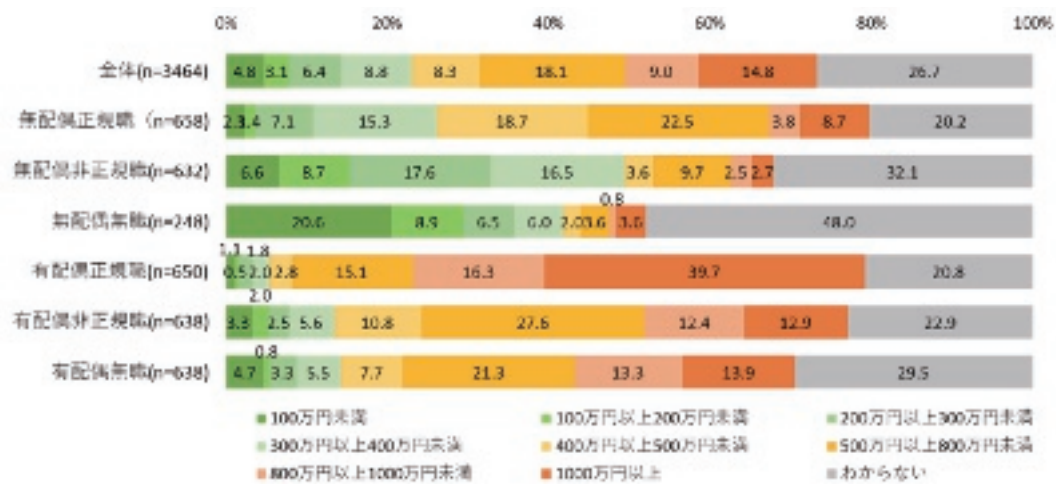
世帯の税込年収は、「わからない」26.7%、「400万円以上500万円未満」18.1%、1000万円以上が14.8%などとなっている。無配偶非正規職、無配偶無職では400万円未満が多くなっている。

回答者本人の年収は、100万円未満が39.0%で、76.1%が400万円未満となっている。就業者のうち非正規職は、9割以上が400万円未満である。

○昨年1年間の世帯収入は、額面（税引き前）でどのくらいですか。（SA）

図表3-21 昨年1年間の世帯年収（税引き前）

単位：%

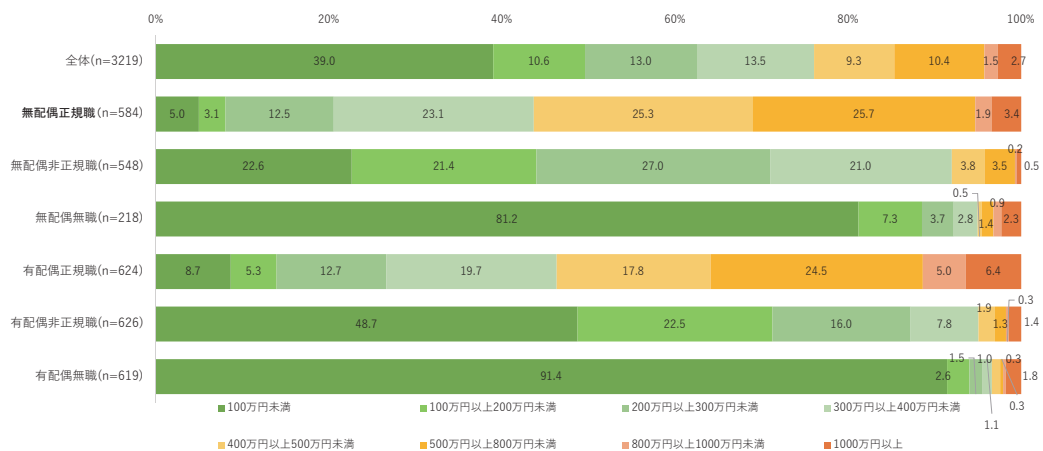


* 無回答を除いて集計した。

○昨年1年間のあなた自身の収入は、額面(税引き前)でどのくらいですか。(SA)

図表3-22 昨年1年間の自身年収（税引き前）

単位：%



* 無回答を除いて集計した。

③働き方

●現在の働き方

現在、収入のある仕事をしている（かけもちなし+複数の仕事をかけもちしている）人が約7割、仕事をしていないが求職している人が約1割となっている。

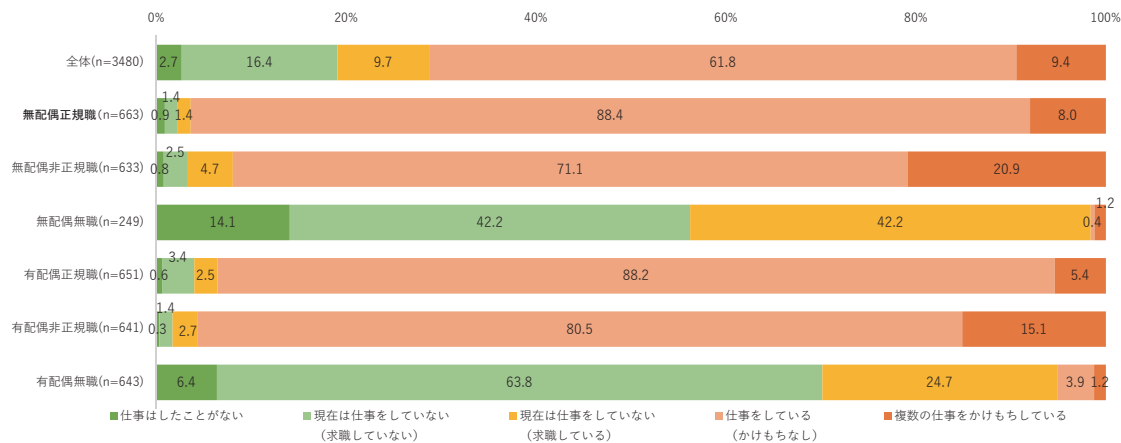
無職者は、「仕事をしたことがない」「現在は仕事をしていない（求職していない）」人が過半数であるが、無配偶無職の4割以上、有配偶無職の2割以上が求職している。

非正規職は、2割前後が「複数の仕事をかけもちしている」としている。

○あなたは、収入のある仕事をしていますか。所属する職場があり、育児や介護、療養等のため一時的に休業・休職中の方は「仕事をしている」を選んでください。(SA)

図表3-23 現在の働き方

単位：%



自由記述より

仕事に対する希望

- 安定した仕事につきたい。(20代前半、無配偶無職)
- コロナに罹ってから、めまいが頻繁に起きるようになりました。そのせいか気が減入ることが多く、毎日仕事に通うのが苦痛に感じています。ただ、生活に余裕がないため働かなければ暮らしていけません。ベーシックインカムが導入されたら少なくとも住む場所と食料に困らなくなるのではないかと日々妄想しています。(30代後半、無配偶非正規職)
- 私は今、双極性障害など精神病があります。あと自閉症グレーゾーンです。ですが将来はもっとお金を稼げるようになりたいです！もっと自立出来るようになりたいです。(40代前半、無配偶非正規職)
- 自分に合う仕事をする事でストレスなく生きられるようになり、より社会貢献に目が行くと思う。自分がまず幸せにならないと良い世の中の構築まで手が回らない。(30代後半、無配偶非正規職)

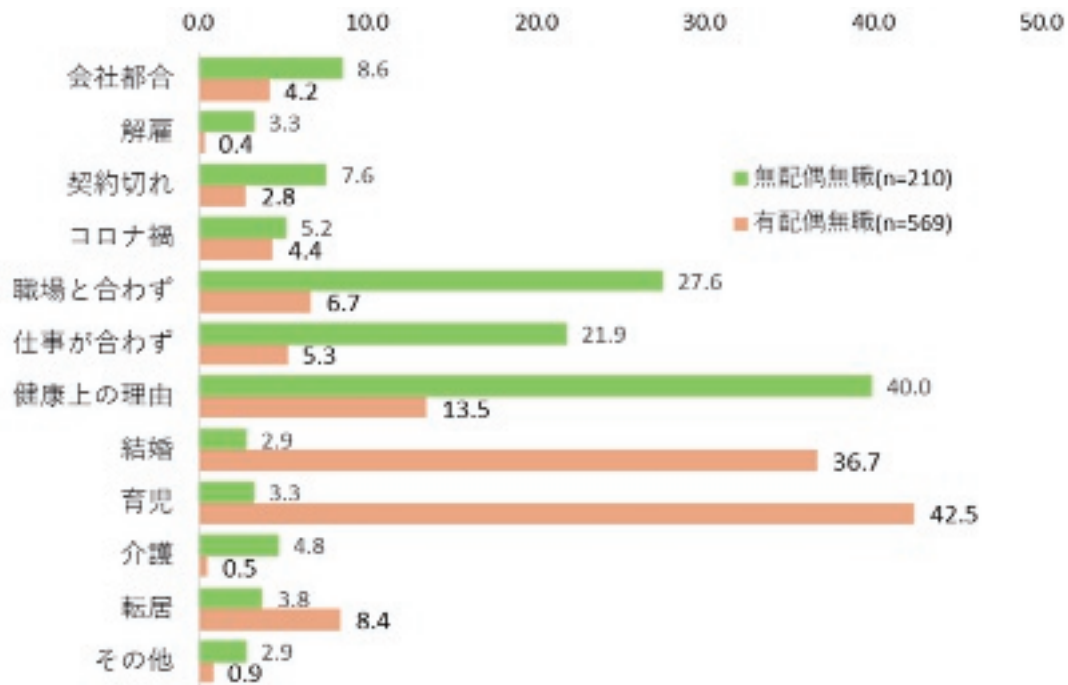
● 離職の理由

仕事をしたことはあるが、現在はしていない（求職していない+求職している）人の離職の理由については、有配偶無職では「育児（妊娠・出産・不妊治療を含む）」と「結婚」がメインとなっており、無配偶無職では「健康上の理由」「職場と合わず」「仕事が合わず」が多くなっている。

○【「現在の働き方」で「仕事をしていない（求職していない・休職している）」人】あなたは、収入のある仕事をしていきますか。所属する職場があり、育児や介護、療養等のため一時的に休業・休職中の方は「仕事をしている」を選んでください。（MA）

図表3-24 離職の理由

単位：%



* 「育児」には「その他」の内容のうち「妊娠・出産・不妊治療」等を含む

●初職

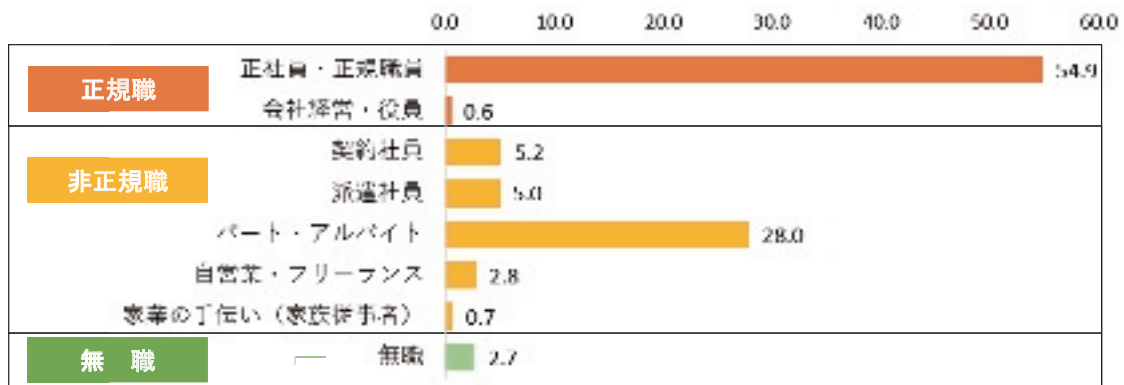
初職は、「正社員・正規職員」が54.9%、次いで「パート・アルバイト」が28.0%となっている。

現在正規職である場合、初職も約9割が正規職であるのに対し、現在非正規職である場合、初職も過半数が非正規職となっている。現在無職である場合、有配偶では半数以上が初職を正規職、無配偶では半数以上が初職を非正規職でスタートしている。

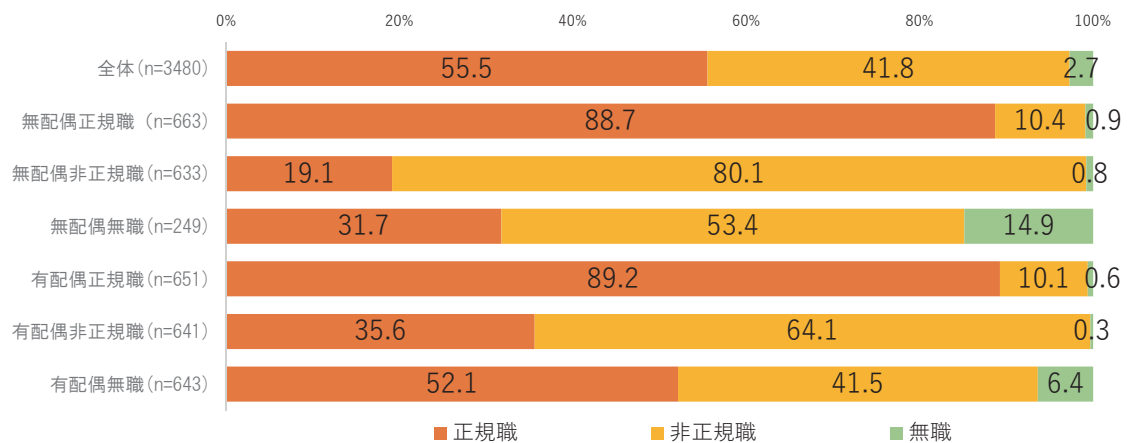
○学校を出て初めて就いたお仕事（初職）の働き方を教えてください。（SA）

図表3-25 初職の就業形態

n=3480 単位：%



<初職の就業形態_6 グループ別> (統合)



●現在の職場の業種

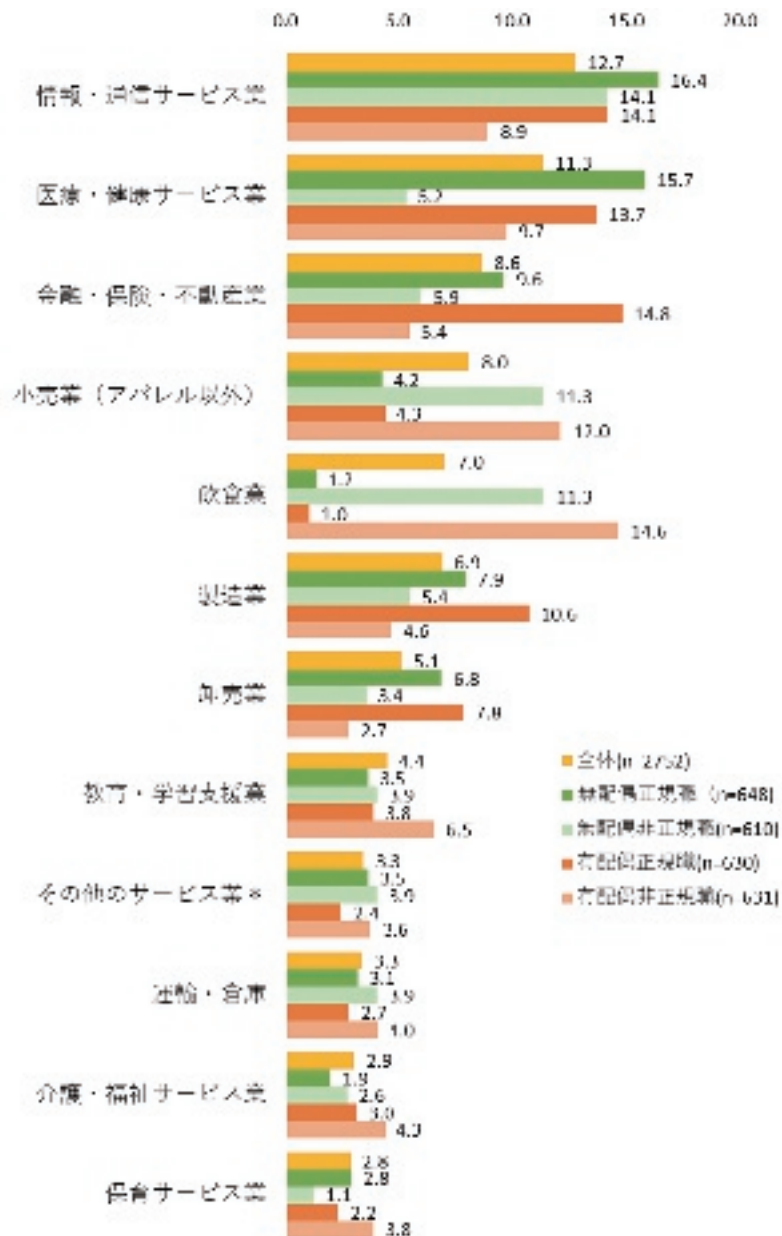
就業者の現在の職場の業種は、「情報・通信サービス業」に次いで「医療・健康サービス業」が多く、いずれも特に無配偶正規職で割合が高くなっている。有配偶正規職は「金融・保険・不動産業」が1位となっている。

無配偶非正規職では「情報・通信サービス業」に次いで「小売業」「飲食業」、有配偶非正規職では「飲食業」「小売業」が上位となっている。

○【現在就業している人】あなたの現在の職場の、業種を教えてください。かけもちの場合は主な職場について、直近1年まで働いていた方、一時的に休業・休職中の方は、直近の職場についてお答えください。(SA)

図表3-26 現在の職場の業種（回答数上位12業種）

単位：%



●現在の主な職種

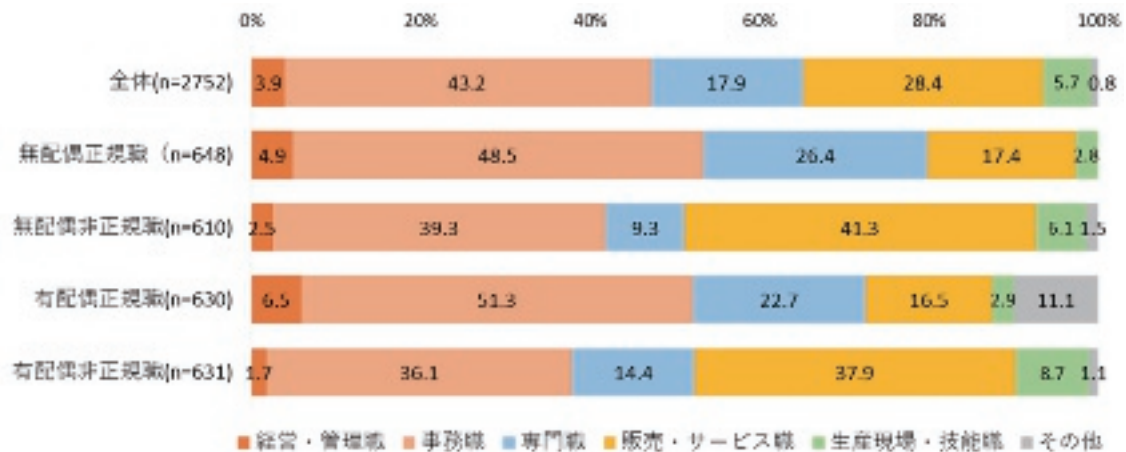
就業者の現在の主な職種は、「事務職」43.2%、「販売・サービス職」28.4%、「専門職」17.9%の順で多くなっている。

正規職では「事務職」「専門職」、非正規職では「販売サービス職」「生産現場・技能職」が多くなっている。

- 【現在就業している人】あなたの、現在の主な職種を教えてください。かけもちの場合は主な職場について、直近1年まで働いていた方、一時的に休業・休職中の方は、直近の職場についてお答えください。(SA)
- 1_経営・管理職：様々な業種の経営者、企業・団体の課長級以上
 - 2_事務職：会計、総務、人事、広報他各種事務、電話・インターネット応接も含む。
 - 3_専門職：エンジニア、各種士（師）業、研究者、コンサル等を含む。
 - 4_販売・サービス職：販売員、接客、営業、理美容師等
 - 5_生産現場・技能職：各種作業、運転等
 - 6_その他

図表3-27 現在の主な職種

単位：%



●職場との関係

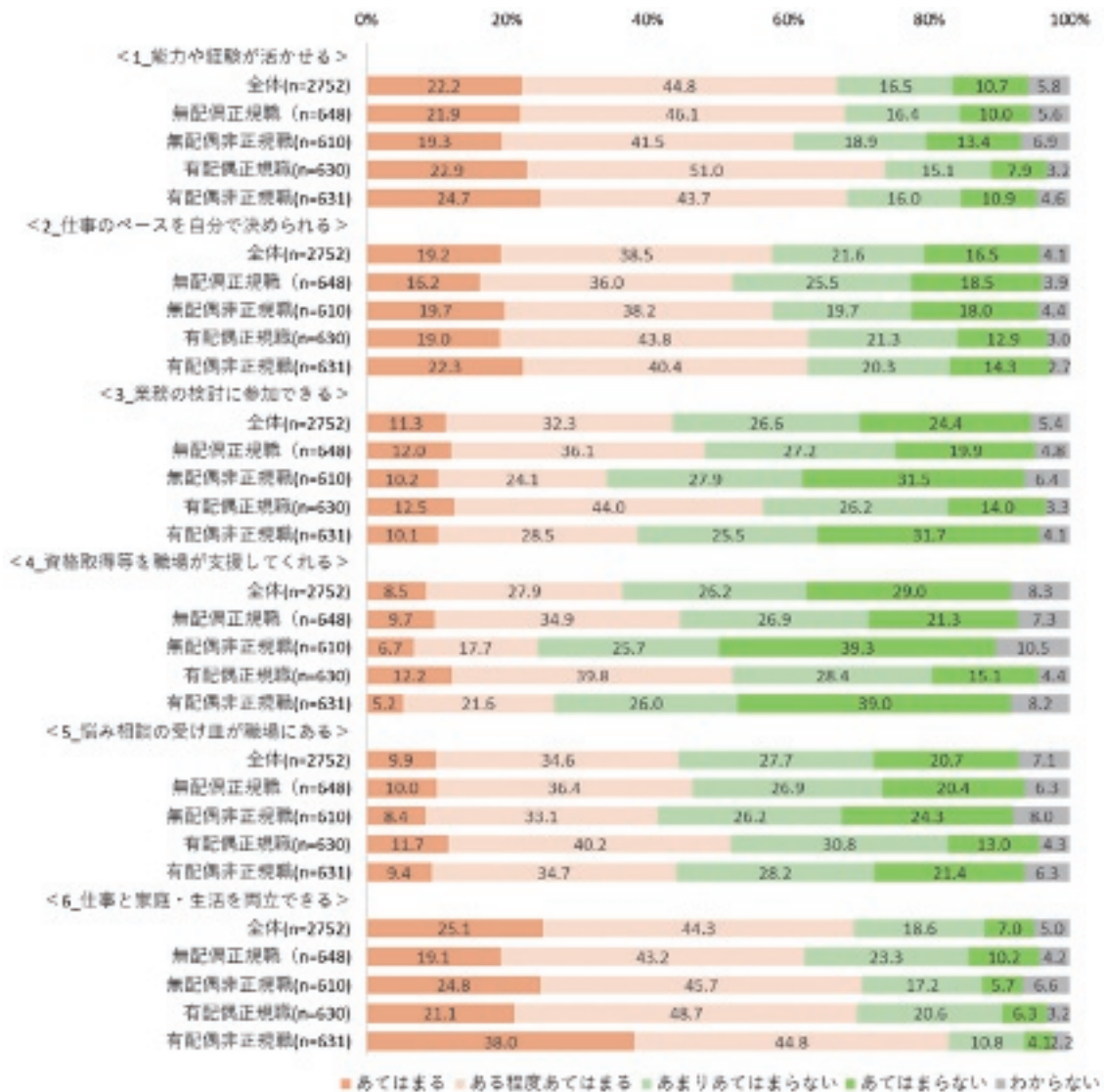
現在の職場との関係においては、「仕事に必要な勉強や資格取得を、職場が支援してくれる」や、「業務内容の検討・決定に参加できる」について、非正規職は、「あてはまらない（あてはまらない+あまりあてはまらない）」の割合が正規職を大きく上回っている。

○【現在就業している人】現在のお仕事について、あなたにあてはまるものを選んでください。かけもちの場合は主な職場について、直近1年まで働いていた方、一時的に休業・休職中の方は、直近の職場についてお答えください。(SA)

- 1_自分の能力や経験が活かせる
- 2_自分の仕事のペースを、自分で決めたり変えたりすることができる
- 3_職場の仕事のやり方や業務内容の検討・決定に参加できる
- 4_仕事に必要な勉強や資格取得を、職場が支援してくれる
- 5_仕事や職場の悩みを相談し、解決に向けて工夫してくれる受け皿が職場にある
- 6_仕事と家庭・生活を両立できる

図表3-28 現在の主な職場との関係

単位：%



●仕事に対する今後の希望

仕事に対する今後の希望については、「今の仕事をそのまま続けたい」を39.5%が挙げ、「転職したい」が19.9%となっている。

転職意向は、無配偶正規職・非正規職の3割近くが持っている。無職の人は、4割近くが「仕事を始めたい・仕事ができるようになりたい」と回答している。

○仕事に対する、あなたの今後の希望を教えてください。(MA)

図表3-29 仕事に対する今後の希望

n=3480 単位：%



< 6 グループ別 >

単位：%

	今の仕事をそのまま続けたい	転職したい	仕事の数を増やしたい	仕事の数を減らしたい	仕事の日数や時間を増やしたい	仕事の日数や時間を減らしたい	正社員・正規職員になりたい	正正規職から非正規職に移行したい	仕事をやめたい・仕事をしたいと思わない	仕事を始めたい・仕事ができるようになりたい	よくわからない
全体(n=3480)	39.5	19.9	6.6	3.9	5.6	9.8	7.5	1.0	8.0	11.1	17.2
無配偶正規職(n=663)	50.5	28.1	7.8	4.5	3.9	13.0	1.8	0.6	7.7	2.0	12.2
無配偶非正規職(n=633)	43.4	27.0	11.4	3.0	5.4	8.1	16.7	0.3	7.0	2.8	16.0
無配偶無職(n=249)	1.6	8.0	2.0	2.4	2.8	5.2	10.8	0.4	9.2	37.3	38.2
有配偶正規職(n=651)	54.7	24.3	4.8	7.8	6.5	15.7	2.0	2.2	7.4	1.2	7.8
有配偶非正規職(n=641)	57.1	21.4	9.2	3.6	11.1	7.5	10.3	0.6	5.1	2.5	9.5
有配偶無職(n=643)	5.9	3.1	1.7	1.2	2.2	6.5	5.8	1.6	12.3	37.0	32.8

④ 幸福感・満足度・こころの状態

● 幸福感

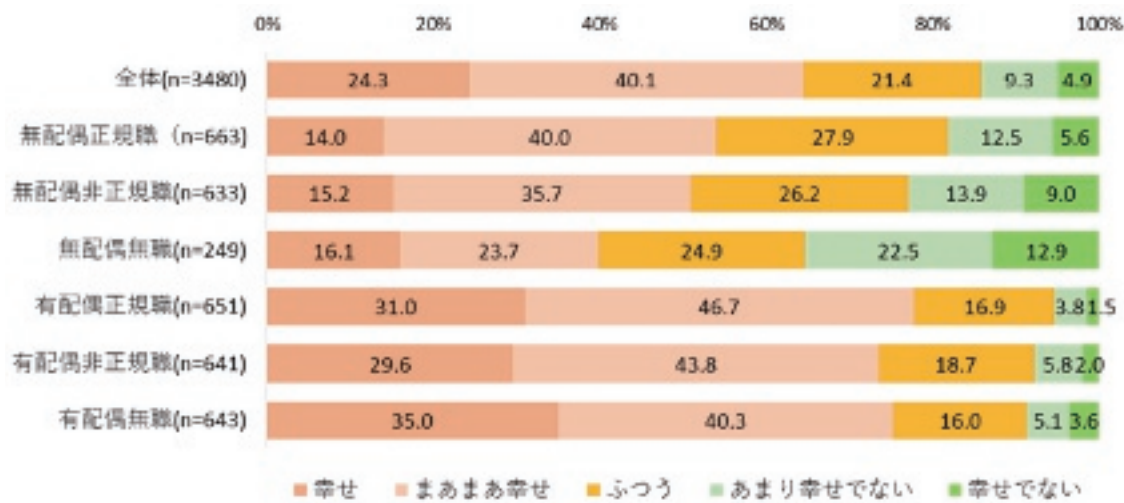
全体の6割以上が、現在「幸せ（幸せ+まあまあ幸せ）」と答えている。

有配偶者ではこれが7割以上で、無配偶では就業者の約5割、無職者の約4割となっている。無配偶無職では、「幸せでない（幸せでない+あまり幸せでない）」が約3割半となっている。

○あなたは、現在幸せですか。(SA)

図表3-30 幸福感

単位：%



●満足度

<自分自身について>

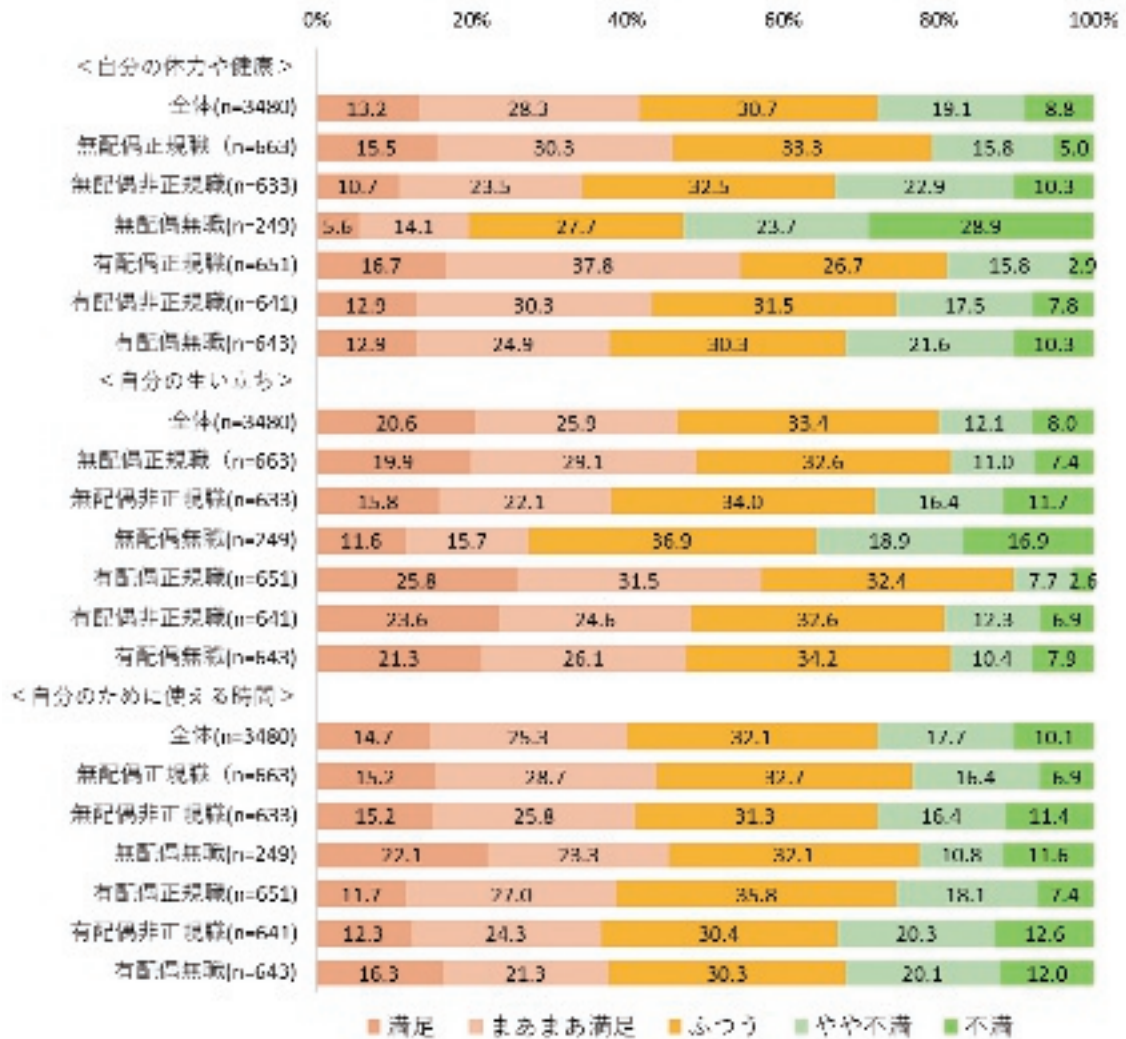
「満足（満足+まあまあ満足）」と回答しているのは、「自分の体力や健康」については41.5%、「自分の生き立ち」については46.6%、「自分のために使える時間」については40.0%である。

「自分の体力や健康」「自分の生き立ち」は、無配偶無職、無配偶非正規で満足度が低い傾向があり、無配偶無職は「自分の体力や健康」について半数以上が「不満（不満+やや不満）」としている。

○次の項目について、あなたの満足度を評価してください。(SA)

図表3-31 満足度（自分自身について）

単位：%



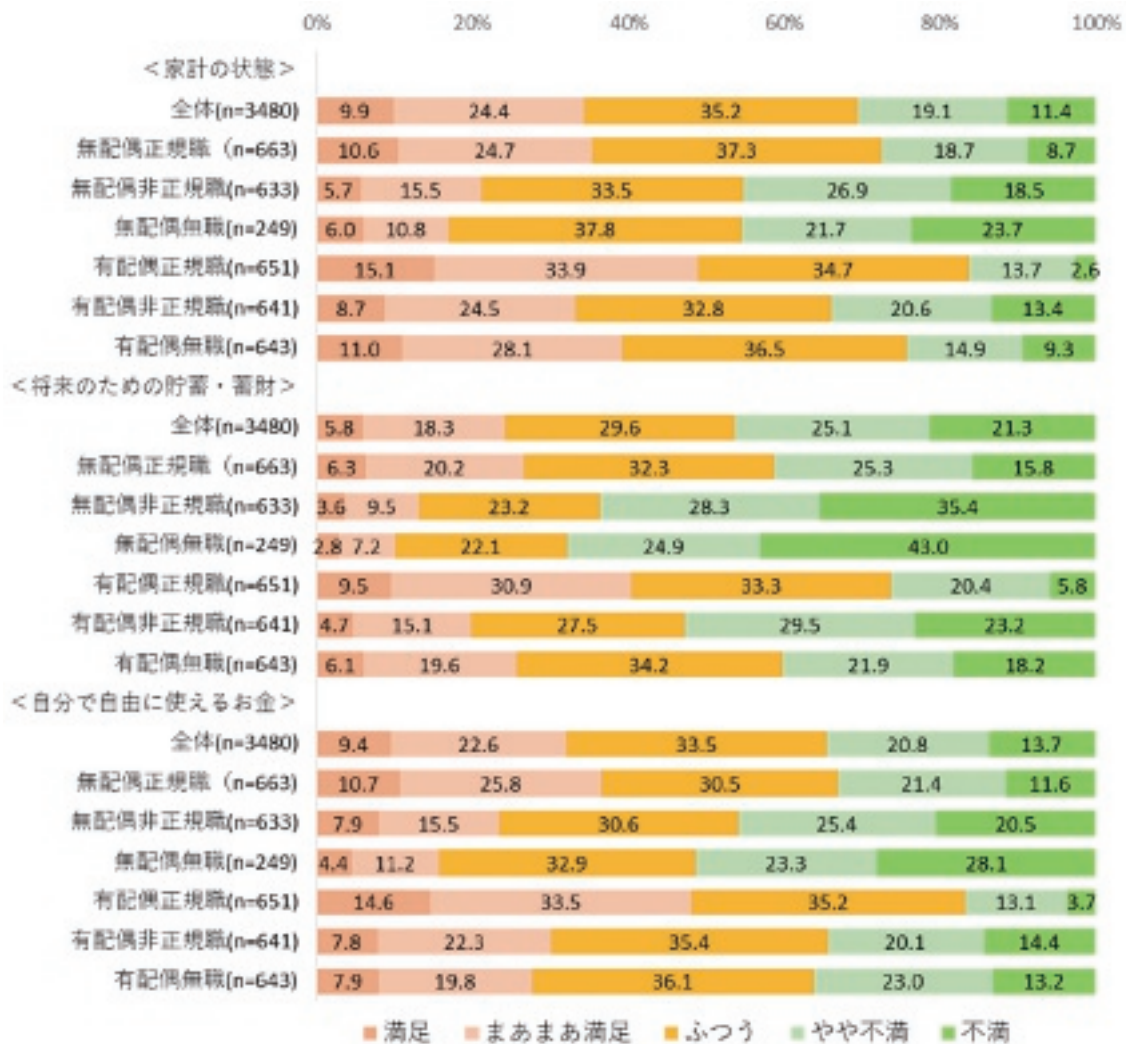
<経済状況について>

「家計の状態」については、「ふつう」35.2%、「満足（満足+まあまあ満足）」34.3%、「不満（やや不満+不満）」30.5%の順、「将来のための貯蓄・蓄財」については、「不満（やや不満+不満）」が46.4%で、「ふつう」29.6%、「満足（満足+まあまあ満足）」は24.1%の順、「自分で自由に使えるお金」については「不満（やや不満+不満）」34.5%、「ふつう」33.5%、「満足（満足+まあまあ満足）」32.0%の順となっている。

無配偶非正規・無職は、他に比べて満足度が低い状況にあり、特に「将来のための貯蓄・蓄財」については6割以上が「不満（やや不満+不満）」としている。

図表3-32 満足度（経済状況について）

単位：%



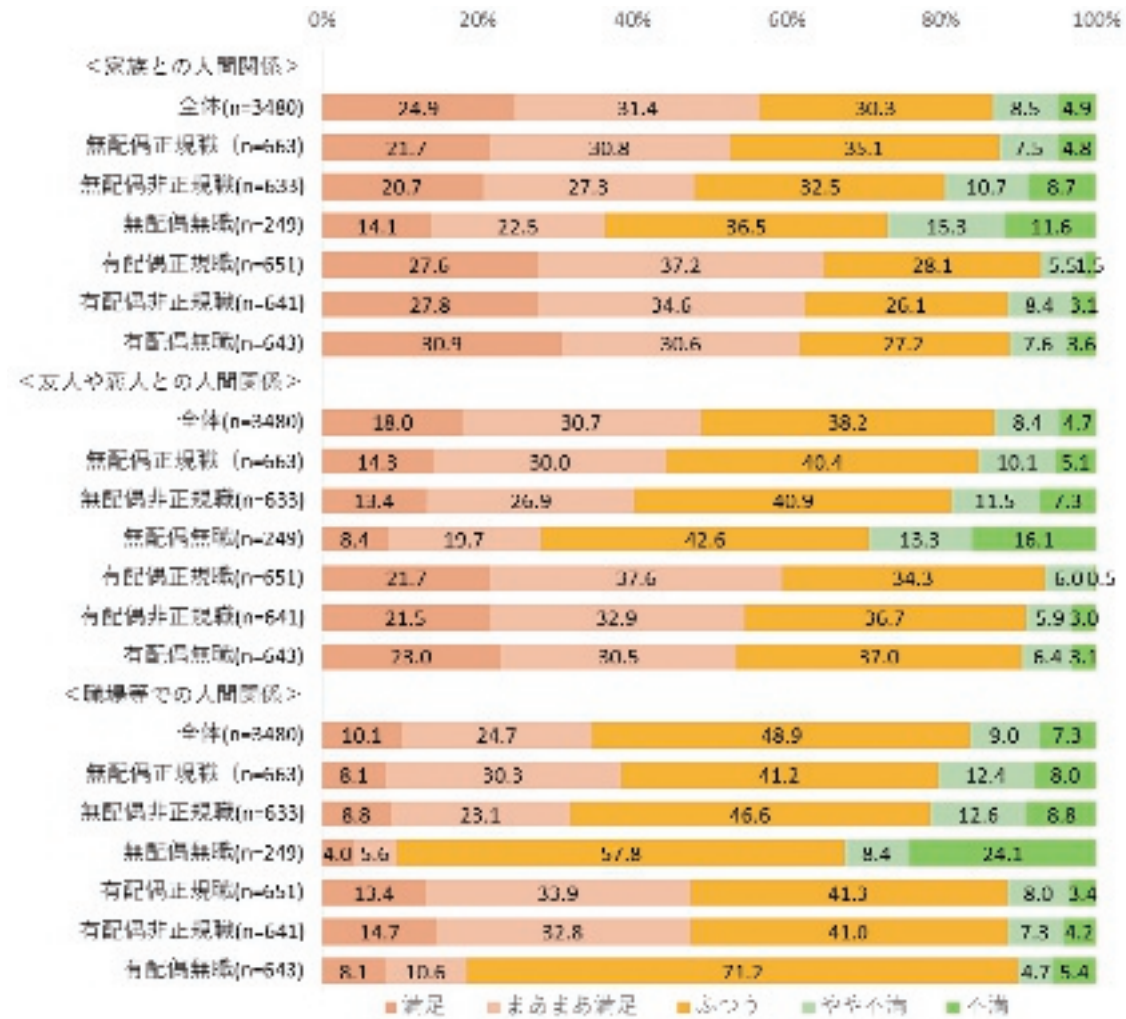
<人間関係について>

「家族との人間関係」については56.3%、「友人や恋人との人間関係」については48.8%が「満足（満足+まあまあ満足）」と答えている。

各項目について、無配偶は有配偶に比べて満足度が低い傾向があり、特に無配偶無職で満足度の低さが目立つ。

図表3-33 満足度（人間関係について）

単位：%



研究報告にあたって

第1章
1-1
1-2

第2章
2-1
2-2
2-3

第3章
3-1
3-2
3-3

第4章
4-1
4-2

第5章
5-1
5-2

第6章
6-1
6-2

おわりに

資料編

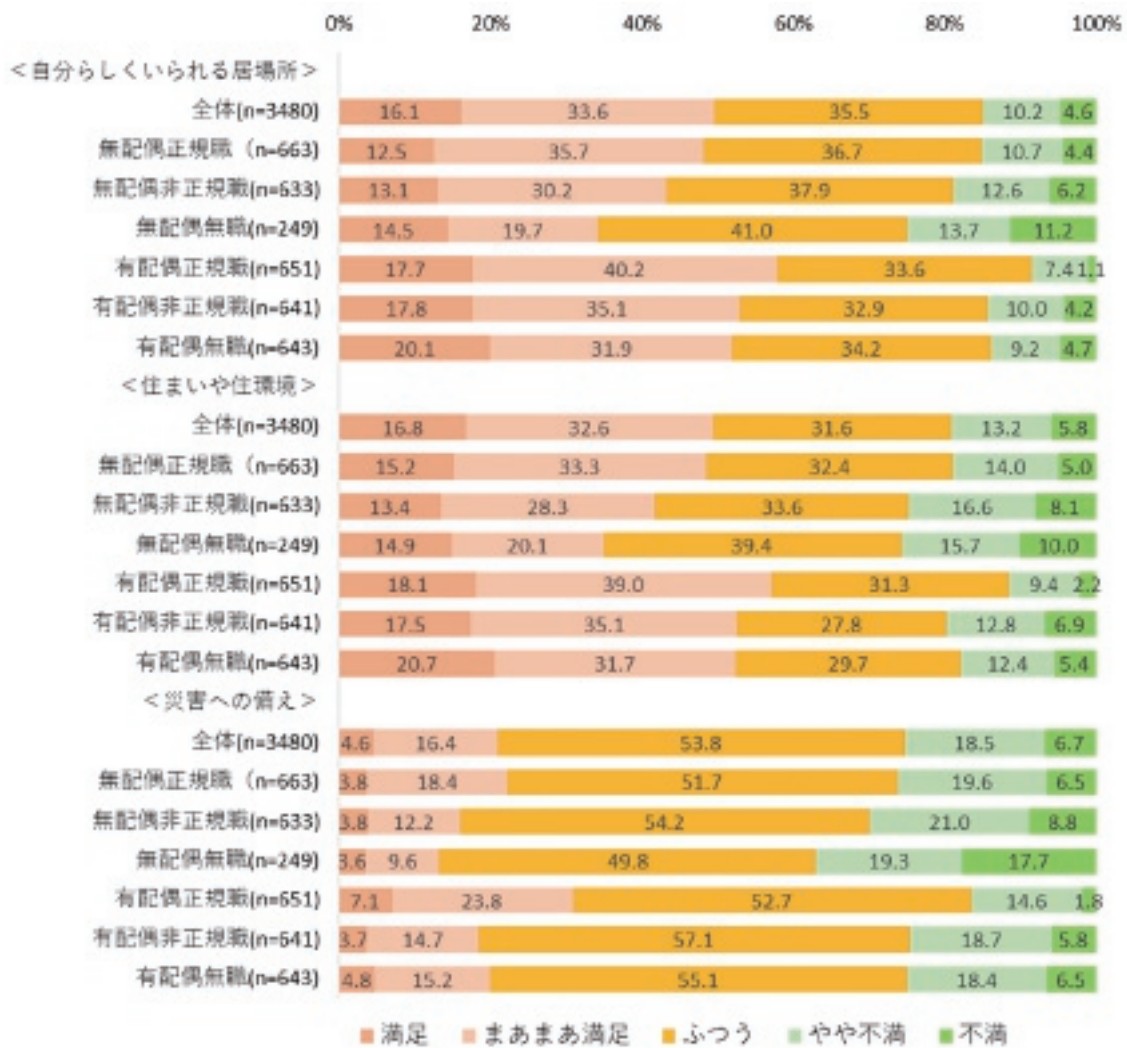
<居場所や住環境について>

「自分らしくいられる居場所」については49.7%、「住まいや住環境」については49.4%が、「満足（満足+まあまあ満足）」と答えており、いずれも有配偶者のほうが無配偶者より満足度が高い傾向がみられる。

「災害への備え（自宅の防災対策や地域とのつながり）」については、満足との回答は全体でも21.0%にとどまっている。

図表3-34 満足度（居場所や住環境について）

単位：%



<満足度の点数化>

「満足」から「不満」の5段階で回答を点数化して平均点を算出し、各6グループの点数一覧について、「ふつう：3点」未満の点数を着色して下表に示す。

図表3-35 満足度の点数一覧（図表3-31～34の結果の再計算）

【満足：5点、まあまあ満足：4点、ふつう：3点、やや不満：2点、不満：1点】
単位：点

		全体 (n=3480)	無配偶 正規職 (n=663)	無配偶 非正規職 (n=633)	無配偶 無職 (n=249)	有配偶 正規職 (n=651)	有配偶 非正規職 (n=641)	有配偶 無職 (n=643)
自分自身 について	自分の健康や 体力	3.18	3.36	3.02	2.44	3.50	3.23	3.09
	自分の生き 立ち	3.39	3.43	3.14	2.86	3.70	3.46	3.42
	自分のため に使える 時間	3.17	3.29	3.17	3.33	3.18	3.03	3.10
	(平均)	3.25	3.36	3.11	2.88	3.46	3.24	3.20
経済に ついて	家計の状 態	3.02	3.10	2.63	2.54	3.45	2.95	3.17
	将来のため の貯蓄・蓄 財	2.62	2.76	2.18	2.02	3.18	2.49	2.73
	自分で自由 に使えるお 金	2.93	3.03	2.65	2.41	3.42	2.89	2.86
	(平均)	2.86	2.96	2.48	2.32	3.35	2.77	2.92
人間関係 について	家族との 人間関係	3.63	3.57	3.41	3.12	3.84	3.76	3.78
	友人や恋人 との人間関 係	3.49	3.38	3.28	2.91	3.74	3.64	3.64
	職場等での 人間関係	3.21	3.18	3.10	2.57	3.46	3.46	3.11
	(平均)	3.45	3.38	3.26	2.87	3.68	3.62	3.51
居場所や 住環境に ついて	自分らしく いられる居 場所	3.46	3.41	3.31	3.12	3.66	3.52	3.53
	住まいや 住環境	3.41	3.40	3.22	3.14	3.62	3.44	3.50
	災害への備 え	2.94	2.93	2.81	2.62	3.20	2.92	2.93
	(平均)	3.27	3.25	3.12	2.96	3.49	3.29	3.32
全体の平均		3.21	3.24	2.99	2.76	3.49	3.23	3.24

●こころの状態

こころの状態については、「国民生活基礎調査」等で採用されている「K6」を用いた質問により把握した。K6判定は心理的ストレスを含む精神的な問題の程度を表す指標で、得点が高いほどこころの状態に不調を感じていることを示す。

本アンケートへの回答者は、0～4点の人が約4割、5～9点の人が約2割半、10～14点の人が約2割、15点以上が約1割となっている。

○過去1か月間で、次のようなことはありましたか。(SA)

< K6^{*}判定のための質問と回答の点数化 >

質問項目	各回答の点数化
<ul style="list-style-type: none"> ・神経過敏に感じましたか ・絶望的だと感じましたか ・そわそわ、落ち着きがなく感じましたか ・気分が沈み込んで、何が起ころしても気が晴れないように感じましたか ・何をするのも骨折り(面倒)だと感じましたか ・自分は価値がない人間だと感じましたか 	<ul style="list-style-type: none"> ・まったくない：0点 ・少し少しだけ：1点 ・ときどき：2点 ・たいてい：3点 ・いつも：4点

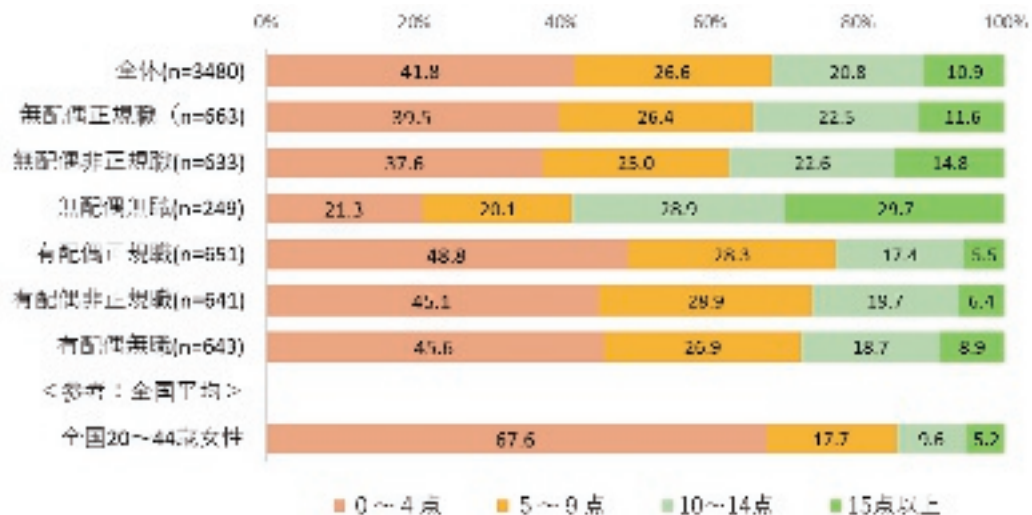
※ [K6] とは：Kesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。

上記の点数化により、点数が高いほど精神的な問題がより重い可能性¹⁰があるとされている。

資料：2022（令和4）年「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

図表3-36 こころの状態（K6判定の結果）

単位：%



*全国平均は、2022（令和4）年の厚生労働省「国民生活基礎調査」の集計表（2023年7月4日更新）より作成

10 厚生労働省の「国民生活基礎調査」に倣い、本調査においても「0～4点、5～9点、10～14点、15点以上」の4区分で分析した。

⑤ 自己肯定感や他者・社会との関わり意識

● 自己肯定感や社会との関わり意識

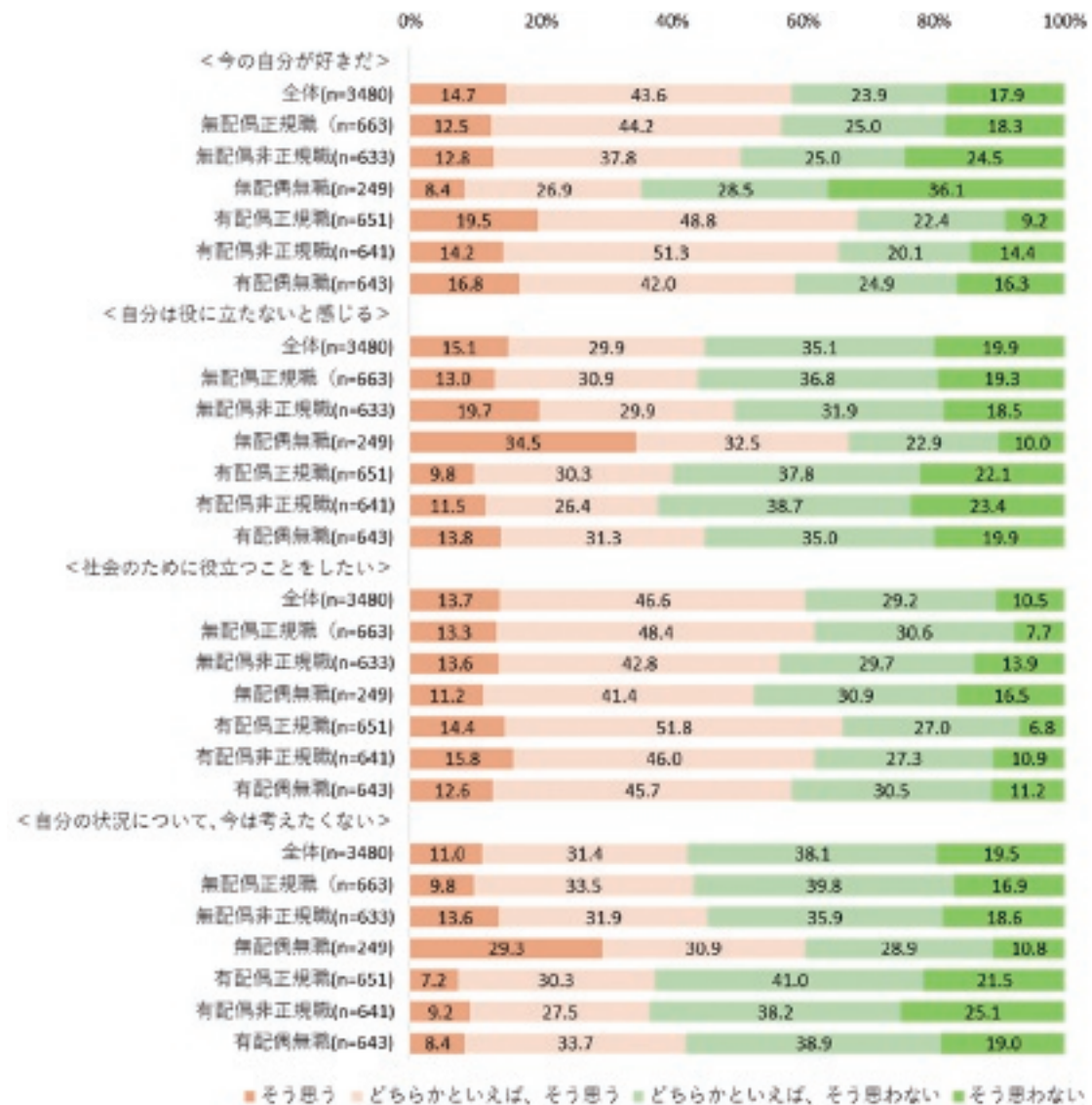
「社会のために役立つことをしたい」については60.3%、「今の自分が好きだ」については58.2%が、「そう思う（そう思う+どちらかといえばそう思う）」と答えている。「自分は役に立たないと感じる」については55.0%が、「そう思わない（そう思わない+どちらかといえば、そう思わない）」と答えている。

「自分は役に立たない」「自分の状況について、今は考えたくない」と答えた人の割合は無配偶無職で過半数にのぼっている。一方で、「社会のために役立つことをしたい」と思う人は、6グループのすべてで過半数に上っている。

○次の項目について、あなたはどのように感じていますか。(SA)

図表3-37 自己肯定感について

単位：%



●他者との関わりや悩みの解決についての意識

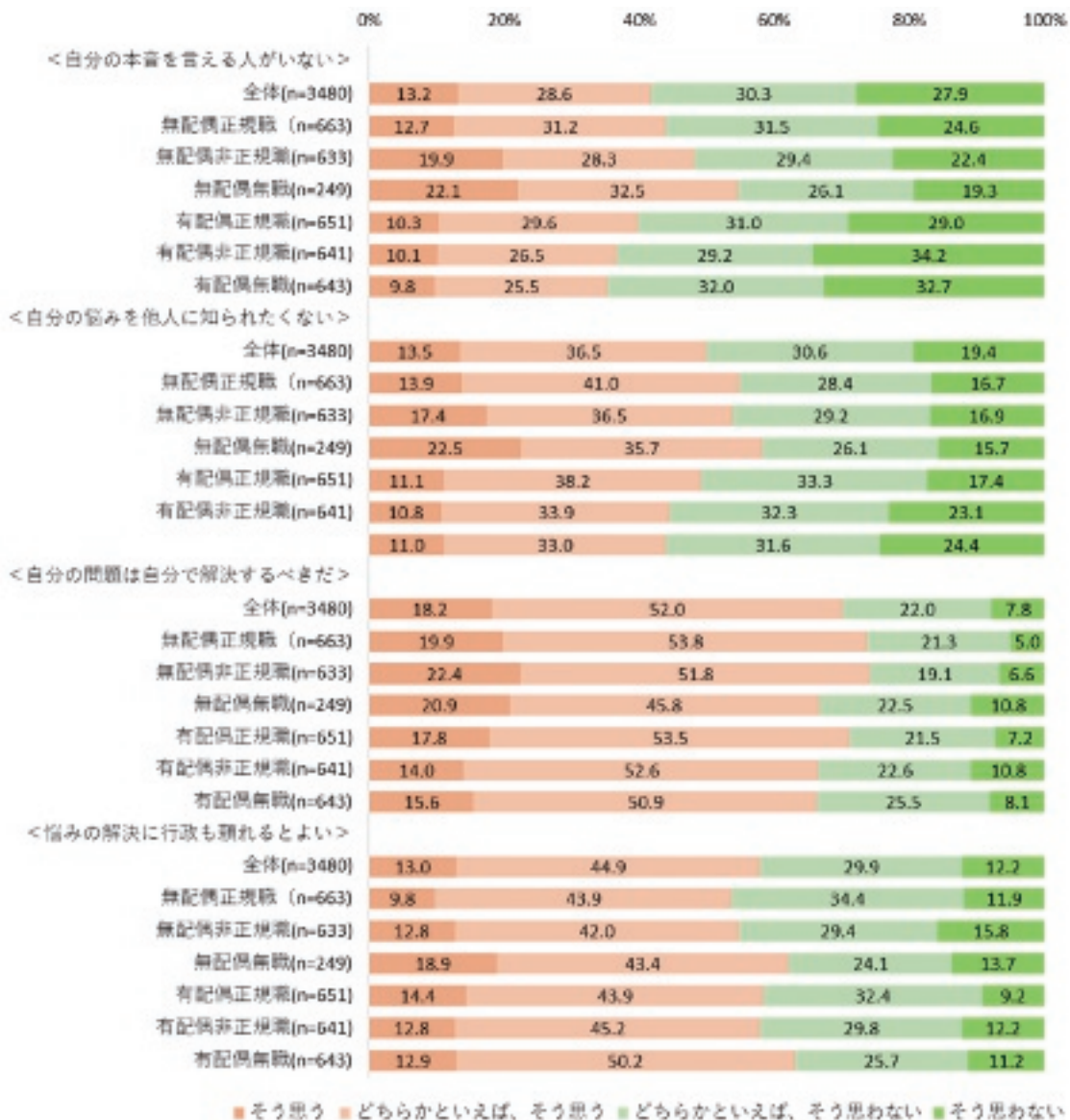
「自分の悩みを他人に知られたくない」については50.0%、「自分の本音と言える人がいない」については41.8%が、「そう思う（そう思う+どちらかといえばそう思う）」と答えている。無配偶者では有配偶者より「そう思う」人の割合が高くなっており、特に無配偶無職で最も高くなっている。

「自分の問題は自分で解決するべきだ」という考えに対しては、「そう思う（そう思う+どちらかといえばそう思う）」との回答が70.2%に上っており、無配偶正規職・非正規職でやや割合が高くなっている。

「悩みの解決に行政も頼れるとよい」との考えについては、「そう思う（そう思う+どちらかといえばそう思う）」は57.9%で、無職では他よりやや割合が高くなっている。

図表3-38 他者との関わりや悩みの解決について

単位：%



<自己肯定感や他者・社会との関わり意識の点数化>

「そう思う」から「そう思わない」の4段階で回答を点数化して平均点を算出し、各6グループの点数の一覧を下表に示す。

多くの項目で有配偶が無配偶に比べて得点が高い状況がみられる。その中で、「社会のために役立つことをしたい」、「自分の問題は自分で解決すべきだと思う」、「悩みの解決に行政も頼れるとよい」という社会性に関わる意識には、グループ間で大きな差はみられない（着色部分）。

図表3-39 自己肯定感や他者・社会との関わり意識の点数一覧（図表3-38の結果の再計算）

【そう思う：4点、どちらかといえばそう思う：3点、どちらかといえばそう思わない：2点、そう思わない：1点】

単位：点

		全体 (n=3480)	無配偶正 規職 (n=663)	無配偶非 正規職 (n=633)	無配偶無 職 (n=249)	有配偶正 規職 (n=651)	有配偶非 正規職 (n=641)	有配偶無 職 (n=643)
自己肯定 感や社会 との関わり について	今の自分が好きだ	2.55	2.51	2.39	2.08	2.79	2.65	2.59
	自分は役に立たないと感じる	2.60	2.62	2.49	2.08	2.72	2.74	2.61
	社会のために役立つことをしたい	2.64	2.67	2.56	2.47	2.74	2.67	2.60
	自分の状況について、今は考えたくない	2.66	2.64	2.60	2.21	2.77	2.79	2.68
	(平均)	2.61	2.61	2.51	2.21	2.75	2.71	2.62
他者との 関わりや 悩みの解 決につい て	自分の本音をいえる人がいない	2.73	2.68	2.54	2.43	2.79	2.87	2.88
	自分の悩みを他人に知られたくない	2.56	2.48	2.46	2.35	2.57	2.68	2.69
	自分の問題は自分で解決すべきだと思う	2.81	2.89	2.90	2.77	2.82	2.70	2.74
	悩みの解決に行政も頼れるとよい	2.59	2.52	2.52	2.67	2.64	2.59	2.65
	(平均)	2.67	2.64	2.60	2.55	2.70	2.71	2.74
全体の平均		2.64	2.63	2.56	2.38	2.73	2.71	2.68

⑥性別役割分担や男女差別に関する意識

●性別役割分担意識

「女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい」については68.4%が、「そう思う(そう思う+どちらかといえば、そう思う)」と答えており、6グループ間の意識差は小さい。「女性の仕事は家庭と家族の面倒をみることだ」「男性の役割は家族を養うことである」と思う人は、半数に満たない。

○男女の役割などに関する次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(SA)

男性の仕事は収入を得ることだ

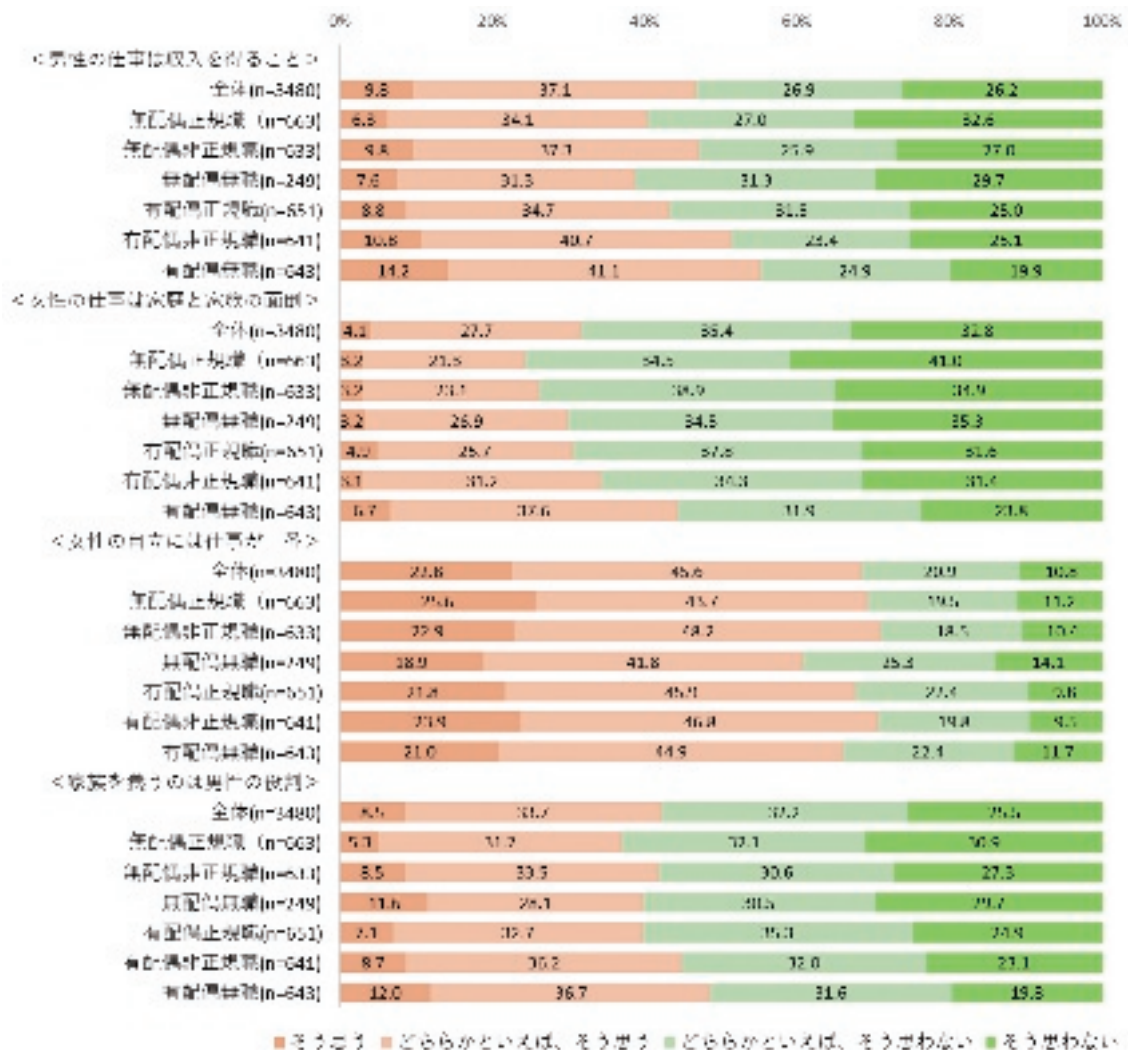
女性の仕事は家庭と家族の面倒をみることだ

女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい

家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ

図表3-40 性別役割分担意識

単位：点



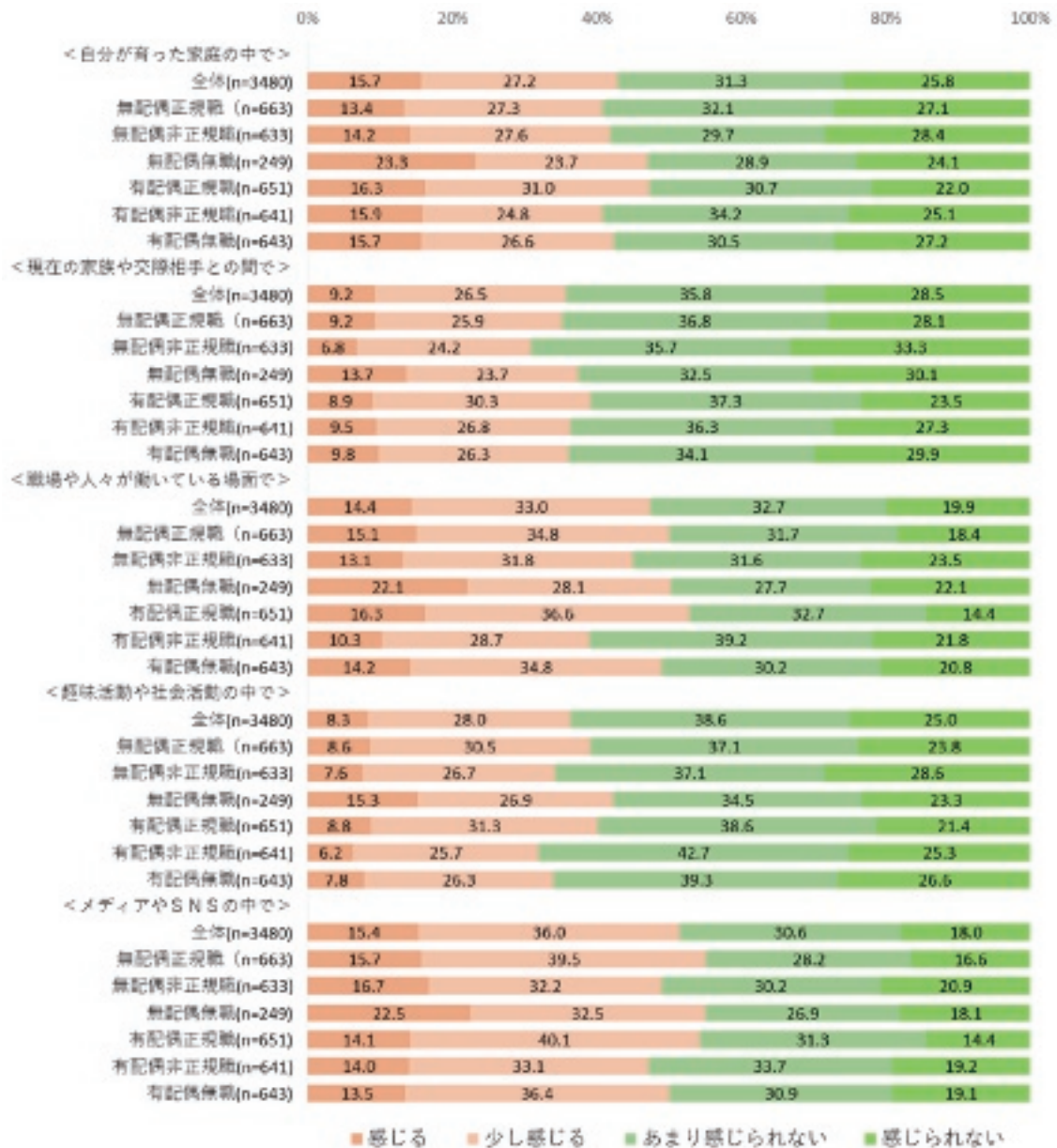
●性別による扱いの違いや男女差別の感じ方

性別による扱いの違いや男女差別を「感じる（感じる＋少し感じる）」との回答は、「メディアやSNSの中で」が51.4%で最も多く、「職場や人々が働いている場面で」が47.4%でこれに次いでいる。「自分が育った環境の中で」は42.9%、「趣味活動や社会活動の中で」は36.4%、「現在の家族や交際相手との間で」は35.7%となっている。

○あなたのまわりには、性別による扱いの違いや男女差別がある（あった）と感じますか。（SA）

図表3-41 性別による扱いの違いや男女差別の感じ方

単位：点



⑦現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境

●自分自身

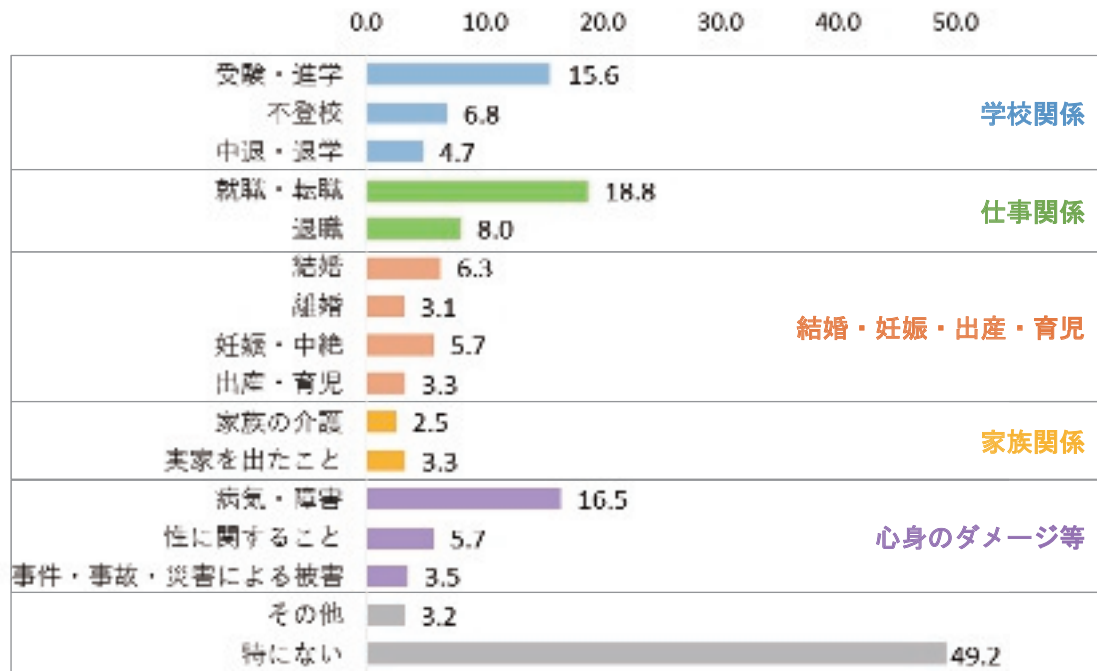
現在の生き方にマイナスの影響を与えた自分自身の出来事については、「特
にない」が49.2%と約半数であるが、「就職・転職」を18.8%、「病気・障害」
を16.5%、「受験・進学」を15.6%が挙げている。

無配偶無職は「病気・障害」を約4割が挙げ、仕事や学校関係のダメージも
他より割合が高くなっている。無配偶非正規では「就職・転職」がやや高くなっ
ている。

○現在のあなたの生き方に、マイナスの影響を与えた環境や過去の出来事は
ありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(MA)

図表3-42 現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境（自分自身について）

n=3480 単位：%



<主要項目_6グループ別>

単位：%

	学校関係		仕事関係		結婚・妊娠		心身のダメージ等	
	受験・進学	不登校	就職・転職	退職	結婚	妊娠・中絶	性に関する こと	病気・障害
全体 (n=3480)	15.6	6.8	18.8	8.0	6.3	5.7	5.7	16.5
無配偶正規職 (n=663)	16.4	3.5	16.9	3.5	3.5	2.7	5.4	10.7
無配偶非正規職(n=633)	16.0	10.3	23.2	9.0	3.3	4.1	7.9	19.3
無配偶無職 (n=249)	22.5	23.3	32.5	21.7	4.4	5.2	10.4	38.2
有配偶正規職 (n=651)	15.1	2.8	14.4	3.8	6.6	5.1	3.8	10.8
有配偶非正規職(n=641)	14.8	4.5	16.4	8.3	10.9	8.4	4.8	15.9
有配偶無職 (n=643)	13.2	6.8	17.7	10.3	7.9	8.4	4.5	17.6

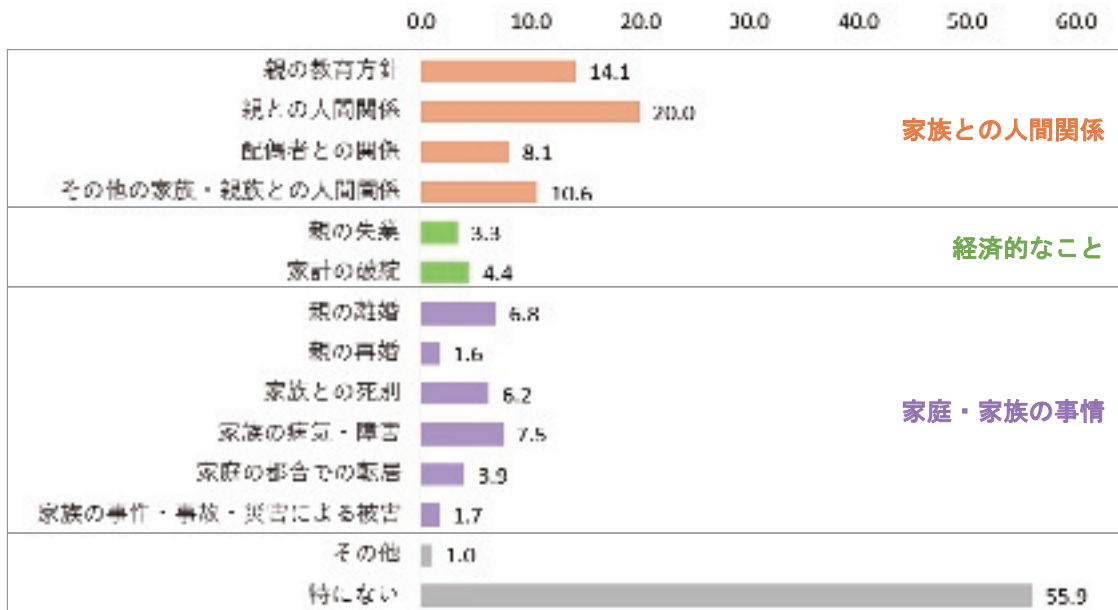
●家族との関係

家族との関係での影響については、「特にない」が55.9%と過半数に上っているが、「親との人間関係」を20.0%、「親の教育方針」を14.1%が挙げるなど、家族との人間関係が多く挙げられている。

「親との人間関係」は、無配偶無職で約3割半が挙げており、次いで無配偶非正規で割合が高くなっている。

図表3-43 現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境（家族との関係について）

n=3480 単位：%



<主要項目_6グループ別>

単位：%

	家族との人間関係				家庭・家族の事情		
	親の教育方針	親との人間関係	その他の家族・親族との人間関係	配偶者との関係	親の離婚	家族の病気・障害	家族との死別
全体(n=3480)	14.1	20.0	10.6	8.1	6.8	7.5	6.2
無配偶正規職(n=663)	12.4	16.7	8.9	2.0	5.7	6.0	5.3
無配偶非正規職(n=633)	16.3	24.3	12.0	3.5	8.8	5.8	5.7
無配偶無職(n=249)	20.5	36.9	18.9	3.6	10.4	16.9	9.2
有配偶正規職(n=651)	12.0	13.7	8.9	9.7	3.8	6.1	5.1
有配偶非正規職(n=641)	14.2	20.7	10.0	15.3	8.0	9.0	7.0
有配偶無職(n=643)	13.4	18.2	10.0	11.8	6.4	7.0	6.7

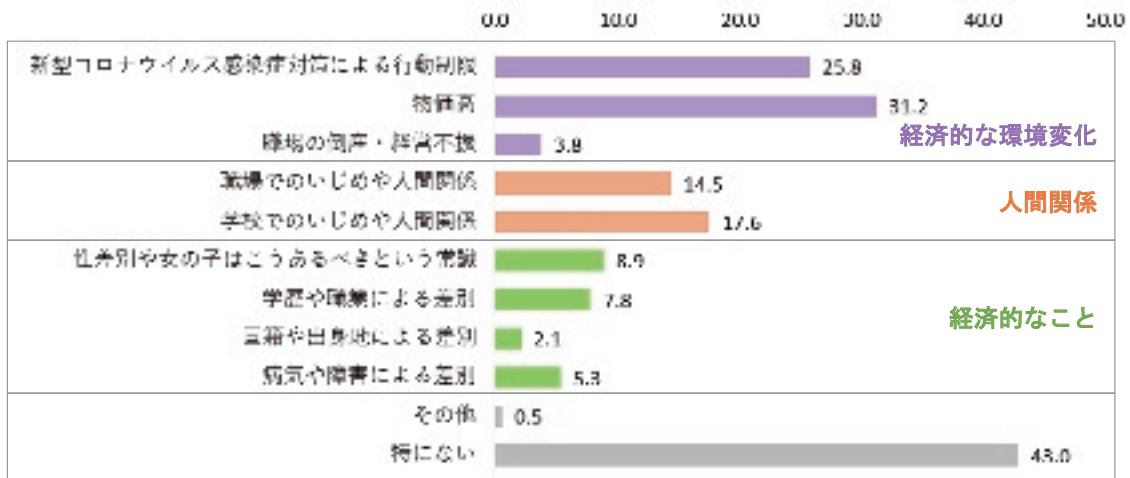
●社会との関係

社会との関係での要因は、「特にない」を43.0%が挙げたほか、「物価高」を31.2%、「新型コロナウイルス感染症対策による行動制限」を25.8%が挙げており、配偶者の有無や就業形態の別なく、共通したダメージ要因となっている。

「学校でのいじめ」や「職場でのいじめ」は、無配偶無職、次いで無配偶非正規で割合がやや高くなっている。

図表3-44 現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境（社会の中で）

n=3480 単位：%



<主要項目_6グループ別>

単位：%

	経済的な環境変化		人間関係		社会的な差別意識		
	新型コロナウイルス感染症対策による行動制限	物価高	学校でのいじめや人間関係	職場でのいじめや人間関係	性差別や女の子はこうあるべきという常識	学歴や職業による差別	病気や障害による差別
全体 (n=3480)	25.8	31.2	17.6	14.5	8.9	7.8	5.3
無配偶正規職 (n=663)	26.8	29.0	16.7	14.6	10.1	7.1	2.4
無配偶非正規職 (n=633)	26.5	32.4	21.0	19.3	9.2	10.3	7.4
無配偶無職 (n=249)	26.5	38.6	28.9	23.3	15.7	16.1	20.1
有配偶正規職 (n=651)	23.2	28.9	14.4	11.7	7.8	4.8	2.5
有配偶非正規職 (n=641)	26.4	34.6	15.1	13.3	7.5	7.8	3.9
有配偶無職 (n=643)	25.8	28.6	16.2	10.1	7.2	6.1	5.0

⑧ 悩みや困りごとについて

● 悩みや困りごと

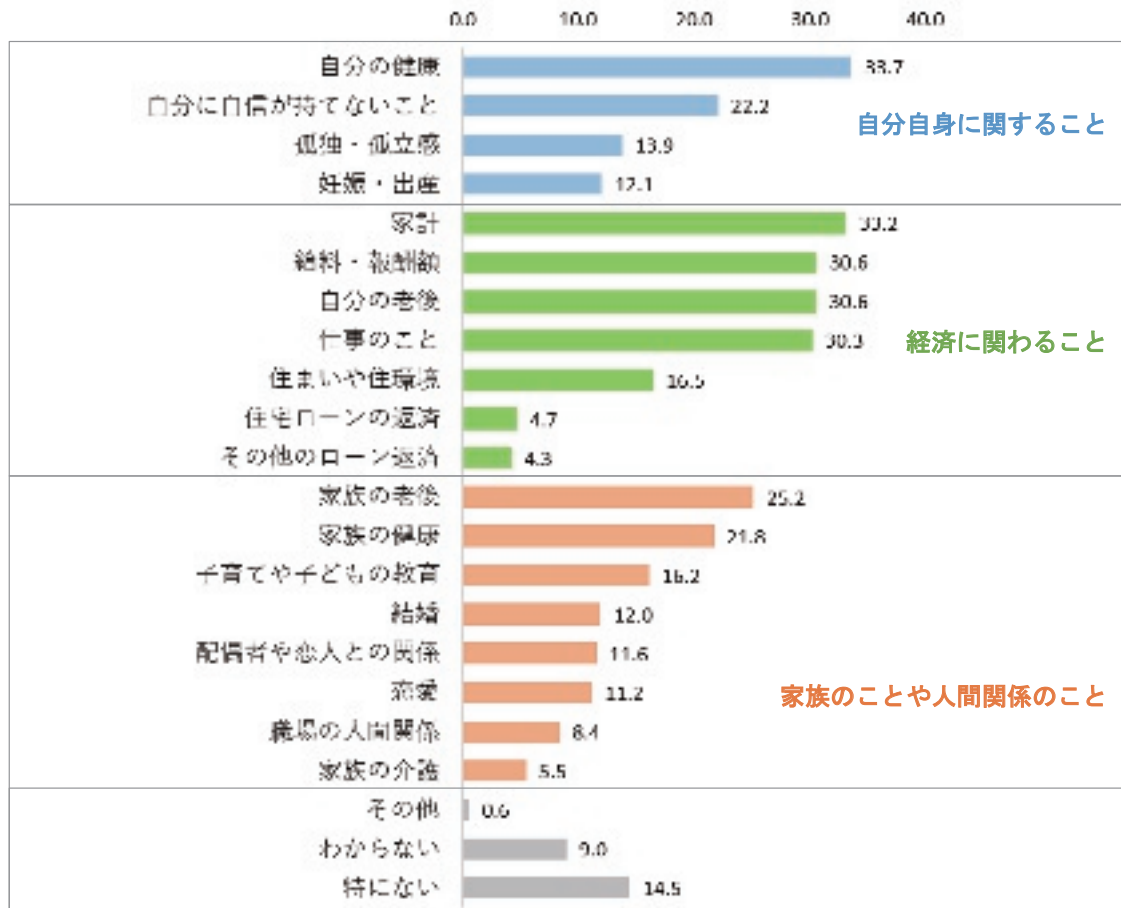
現在の悩みや困りごととしては、「自分の健康」を33.7%が挙げ、これに「家計」、「給料・報酬額」、「自分の老後」、「仕事のこと」が3割台で続いており、「家族の老後」や「家族の健康」なども少なくない。

無配偶無職では「自分の健康」、「仕事のこと」、「孤独・孤立感」など、自分自身のこと、経済に関わることが、高い割合で挙げられている。「給料・報酬額」は、無配偶非正規職、無配偶正規職で高くなっている。

○現在、悩みや困りごとはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(MA)

図表3-45 現在の悩みや困りごと

n=3480 単位：%



<主要項目_6グループ別>

単位：%

	自分自身に関すること			経済的なこと			
	自分の健康	自分に自信が持てないこと	孤独・孤立感	家計	給料・報酬額	仕事のこと	自分の老後
全体 (n=3480)	33.7	22.2	13.9	33.2	30.6	30.3	30.6
無配偶正規職 (n=663)	29.3	24.4	16.7	26.7	40.9	31.2	32.1
無配偶非正規職 (n=633)	40.4	27.5	19.1	35.7	44.7	40.1	36.2
無配偶無職 (n=249)	53.8	46.2	35.7	42.2	24.5	49.8	42.6
有配偶正規職 (n=651)	26.6	12.7	7.1	22.7	25.3	24.4	22.1
有配偶非正規職 (n=641)	32.6	17.3	7.8	40.6	31.5	29.6	29.5
有配偶無職 (n=643)	32.0	19.6	10.1	37.3	13.1	18.7	28.8

研究報告にあたって

第1章
1-1
1-2

第2章
2-1
2-2
2-3

第3章
3-1
3-2
3-3

第4章
4-1
4-2

第5章
5-1
5-2

第6章
6-1
6-2

おわりに

資料編

●悩みの相談先

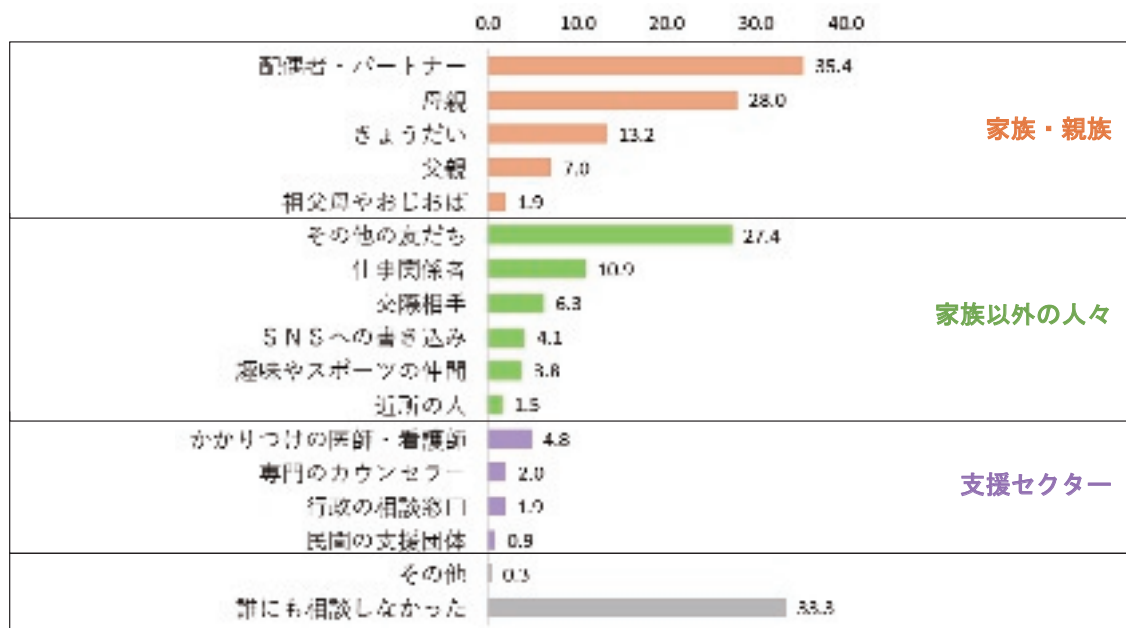
過去1年間に悩みを相談した先としては、「配偶者・パートナー」35.4%、(仕事関係者、趣味やスポーツの仲間、近所の人以外の)「その他の友だち」27.4%の順で多く挙げられている。「誰にも相談しなかった」も33.3%が挙げており、無配偶の人では約4割となっている。

無配偶無職では「かかりつけの医師・看護師」を約2割が挙げているが、行政の相談窓口も含め、支援セクターを挙げた人は低率にとどまっている。支援セクターの中では「かかりつけの医師・看護師」の4.8%と「専門のカウンセラー」の2.0%が、「行政の相談窓口」を上回っていることが目立つ。

○過去1年間に、誰かに悩みごとを相談したことがありますか。ささいなことでもかまいません。あてはまるものをすべて選んでください。(MA)

図表3-46 過去1年間に悩みを相談した先

n=3480 単位：%



<主要項目_6グループ別>

単位：%

	家族		家族以外			支援セクター		誰にも相談しなかった
	配偶者・パートナー	母親	仕事関係者	その他の友だち	SNSへの書き込み	かかりつけの医師・看護師	行政の相談窓口	
全体 (n=3480)	35.4	28.0	10.9	27.4	4.1	4.8	1.9	33.3
無配偶正規職 (n=663)	6.2	27.6	14.5	30.9	3.5	2.7	0.6	41.6
無配偶非正規職 (n=633)	5.1	22.9	12.8	29.1	5.4	4.1	1.7	42.8
無配偶無職 (n=249)	9.2	31.7	5.2	23.3	7.6	19.3	7.6	41.0
有配偶正規職 (n=651)	62.2	29.0	13.4	23.5	3.2	3.5	1.8	25.2
有配偶非正規職 (n=641)	58.2	26.4	13.4	29.0	4.4	3.4	1.2	23.6
有配偶無職 (n=643)	55.5	32.3	2.5	25.8	2.6	4.8	1.9	30.5

⑨利用してみたいサービスや場所

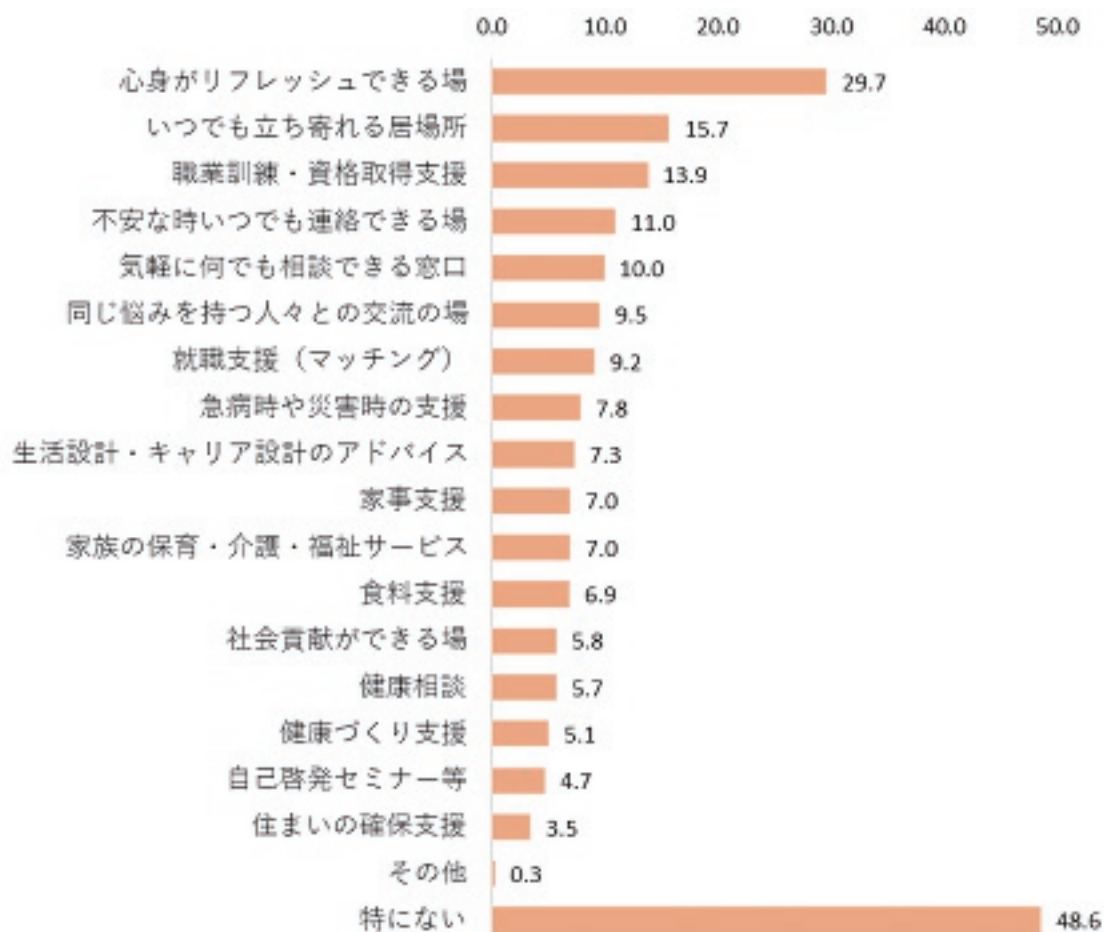
今後利用してみたいサービスや場所については、「特にない」が約半数に上っているが、「心身がリフレッシュできる場」を約3割が挙げ、「いつでも立ち寄れる居場所」、「職業訓練・資格取得支援」、「不安な時いつでも連絡できる場」、「気軽に何でも相談できる窓口」を各1割以上が挙げるなど、様々なニーズがみられる。

「心身がリフレッシュする場」と「いつでも立ち寄れる居場所」へのニーズは、配偶関係や就業形態の別による差が小さく、就業支援や、不安な時の連絡、相談窓口等のニーズは、無配偶無職で他のグループに比べて高くなっている。

○今後、利用してみたいサービスや場所はありますか。(MA)

図表3-47 利用してみたいサービスや場所

n=3480 単位：%



＜上位項目_6グループ別＞

単位：％

	心身がリフレッシュできる場	いつでも立ち寄れる居場所	職業訓練・資格取得支援	不安な時いつでも連絡できる場	気軽に何でも相談できる窓口	同じ悩みを持つ人々との交流の場	就職支援(マッチング)
全体 (n=3480)	29.7	15.7	13.9	11.0	10.0	9.5	9.2
無配偶正規職 (n=663)	29.7	16.3	8.0	7.7	8.1	8.0	6.8
無配偶非正規職 (n=633)	28.9	16.1	14.7	12.3	10.0	10.3	9.8
無配偶無職 (n=249)	33.7	20.9	27.7	26.1	22.1	16.1	20.5
有配偶正規職 (n=651)	29.5	15.5	10.3	9.8	8.1	9.7	7.4
有配偶非正規職 (n=641)	28.9	14.8	13.4	9.4	9.7	7.8	7.0
有配偶無職 (n=643)	29.7	13.7	17.7	10.0	9.3	9.5	10.6

⑩自由記述

「特にない」等を除き、711件（全体の20.4％）の自由記述があった。そのうち、「仕事やキャリアの相談等について」、「相談や支援にアクセスするための「情報」について」、「「相談」のあり方について」、「コミュニケーションの「場」について」、「「居場所」について」、「「地域」のつながりについて」は、以下のような意見があった。

自由記述

仕事やキャリアの相談等について

- 仕事を支援する団体があれば、色々相談できると感じる。(40代前半、無配偶非正規職)
- 20代がこれからどう生きれば良いか、普通の人（起業などしていない人）の生き方のモデルを知りたいです。(20代後半、無配偶正規職)
- 区役所や公民館の中に、キャリアに関する相談に乗ってもらえるスペースがあると心強と感じた。(30代前半、無配偶正規職)
- 将来の貯蓄が心配。NISAなどお金をとるセミナーではなく行政が教えてくれる場所があると嬉しい。(30代前半、有配偶無職)
- 今転職を考えているのですが、新しい分野に転職を考えている場合、仕事を体験出来る場があると不安が軽減されて挑戦しやすいと思います。(40代前半、有配偶非正規職)
- 新しい取り組みのビジネスへの相談に乗って欲しい。(40代前半、有配偶非正規職)

相談や支援にアクセスするための「情報」について

- 行政の支援を知るのが難しい。区役所などに伺うとたくさんの支援があることがわかるので、そういった情報をもっと知りやすくなる仕掛けを作ってほしい。(30代前半、有配偶正規職)
- 行政の支援内容はこちらから調べないとわからないので、分かりやすいHPの作成・効果的な情報発信を行政から行ってほしい。(30代後半、有配偶正規職)

- 困った時に相談できるところがすぐ見つかり助かるので、身近にそういった情報を発信してくれる機関があれば助かる。(30代前半、有配偶非正規職)
- 窓口があるのに調べないと分からないから、もっと発信してほしい。(30代後半、有配偶非正規職)
- 無料で相談できるサービスがあるようですが、気軽には行けないしどんな相談が出来るのか周知されてないと思います。(40代前半、有配偶非正規職)
- 役所でどんな事が相談出来るのか、わかるような冊子などがあつたらな～と思います。(40代前半、有配偶無職)

「相談」のあり方について

- なんでも気軽に無料で相談できるサービスがあればいいなと思う。(20代後半、有配偶非正規職)
- 仕事や住居、お金に困ったときに気軽に相談できる窓口が欲しい。(20代後半、無配偶正規職)
- 話しやすい、相談しやすい雰囲気作り。(30代前半、有配偶非正規職)
- 生活の不安などをもっと簡単に気軽に相談できる場所があるとうれしい。(30代前半、無配偶無職)
- 会社の中にも、個別もしくは悩み相談センターがあるといいと思う。立ち寄れるような温かい雰囲気のある場所があるといい。(30代前半、無配偶非正規職)
- 自分の生活のことでサポートしたり、相談できる場所や窓口が必要だと思っている。(30代後半、有配偶無職)
- 身近な人には話しにくいことを親身に聞いてくれる機関があればよいと思う。(30代後半、有配偶正規職)
- 相談機関が土日祝日もあいていて欲しい。(40代前半、有配偶正規職)
- 無料で相談できる場、LINEでの相談が気軽にできる場があると良い。(30代後半、無配偶無職)
- 分からない事を分かるようにしてほしい！聞く、話す、相談するが大事だと思います。(30代後半、有配偶非正規職)
- 誰か自分のことを知らない人に相談してみたいと思うことがあるが、その相談先が本当に信頼できるのか、プロフェッショナルなのか判断ができず、その判断のために延々とウェブ検索したりして、結局時間だけが過ぎてしまうということが起きている。結局はそこを信頼できていない自分の心の問題なのかもしれない。自分の悩みに対してもっと広い世界で客観的な意見を聞いてみたいという思いはある。(30代後半、無配偶正規職)
- 将来への不安があり、それについてアドバイスがもらえる場が欲しい。(40代前半、無配偶正規職)
- 福祉職に就いています。同じ職を持つ方の悩み相談の窓口案内もあり、相談する受け口はできているのだと思うのですが、相談するまでのハードルが高くなかなか実行できません。SNSを使用した相談や、相談例（こんな小さなことでも大丈夫ですよの様な）が知れると自分も相談してみようと思えるのではないかと感じました。(20代後半、無配偶正規職)

- 人のいない交番のような意味のない場所ではなく、事件、事故、個人の問題、家族の問題、お金の問題など、守秘義務があり、各人に合った相談窓口と繋いでくれたり、処理を補助してくれたり、相談を聞いてくれる場所があるといいです。区役所に相談したところ「仕事とくらしの相談センター」という区の施設を紹介され、そこで抱えていた問題を伝え、弁護士さんやNPO、食糧支援についてなど様々な情報や紹介を受けられました。しかしそこは区に1つしかない施設なので予約が必要で、時間の制限があり会社に勤めながらの相談は難しいですし、存在を知るきっかけがありません。その場所に行く方法やお金すら無い方もいるので、何力所かあれば認知度も高まり、予約が取りやすかったり、1人に割ける時間が増えると思うので、自殺者の減少や少子化、老人の孤独死など、生活保護の手前で対処できる場所があるのも知られると思います。(40代前半、無配偶無職)
- 誰でも困った時に相談できる場所。たらい回しにされることなく、そこに行けば、ある程度の分野で解決できるという組織が欲しい。(40代前半、無配偶正規職)

コミュニケーションの「場」について

- 解決を一緒に考えるのではなく、ただ話を聞いてくれる場が欲しい。(20代前半、無配偶正規職)
- ちょっとした悩みを相談できる場がほしいと感じます。重い悩みや命の危険があるレベルでないと相談しづらいところを改善してほしい。(20代後半、無配偶無職)
- 心のよりどころがない人に話だけでも聞いてくれる場所などたくさん提供されたらいいなと思います。(30代後半、無配偶正規職)
- 同じ悩みを持っている人との交流の会を行政主導で開催してほしいです。(20代前半、無配偶無職)
- 同年代や同じ悩みを持つ人で集まれるイベント、支援等あったらいいなとおもいます。(30代前半、無配偶正規職)
- 同じような境遇の先輩に話を聞いてほしい。(30代後半、有配偶正規職)
- SNSで自由に発言できるような場があれば良いと思う。(40代前半、有配偶無職)
- 人と自然に交流できる場の創出。(30代後半、無配偶非正規職)
- いつでも、LGBTQの人、外国人、障害者、健常者、関係なくコミュニケーションができる場所があると嬉しい。(30代後半、無配偶非正規職)
- ひとりぼっち、孤独な人が気軽に発言できる場所がほしいです。(30代後半、無配偶非正規職)
- 何かあった時に、気軽に相談できる場所や支援を受けられる場所がある方が不安を感じずに生きられると思う。(40代前半、無配偶正規職)

「居場所」について

- 家庭、職場に続くサードプレイスとして、用がなくても居られる場所があるといいなと思います。居心地が良く、義務が生まれない場所で、行っても行かなくてもいいけれど、行ったら居心地がいい場所。(20代後半、無配偶正規職)
- 皆が普段生活している空間とは異なる環境があれば、いいと思いました。学校や職場、家とは異なる環境を経験することで新たに発見することがあると思う。(30代後半、有配偶正規職)。

- 気軽に立ち寄れるカフェが気づくと行政と繋がっていた、みたいな気軽さが欲しい。行政が堅苦しいので、色んな場所がゲートキーパーになれるように働きかけて欲しい。(40代前半、無配偶正規職)
- 居場所づくり。施されるばかりでなく施す機会や場所の提供。(30代前半、有配偶正規職)
- 仕事以外での自分の居場所を作りたいが、ボランティアなど気軽に参加できるような場所がない。(30代後半、無配偶正規職)
- 年齢性別関係なく交流できる場があれば孤立を防げるのではないかと思う。(40代前半、無配偶非正規職)

「地域」のつながりについて

- 自分の居住地に根付いた、地域を活性化させるような(消費)活動をしたいと思います。メルカリなどが流行っていますが、地域のリサイクルショップも息が長いイメージで、その土地で暮らしていくには、地域との共存が必要なのか?ということをおもいました。(20代後半、無配偶非正規職)
- 密な繋がりががあると、すぐの対応が可能なので定期的な連絡や行事は必要だと思います。(30代後半、有配偶非正規職)
- 地域のつながりはコロナ禍で縮小したが、今後はだんだん復活するだろうから、災害対応にも役立つし、なるべく参加したい。(40代前半、有配偶非正規職)
- 気軽に地域の人と繋がれる場があると嬉しいです。(40代前半、有配偶無職)
- 気軽に参加できる地域のコミュニティがあると良い。(40代前半、無配偶正規職)

(3) まとめ

本調査アンケートからは、次のことが把握された。

●仕事に関する状況

就業形態により、調査対象となった若年女性の仕事に関する状況は大きく異なっていることが確認された。個人年収は対象者全体を見ても400万円未満が7割以上を占めるが、非正規雇用では9割以上が400万円未満である。無配偶非正規の人々は約2割が複数の仕事をかけもちしているが、やはり年収は少ない傾向にある。正規雇用と非正規雇用の人々の間には業種や職種の違いが見られる。例えば、医療・健康サービス業や金融・保険・不動産業には正規雇用の女性が多く、小売業や飲食業には非正規雇用の女性が多い。職種としては、正規雇用女性は事務職と専門職、非正規雇用女性は販売・サービス職に就きやすい傾向がある。職場において、非正規雇用は、仕事に必要な勉強や資格取得の支援を受けたり、業務内容の検討・決定に参加したりする機会が少ない。

●生活の状況、経済的状況

生活の状況や経済的状況も、就業形態と配偶者の有無によって異なっている。世帯全体の収入は、無配偶非正規・無配偶無職において、「わからない」という回答も多いものの、かなり低い傾向が見られる。無配偶では多くが民間賃貸住宅に居住し、ひとり暮らしの人のうち8割以上が住宅費を自分で負担している。無配偶無職や無配偶非正規においては精神的健康が良くない傾向があり、無配偶無職の女性ではとくに顕著である。これらのカテゴリでは、現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境として病気・障害が挙げられやすいということもあり、健康状態が良くない傾向にあると考えられる。

●主観的幸福と満足度

幸福感、自己肯定感、さまざまな事柄への満足度といった、主観的幸福に関する項目への回答も、就業形態と配偶者の有無によって異なっている。幸福感は有配偶において無配偶よりも高く、無配偶の中では正規雇用、非正規雇用、無職の順に高い。自己肯定感にも同様の傾向が見られ、とくに無配偶無職および無配偶非正規で低い。自分自身、経済的状況、人間関係、居場所や住環境についての満足度も、おおむね有配偶者の方が、そして正規雇用の方が高いという傾向が見られる。

●家庭環境、教育、初期キャリア

現在の就業形態・配偶者の有無には、家庭環境や教育、初期キャリアが反映されていることが確認された。例えば、父母や本人の学歴が高いほど正規雇用や有配偶である傾向や、初職が非正規雇用であると現在も非正規雇用や無職である傾向が見られる。そのなかで、無配偶非正規や無配偶無職の女性は、他の人々と比較した場合、ひとり親家庭で育った割合が高く、父母や本人の学歴が低く、初職が正規雇用の割合が小さい傾向がある。現在の生き方にマイナスの影響を与えた出来事や環境として、無配偶無職の人々は学校関係や初期キャリアに関する出来事、自身の親に関することを多く挙げている。無配偶非正規の人々も、学校関係や就職・転職、親との関係を比較的多く挙げている。また、無配偶・無職の人々は男女差別を感じてきたという回答も比較的多い。無配偶非正規や無配偶無職の人々は、様々な不利な背景を持っている傾向がある。これらの不利が蓄積して現在の状況や意識につながっている可能性がある。

●悩みや困りごと、支援へのニーズ

悩みや困りごと、そして支援へのニーズも、配偶者の有無と就業形態によって異なることが見えてきた。無配偶無職や無配偶非正規の人々は、他の人々と比べて、自分自身の健康、仕事、孤立感や経済的なことといった、さまざまな悩みや困りごとを挙げやすい傾向にある。しかし、その悩みを相談しない、しづらい傾向もまた、無配偶無職や無配偶非正規の人々に強く見られるようである。過去1年間に悩みを誰にも相談しなかった人は全ての対象者の3人に1人に上るが、なかでも無配偶無職および無配偶非正規では40%を超えている。これらのカテゴリの人々は「自分の悩みを他人に知られたくない」という意識も強い傾向がある。無配偶非正規の人々は「自分の問題は自分で解決すべきだ」という意識も強い。

悩みの相談先として行政の相談窓口を含む支援セクターを挙げた人は少なく、今後利用してみたいサービスや場所が特にないという人は半数近くに上っている。それでも、「心身がリフレッシュできる場」「いつでも立ち寄れる居場所」へのニーズは、配偶者の有無や就業形態の別なくみられる。就業支援や、不安な時に連絡できる場、気軽な相談窓口、同じ悩みを持つ人々との交流の場へのニーズは、無配偶無職の人々において、他の人々より高い。

総じて、仕事や生活の状況、主観的幸福や自己肯定感、そして悩みや支援へのニーズは、配偶者の有無と就業形態によって大きく異なっている。そして、無配偶無職や無配偶非正規の若年女性は、不利な背景（家庭環境や教育、初期キャリア）を持っている傾向にあり、他の若年女性とは異なる困難を抱えており、その状況は全般的に厳しい。悩みを相談する先がないことが多く、様々な支援へのニーズは見られるものの、現在のところ、行政の相談窓口を含む支援セクターが悩みの相談先として挙げられることは非常に少ない。

3-3 インタビュー調査の実施

(1) 実施概要

本調査アンケートの結果を踏まえ、暮らし方と働き方への満足度の実感、今後に向けての希望や行政への期待等を直接聞くインタビュー調査を実施した。

■実施概要

- 実施形式：1回2人までの対面によるグループインタビュー及びデプスインタビュー
- 調査対象：特別区に暮らす18～44歳の女性（学生を除く）12名
- 対象者の抽出：本調査アンケート（「3-2 本調査アンケートの実施」参照）の回答にて、インタビュー調査への参加意向を示した人の中から抽出
- 実施日時：令和5年10月1日～令和5年10月20日
- 調査内容：①上京の経緯
②働き方
③住まいや住環境
④特別区の暮らし
⑤家族との関係
⑥パートナーや結婚に対する考え方
⑦シングル女性であることの不利
⑧悩みや困りごと
⑨悩みの解決に必要なこと・利用してみたいサービス
⑩文化活動や友人関係

■実施日時と参加人数

	実施日時			参加人数
①	令和5（2023）年	10月1日（日）	14：00～15：00	1人
②	令和5（2023）年	10月1日（日）	15：30～16：30	1人
③	令和5（2023）年	10月1日（日）	19：00～21：00	1人
④	令和5（2023）年	10月4日（水）	19：00～21：00	2人
⑤	令和5（2023）年	10月10日（火）	19：00～21：00	2人
⑥	令和5（2023）年	10月14日（土）	10：00～12：00	2人
⑦	令和5（2023）年	10月16日（月）	19：00～21：00	1人
⑧	令和5（2023）年	10月20日（金）	14：00～16：00	2人
	計8回			12人

■インタビューの際に、以下の「『あなたに関するアンケート』の主な結果より」（詳細は、「3-2 本調査アンケートの実施」参照）をインタビュー参加者に報告し、感想を尋ねた。

「あなたに関するアンケート」の主な結果より

★調査の概要

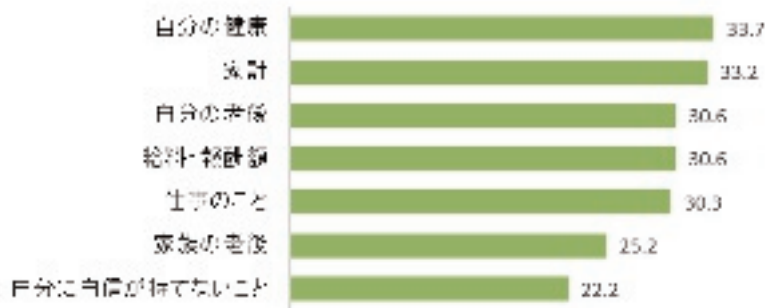
- ・対象：Web アンケートモニター登録者＞東京 23 区在住の 18～44 歳の女性（学生以外）
- ・質問：当事者に現在の生き方や働き方、悩み等をうかがいました。
- ・時期：8/22（火）～ 8/28（月）
- ・結果：有効回答数 3,480 件

★回答者のプロフィール

- ・平均年齢：35 歳
- ・「配偶者なし」と答えた人：44%
- ・正規・非正規を含め、仕事をしている人：74%

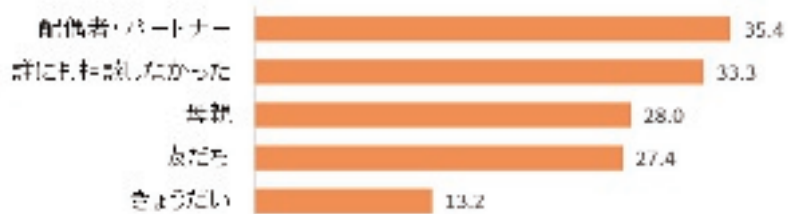
●現在の悩みや困りごと【上位 7 項目】

回答者数：3,480 人、複数選択、単位：%



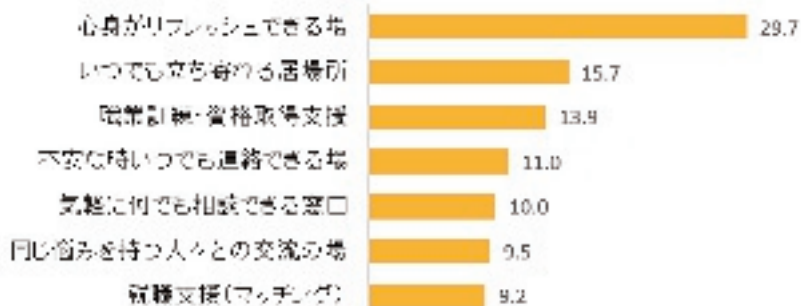
●過去 1 年間で悩みを相談した人【上位 5 項目】

回答者数：3,480 人、複数選択、単位：%



●今後利用してみたいサービスや場所【上位 7 項目】

回答者数：3,480 人、複数選択、単位：%



(2) 実施結果

インタビューへの協力を得られた12人のプロフィールを示すと、次のようになる（図表3-48）。

図表3-48 インタビュー参加者一覧

A	20代後半	23区出身	実家で父母きょうだい と同居	正規職
B	20代前半	23区出身	実家で母と同居	無職（求職中）
C	30代後半	他県出身	ひとり暮らし	正規職
D	40代前半	他県出身	母きょうだいと同居	非正規職
E	30代後半	23区出身	実家で母と同居	正規職
F	40代前半	他県出身	ひとり暮らし	非正規職
G	30代後半	他県出身	ひとり暮らし	正規職
H	30代前半	他県出身	ひとり暮らし	非正規職
I	40代前半	他県出身	ひとり暮らし	非正規職
J	40代前半	他県出身	ひとり暮らし	非正規職
K	40代前半	他県出身	ひとり暮らし	個人事業主
L	40代前半	他県出身	ひとり暮らし	非正規職

ここでは、インタビューの結果を、①上京の経緯、②働き方、③住まいや住環境、④特別区の暮らし、⑤家族との関係、⑥パートナーや結婚に対する考え方、⑦シングル女性であることの不利、⑧悩みや困りごと、⑨悩みの解決に必要なこと・利用してみたいサービス、⑩文化活動や友人関係の10点から見ていきたい。

①上京の経緯

実家で親やきょうだいと同居しているのは3人で、実家暮らしといっても、一時期母子生活支援施設で生活していたことがあるというように、住まいは変わってきた人がいた。残りの人たちは他県出身者で、例えば次のような経緯で上京してきた人がいた。

私は、転勤族の家庭で、他の都市を転々としていました。高校を卒業して声優の専門学校に入りました。そのために上京し、養成所通いの1年が終わって、今の生活に入りました。（Hさん）

20代半ば九州から上京しました。18歳で1回上京して人間関係で仕事を辞めて実家に戻り、アルバイトや正社員で働きました。恋愛をして、ふられて、1年半ひきこもり、回復して働き始めたのです。東京で挫折した自分が許せず、リベンジするために再び上京しました。(Iさん)

Hさん(やIさん)のように18歳で上京した人たちもいれば、高校を卒業してそのまま地元でしばらく働いたあとに上京した人たちもいた。

②働き方

正規職のケースには、大学在学時からアルバイトで働いていた会社で正規雇用に転換した人、大学卒業後に正規で就職した会社を辞めた後、失業保険の手続きで行ったハローワークで助言されて職業訓練を受けて再就職した人や、派遣で働いていたところコロナで雇い止めに遭い、コンビニエンスストア複数店舗でかけもちで働きながら求人サイトで仕事を探して、宿泊業の正規職に就いた人がいた。

非正規職のケースには、正社員として働いていたが、長時間労働を強いられるなどしてそのまま働き続けることへの疑問が生じたり、体調を崩したりして、退職した人たちがいる。そうした人たちは、収入は下がっても自分にとってよりよい働き方として、その時就いていた非正規の仕事を評価していた。「脱サラ」して個人事業主になったケースでも、次の語りがあった。

自分を大切にするために個人事業主になりました。会社のために働くという昭和世代の考え方は身をさいなみます。拘束されるのが嫌でした。前職は拘束されていました。(Kさん)

仕事よりもプライベートを重視しているために勤務日数は週3日に抑え、職場の人間関係が難しくなるのでだいたい1年ほどで仕事を変えると話したケースや、アルバイトをしながら音楽活動を続けてきたケースもあった。

このように、非正規職で働く人たちの間には、非正規職に対する肯定的な認識や、大切にしていることのために非正規職を選択したという語りが見られた。ただし、「非正規で50歳、60歳になった時どうするか。派遣も年齢の条件があります」「若いうちは仕事がありますが、年をとったらどうか」(Fさん)というように、将来に対しては不安が語られることがあった。非正規でも比較的安定した仕事に就いているものの、ボーナスはなく、正社員登用の基準が厳しいうえに、「外回り」の仕事のために身体的な負担もあって先が見通せないケースや、オーナーからシフトを減らすと言われていて先行きが不透明だと

語ったケースもあった。正規職を望みながらも面接試験に通ることが難しく、派遣で働くも契約が継続せず、無業の状況にあるケースも見られた。

先が見えにくいなかであって、副業を希望する人たちがいた。また、収入を少しでも安定させるものとして「ポイ活（ポイントを貯めて収入を得る活動）」が位置づけられ、実際にそれによって収入を増やしている人たちがいた。正規職であってもボーナスがなかったり仕事の負担が大きかったりすることから転職を望む人もいた。

③住まいや住環境

インタビューで話を聞いた中にはひとり暮らしの人が多かったが、住まいについては次のように話した。

マンションを自分で買ったため、月3万円程度管理費がかかるのみですので、やっていけています。(Fさん)

家賃62,000円、オートロックです。近所付き合いはありませんが、隣のおじさんとはあいさつをしています。(Iさん)

現在は、家賃65,000円の駅に近い所に住んでいます。(Jさん)

路地を入ったところで少し暗めです。オートロックですが、小さな庭があり、そこから出入りできてしまいます。(Hさん)

Fさんは「ひとりで生きる覚悟もあり」「結婚しても特別区内なら売れる」と考えてマンションを購入したが、ひとり暮らしで持ち家のケースはFさんのみで、他の人たちは民間の賃貸住宅に住んでいた。安全かどうかを気にしながら、なるべく家賃の安い住宅を探している様子が見られた。

④特別区の暮らし

他県から東京へと移ってきた女性たちにとって、特別区での暮らしはどのようなものとなっていたのだろうか。

実家に帰るのは負けだと思っています。地元で就職しましたが、20代半ばで実家を出ました。ハングリー精神だけで「東京に行こう」と思ったのです。今は客観的で冷静になりましたが、一度戻ったら出にくくなります。コロナが明けて帰っても、地元で何の仕事をするればいいか。東京ならどうにかなり

ます。都心部の住宅地に住んでいます。分譲マンションの賃貸ですが、家賃は8万円台で相場よりやすく、オーナーに恵まれました。(Gさん)

地元は賃金が安く、まだセクハラ的な職場もあります。東京でどうにもならなくなるまでは帰らないつもりです。故郷で就職支援があるといいですが、難しいと思います。特別区なら仕事があります。(Fさん)

先に引用した「リベンジするために再び上京しました」というIさんの語りや、上記のGさんの「実家に帰るのは負け」という発言からは、東京、特別区での生活にかける思い、覚悟が伝わってくる。東京は挑む場所として捉えられているようだ。Gさんの「東京ならどうにかかります」、Fさんの「特別区なら仕事があります」という言葉からは、地元で働き生活することの難しさから特別区での暮らしが選ばれていることも見て取れる。

区民税が高いですが、楽しいです。こっちに来てよかったです。友だちもいます。合コンで一緒になった、姉と同年の女性です。(Jさん)

Jさんは、移り住んだ先である東京で、新たに友人関係を築くこともできている。

⑤家族との関係

東京・特別区であれば仕事が見つかると話した他県出身の人たちがいる一方で、実家で暮らし続けている人の中には、専門学校で教員の紹介で他県での仕事が見つかりながらも、持病があって働けない母親を置いては行けないと、実家にとどまったBさんのケースがあった。

母は自分を頼っています。しんどいですが、不安にさせてしまうと思うと母には言えません。自分が大黒柱で、泣きつきにくい立場です。(Eさん)

このEさんのケースでは母親は働いているが、Eさんは自分の老後よりも前に母親の老後のことを考えると話していた。また、「メンタルに問題があると思いますが、勧めても受診しようとし」ない母親に悩まされながらも離家を実現し、あまり遠くないところでひとり暮らしをしているCさんも「家のことは他の人には相談しにくいですね」と語った。

このように、母親と同居する人たちには、母親に頼られ、支えるなかで離家が難しかったり、抱えている苦しみを表に出しにくかったりする状況が見られ

た。他県から特別区へと移り住んだ人たちの中にも、親の老後が気になると話した人はいた。

⑥パートナーや結婚に対する考え方

パートナーや結婚についてはどう考えていたか。

結婚はしたいですが、別居婚もいいかなと思います。(Dさん)

結婚もしたいですが、具体的には特に考えていません。貯金は少しずつしています。(Hさん)

(パートナーは) いませんが、いたらいいと思います。いたら利用しそうな気がします。ルームシェア的な関係もいいかな。出会いがなく、一人に慣れてしまいました。事実婚でもいいかな。(Kさん)

結婚はしてもいいし、しなくてもいいかな。仕事は続けたいと思います。好きな仕事ができるといいですが、難しさもあります。結婚して、フリーのアーティストとして仕事と家庭を両立させている知り合いがいますが、結婚すればそれも可能でしょうか。(Eさん)

私は、結婚願望がありません。結婚している自分をイメージできないのです。高校生の時から自分は結婚しないだろうと思っていました。自分のやりたいことがはっきりしていて、他人と合わせることは難しいです。(Lさん)

これらの語りからは、結婚を望んでいる場合であっても、同居や法律婚といったかたちにはさほどこだわっていない様子が見える。仕事や「自分のやりたいこと」を今の生活やこの先の展望の中心に据えている人たちもいた。

東京に骨を埋めるつもりです。結婚もしたいですが、ずっとひとりなら最後は区役所をお願いするかと考えています。元カレがみてくれると言っていますが、あてにできません。甥がいますが、最後は頼れないだろうと思っています。終活をしないとイケません。(Iさん)

Iさんのように、老後のこととかかわらせて結婚について考えている人もいた。

⑦シングル女性であることの不利

インタビューにおいては、シングルであることから生じる不利について、次のような発言があった。

(初職の正規職で)産休の人、産休から戻って時短という人を独身がカバーし、それでも追いつかないと派遣を入れるなど、それも忙しくなる理由でした。(Fさん)

女性であることで不利だと感じた経験をたずねると、女性による嫌がらせがあったとの話が出された。

以前の勤め先では女性の上司から嫌がらせを受けました。別の職場でも、店長より成績がいいと機嫌を損ねました。女性の店長でした。(Jさん)

⑧悩みや困りごと

インタビュー参加者たちが抱え込まされていた悩みや困りごととしては、先に述べた家族との関係があったが、仕事と家計のことを挙げる人が複数いた。

コロナの期間もふんばって東京にいましたが、電気代と物価は上がり、給料は上がり、苦しいです。(Gさん)

給料と仕事のことが少しだけ悩みです。老後がひとりになることも想定して、副業のことを考えました。(Jさん)

やはり仕事のことです。どうしたらいいか言ってくれる人は、周りにはいません。(Bさん)

Bさんにとっては、助言をし、支えてくれる存在がないこと自体もまた悩み、困りごとになっていることがうかがえる。前述したようにCさんは「家のことは他の人には相談しにくい」と言っていたが、相談できる存在が周囲になく、相談しにくいと感じさせられている悩みや困りごともあるなかでどうしているのか。このことにかかわって語られたことを見ていく。

切羽詰まっています。気軽にネットで相談できるとよいです。(Eさん)

私は、ネットのほうが話しやすいかなと思います。(Hさん)

試しに都のチャット相談サイトにいったら、全然つながらない状態が続きました。いざとなったとき相談できない状態にあるのは困るのではないかと思いました。(Aさん)

これらの語りからは、インターネットであれば相談しやすそうに感じられながらも、実際に利用してみると、インターネット上で相談先として設けられているサービスが機能していないことがわかる。次のように、そもそも人に相談しなくともSNSで情報を収集するなどすれば対応できると語った人もいた。

私は、人と会うことはあまりありません。悩みを相談するというより、結果を事後報告します。「話してどうする」と思います。占いの本は読みます。スマホ時代になり、相談する理由がなくなりました。ツイッターのタイムラインを見たり、接客で客の話を聞くことでお腹がいっぱいです。アウトプットする機会はなくてもいいかなと思います。(Kさん)

先に述べたように、インタビューにおいては本調査アンケートの主な結果を報告して、感想をたずねた。「過去1年間で悩みを相談した人」という質問に対する回答で2番目に多かったのが「誰にも相談しなかった」(33.3%)であったことに対しては、次のような応答があった。

「誰にも相談しなかった」が意外に多いと感じました。私は小さい時は親に気を遣って相談しませんでした。(Jさん)

私も、誰かに相談しても解決しないと思っています。そういう人にとって、どうせ私は他人です。相談員には期待していません。友だちに愚痴っても時間の無駄、相談する時は答えを出してくれる人に聞きます。最終的には母親に相談します。(Gさん)

私は悩むことはありません。悩んでも自分で決着させます。(Lさん)

前述したようにEさんは「不安にさせてしまうと思うと母には言えません」と話したが、Jさんの話からも、家族に起きていることをその外にいる人に話しにくいだけでなく、家族に対しても相談はしにくいことがわかる。Gさんは、誰かに相談すること自体はしているが、それでも、「誰かに相談しても解決しない」と思っていることには、上述したKさんの「話してどうする」という思いと重なっているところがあるように見える。Lさんに至っては、相談しない

どころか、悩むこともしないと話している。そこには、自分で解決することを自らに課すことで生き抜いている姿が見えると言えるかもしれない。

⑨悩みの解決に必要なこと・利用してみたいサービス

それでは、悩みや困りごとがある場合に、どのようなことが望まれているのだろうか。

行政に頼ることは、考えたことがありませんでした。強いて言えば、生きていくのに安心感が得られるような情報がほしいと思います。(Eさん)

Eさんがこのように、相談先として行政があるとは想定していなかったことから、行政機関、行政サービスの存在を知らせること自体が課題としてあると言えるだろう。インタビューでは、このことにかかわるアイデアを出していただけた。

男女共同参画センターは聞いたことがありますが、施設の名称は知りませんでした。「ゆるきゃら」のいるサイトをつくり、そのキャラクターがサイト内を案内して、ゲーム感覚で遊びながらサイトを回り、例えば、チャットルームに行ったら1ポイント、実際に相談に行ったら20ポイントなど、ポイントをゲットできる仕組みには、若い人も入りやすいと思います。ポイントが増えると自分が育てているキャラクターの着せ替えと交換できるなど、換金の必要はありません。サイトの場所は広報や公共施設のポスターなどにQRコードをつけて案内するとよいと思います。相談は、ピアカウンセリング的なものから、深刻なものは区内の医療機関がネットワークをつくって受けるなど、区内の連携があるとよいと思います。(Cさん)

Eさんの言う「生きていくのに安心感が得られるような情報」とは何であるのかを検討することも、課題としてあるのではないか。インタビュー参加者からより具体的に挙げられた情報についても見ていく。

お金のことは大事です。難しくなく、間口を広く、かつ丁寧に教えてほしいと思います。税金のこと、スマホ決済のことなど、きちんと学べるとよいと思います。(Dさん)

生涯のお金のシミュレーションです。このようなセミナーは、あったほうがよいと思います。(Gさん)

これらの発言は、「お金」に関わる情報が必要だという指摘である。Dさんは確定申告や失業手当・傷病手当について働く前に教わりたかったとも話した。さらには、仕事にかかわる要望も出された。

資格取得支援がほしいです。宅建や登録者販売など実務的なものが選択できるとよいと思います。受験料の負担支援でもよく、受かったら何割か返すといったことも考えられると思います。(Gさん)

次に、利用してみたいサービスにかかわって語られたことを見ていく。

第三者に悩みを話せるとよいと思います。知っている人には話したくありません。(Iさん)

同じような立場の人との交流について、20代で働けていない人、他の人はどうしているのだろうとったりしています。(Bさん)

悩みの相談については既に触れたが、先に確認したインターネットでのほうが相談しやすいという声と、Iさんの第三者に悩みを話せるとよいという意見には通じるところがあるだろう。匿名性が高い場、関係のほうが心理的な負担がなく相談できると感じられていることがうかがえる。一方、Bさんは、自分と近い立場にある人がどのように暮らしているのかについて関心を抱いていた。苦しい状況に置かれるなか、似た状況にある人の姿に触れることで、孤立感が弱まるとともに、自らに苦境を強いる社会のありようの理解も深まるのではないだろうか。

最後に、本調査アンケートの主な結果において「今後利用してみたいサービスや場所」の回答率が最も高かった(29.7%)ことに関しての感想や意見を見ていく。

「心身のリフレッシュができる場」へのニーズが高いことが目を引きませんが、東京で行ける所は思い浮かびません。有料サービスが多いですが、都や区の支援で低コストの場所があるとよいです。高額だと「それなら家でいいや」となります。(Gさん)

いつでも立ち寄れる行きつけの店があるといいなとは思いますが。「誰にも相談しない」のは、相談する場所がないということもあるのではないのでしょうか。お金がないと健康も買えません。老後の不安もあります。私は、収入が

減っても税金や社会保障費の負担はすぐには減らず、最近、年金について相談したところ、分割でもいいと言われました。行政に相談することは大事と思いました。(Kさん)

お金の問題は大きいと思います。物価高の中で、賃金が上がらない、ボーナスがないなど、つらいのではないのでしょうか。国は敵と思っています。何かの場所があっても、国が管理しているなら行きません。(Lさん)

Gさんは無料で過ごせる場が少なく、その創出に行政の役割があることを指摘している。Kさんの意見は、先に見た「お金」に関する情報を得られる場をつくる必要性の指摘も含んでいる。Lさんの語りに関しては、Lさんにここまで不信を抱かせるに至った背景を知ること行政の課題を浮かび上がらせるために欠かせないであろうが、このインタビューから明らかにすることはできない。

⑩文化活動や友人関係

インタビュー参加者には、音楽、アニメ・小説やイラストの創作を仕事にすることを望んできた人たちがいた。

Lさんはバンドデビューを目指して上京した。親が心配するので、東京では短大に進学してデザインを学んだ。デザインの仕事に就くのは難しく、親を安心させるためならどこでもいと印刷会社に就職し、1年半ほどで退職した。バンドを組んでボーカルや作曲を担当しながらプロを目指したが厳しく、その後は一人でパソコンで曲をつくり、歌を入れて、音楽サイトで発表しているが、「親には、自活するから見ていてと、10年待たせて、30代半ば、生活を固めてから今の生き方を報告した」という。Lさんのつくった楽曲が買い取られることもあり、「収入はお小遣い程度ですが、好きだから続けたいと思っています」という。高校を卒業して声優の専門学校や養成所で学んだHさんも、声優の仕事に就くのは難しかったが、アニメや小説の創作をし、小説はインターネットの投稿サイトで発表している。「できれば自分の好きなことを仕事にしたい」ものの難しく、ただ、「その場が楽しければいい」「自分らしくいられたらいい」と話した。Bさんは専門学校でイラストを学んだが、「イラストで食べられるのは一握りの人たち」で、プロになるのは難しいと思い、一般企業で働くことにしたという。

創作と交友の関係については十分な聞き取りができなかったが、Hさんは「(友だちは)特にいません。趣味の仲間もいません。自分で表現することを大

事にしています」と話しており、創作活動が必ずしも人間関係の形成につながっているわけではないことがうかがえた。

一方、はじめから仕事にすることは考えていない趣味に関しては、趣味を通じて人と知り合い、関わっている人たちがいた。Eさんは写真のコミュニティに入っていて、「狭いけど密な関係」だと話した。そこで知り合った人の中には、地元が同じだと後からわかった人もいたという。Cさんは、マッチングアプリのようなものを使って誘い合ってカラオケに行き、そのあとお茶をしたりするとのことだった。Iさんはあるスケーターのファンで、その人が出演するショーを観に行くことを生きがいにしており、会場で会ったら話す程度だがその「推し活」の友人がいると話した。Aさんは、中学時代の友人ではあるが、友人と一緒にバンドのライブに行くことを生活の楽しみとしていた。

シェアハウスのようなぬくもりのある場でリラックスして、そのうち友だちに話せる、少しずつ人と話せるようになる「リハビリ」の場所があると思います。同じ悩み、同じ趣味の人が集まって、みんなで場づくりをするのもよいかもしれません。(Cさん)

イラストを学び、インタビュー時点で求職中だったBさんは、相談相手についてたずねると「高校の時の友だちがいますが、働いていて、相談はしにくいんです。働いていないとは言っていません」と答え、⑨で述べたように自分に似た立場にある人がどう暮らしているのかを知りたがっていた。Cさんが上記のように語ったことから、悩みだけでなく、趣味についても気楽に話せる場があることが、社会的孤立へと至らないために求められていると言えるかもしれない。Fさんが、区の体育館は低料金でレッスンが受けられるが利用時間に厳しいと指摘していたことから、そうした場は無料もしくは低料金で、利用者にとって使いやすい場であることが望ましいと言える。

(3) まとめ

ここまで、12人へのインタビューの結果を見てきた。

彼女たちの中には、特別区に所在する実家で暮らし、親を支えながら働く、もしくは働こうとしている人、そうした経験を経て実家を出て、地理的に親を見守れる範囲に居住しながら働き生活する人もいれば、他県からある覚悟をもって東京・特別区へと移住し、自らの生活をつくりだしている人もいた。

ボーナスのみならず有給休暇すら取得しにくく、常にシフトが減らされるリスクがあるなか働くことを強いられる非正規職と、正規といっても長時間労働

など雇用環境が劣悪な傾向のある正規職が多いなか、なるべく心身の健康を損なわず継続可能な仕事や働き方を探し出そうとしながら暮らしていた。先の展望は見えにくい、「ポイ活」や副業もおこないながら、もしくは計画しながら、また創作活動などをおこなったり趣味等を通じて人との関係を形成したりしながら日々を生き抜いている姿が浮かび上がった。

働き暮らすなかで生じる困難については、誰かに相談するということへの心理的障壁は高く、自分で解決しようとしたり、悩むことすらしないようにしたりといった方法で対処している傾向が見えてきた。

行政に対しては、「生きていくのに安心感が得られるような」情報や場を求めているようであり、それがどういうもので、どのように創出できるかを検討することが課題として明らかにされたと言えるだろう。

第4章

民間支援団体調査の実施

第4章 民間支援団体調査の実施

4-1 民間支援団体アンケート調査の実施

(1) 実施概要

第2章の「2-2特別区に暮らす女性の姿」及び「2-3 23区アンケートの実施」を通じ、特別区に所在する若年女性の支援に関わる民間支援団体に対してアンケート調査を実施した。

- 調査対象：特別区に所在する若年女性支援に関わる民間支援団体60団体
- 実施方法：各団体に調査票を送付し、郵送またはメールにて回答を回収
- 実施期間：令和5年7月5日～令和5年7月31日
- 調査内容：
 - ①団体概要
 - ②女性支援に該当する活動の内容
 - ③活動を通じて把握している課題
 - ④困りごとが深刻化・顕在化する前に必要と思うこと
 - ⑤行政への期待
- 回収結果：有効回答票数17件（有効回答率28.3%）

(2) 実施結果

①団体概要

団体は、特定非営利活動法人（NPO法人）、一般社団法人、社会福祉法人、一般財団法人、公益財団法人であった。区の委託や指定管理の団体も含まれている。

団体を利用する支援対象者は、困難な問題を抱える女性（DV被害女性、妊娠葛藤を抱える女性等）や若年者であり、支援対象者の居所は、東京都内に限らず、広域に及んでいるといった特徴があった。

②女性支援に該当する活動の内容

活動分野は、居場所の提供、緊急一時保護施設（シェルター）の運営、相談（電話、メール、チャット、出張）やアウトリーチ活動による困難な問題の発

見からケア、社会復帰を含む就労支援とその後のフォローや自立支援活動、交流会や講座の企画、運営等の事業が展開されている。

③活動を通じて把握している課題

アンケートに回答した多くの団体が、以下のような課題を挙げた。

●利用者のニーズ

- ・女性の生きづらさは、家族関係や人間関係に起因している可能性があると認識している。
- ・DV等の被害者は、「実家を出たい」、「住まいを確保したい」、「まずは考える時間が欲しい」、「安定した仕事に就くために勉強して資格を取りたい」と自立を希望している方が多い。
- ・居場所を求める若年層は、「家族以外の人と交流したい」、「家以外の居場所が欲しい」、「友だちが欲しい」というニーズがある。
- ・相談事業では、支援対象者から「家を出たいがどうしたら良いかわからない」、「心のケアの方法を教えて欲しい」、「誰かに話を聞いて欲しい」という相談を受ける。

●支援の方針や内容

- ・支援対象者の自己肯定、自己治癒力、自己決定を促すことを基本としている。そのために、「支援対象者の話を聞く」、「支援対象者の好きなことや得意なことを引き出す」、「支援対象者本人が決めることを積み上げていく」、「信頼できる大人がいることをわかってもらう」、「まずは安心できる環境で暮らせるようにする」といった支援方針に基づき、活動を行っている。
- ・支援においては、「継続的であること」、「他機関と連携して支えること」、「居場所の支援制度につなぐ」など、切れ目のない支援を重視している。
- ・対応時間の柔軟な設定、若年層がなじみやすいSNS等での発信など、支援対象者とのコミュニケーションのあり方を尊重している。
- ・悩みや生きづらさの共有に重点を置く。
- ・女性の自立支援では、住宅の確保、連携・協力先の確保等も課題である。

●支援活動をする上での課題

- ・女性や若年層の問題に対する社会の理解が必要である。
- ・支援活動の運営については、財政面での課題として、団体の運営資金の不足、継続的な資金確保の難しさがある。
- ・支援者の人材の不足、スキルアップ、支援者の世代交代等、人材面での課題が山積している。

- ・安心して参加できる場の継続、支援のステップアップ、断らない・閉ざさない相談窓口が必要である。
- ・精神保健相談、医療との連携、スタッフの増員、居場所の拡充が必要である。

④ 困りごとが深刻化・顕在化する前に必要と思うこと

- ・学校教育と連携（予防教育、居場所の確保）
- ・医療機関との連携
- ・自己決定に向けた情報提供
- ・相談体制の周知
- ・相談窓口や社会資源についての情報提供
- ・相談については、「いつでも何でも相談できる相談窓口」、「気軽に相談できる環境」、「気軽に立ち寄れる居場所」といった、身近に利用できる相談体制の構築、運営

⑤ 行政への期待

- ・団体活動への財政面での支援が欲しい。
- ・行政自体が多様化する問題やニーズを把握し、的確に対応していくこと。
- ・女性を対象に支援してきたが、性の多様性への対応が必要である。ハード面、ソフト面の両方で行政対応を進めてほしい。

(3) まとめ

民間支援団体アンケートから、次のことが把握された。

- 支援方針として、自己肯定、自己治癒力、自己決定を促すことを基本に支援活動を行っている。また、支援対象者への継続的な支援、他機関との連携による切れ目のない支援を重視している。
- 困りごとが深刻化・顕在化する前に必要であることとしては、学校教育と連携した予防教育や医療機関との連携、支援対象者への情報提供、気軽に相談できる窓口、気軽に立ち寄れる居場所の提供が重要と認識している。
- 民間による支援活動の継続に向け、財政的支援等、行政とのより有効な協働を期待する、といった意見が挙げられた。

4-2 民間支援団体ヒアリング調査の実施

(1) 実施概要

施策の方向性検討に向けて、民間支援団体アンケートへの回答団体を対象に、支援上の工夫、行政との連携、若年女性が困難に陥らないようにするために必要なこと等を聞くヒアリング調査を実施した。

■実施概要

- 調査対象：民間支援団体アンケートでヒアリング調査への協力意向を得た団体（12団体）から、活動分野と組織形態に偏りのないよう6団体を選定した。
- 実施方法：訪問による聞き取り調査
- 実施期間：令和5年9月26日～令和5年11月7日
- 調査内容：①団体からみた支援対象者の傾向
②支援の内容と工夫していること
③行政や他団体との連携について
④若年女性が困難に陥らないようにするために必要と思うこと等
- 実施結果：6団体

■実施状況（実施順）

団体名・実施日	活動分野（支援対象）
①社会福祉法人共生会SHOWA 令和5（2023）年9月26日（火）	男女共同参画センターの運営 （年齢・性別の限定なし）
②認定特定非営利活動法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ &ファミリーー 令和5（2023）年10月12日（木）	妊娠葛藤支援（若年女性）
③特定非営利活動法人だーちゃらぼ 令和5（2023）年10月18日（水）	居場所提供（若年男女）
④株式会社ホワイトビード 令和5（2023）年10月30日（月）	居場所提供（年齢・性別の限定なし）
⑤公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン 令和5（2023）年10月31日（火）	居場所提供（若年女性）
⑥NPO法人女性ネットSaya-Saya 令和5（2023）年11月7日（火）	DV被害者支援（女性と子ども）

(2) 実施結果

① 社会福祉法人共生会 SHOWA

(「世田谷区立男女共同参画センターらぷらす」を管理運営)

◆ 団体の概要

昭和女子大学の地域貢献の一環として、平成17(2005)年、子ども・女性支援を目的とするNPO法人として設立された。現在は社会福祉法人として、複数の男女共同参画センターのほか、子育て支援施設の管理運営を行っている。

◆ 世田谷区立男女共同参画センターらぷらすの主な事業

情報収集・提供事業、講座・イベント事業、区民活動協働事業、相談事業(女性のための悩みごと・DV相談、女性のための働き方サポート相談、男性相談等)

● 支援対象者(区内の若年女性)の傾向

世田谷区立男女共同参画センターらぷらす(以下、らぷらす)の利用者は、年齢的には10代の若年層から30代・40代、さらに高齢者まで多様で、就労状況も、高学歴高収入の女性層、非正規や不就労を繰り返す若年女性、地域活動と就労を両立させているパート女性、専業主婦など多様である。特に、若年女性はキャリアウーマンとして大企業で働く層がいる一方で、非正規と不就労を繰り返す不安定な層、介護など家庭の事情で社会とつながりにくい層など、困難な状況にある女性たちが少なくない。

そんな中で、若年女性が困難に陥らないために、らぷらすは各種の事業を実施している。

● 若年女性を対象とする事業の足跡

< 2010年代前半 >

平成23(2011)年度、働きづらさに悩む若年女性の自立を応援する講座を民間企業の助成金を活用して実施した。当時はまだ、職場で使うようなパソコンには触れたことがないという女性もいて、パソコンスキルと就職に役立つビジネススキル、自己尊重感の向上、健康増進等について学ぶ、午前・午後2時間ずつ全10回の講座である。欠席者も少なく、ほぼ全員がすべての講座に参加した。例えば、Word等ソフトを使ったことがない、ビジネス文書を作成したことがない、といった人たちが多く、参加者からは好評だったが、やがて助成金額が縮小したことと、学校でIT教育が開始されるようになり、この事業

は、終了した。

平成16(2014)年度には、就労支援にこころのメンテナンスをプラスして、自己肯定感、自己信頼感を高める講座を実施したが、会場の都合で平日昼間に開催だったこともあり、この事業も参加者があまり多くはなかった。平成25(2013)年度に、働くことに悩む若者を支援する「せたがや若者サポートステーション」のスタッフと相談して、生きづらさを抱える若年女性のための居場所事業をらぶらすで定期的実施してみたが、継続的に居場所に参加する若年女性は、多くなかった。そこで、若年女性を対象にする事業の方向性を見直すこととした。

<2010年代後半以降>

平成27(2015)年度以降、こころの回復を促す居場所事業の1つとして「ニットカフェ」を開設している。年齢の高い参加者が多いが、若年女性も参加している。当初は昼間のみの時間帯であったが、最近では夜間にも開設して、仕事帰りの若い女性の参加も見られるようになってきた。令和2(2020)年度からは相談事業で、「女性の悩みごと・DV相談」をそれまでの電話、面接相談のほかにメールやLINEによる相談を開始したところ、電話や面接に比べ、若年層の利用が増えてきた。令和3(2021)年度からは、区内の複数の青少年交流センターへらぶらす所蔵図書の貸出事業を開始し、好評を博している。

さらに、令和5(2023)年度には、らぶらすの研修室等を活用して、中高生・大学生のための「自習室」を開設した。多い日は50人もの利用がみられる。中学生から大学生までの10代の女性の利用も増えてきている。勉強をするだけでなく、ライブラリーの図書・資料を読んだり、らぶらす内に掲示してあるさまざまな情報に触れる機会にもなっている。中には、らぶらすの相談につながる機会にもなっている。家や学校のほかにもう1つの場所、安心・安全にひとりでもいい場所という意味で、若者の居場所になっている。

●今後の方向性について

<区内の若者支援機関との連携>

らぶらすはこれまで、世田谷区生活困窮者自立相談支援センターや世田谷若者総合支援センター等、区内の若者支援機関との関係を培ってきた。支援に当たる担当者がジェンダー格差や性の多様性等に対する認識を育むことができるよう、研修も実施している。「ひきこもり会議」を主宰する生活困窮者自立相談支援センターに、ひきこもりは男子だけでなく、女子もいることを理解してもらい、「ひきこもり女子会」の開催につながった。日本では、若い女性が「家事手伝い」と言われて仕事に就かず、家にいることは問題にされにくいという傾向があり、若い女性のひきこもりは顕在化しにくいという傾向がある。ま

た、親の介護のため離職する非婚女性もいるが、将来的に自らの年金がどうなるか、こうした女性を支援する枠組みがないことも心配される。

<男女共同参画センターとして>

らぶらすは若年女性の支援拠点としての役割を果たしていきたいと思っている。地域の町内会・自治会、NPO、企業、関係機関等をメンバーとするらぶらす運営協議会の中でも、らぶらすこそ、そのような事業を行うべきだとの声がでていいる。方向は2つあり、1つは、先述したように、「ニットカフェ」や相談事業のように、すでにある事業を若年女性が来やすいように工夫すること、もう1つは、若年女性をメインターゲットとする新たな事業を立ち上げるという方向である。コロナ禍を経た変化を捉え、今後にふさわしいかたちとして、居場所づくり、こころのメンテナンス等を考え始めている。その一歩として、若年女性支援ネットワークの形成を検討している。

②認定特定非営利活動法人 10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーー

◆団体の概要

若年女性の妊娠葛藤への社会的対応が不十分である現実に対して、平成28（2016）年に立ち上げた。新宿区を中心に活動し、相談者の必要に応じ住所地等に出向く。

◆事業の概要

10代・20代の女性に対して、24時間年中無休で相談・情報提供、行政機関の案内、居場所（シェルター）提供、食料支援、個別支援、医療機関へのアプローチ等の支援を行っている。

●活動開始の経緯

理事長は、区立保育園に勤務後、子ども総合センターで相談支援を担当した。行政の中にいるから通ること、できること、民間ではできないこともある。児童福祉行政では、18歳までは支援できても、その後のフォローはできない。歌舞伎町で徘徊し、児童福祉法以降の制度の狭間で落ちていく子たちがいる。特に思春期の妊娠が一番の問題と実感した。区は19時まで相談を受けているが、本当に困っている子はその時間には相談しない。

そこで、この法人をつくった。相談してきたときに法人だけで抱え込まないことを鉄則にしている。その子に必要な関係機関を一つでも多くつなげる。相談できる関係機関が1つだと関係性が悪くなった時に、だれにも相談できなくなり、二度とSOSを発信しない。様々な部署をつなぐ機能が必要である。

●支援対象者の傾向

相談者の年齢は、11歳から20代前半が多い。切羽詰まってから相談してくる。妊娠初期の場合もあるが、知識がないため、臨月まで妊娠に気づかない子もいる。実家を出てしまった子だけでなく、両親と暮らしている子もいる。9割は生きていくこと自体が辛い。親や学校（特に親）には妊娠を知られたくない。

コロナ禍前は、親子関係がよく、大事に育てられた子が2～3割みられた。性知識がなく、男の子に恋してしまう。SNSで知り合っただけという場合もある。2～3回やりとりをして本名もわからずに「会おう」となる。トイレに立っている間にジュースに睡眠薬を入れてなど、性犯罪に合うが、追跡しようとするアカウントも消されていて辿れない。7～8割は虐待を受けているケースで、家にも友だちとの間でも居場所がない。赤ちゃんの時から虐待を受け、児童養護施設を16歳で出ると、肌のぬくもりがほしくて異性を求める。

現在は9割が虐待案件となっている。精神疾患を抱えていることが少なくなく、知的にボーダーの場合もある。思いつめて「死ぬしかない」という子は、複数の精神疾患がある場合がある。

●支援の内容と工夫していること

<相談支援>

妊娠SOS相談は1～2回という場合も多いが、ここへの相談ではそんなケースはほぼない。相談の終着駅ともいえる。本人から電話かメールで相談が入れば、まず直接会うことから始める。本人が指定した都合のいい場所に会いに出向いている。待ち合わせでは、長時間待たされることもあるが、必ず待つ。来る勇気をふりしぼる時間が必要だとわかっている。「おばちゃん、待っていてくれたんだ」と、1回目は3時間待ち、次は2時間半、その次には2時間になり、やがて時間通りに来る。社会性を身に着ける機会でもある。

初めから本名を言うケースは少ない。メールの場合もニックネームである。そのうちに自分のほうから本名を言う（それまで待つ）。今一番困っていることを聞く。その日のうちに保健センターにつなぐこともある。保護して安全を確保しながら聞いていく。

産む・産まない、育てる・手放す等の選択をするのは本人である。本人が考える材料として必要な情報を伝える。親や教師に「決定するのは本人であり、大人から結論を押し付けないこと」をお願いしている。大人が考えるための材料を与える。本人だけでなく、家族も相談支援の対象とすることから団体名を「キッズ&ファミリー」とした。

<アウトリーチ活動（夜間巡回、相談所運営）>

歌舞伎町で夜間相談所とパトロールを実施している。相談所は、毎週金土20時から24時で、場合により明け方までとなる。食事ができていない子のため食品等も置いている。

歌舞伎町に来て1年以内だと歌舞伎町から昼間の社会に戻りやすい。2年以上になっていると、昼夜逆転していたり、アルコールや薬物依存になっていたり、保護施設に入ることもいやがる。5～6年ネットカフェで過ごし、保険証を持たず風邪で高熱が続いても病院に行かない。説得に半年かかったこと、生活保護に持って行くまで1年かかったこともある。粘り強い相談支援への移行が重要である。

<シェルター運営（宿泊支援・一時保護）>

18歳未満の場合、児童相談所から施設に入るまで、あるいは出産までの間の一時保護施設として公的な役割を担っている。妊娠36週になれば周産期婦人保護施設に入れるが、空きがないと出産まで保護する。その他、公的な保護の要件に合わないが、必要がある場合は、団体として保護する。滞在期間は、

1～2泊から長い場合は2か月となる。

利用者には最初に、ここは一時的な居場所であり、長くいる場所ではないという約束を交わす。また、利用者を護るため、シェルターの住所は明かさない。利用者のルールとしてもそれを徹底している。利用者同士はかち合わないようになっている。

シェルターは事務局機能も兼ねた複合施設である。支援者はここで事務局の仕事をする。母親が家事をしている傍らで安心して過ごし、時々話しかけるような家庭の生活ができるようになっている。チラシを折るなど、作業を手伝ってもらうこともある。本棚には資料や関連する書籍があり、興味深く読む子もいる。親から虐待を受けて育ち、生活の仕方を知らない子もいる。口にしてきた食品が限定的で、自分でつくって食べる力をつける必要がある。自分で食べたいメニューの食材を一緒に買いに行く。「こっちのほうが安いよ」など、買い物も勉強。調理では、「煮物も簡単につくれるよ」と電子レンジをフル活用して、自分でつくる習慣の一步とする。

<食糧支援・物品提供>

シェルターでの生活、歌舞伎町でのアウトリーチ活動、食糧支援も重要である。区や民間企業のフードドライブはありがたく、寄附品も受け付けている。育てる決断をした若年母子家庭には、食品や育児用品、日用品等を生活のフォローで届けている。米は産地からの寄付、都の高齢者へのお米券支給等により、余剰気味であるほど集まる。パスタ等米以外の主食、お菓子等はニーズがある。自分の服は、安価なりサイクル品等で賄えるが、ベビー服は成長に応じて必要となり、寄付はありがたい。

<自立後のフォローアップ>

支援は、年齢や困難の解決状況によって切ることはいない。振り向いたらここにいるよという存在であり続ける。望まない妊娠をして出産し、育てることに不安がある。虐待されて育った子は、どの子も自分も親のように虐待してしまうのではないかと恐れる。様々な困難により養子縁組を選ぶ場合もあるが、年間10人前後の滞在者のうち1人程度。フォローし続けることにより多くが乗り越え育てる選択をしていく。

支援を卒業していく子もいる。虐待から中学生で家出して、年齢を偽って風俗で働き、アルコール依存症、精神疾患も患った。しかし、知的には問題がなく、高校を卒業したいと希望を持ち、通信制の高校を勧め卒業した。キャリアカウンセリングを受けて就職にチャレンジした。面接も小論文をクリアしても、コミュニケーション経験が不足している。人間関係等で嫌なことがあってもいつでも相談できることを伝えている。本人はがんばって働き続け、今は正規職となっている。

●団体の運営について

<スタッフ体制>

スタッフは、有資格を要件としている。精神福祉士、社会福祉士、助産師等々多様で、各専門の技術とネットワークを持つ。男性スタッフも2人いるが、男性へのトラウマがある被支援者もいる。1人は歌舞伎町夜間相談所とパトロールの主幹、1人は元児童福祉司であり、外部の会議への参加や理論武装面で活躍してもらっている。歌舞伎町夜間パトロールには有償ボランティアに加わっていただいている。

<団体運営>

団体の財政規模は現在年間約1,200万円。うち有償ボランティアや相談業務、IT業務委託費が4割近くを占め、次いで管理費、シェルター及び夜間相談所使用料の家賃、通信運搬費（食品等の宅配便費等）、交通（面談同行交通費、相談者の通院費等も含む）費、受診費用等の順で出費がみられる。スタッフ人件費はゼロで、年金年齢以前のスタッフは他に職業を持っている。ここでの活動と仕事を通じて相談スキルを高めている。

利用料は無料。公的な一時保護委託以外は、行政からの依頼で保護しても公費の拠出はなく、シェルターに滞在中の全ての費用は、法人が負担している。

収入は、助成金が約3分の2、他は寄付金、講師謝金で賄っている。助成金が途絶えたら現在のような体制の継続は困難となる。来年度以降に向けて活動資金確保に奔走している。

「支援の対象が区民だけではない」という理由から区からの委託料はない。しかし、最近は支援活動への理解が高まっている。今後の区の対応の進展を期待している。

●行政や民間団体との連携について

一団体で完結できることはない。団体としての活動と連携ネットワークは切り離せない。相談も、当事者からだけでなく、区内外の様々な自治体から入る。区も歌舞伎町の問題を課題視して、相談してくることもある。当活動としても行政は資源であり、連携関係が築かれている。当事者の困りごとへの対応は、行政のあらゆる部署にわたる。連携して行政としてのあらゆる機能を使えるようにしている。

しかし、支援対象者の居所は全国におよぶ。コロナ禍前は出向き、現在は電話により地元の行政につなぐ。自治体によって対応、制度理解等に幅があると感じる。都内では各区市町村や関係機関と様々な連携をしているが、東京都との連携は、区行政が間に入らないとやりとりできず、緊急な対応が必要な時など困難を感じる。

歌舞伎町では、老舗の経験豊富な団体、若い支援者ならではの活動、風俗写真の削除を行う団体など、複数の民間支援団体が活動しており、補完・協力をしあっている。

学校との連携は重要であり、都内の公立・私立の高校の養護教諭に当団体の相談窓口の案内を送り、つながれるようにしている。しかし、問題を連絡する順序は重要であり、保護者には「すぐ学校に言うのはやめましょう」と伝える。本人の主体性を基本とする体制をつくるため、まず、法人が間に入って本人を取り囲む大人の連携をつくる。

●若年女性が困難に陥らないようにするために必要なこと

<自分自身に希望が持てるようにすること>

まず、児童虐待の予防が必須と考える。虐待には複数世代にわたる連鎖がみられる。貧困の連鎖が問題である。福祉制度を行使しても子どもの人権までは守りにくい。まずは親を受け止めること、就労や経済的支援により、生活の保障をすることが基本となる。

次に、本人が希望を持てるようにすること。「夢を持っていいの?」という状況から、自分に対して希望を持てるようにする。行政の介入により家庭から本人を分離する判断が必要なこともある。

若年者は、利用できる制度を知らない。行政窓口で説明してもらう必要がある。しかし、語彙が乏しく、自分について説明することも、説明を理解することも難しい。支援者が同行し、担当者に「わかりやすく説明してあげてください」と言葉をかけることもある。窓口の対応次第で、次の相談にいかなくなってしまう。支援者のそんな力を育むことも重要である。

<行政への信用をつなぐこと>

東京都の妊娠SOS等から紹介されてくる場合も少なくない。彷徨う若年女性には社会的な対応、ロングテイル型の根気強い寄り添いが必要である。その役割を担う方向で活動しても民間活動には社会的な資金が回らない。「区民でないと支援できない」という自治体の限界は、本人にも団体にも壁となる。

民間団体は、相談者の行政への信用を途絶えさせないようにしている。困っている子どもと親が上手に制度を活用していくことができるよう、公的機関と民間、都と区、自治体間の境界が埋まっていくことを期待する。民間活動の運営に対するコンサルタントもあるとよい。

③特定非営利法人だーちゃラボ（豊島区若者の居場所応援事業「だちゃカフェ」の実施）

◆団体の概要

令和3（2021）年、有志でフリースクールを開設し、併せて若者の居場所応援事業に着手、「だちゃカフェ」は令和4（2022）年に開始した。

◆「だちゃカフェ」の事業概要

中学生から20代の居場所を求めている若者を対象に、週3日、お話ししたり、モノづくり（創作）や調理をしながらの交流サポートを行っている。

●事業開始の経緯

フリースクールを開設したところ、小学生が利用するようになった。「中学生になっても来られるといいな」という希望を受けて居場所事業を始めることにした。

代表は、学生相談室のカウンセラーとして働いてきて、学校のような無機質な空間で行う相談とは別の、生活の中でほぐす支援ができないかと考えた。

事業は、「豊島区すずらんスマイルプロジェクト」の委託を受けて開始した。

●事業の特徴

「だちゃ（ダーチャ）」とは、ロシア語で別荘のこと。家以外のアットホームな居場所で、人と話すのは楽しいと感じてもらいながら、一人ひとりと向き合う。モノづくりをしても、おしゃべりをしても、読書していてもよい。ここを居場所と感じて、満足感を感じてもらいながらほぐす。

スタッフは全員心理士であるが、ここは心理相談の場ではない。そのことを本人、保護者に伝えている。アセスメントはするが、聞き出したりはしない。心を開いたまま帰ると、つらくなることがある。ここで自ら心を開くのを待つ。継続して来ると変わって来るのがわかる。続けて来てほしいが、「続けておいで」とは言わない。「また遊びに来てね」と声をかける。気軽に来て、ゆったり過ごし、気持ちよく帰っていくことを重ねてもらう。

なぜモノづくりかということ、1人でも、みんなでもできるから。ゲームのように争う要素がなく、競い合わなくてもいい、落ち着いて楽しめる活動だからである。不登校などの子にとって、同世代と遊べる場所になっている。スタッフもモノづくりが好き。編み物をしていると、「上手にできたね」「その色いいね」と子どもたちから声をかけられる。上下関係のない、家族のようなフラットな関係を大事にしている。

●支援対象者の傾向

利用者は、中高生、大学生等で、女性9割、男性1割、居住地は区内と区外が半々で、隣接県から通う子もいる。家の近くでないほうがいと敢えて遠くから通う子もいる。仕事帰りに立ち寄る人もいる。

家に居場所がない、不登校、という子が「同年代の子と会える」と来る。アットホームで静かな所を求めている子が多い。自ら区のホームページを見て来るケースが多いが、親が調べて問い合わせ、本人を連れて来ることもある。

性別による傾向差は特に捉えていない。ただし、スタッフとの女同士の気安い関係は何となくある。男性と話すのはこわいという子もいる。モノづくりは、水引き、ビーズ、編み物など女性向きであることも、女性が多い理由と思われる。

モノづくりの材料を自分で持ってくる子、自分のほうからやることを見いだす子、見ているだけの子と、すごし方は様々である。ずっといたいという子もいれば、1回来て満足して、他の支援の場につながっていく子もいる。

●団体の運営について

<区の委託事業>

「だーちゃらぼ」は、個人事業主として発足したが、昨年NPO法人になった。法人格があると区の居場所会議等に参加するなど、門戸が広がる。

居場所事業の運営は、区からの委託費で成り立っている。モノづくりの材料費、ドリンクバーの飲み物やお菓子の仕入れ、家賃等の経費に充てる。ビーズやハギレなど、材料の一部は地方の方が寄付してくださっている。

<スタッフ体制>

スタッフは全員心理士であり、支援の場ではそれを前面に出さないが、ミーティングでは様子を見て把握したことなどを話す。カウンセリングはしないが、専門家としての対応にはつながっている。学生ボランティアにとっても、理解を深める場となっている。

スタッフは、今も学生相談員を務めている。心理士としても若手であり、ここでの経験と他での経験を積み上げ、スタッフも成長することが大事と考えている。

<地域の中で>

近隣の方が声をかけてくれて、地域のつながりが広がっている。地域のイベントにも出店する。こちらから「NPO活動をやっています」というのではなく、クチコミの力で地域に参加している。子どもの安心のため、居場所を積極的に周知することはできないが、地域の人にとって「ここは何？」とならないためにも、地域の理解は大事と思う。

活動の周知については、近隣の学校のスクールカウンセラー（知り合い）に知らせている。区の広報やコミュニティ情報誌なども助かっている。

●行政や民間団体との連携について

<団体間の連携>

他との連携なしには成り立たない活動である。区内の居場所は、区の居場所会議（豊島区子ども若者支援地域協議会実務者【居場所】会議）でつながっており、問い合わせ者のニーズに応じて他団体を紹介することもある。他団体が悩んでいる時相談されることもある。「出張カフェ」の機会には、他団体の活動を見て、役割の違いを感じた。ニーズに応じて色々な居場所があり、選べるとよい。また、ここと同じような居場所が、他の地域にもできるとよいと思う。

<区との協働>

区との連携は、幾つかの面でとても助かっており、今後も期待している。

「機会」については、区民活動のイベントチームに入れていただいた縁で、区民向けの不登校に関するセミナーで、第一歩の重要性について話すことができた。

「場所」は重要である。アクセスしやすい場所に、より多くの居場所ができるとよい。当団体の活動も、場所さえあれば水平展開できる。

「広報」は、団体には余力がなく、区が、広報紙だけでなく、SNSにもあげてくださり、とても助かっている。掲示板や関係窓口へのチラシ設置も助かる。

「運営支援」について、スタッフは心理士であるが、経営面では素人である。スタート時には都の「TOKYO創業ステーション」に相談したが、各局面でコンサルテーションが受けられると助かる。

④株式会社ホワイトビード

(江戸川区ひきこもり支援推進事業「駄菓子屋居場所よりみち屋」を実施)

◆団体の概要

在宅診療所（指定自立支援医療機関でもある）の社会貢献事業として、令和4（2022）年に法人を立ち上げた。精神疾患者が地域で相談でき、ひきこもりの状態にある人が外に出るきっかけができるとよいと考え、同年度に江戸川区ひきこもり支援推進事業を受託した。

◆「駄菓子屋居場所よりみち屋」の事業概要

居場所（交流スペース、休憩スペース）、駄菓子販売コーナー（就労体験）を運営している。居場所は誰でも利用することができる。就労体験は区が行うひきこもり相談支援につながっている方が対象。

●事業の経緯～江戸川区のひきこもり施策と居場所事業の発足～

国が、平成30（2018）年に行ったひきこもり調査によると、ひきこもりの状態にある人の数は人口に対し約1.5%いるという結果になり、江戸川区に当てはめると約1万人と推計された。区は、令和元（2019）年度から実態の把握を開始した。令和2（2020）年度に「ひきこもり施策担当係」を設置すると、家族から相談が入るようになった。皆「自分の育て方が悪かった」と後悔を語るが、ひきこもりの状態になる原因は社会にもあることが支援の中で見えてきた。ひきこもりの状態にある当事者とその家族の現状をさらに把握するために、区は令和3（2021）年度、15歳以上でひきこもりの状態にあるか、そのリスクがあると考えられる約18万世帯を対象とする調査を実施した。回答数は10万件（回答率57%）を超え、約8千人の方がひきこもりの状態にあることがわかった。

この調査により、ひきこもりの状態にある当事者が居場所を必要としていることに加えて「仕事がしたい」という思いを抱えていることが分かった。就労体験もできる居場所づくりに向けて知恵を絞り、「駄菓子屋居場所よりみち屋」（以後、「よりみち屋」という。）を開設することにした。当事者が集うことのできる居場所と、そこに併設する店（駄菓子屋）で就労体験ができる場所の運営は、民間事業者に委託することとした。ひきこもりの状態にある人が無理なく働けるよう15分からでも就労体験することができる。

●事業の特徴

<よりみち屋の特徴>

区が「駄菓子屋」に決めたのは、老若男女問わず懐かしさと親しみやすさを

感じるものであり、多世代の交流が生まれ、商店街の本来の機能である地域の子供の見守り機能が活性化されると考えたからである。

委託事業者は、雰囲気明るいことを第一にしている。懐かしくて新しく、おしゃれなところで仕事できる。敢えて前面ガラス張りにしてオープンな場であることが伝わるようにしている。

そして、ルールを設けないこと。例えば、相談は、スタッフのストレスを回避するため15分で区切ることにしているが、15分を超えることもある。利用者への対応は担当制をとらず、みんなで対応することになっている。

医療機関が母体で、安心感がある反面、医療につなげられてしまうという不安もあると思う。必要があればつなぐが、これまでにつないだ場面はない。

<スタッフ体制>

居場所と就労体験を6人の職員で回している。社会福祉士2人、精神保健福祉士2人、店長（代表）は接客業出身、副代表は一般企業出身で経営企画を担当している。診療所全体のスタッフ数は約150人で、医療・介護・福祉人材に限らず、多職種からなる。よりみち屋のスタッフは、その中から適材適所で選んだ。ピアサポーターは、元ひきこもり当事者と、ハローワーク経由の障害者雇用対象者である。

●江戸川区のひきこもり施策の特徴

江戸川区は、ひきこもり支援施策として、当事者支援、家族会、アウトリーチ活動等様々な施策を複合的に展開しており、居場所事業はそのうちのひとつである。

区は、令和3年度の調査をもとに、ひきこもりの状態にある人がいると回答した世帯に対し、アウトリーチを実施した。アウトリーチは1度だけでなく、多いところでは10回を超えることもあった。アウトリーチの実施後、すぐに相談窓口を利用してくれる方もいたが、そこから時間が経過して相談窓口に連絡をくれる方もいる。ひきこもり支援は結果がすぐに出るとは限らない支援であることから、区はひきこもりの状態にある人がいると回答した世帯に対し、現在も定期的な情報提供を行い、支援の窓口にいつでもつながることができようようにしている。

区のひきこもり支援は、「つながり続ける支援」を大切にしている。ひきこもり支援においては、相談者それぞれにあった目標を設定し、支援を進めていくが、その目標への到達が支援の終了と直結するのではなく、目標達成後もフォローアップを続け、相談者がいつでも頼ることができるようになっていく。

よりみち屋の就労体験も同様で、一定期間経過後はよりみち屋での就労体験

を卒業し、次の就労を始めることになるが、仕事での不安などがあつた際にはいつでも居場所を利用できるように、就労体験の卒業者を送り出している。

●利用の状況

<集いの場として>

子どもから大人まで気軽に利用することができる居場所であり、ひきこもりの状態にある人だけでなく、学校終わりの地域の小学生や近所の高齢者も集まる。世代を超えて色々な人が集まり、お店のスタッフとの会話やゲームをたのしむなど、それぞれが思い思いに過ごしている。就労体験の対象はひきこもり相談支援を受けている区民であるが、居場所の利用は区民であるかどうかを問わない。

リピーターが多く、増加中である。ハロウィンイベントには千人が訪れた。

当初は利用者が集まるか心配していたが、予想を超え、多くの方が利用する地域みんなの居場所となっている。

<ひきこもり支援>

居場所での相談から、相談支援事業へとつながることある。

職場の人間関係から退職してひきこもっていた30代女性。よりみち屋を居場所として利用し、そこに勤めるスタッフの姿を目にしたことで、就労に対し前向きになり、相談支援を開始した。よりみち屋では事務作業を担当し、6か月後、区の会計年度任用職員として就職した。現在は相談員が月1回程度のフォローアップを行っている。

●地域内のネットワークについて

よりみち屋は、地元商店会に加入しており、駅前商店街のイベントに参加している。七夕やハロウィンイベントにも参加した。

他の公共施設とのつながりもある。静かなところを求める人には、福祉相談にも対応している他の区民利用施設「なごみの家」を紹介する。近くの共育プラザ（中高生の活動支援の場）や図書館などを紹介することもある。

民間事業者同士が交流できる「居場所会議」のようなネットワークがあるとよいと話している。

⑤公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

(生きづらさによりそう女の子のための居場所相談事業「わたカフェ」を実施)

◆団体の概要

世界の子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会の実現を目標とする国際NGOプランインターナショナルの日本事務所として昭和58（1983）年に発足した。「わたカフェ」は、日本の生きづらい女の子によりそう居場所として令和4（2020）年に開設した。

◆「わたカフェ」の事業概要

国連が若者と定義している15～24歳の女性を対象に、週4日、居場所の提供、情報・食事・日用品の提供、相談、同行支援を行っている。

●事業の経緯

国際NGOの日本事務所として途上国の子どもの権利、ジェンダー支援に関わる活動をするなかで、日本でも性差別、虐待等の問題があるのでないかと、中学校や高校で話す教育活動を10年以上続けてきた。

「わたカフェ」は、国連が若者と定義している15～24歳、中学卒業から新社会人までの女の子の生きづらさによりそうため、まず居場所を提供しようと考え、国内のパイロット事業として発足させた。

しかし、コロナ禍で本格開設は難しく、令和2（2020）年6月、女の子のためのチャット相談から始めることにした。居場所ができたならチャットは閉めようと考えていたが、始めてみたら需要があり、継続している。チャットは、匿名で個別に対応している。小学生の相談も少なくない。ジェンダーのこと、性の違和感などが多い。匿名であるため、親や学校にできない相談ができる。

居場所は、令和2（2020）年8月に開設した。限られたスペースで1日定員8人、できることは絞った。緊急事態宣言中はクローズし、最初の1年は本格稼働が難しかった。コロナ禍が落ち着いてきた令和3（2021）年秋口から継続的に週4日開所できるようになった。安定して週4日開けられるようになって、利用が増えてきている。

●利用者の傾向について

<利用のきっかけ>

利用のきっかけは、区からの紹介もあるが、SNS経由が多い。最近では、スクールソーシャルワーカーが視察に来てつながることもある。自分で検索してくる子もいる。区内の専門学校と大学にチラシを置いている。

コロナ禍の期間に、国内の個人による遺産寄附があった。活用を考えて、令

和2（2020）年6月から、困窮している女の子への支援、社会的養護施設を出て給与収入を得るまでの一時資金、緊急一時支援として10万円を支給することにした。その縁でここを利用するようになった子もいる。施設職員に言いづらぬ悩みを話したいなど。自立援助ホームの職員が同行して来た子もいる。

<利用の傾向>

わたカフェ利用者は、区内10%、他区40%、その他50%で、大学生年齢の子が多い。高校生年齢はまだ少ないが、中学3年生が卒業したらどうしようということで、今後は増えていくことも予想される。

リピーターによる利用者は、何らかの生きづらさを抱えている。ちょっと見に来たという子もいるが、半数以上がリピーターになる。専門スタッフと個別相談をしたい子が多い。毎日くる子もいる。ここが居場所になっている。

<支援対象者の傾向>

精神疾患を抱える子が多い。入退院を繰り返している子もいる。そんな子の予防支援、自殺防止対策になればと思う。家族から自立したいができずに悩んでいる子もいる。

想いを伝えることが苦手な子が多い。言語化できない、虐待を受けていると認識できていない、人に否定されるという恐怖心があるなど。こちらのことも探っている。相談支援者の様子をうかがい、最後に自分から悩みを話し出すこともある。

●支援の方針と内容について

<スタッフの姿勢>

なぜ死にたいと思うのか、何か不快であるが、その理由を自ら認識することができない。養育者との安心できる関係性の中で言語化する力や対処する力を身に付けていくが、そういった関わりを得られなかった。継続的な関わりが必要なケースが多い。

ここでの相談は、そんな感覚を丁寧に紐解き、自ら課題を認識し、対処の方法を選択していけるようになるための入口支援である。

支援者も悩みのある当事者である。「自分なら」とその立場になって考えることが基本である。孤独感が強い子が多い。自分だけが孤独を感じていると思っていれば、自分も感じている、大人は仕事したり何かをして解消しているだけと話す。自分の失敗談も話す。

<本人も参加する居場所づくり>

わたカフェの利用にあたっては、初回にアンケートで意向を把握し、2回目からは毎回、今日はどうぞごしたいか、「ウェルカムカード」で自ら選択する。「一人で静かに」「ときどきおしゃべり」「個別に相談」「必要なものがある」な

ど。ほしいものを書く掲示板もある。

スタッフとおしゃべりに来る子が圧倒的に多い。利用者同士がおしゃべりする姿はあまり見ないが、仲良くなって後でお茶に行った、LINEでつながったという例がみられる。

また、利用者向け講座を年2回開催している。助産師による包括的性教育講座は、クイズなども取り入れて楽しみながら学ぶことができる。性行為について、妊娠について知り、生理用品については実際にさわってみる。新製品については、参加者がスタッフに教えてくれた。フラットな関係でイベントを共有する。

<支援対象は若年女性本人のみ>

保護者の相談はお受けしていない。チャット相談で子どもに関する悩みを書いている場合、内容に応じて相談機関を紹介することはある。家族会議も開かない。本人の意思が基本であり、本人の同意が得られれば、家族と電話で話すことはある。

居場所の利用には、特に卒業を求めているが、24歳までという年齢制限がある。半年ぐらい前から告知し、利用者も意識しているが、リファー先は課題である。ただし、卒業後もメールやLINEで話是可以する。また、「出張わたカフェ」は、年齢や性別を制限しておらず、卒業生が来ることがある。

●事業の運営

<スタッフ体制>

スタッフは、ソーシャルワーカー2人の他、心理士、助産師等からなる。いずれも、子どもや若年女性の支援を経験してきている。児童養護施設、こども家庭支援センター、更生保護施設、民間シェルター、児童相談所、大学の相談室のカウンセラーや企業の産業カウンセラー、精神科病院勤務などで、支援にはそれぞれの専門をつないで生かしている。

例えば、チャット相談で「妊娠したかもしれない」という悩みが上がったら助産師、お金の相談はソーシャルワーカーがアドバイスするなど、多職種チームならではの補完し合える体制がある。支援スタッフは女性であるが、運営事務局担当は男性で、組織運営の目線で関わっている。多様な視点という意味で重要なのと、男性を怖がる子が、怖くない男性がいることを知る上でも重要な存在である。

また、NGOの取組であるユースボランティアを国内事業にも取り入れている。大学生から新社会人が多い。「わたカフェ」では、企画を一緒に考えている。トイレの壁紙を可愛くしたり、トイレに投書箱を置くなど、若年女性の立場から居場所づくりに貢献している。

＜事業の運営＞

「わたカフェ」の運営費（家賃、光熱費、材料費等、約1,500万円/年）は、主に寄付で賄っている。国際NGOとして社会貢献を受け付ける組織であり、私的な寄附、企業の社会貢献を受け入れている。人件費は、別途法人が拠出している。

●行政や団体間の連携について

支援の中で区とつながることがある。生活保護のケースワーカーと意思疎通できず不信感を持っていたケースでは、本人とケースワーカーの間に入って対応が進み、本人が働き始めた。区的生活福祉課は親身で、情報共有してくれる。大きな困難がなく次に進めそうな子を、若者サポートセンターにつなげたこともある。

豊島区の「居場所会議」で他団体と情報共有をし、連携する機会もある。例えば、夜間の支援活動をする団体が、日中の居場所としてここをつないだり、ここからシェルターにつないだり、補完し合う関係にある。

●今後に向けて区に期待すること

＜包括的性教育の充実を＞

性の同意等については、相談員を対象とする講座があるとよい。年配の相談員は、性に関する相談への対応に戸惑うことがある。「相談員連絡会」などで紹介していただけるとよい。

教育現場の、性教育や子どもの性の悩みに対する考え方を更新していくハードルは高い。どうしたらいいかと、まず、悩んでいただけるとよい。区の「居場所会議」に教育現場の先生が来られ、熱い思いが感じられる。管理職が参加してくれると、もっと変わっていくのではないか。学校現場にこの居場所活動を知ってもらうなど、学校との協力関係をつくれるとよい。

＜セーフティネットの広がり＞

地方から着の身着のまま家出してきた、お金もなく、知らない男の人に誘われて性暴力に合い、傷つき困難に陥っていくケースは多い。すぐに命の危険がないとしても、シェルターでの保護の要件に当たらないグレーゾーンの子もいる。シェルター利用の要件がもう少し広がるとよい。問題の予防から問題の解決、必要に応じた保護など、本人が、希望と選択肢を広げられるよう、溝のない支援を実現していけるとよい。彷徨う女の子は、渋谷、新宿、池袋と、区を越えて移動する。区を超えた連携も必要と思う。

日本では性の問題はタブー視される傾向がまだ強く、問題や被害が表面化しにくい。ここの利用者の半数近くが性的虐待の被害を受けているとみられる。

当事者は相談することによるデメリット（親が困るのではないか等）を考え、そのままにして困難に陥っていく。ネットの情報は多いが何が必要かわからない。妊娠しても中絶するか産むかわからず混乱する。信頼できる人にどうするか相談できれば、落ち着いて産み育てる手立てを考えることもできる。「困っていると言っていいんだよ」という環境づくりが必要。セイフティネットが広がるとよい。

<区行政との関係づくりについて>

行政窓口も、担当者のキャラクターがわかるようにするなど、人間同士として、親しみやすい「近い存在」であってほしい。

我々には、親や学校に言えない悩み、言語化できない苦しみ、つらさを自覚することもできなかった若い女の子の生きづらさを代弁する役割がある。調査研究も必要である。その点でも、区と協力していけるとよい。

⑥ NPO法人 女性ネットSaya-Saya (DV被害者支援を実施)

◆団体の概要

暴力被害女性とその子どもたちは、暴力被害から離れて地域生活を始めても、後遺症による生きづらさ、心身への影響が続き、その後の人生を支えるきめ細かな支援が必要とされる。この支援の場と、地域生活で共に生きていく居場所をつくるため、平成12(2000)年に発足した。

◆事業の概要

暴力被害に遭った女性と子どもたちを対象に、相談・情報提供、行政機関の案内、交流機会の提供、居場所・シェルター提供、食料支援、個別支援、支援者育成、自立支援プログラムの提供等の支援を行っている。

●活動の内容と工夫していること

<包括的な支援>

「Saya」とは、インドネシア語で「わたし」のことをいう。私と私がつながり、ひとりでなくなり、自分を取り戻す。DV被害者の人生の再構築を目的に、相談、現状の理解、心身の回復、自立支援プログラムの提供、一時保護（シェルター）、同行支援、家庭訪問型支援、交流サロン運営など、包括的な支援を行っている。

<拠点の運営>

地域生活と共にある支援として、活動拠点を運営している。事務局と日中の居場所（交流サロン、子どもの居場所）など多目的である。近所に理解して協力してくれる人もいる。また、近隣に理解して協力してくれる人がいる（サンタさんと呼んでいる）。

ここ（拠点）は、当初は賃貸していたが、家主が活動に賛同して売ってくれた。最近、隣接する土地を、寄付金により購入した。地域に開いた居場所としての機能アップを検討したい。守秘義務が必要な対応をする場とそうではない開いた対応をする場を建築的にも分けたい。アウトリーチも含めて、LGBTQのグループや、アライ（性的マイノリティ当事者の理解者・支援者）の方たち、地域包括支援センターやオレンジカフェ（認知症カフェ）、ひきこもりの会の方たちとともに、地域の居場所づくりを構想している。

<社会への働きかけ>

心理教育プログラムの開発と普及、暴力防止プログラム、支援者養成も実施している。心理教育プログラムは、カナダやアメリカのプログラムを参考に専門職を含むチームで検討し、広く全国に普及してきた。

●団体の運営

スタッフは、代表と常勤4人、パートタイマー2人。パートタイマーやボランティアには、かつての被支援者も含まれている。

個々のニーズに対応する活動であるが、財政基盤は弱い。主な収入源は、助成金と補助金で、東京都・千葉県等からの交付金が800～900万円ずつ。その他、外資系企業からの助成金を継続的に受けている。

●行政や民間団体、地域とのつながり

<行政との関係>

支援対象者の居所は問わない。支援活動では、東京都や千葉県、地元区や近隣区をはじめ、多数の自治体と関わっている。子育て交流サロンの運営、児童相談所での相談や区の女性相談、DV相談等の委託事業も実施している。

<地元区内のつながり>

週1回開催している子どもの居場所は、地元の子ども応援ネットワークに参加し、子ども食堂など様々な地域の居場所と連携をとっている。区の子ども家庭総合支援センターが対応している子どもたちもここに来る。子ども家庭総合支援センターの児童福祉司、学校の教師、スクールソーシャルワーカーなどと連携して子どもの支援にあたっている。

食材支援では、フードバンクや社会福祉協議会などの支援も得て食材を確保している。

民間支援団体や様々なセクター間のつながりもある。コロナ禍前の#Metooフェスティバルには、当事者、記者団、大学教授、区内社会福祉協議会、区子ども応援ネットワーク、外国人団体ほか、様々な支援団体、自助団体が一堂に会した。

<地域の中での支援>

公的なシェルターは、安全のためとはいえ、当事者中心主義の支援にはなっていない。「被害者なのに刑務所に入れられたみたい」と感じる人もいる。自立支援は、日常を取り戻すことであるが、大きな施設での管理的な支援は、日常生活とは異なる。当団体では、各区に日常に近い生活ができる居場所を分散的に確保している。民間のアパートや、戸建て住宅その他の提供もあるが、大家さんの理解はありがたい。

●DV被害者支援におけるネック

<民間支援活動と行政との関係について>

DV被害者支援は、予防、緊急保護、カウンセリング、自立支援、アフターフォローまで何段階もあるが、行政の支援はワンストップになっておらず、

様々な局面で、資金も含めて、民間活動が支援をつなぎ、補っている。

行政と民間活動の連携にも残念な面がある。各区に派遣している相談員が、相談者を当団体のプログラムにつなぐことはできない。行政の公平性により複数の民間団体を紹介する原則があり、個々のケースに応じた情報提供はできにくい。当事者本位の支援を考えると、大きなネックと考えている。

<DV対策のあり方について>

DV対策は被害者対策がメインであるが、「加害行動をしないようにしよう」ということこそ重要ではないか。しかし、現実には進みにくい面がある。

夫が働かず、産後うつで乳児を育てながらトリプルワークをして頑張っている女性が自死した。行政での女性の評価は「怒りっぽく、自己主張が強い」というものだった。加害者側は冷静でよい人に見え、「こちらが被害者だ」といえば、そちらの説明を信じてしまう。DVは加害者が関係をコントロールしており、いつも相手の顔色を見てコントロールされている被害者は、混乱し、おかしい人に見えてしまう。ドメスティックな関係の中と外では見え方がまったく違うことが理解されない。生活保護を受けているのに派手な格好をした女性が非難されることがよくあるが、当事者には、自分を保つための精一杯の防御であることが理解されにくい。行政の対応では、的確な見極めが必要である。

被害者には、自分を取り戻す時間が必要である。保護して生活保護という短絡的な支援は必ずしも適切ではない。DV被害者にとって、頭を下げて公的な措置を受けることもダメージになりかねない。民間団体なら個々に応じたプランニングができる。

●今後に向けて

<声なき声へのアプローチの必要について>

これまで私たちは、「助けて」と声をあげる人を支援してきた。しかし、児童相談所での女性支援を通じて、まだまだ声に出せない女性がいることを知った。声のない人へのアプローチは、今後の大きな課題であり、特性に合わせたスキルが必要である。

当団体は、区委託の子育て支援サロンの運営を通じてリスクの高い人へのアウトリーチ活動を行うほか、必要に応じて団体独自でも実施している。シングルマザー、独居者等では接し方も異なる。

妊娠葛藤、生活困窮、浮遊する若年女性、ひきこもり等、多くの困難のかげにDV・性虐待があるとみられる。DVの予防、加害者対策(暴力防止)も含め、オペレーションを民間に委ねることで、必要に応じた柔軟な対策がとれるよう組み立てていただきたい。

<広域での対応体制の必要について>

行政の補助は、区民以外を対象とする活動には及びにくい。しかし、民間支援団体の支援に境目はなく、全国に及ぶ。民間支援団体を頼って都内に住みはじめる人もいる。DV加害者と遠く離れて安全を確保することが多い。

ネットカフェを放浪していた若年女性がシェルター施設に入ったが、強迫神経症でいられなくなり、当団体で民間アパートの一室を確保した。若年層の多くは施設向きではなく、個別の居場所でようやく安心できる。都営住宅のような居室を無料で利用できるとよい。

都内を浮遊するケースは多い。行政からは逃げたい。性被害を受けて身一つで逃げた女性を区の生活保護課に連れて行こうとしても、ちょっとしたすきに逃げる。都内を浮遊する生活に戻ったら行方は追えない。

<民間支援団体との協働について>

DV被害者支援に対して、民間には20年の経験があり、個々の必要に応じた柔軟な支援を積み上げてきた。また、全国シェルターネットでつながり、県境を越えて相互に連携できる支援体制がある。このような資源を有効に生かしていただけるとよい。

行政と連携した事業は、事業費、報償費が出ても人件費は出ない。スタッフは、相談員として二足、三足の草鞋を履いて自らの収入を賄っている。当団体の運営は、民間の助成金の存在が大きいのが現実である。期限が切れる助成金もある。拠点施設の建設に活用できる補助金を得るため、認定NPO法人となることも考え始めているが、その場合も、施設運営費は自費となる。より役割が発揮しやすくなる協働ができるとよい。

(3) まとめ

民間支援団体ヒアリング調査からは、以下のことを把握した。

- 支援対象者は、行政等からの紹介もあるが、本人が自ら連絡する場合や、支援者側から出向いて、問題を発見する場合もある。
- 支援対象者の居所は、区内に限らない。居所が定まらない困難な問題を抱える若年女性への対応等では、区を越えた連携が必要である。
- 支援者は、生きづらさや困難な問題を抱えた支援対象者が、自ら自己肯定、自己選択・自己決定できるよう、安心できる環境と時間を提供している。
 - ・ 支援する際は、保健・医療、福祉等の専門職の支援者が携わっているが、支援の現場では、支援者と支援対象者のフラットな関係、安心できる生活環境の提供を重視している。
 - ・ 支援対象者の主体性を重視し、支援対象者本人から語り始めるのを待つ。また、支援対象者が自ら選択・決定するために必要な情報を提供する。
 - ・ 支援対象者が支援を卒業した後も、辛くなった時は連絡を受け付ける。
- 行政や他団体との連携、地域のつながりの上で支援が成立している。
 - ・ 支援対象者のニーズに合った居場所を確保するため、公共施設や性格の異なる民間支援団体間との連絡・連携に加え、今後も更なる連携機会の充実が求められる。
 - ・ 支援対象者の生活も民間支援団体の活動も、地域の理解と協力、イベント等を介した地域のつながりの中で展開している。
 - ・ 困難な問題を抱える女性の一時保護では、公的な制度の狭間を民間支援活動が補完する。支援対象者の自立に必要な、様々な制度の利用に際して、行政との連絡・連携は必須であり、行政側から民間支援団体に相談が入ることもある。
 - ・ 行政の施策展開のため、民間支援団体と協働している事業がある。支援対象者の多様なニーズに応えるため、行政と民間支援団体との協働・連携が必要であると認識している。
- 民間支援団体が専門性、柔軟性を発揮するため、団体運営の財政的基盤の安定的な確保、組織経営については、専門家による指導・支援のニーズがある。
- 若年女性が困難な問題を抱えないようにするためには、社会への働きかけが必要である。
 - ・ 若年女性の生きづらさや困難な問題に対する理解の促進、問題の予防に向け、支援者の人材の育成とともに、広く社会に働きかける機会を重視している。

- ・ 生きづらさや困難な問題を相談しない人は少なくなく、支援者側から出向くアウトリーチ活動も重要な活動のひとつであり、支援の第一歩になると認識している。

第 5 章

調査結果の整理

5-1 各調査を通じて把握された実態

本研究で実施した各調査により、特別区に暮らす若年女性を取り巻く社会の動向と、これまで見えにくかった若年女性の実態（暮らし方や働き方、生きづらさ等）が把握できた。それは、以下のように整理できる。

(1) 若年女性を取り巻く社会の動向と行政の取組状況

●性別役割分担を前提とする社会の転換期

国民は、学校教育の場では男女の平等感が高いと感じているが、社会では依然、男性のほうが優遇されていると感じている。その中でも、女性の就業率は、各年齢層で高まったが、正規雇用者の比率や平均給与額は男性と比べて依然低く、家事に費やす時間は女性のほうが圧倒的に長い。また、現在の一般的な結婚年齢は30代前後であるが、既婚の男女の平均年収の格差は広がっている。

しかしながら、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分担に基づく考え方は若年層の間で薄れている。未婚の男女は、女性は結婚して子どもを持って仕事も続ける「両立コース」が望ましいと考えているが、当の未婚女性は、希望とは異なり、結婚せずに仕事も続ける「非婚就業コース」が現実的と考えている。若年女性は、結婚してもしなくても、働き続けることを選びつつある。また、収入については、非婚の男女は年齢が上昇しても増加する傾向は弱く、男女間格差も小さい。

以上のことから、非婚の要因の一つが、現代社会の構造と経済的要因にあること、また、性別役割分担を前提とする社会のあり方は転換期を迎えていると考えられる。（第2章2-1 (1) 「①男女間の格差について」参照）

●女性の生きづらさに対応した支援の動向

<国の政策動向>

現在、国の女性政策は、女性活躍支援と困難な問題を抱える女性への支援を両輪に進められている。これらには若年女性への支援も含むが、現在のところ若年女性一般に対する施策を政策分野として明確に位置付けてはいないと考えられる。若年女性に特化した対応としては、困難な問題を抱える女性への支援の一環として、国は「困難な問題を抱えた若年女性の包括的な支援のあり方」

の検討に取り組んでおり、民間支援活動と協働して支援を進めていく方向性がみられる。しかしながら、若年女性一般が脆弱性を抱えており、「困難な問題を抱えた若年女性」に陥りやすい状況にあるという認識が不足していることから、その改善まで踏み込んだ施策を行うにはまだ時間を要すると考えられる。

<東京都による取組>

東京都では、若年女性を対象に、妊娠相談、若年被害女性支援等の施策を実施しており、例えば、女性相談センター、女性のための健康ホットライン、若年の男女を対象とする若者総合相談センター等も若年女性の支援を含めるなど、相談の受け皿を増やしてきている。(第2章2-2(2)「①東京都による取組」参照)

<特別区における取組>

各区は、若年女性も対象に幅広い女性支援として、困難な問題を抱える女性への支援、就労支援をはじめとする女性活躍支援、女性相談、若者相談、健康相談等各種相談窓口の周知をはじめ、情報発信のための取組を進めている。現在、各区では「困難女性支援法」の令和6(2024)年4月施行に向けた準備が進められており、若年被害女性対策や予防的観点からの支援も進める方向にある。

ある区では職員による組織横断プロジェクトを立ち上げ、民間支援団体とも連携・協働しながら、若年女性の生きづらさへの対応に取り組んでいる。(第2章2-3「23区アンケートの実施」参照)

<企業における取組>

企業による支援の例としては、地域の町内会・自治会、NPO、関係機関等をメンバーとする運営協議会への参加、企業の産業カウンセラーも含めた専門家による支援のネットワーク化等が挙げられる。このほか、企業からの助成や寄付の例としては、団体運営費の継続的助成、働きづらさに悩む若年女性の自立を応援する講座の実施、広告収入を活用した生理用品の無料配布、若年母子家庭へのフードドライブによる食品の寄付、育児用品・日用品等の支援等が行われている。

また、企業の社会貢献活動に対しては、女性の就労を阻害しないための取組として、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育休取得に対する企業の取組支援等がある。(第4章4-2「民間支援団体ヒアリング調査の実施」参照)

(2) 特別区に暮らす若年女性の姿

●特別区への人口集中と若年女性

令和2（2020）年の国勢調査によると、特別区への人口集中は続き、若年女性（18～44歳）の人口も増え続けている。特別区における若年女性の就業率、ひとり暮らし率は全国、東京都の平均を上回って高くなっている。

また本調査アンケート、インタビュー調査からは、特別区内には、上京して自ら住宅費を負担してひとり暮らしをしている若年女性が少なくないことがうかがわれた。しかも進学のための上京だけでなく、20代後半以降、自分らしく生きる希望を抱いて上京する人がみられるのも特徴であると考えられる。

●配偶者の有無と就業形態による比較

<ライフコースの分岐と格差>

本調査アンケートの結果について、配偶者の有無別にみると、世帯収入、生活満足度、自己肯定感ともに有配偶者で高くなっている。また、離職した場合の主な理由が、有配偶者では「結婚・妊娠・出産・育児」であるのに対し、非婚者では「健康上の理由」「職場と合わず」など、ライフステージにおける様々な違いが生じていく状況がみられる。

就業形態別にみると、生活満足度、自己肯定感は、非就業者は就業者に比べて低いことがみられるとともに、学歴と本人の収入についての満足度も、正規職と非正規職で差がある。このほか、初職を非正規でスタートした場合、現状でも非正規率が高いといえる。また、不利な背景（家庭環境、教育、初期キャリア）が無配偶無職・無配偶非正規といった現在の状況と関連していると同時に、無配偶無職・無配偶非正規の人々が、収入や健康、主観的幸福などを見ても厳しい状況にあるという傾向が見られる。

<就業に関する意識>

本調査アンケートによると、多くの若年女性が、配偶者の有無や就業形態の別を超えて、「女性が自立するためには、仕事を持つことが一番よい」、「社会のために役立ちたい」という意識を持っている。また、健康上の問題から現在は無職である女性には、「体調に合わせて働きたい」という志向もみられる。

●潜在的な不安や不安定さ

インタビュー調査においては、非正規職として働く人の中には、自らの生き方として、敢えて正規雇用を選ばないという人もいた。例えば、アーティストとしてプロになれないとしても都内なら夢を追うチャンスがある、他者は頼らず、地域とのつながりも求めない、という考え方をもち、結婚や仕事以外に自

分らしい生き方を求める人である。このような女性たちは、自分らしい生き方を求めるために仕事をかけもちする、就労期間を調整するなど、主体的に仕事を選ぶ傾向がみられるものの、母親を経済的、精神的に支えている人もおり、今後どうなるかという不安や、親の老後の心配などは感じている。

●生きづらさの実感

事前調査アンケートでは、特別区に暮らす18～44歳の女性の7割以上が「生きづらさを感じている・感じたことがある」と答えている。生きづらさの内容は、健康や自己肯定感等「自分自身のこと」、給与・報酬をはじめ「仕事のこと」、職場や家族との「人間関係」など多岐にわたり、かつ複合的である。

また、本調査アンケートによると、現在の生活にマイナスの影響を与えた要因は、物価高やコロナ禍のほか、親との人間関係、学校での人間関係、就職・転職、病気・障害、受験・進学など多様である。現在の悩みとして、無配偶無職者の多くが「自分の健康」と「仕事のこと」、「自分に自信を持ってないこと」を挙げ、無配偶の就業者は「給料・報酬」を挙げている。

●困難な問題を抱える若年女性の現況

本研究では、23区アンケート調査、民間団体ヒアリング調査を行い、困難な問題を抱える若年女性の現況に関して、支援する側の視点での把握も行った。

特別区には、生活困窮、また、DV被害とそれに起因するトラウマで心身の不調を抱える若年女性からの相談がある。それらの相談内容としては、例えば、生活費を稼ぐために働くことにより治療に専念できない、非正規雇用で貯蓄の機会がないなどの状況になると、体調不良による休業や入院、賃貸住宅の賃料や契約更新時の支払いなどが生活困窮や住宅喪失に直結する、また、健康に関する知識や医療制度についての理解が乏しく、健康保険に未加入で万一の保障が受けられない、避妊や中絶の手立てができず追いつめられる、などが挙げられる。

さらには、家庭環境やDV等から逃れて行き場をなくし、繁華街を彷徨う若年女性の問題、居所を求めて性被害に遭うという問題も少なくない。

加えて、困難な問題を抱えた若年女性は、安心できる人間関係に恵まれていないといった環境にあることが多く、また発達障害がある場合や、医療的支援が必要な精神疾患を抱えていることも多くみられる。

●若年女性と行政の関わり

23区アンケートからみると、行政側からは、若年女性の問題や生きづらさ

が把握しにくい状況にあることが推察される。

本調査アンケートから見ても、多くの若年女性は、配偶者の有無や就業形態の別に関わらず、「自分の問題は自分で解決すべき」と考える傾向があるが、「悩みの解決に行政も頼れるとよい」とも考えている一方で、自分の悩みや困りごとの相談先として行政を選ぶ機会は少ない。

さらに、民間支援団体ヒアリングによると、若年女性は問題を抱えても、自分の状況を認識していない、何をどこに相談していいかわからない、行政に相談すると自分の問題を親や関係者に知られてしまう、管理されたくないなど、行政の窓口での相談を避ける傾向がみられる。

以上により、若年女性の現状が把握できないことが、若年女性と行政との距離を大きくする要因につながるものと考えられる。

●若年女性が求める支援のニーズ

インタビュー調査からは、これまで行政の支援を利用したことのない若年層は、行政サービスへの関心が薄く、自分が利用できる支援制度を知らないといった声があった。しかし、生活に役立つ行政情報は求めており、区によって制度が異なる場合、その内容を知りたいと考えていることがうかがえる。

また、本調査アンケートで、今後、利用してみたいサービスや場所について尋ねたところ、「心身がリフレッシュする場」、「いつでも立ち寄れる居場所」、「職業訓練・資格取得支援」、「不安な時いつでも連絡できる場」、「気軽に何でも相談できる窓口」などへの利用意向が多かった。中でも、「心身がリフレッシュする場」、「いつでも立ち寄れる居場所」へのニーズは、配偶者の有無や就業状況の別なく多くみられた。

(3) 若年女性の生きづらさや問題に対応する民間支援活動の実態

民間支援団体アンケート調査によって、民間支援活動の実態について以下の知見を得た。

●多様な民間支援団体の存在

特別区内には、若年女性を対象とする、あるいは対象に含む民間支援団体による活動が多く存在している。繁華街には、性被害、妊娠葛藤をはじめ、困難を抱える若年女性の問題を受け止める団体活動の広がりがみられる。また、若者や女性のひきこもり支援、生きづらさを抱えている若者への居場所提供など、若年層へのニーズや問題に応じた多様な支援活動が、各地域で広がりつつある。

●自己選択・自己決定の尊重

困難な問題を抱える若年女性への支援も、生きづらさを抱える若者への居場所提供も、本人が自らのことを決定できるようエンパワーメント¹¹していくことを目的としている。本人が安心できる環境、支援者との信頼関係を基礎に、本人が自ら語り始めるのを待ち、自ら自己肯定感を持ち、主体的に考え、動き始められるよう寄り添いつつ、一旦支援の必要がなくなっても、関係を断ち切らず、つらい時は連絡を受け止める「ロングテイル型」の支援を行っている。

支援者のほとんどが福祉、医療、心理等の有資格者であるが、専門家である前に、当事者と変わらない人間として相手方とのフラットな関係を重視している。本人が自然に心を開き、安心して自らの力を回復していけるよう、居心地のよい場所と人間関係を、当事者とともにつくることに努めている。

●社会への働きかけの重視

相談受付や問題の発見に、若年層がアクセスしやすいSNS等を活用している団体は少なくない。一方で、若年層が相談にまでたどり着けないという問題は多いとの認識のもと、アウトリーチ活動が重要とも考えている。繁華街での夜間巡回や立ち寄り場所の定期開設などは、支援への入口であるとともに、街に向けた支援活動の周知、問題の抑止活動にもなっている。

民間支援団体が認識している若年女性の問題は、本人の問題というより、本人を守れない周囲の問題、本人の生きづらさに気づかない社会の問題であると考えられている。

その視点に立ち、周囲の理解によって「社会」全体が若年女性にとってのセイフティネットとして機能するよう、若年女性の問題やその解決に必要なことを社会に伝えることを重視している団体もある。地域のイベントに参加したり、団体のイベントを地域に公開したりするなど、地域とのつながりを育んでいる例もみられる。

●連携した支援の取組

困難な問題を抱えた若年女性の支援では、相談、アウトリーチ、居場所、一時保護、生活支援・自立支援等を一体的に行う団体が多い。医療や住まいの確保等様々な分野との連携や、同種・異種の支援団体間で連携して必要な支援を補完し合うことも多く、食料や生活用品等の支援は、企業や地域の社会貢献活動ともつながっている。

また、行政と民間支援団体との連携は、今や相互に必須な状況となってお

11 女性が個人としても、社会集団としても意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること。(内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進連携会議「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」チーム)

り、当該団体と連携して対応している行政窓口や公的機関は多岐にわたる。

しかしながら、民間支援団体の活動の利用者は、区民とは限らない。むしろ、区民以外が多い状況がみられ、特に、繁華街から繁華街へと彷徨う若年女性には、区を越えた対応も必要であり、真に当事者本人が必要な制度にアクセスできるような広域連携の仕組みづくりの重要性が認識できる。

●民間支援団体の運営基盤の脆弱性

民間支援団体の組織形態や規模、活動エリアの広がり等は様々であるが、確固とした母体組織を持つ団体は限られており、多くの団体が強固な運営基盤の確保に悩んでいる。運営自体も民間の助成金が頼りで、助成期限が切れれば存続自体が危ぶまれ、人件費の確保もできず、スタッフは兼業して自らの収入を賄うなど、厳しい経営状況がみられる。支援活動自体についてはプロでも、組織経営については、専門家による指導・支援が欲しいとの声もある。

●行政との有効な関係

公的制度の活用は、本人にとっても団体にとっても重要であるが、例えば、本人の状況が公的な支援制度の要件と合わない、区にとっては支援対象に当該区民以外を対象とする活動との協働は難しいなど、区側との連携には様々な制約がある。法体系に基づく縦割り組織を基本とする行政組織の体制が横断的でないことは、本人、民間支援団体、行政の側に共通する壁となっている。若年女性の支援には、行政と民間がそれぞれの機能を分担しあい、より有効に連携していく必要があると考えている団体が多い。

5-2 課題の整理

「5-1 各調査を通じて把握された実態」に対して、行政施策の課題を整理する。

課題①若年女性の生きづらさ解消に向けて社会に働きかけていくことが求められる

特別区で暮らす若年女性は増え続けている。暮らし、働く中で都市の社会経済を支えているが、アンケート調査等でみたように、その中で、生きづらさを感じている若年女性は少なくない。

●男女共同参画社会への社会構造の転換の促進

男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会を築くためには、性別、配偶者の有無、就業形態の違いによる社会的・経済的な格差を解消していくことが必要である。「自立には仕事をするのが一番である」「社会に役立ちたい」という若年女性の想いは、配偶者の有無や就業形態の別に関わらず共通しており、労働同一賃金、キャリア形成の機会均等などの実現に向け、国や都と連携して格差解消への取組を促進していくことは、若年女性の生きづらさを緩和することにつながる。このためにも、若年女性がそれぞれの状況に合わせて参加し、自分らしい生き方を求め、自立していける社会づくりの重要性について、社会的な共通認識をつくっていくことは重要である。また、現況としては自分らしい生き方ができていても、予期できない健康面、経済面での不安定化や自分が高齢になった時の不安については、本人も感じていることがうかがわれたが、これらは将来の社会保障政策の大きな課題でもあることを指摘したい。

課題②若年女性の課題解決力と自立力を支援していく必要がある

●自己解決を支えるエンパワーメント

若年女性の多くが「自分の問題は自分で解決すべき」と考えている。この考えを生かしつつ、生きづらさや問題を自ら解決できるためには、法や制度についての知識を獲得したり、自分の問題を客観的に分析したり、必要な時は行政を含む社会組織や家族・友人などに相談する等、自分への信頼に基づいた社会的行為能力を身につけること、つまりエンパワーメントが重要である。若年女性は、「悩みの解決に行政も頼れるとよい」とも考えている。このことに着目し、本人が自ら問題を整理し、解決していく際に頼りになる「自治体づくり」が求められる。

●健康、仕事、住まい等、自立に必要な生活基盤の確保

若年女性が自己肯定をし、自立して、自分らしいライフコースを追求していく上では、心と身体の「健康」、自立と経済的安定を支える「仕事」、生活を支える「住まい」など、自立に必要な生活基盤が確保できるよう支援していく必要がある。

課題③新法施行を契機とする体制整備が求められる

現在、各自治体では、困難女性支援法施行に向けた体制整備が進められている。これを、若年女性の生きづらさへの対応体制を整備する機として生かすことが期待される。

困難な問題を抱える女性の背後には、多くの若年女性が感じている生きづらさがある。この生きづらさを軽減させる施策の展開が、困難な問題を抱える女性を減らすことにも通じるという認識が重要である。

●行政の体制整備と民間支援団体等との連携・協働体制の構築

若年女性の問題への対応においては、問題の発見から本人のケアとエンパワメント、自立支援、支援のフォローアップまで、支援していく際に関わりのある分野は多岐にわたる。このため、行政組織を横断する体制整備とともに、民間活動との役割分担も重要であり、民間支援活動団体や医療機関等との協働・連携により包括的な支援ネットワークを構築していくことが求められる。

民間支援団体は、若年女性が困難に陥ることを予防するために必要な経験を蓄積してきたが、今後も、若年女性への継続的な支援機会が確保できるよう、安定的な組織基盤を整えていくことが求められている。

●広域的な支援体制の構築

若年女性の支援では、行政区域をまたいだ支援も必要とされている。繁華街を持つ区同士が連携していくなど、地域間の連携も必要である。社会資源を広域で共有し、ネットワーク化していくことは、困難な問題を抱える女性などの若年女性への支援のみならず、民間支援団体の支援においても期待される。国、東京都と区、あるいは広域機能を有する民間支援団体等との連携も含め、広域的な支援体制の構築を進める必要がある。

■特別区に暮らす若年女性の支援に係る課題の構造イメージ



研究報告に
あたって

第1章

1-1

1-2

第2章

2-1

2-2

2-3

第3章

3-1

3-2

3-3

第4章

4-1

4-2

第5章

5-1

5-2

第6章

6-1

6-2

おわりに

資料編

第6章

研究会からの提案



第6章 研究会からの提案

6-1 目指すべき姿

以上の課題に対応して、特別区が、次のような状態を目指すことを提案する。

特別区に暮らす若年女性の一人ひとりが希望するライフコースを選択していけること

現在、国の女性に関する政策は、女性活躍支援と困難な問題を抱える女性への支援を両輪に進められているが、若年女性の多くがこの二つの女性施策の間に放置されている状態である。これは、若年女性が一般に「生きづらさ」を抱えているという認識が確立していない結果であると考えられる。本研究会は、この若年女性の「生きづらさ」に対する施策を展開することを提案する。

若年女性の「生きづらさ」は、女性の生殖期における身体的変容に伴う社会的脆弱性と、現代社会における女性のライフコースに関する社会変動等の要因に基づく。現代日本では若年女性の理想とするライフコースは、結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない「専業主婦コース」、および結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ「再就職コース」という、かつて合計で半分を占めていた女性のライフコースから大きく変化しつつある。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、平成27(2015)年以降の変化は特に顕著である(図表2-8参照)。若年女性の多くが、結婚してもしなくても仕事をして経済的に自立し続けることを望んでいるにもかかわらず、それが可能な雇用環境は未だ未確立である。若年女性の希望するライフコースと、現実の雇用環境の間にギャップが存在する。このギャップを無くし、「若年女性の一人ひとりが希望するライフコースを選択していける」ようにすることは、女性活躍をより強く推進するとともに、「困難を抱える女性」を減少させることにも役立つと考えられる。これらのことから、特別区は、「特別区に暮らす若年女性の一人ひとりが希望するライフコースを選択していける」状態を目指すことを、提案する。

特別区は、他の地域に比較して若い女性の比率が高いだけでなく、自分が希望するライフコースを選択することを目指して地方から移り住む女性が多い地域でもある。インタビュー調査では、「東京なら何とかなる」と語った女性たちもいたが、特別区が若年女性の一人ひとりが希望するライフコースを選択していける都市になることは、そのような女性たちの思いに応えることでもある。

6-2 自治体施策の方向性

(1) 基本的な考え方

<基本姿勢>

○特別区に暮らす若年女性の多くが、「自立するためには仕事を持つことが一番よい」と考える傾向があり（第3章3-2「本調査アンケートの実施」参照）、「社会のために役立ちたい」という希望を持っている。同時に、生きづらさを感じている若年女性が少なくない。特別区をはじめとする自治体は、若年女性の志向に着目し、一人ひとりが、社会の中で自分らしく力を発揮していけるよう支援していく。

<施策の方向>

①社会への働きかけ：性別、配偶者の有無、就業形態等による経済的・社会的な格差と、これに起因する若年女性の生きづらさの解消に向けて、国・東京都と連携して社会構造の変化を促進する。

- ・若年女性の生きづらさや問題に対する社会的な認識の形成
- ・社会構造の転換への働きかけ

②若年女性のエンパワーメント支援：特別区は、若年女性が、希望するライフコースを実現していくための支援、生きづらさを解消していくための支援に取り組む。

●自己解決を支えるエンパワーメント

多くの女性が、生きづらさを自分で解決しなければならないと考えているが、そのためには、基本的知識の獲得、客観的自己分析、相談等社会的資源の活用等を行う社会的行為能力を育成する必要がある。このような社会的行為能力の育成などの自己解決を支える女性のエンパワーメント、社会的に不利な状況に置かれた人の自己実現を目指し、ハンディキャップなどマイナスの側面ではなく、その人自身が自分の長所や得意なことに気づき、行政がそれに対して援助するような支援施策が重要である。

●健康、仕事、住まい等、自立を支える基礎の確保

医療相談や医療サービス、経済的に自立しうる仕事、衛生的で安全な住居等、若年女性でも利用しやすい社会的資源の拡充に取り組むべきである。

③寄り添う相談支援体制の整備：若年女性の生きづらさや困難な問題に対応する体制を整備する。

- ・行政分野間の連携・民間との協働
- ・広域的な支援体制の構築

<施策展開の方針>

○目指す姿の実現に向けては、各区の実情に即して、当面着手すること、将来に向けて検討・準備することを定めた計画的な取組、ニーズや社会的な環境の変化をとらえて柔軟に推進することを基本とする。

(2) 施策の展開例

目指す姿の実現に向けては、特別区による次のような施策の展開が期待される。

施策Ⅰ 社会への働きかけ(若年女性の生きづらさや問題に対する社会的な認識の形成)

●各区における若年女性の生きづらさの見える化と共有

- ・各区における若い女性の現状のデータ化（本研究の成果の活用、調査の実施等）とその活用
- ・当事者座談会の開催
- ・男女共同参画センターや民間支援団体と連携した情報発信

●企業と連携した格差解消アクションの展開

- ・女性の活躍推進（えるぼし¹²）企業等とタイアップした格差解消PR
- ・自治体版えるぼし推進（中小企業の取組への支援、若年女性が選ぶフラットで働きやすい企業の認定等）
- ・同一価値労働同一賃金・機会均等の現状を踏まえた国・東京都への要請

施策Ⅱ 若年女性のエンパワーメント

①自己解決を支えるエンパワーメント支援

●女性が利用しやすい情報提供環境づくり

- ・自治体ごとの若年女性に役立つ情報ポータル¹²の運営
- ・男女共同参画社会基本法・家族法・労働法・社会保険・税金など、法制度に関し、学校教育の場のみならず、日常的にもわかりやすい情報提供ができる体制の構築
- ・若年女性が主体的に参加できる情報環境の整備（「悩み解決支援アプリ」（ゲーム感覚で参加したりすることで必要な情報を得たり、行政等の相談につながるができるアプリ）の開発など）

12 えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により受けることができる厚生労働大臣の認定のこと。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付することができ、この認定マークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなどといったメリットがある。

●課題解決のためのエンパワーメント支援

- ・「こころのエンパワーメントプログラム」（若年女性の自己肯定感を高める講座やワークショップ、ピアカウンセリング等のプログラム）の企画・実施
- ・「課題解決応援ネットワーク」（当事者である若年女性から意見やアイデアを得る機会や場を設置した上で、行政だけでなく、民間支援団体、地域団体、企業、専門家等で構成する応援ネットワーク）の形成

●職場でも家庭でもない第三の居場所づくり

- ・心身のリフレッシュができるとともに、情報提供や相談につなぐ場（仕事帰りにも気軽に立ち寄れるカフェのような場づくりなど）

②自立に必要な生活基盤の確保に向けた支援**●心と身体の健康づくり支援**

- ・企業や自治体による若年女性の健康診断や健康相談の促進とその財政的支援
- ・メンタルチェックシートによる自己評価と事業所による対応の推進
- ・心のゆとりを持つ時間を作る場の提供
- ・「この人なら話しても良い」と思える人を作る

●希望するライフコースを実現する仕事の確保支援

- ・キャリアカウンセリング等の充実
- ・若年女性の希望に沿った資格取得支援
- ・企業と連携したインターンシップ等の拡充

●住まいの確保支援

- ・セキュリティ確保など若年女性が安心して住める居住環境の確保につながる支援、家賃支援等

施策Ⅲ 支援体制の整備**①行政と民間、分野間の連携確保**

若年女性に関する23区アンケートや民間支援団体アンケートで指摘されたのは、問題の複合性であった。「生きづらさ」は、人間関係・心と身体の健康・経済条件・仕事・住居等、複数の問題に関連性を持っている。これら複合的な問題に対応できる体制づくりが必要である。

●区内部での横断的体制の確保

- ・相談のネットワーク
- ・生活支援のネットワーク

●民間支援団体の支援と連携

- ・運営支援（組織運営コンサルテーション等）
- ・協働プロジェクトの実施
- ・民間支援団体間の交流とネットワーク形成支援

②広域的な連携体制の確保

●テーマを設定した広域連携の推進

- ・若年女性を支援する男女共同参画センターネットワーク
- ・繁華街ネットワーク

●広域機関との連携

- ・東京都との連携
- ・専門的な支援機関との連携

施策Ⅳ 将来に向けての検討の推進

●性別や就業形態による格差解消

これまで日本では、労働基準法や男女雇用機会均等法等、雇用における男女平等の実現を目的とした法の制定・施行等、様々な施策がとられてきたが、本報告書で見たように、実際には賃金格差や昇進格差等、男女間には大きな格差が残存している。近年においては特に男女間の就業形態の違いが拡大し、その結果賃金等の格差が拡大している現状があり、性別による差別の解消の効果を打ち消していると考えられる。ここから、性別による賃金等の格差を解消するためには、男性の家事育児参加を増やすなどして、家事育児時間が特定の性別に偏ることを解消するだけでなく、短時間労働者とフルタイム労働者の格差（時間当たり賃金の格差・昇進可能性の格差等）を解消することが、重要だと考えられる。先進的な制度を持つ海外の事例も含め、様々な問題の解決に向けて検討することを国に要請する。

●若年女性の将来を見据えた社会保障のあり方の検討

日本の健康保険は、正常な妊娠・出産は病気ではないとして適用除外としている。その代わり出産一時金が支給されているが、実際にかかった費用には足りず多くの人がかかりの出費を強いられている。イギリス・フランス・カナダ

などでは、妊娠出産に関する医療サービス利用は無料であるという。確かに妊娠出産は病気ではないが、医療サービスを必要とする身体状態であることは確かであり、高額のコストが必要になる可能性が高い現状は改善が必要である。またスウェーデンでは、「両親保険」を創設し、妊娠・出産に関わる費用の給付・育児休業期の給付等を、包括的に行っている。これらの健康保険・社会保険制度の改善・創設等の検討は、少子化が進む日本にとって、非常に重要な課題である。

●若年女性支援のための広域体制のあり方の検討

23区がある首都圏では、かなり多くの方が、居住自治体を越えた移動を日常的に行っており、生活範囲が居住自治体に限定されている場合の方が、はるかに少ない。若年で困難を抱える女性の中には、家庭にも学校にも居場所がない等の状況にある場合もあり、そうした女性たちの中には、繁華街で多くの時間を過ごす、SNSで知り合った知人宅に身を寄せる等の行動をとることもある。親の管理下から逃れるためや、新しい仕事を見つけるためなど、多様な目的のために、地域移動を行う場合も多い。それゆえ若年女性支援は、居住自治体に限定されることなく、現在「居る」場所で、受けられることが必要である。そのためには、基礎自治体のみが支援を行うのではなく、国および都道府県、基礎自治体間における役割分担や連携が必要である。

●民間支援活動との協働のあり方の検討

困難な問題を抱えた若年女性支援においては、特定地域に限定し、法に基づく行政による支援事業と、地域を越えた柔軟な民間支援活動のそれぞれにメリットがあり、相互に補いつつ協働的に活動を行うことが必要である。

●企業の社会的責任のあり方の検討

日本社会は、若年女性の健康問題やライフコース選択の困難性などに関しての理解の社会的広がりが少なく、結果的に若年女性が「生きづらさ」を感じやすい社会になっている。その影響は、女性にとって働き方の選択や、就職先の選択等だけでなく、ライフコースの選択にも及び、ひいては未婚率・出生率・将来人口等、国の未来にも及んでいる。企業は、女性労働者が主体的にライフコースを選択できるような社会をつくり上げるため、国の将来を見据えた雇用

のあり方を再構築すること及びCSR¹³にとどまらず、CSV¹⁴経営を実現していくことで、より一層経済や社会に貢献することが望まれる。

13 CSR (Corporate Social Responsibility) とは、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方のことを指す。

14 CSV (Creating Shared Value) 経営とは、「共有価値の創造」を軸とした経営のこと。CSRの目的は企業が社会的責任を果たすことであり、経済的な利益を目指すための概念ではないのに対して、CSVは社会問題の解決が経済的な利益につながるという企業の目的を再定義する概念を指す。

おわりに

おわりに

日本社会全体が不安定化してきたなかで、特別区在住の若い女性たちはどのように暮らしているのか。そして、23区と民間支援団体は若い女性たちをどう支えているのか。既存の調査の整理、アンケート調査、そしてインタビュー調査・ヒアリング調査から浮かび上がったことは既に述べられた通りであるが、その中で印象に残ったことを最後に三つ挙げたい。

第一に、特別区に生きる若い女性たちの将来展望の見えにくさである。先述したように、事前調査アンケートの自由記述には「今後生きていける自信がない、親が死んだら自分も死ぬと思う」という回答があった。本論では取り上げなかったが、本調査アンケートの自由記述（質問は「生きやすい社会づくりのための行政、企業、地域や社会などに対する提案、自分の将来に対する希望などを自由にお書きください」）では、「何も期待できないので、本人が望む場合、安楽死を認めてほしい」という回答があり、他にも2名の方が「安楽死制度」と回答した。インタビュー調査においても、50代、60代になると仕事を見つけなくなるのではないかとといった不安が語られた。いかにいまの社会のあり方が将来展望を描きにくくしているかということ突きつけられたように受け取っている。

第二に、上記の展望を描くことの難しさとも関わるが、生きていくうえで参照できる、人生のモデルのような存在を見出しにくいようであることを挙げてみたい。先にも触れたが、本調査アンケートの自由記述では「20代がこれからどう生きれば良いか、普通の人（起業などしていない人）の生き方のモデルを知りたいです」という回答があった。インタビュー調査でも、「同じような立場の人との交流について、20代で働いていない人、他の人はどうしているのだろうとったりしています」との語りがあった。「成功」した人ではなく、自分と似た人たちがどのように暮らしているのかが見えることが、先が見えないなかにあっても自分の人生をつくっていくうえで大きいことが推測される。そのような機会をつくるためにできることとして、たとえば似た立場にある人たちが集まれる場の創出が考えられるが、世田谷区らぶらす（社会福祉法人共生会SHOWA）の「生きづらさを抱える若年女性のための居場所事業」に継続的に参加する若年女性が多くなかったという事実からは、場づくりがそう容易ではないことがわかる。らぶらすでその後取り組まれている「ニットカフェ」など、本プロジェクトで聴き取ることができた先行事例に学びながら、若い女性たちが求める、いわば「等身大のモデル」との出会いをつくるきっかけ、場について検討していくことが求められているだろう。そうしたきっかけや場は、彼女たちの生活の現状をふまえると、無料や安価で提供することが重要で

あるが、その役割を担えるのが自治体だと言えるのではないだろうか。

第三に、厳しい状況に置かれながらも自分の生活、人生をつくろうとしている彼女たちを支える際に欠かせない視点としての、主体性の尊重である。民間支援団体を対象としたヒアリング調査から見えてきたのは、支援者が支援対象者の自己選択・自己決定を重視していることであった。本調査アンケートの自由記述に「施されるばかりでなく施す機会や場所の提供」とあり、インタビュー調査では参加者から23区に対していくつもの意見、アイデアが出されたことも示唆的である。当事者がどうしたいのかを中心に据え、ともに社会をつくっていく存在として関わり合いながら支援していくにはどうしたらよいのか。この点についても、本プロジェクトで聴き取った先行事例等に学びながら考えていきたい。

最後に、調査にご協力くださったみなさまに心よりお礼申し上げます。当事者の方々にインタビューをさせていただいた立場からは、とりわけ12名の方々お一人おひとりに深く感謝申し上げます。

「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」研究会副リーダー
杉田 真衣

本調査研究は、特別区における若年女性の「生きづらさ」に光を当て、自治体による施策を提案している。2000年代以降、「格差」の拡大、非正規雇用の増加、「ワーキング・プア」、「女性の貧困」、シングルマザーの経済状況などが取り上げられ、日本社会における若者や女性の苦境が知られるようになった。また、政治および経済活動における女性の地位が低いことが知られるようになり、「女性活躍」が求められている。ただ、多くの若年女性が労働において不利な状況にあり、貧困リスクを抱え、それによる「生きづらさ」や不安を持つことに対する社会的認識は、十分でなかったのではないかと。

必ずしも今「困難な問題を抱えた女性」と捉えられていなくても、将来的な貧困リスクを抱える若年女性は多いと見られる。背景には、女性の就業状況の厳しさと未婚化がある。女性労働者は、「エッセンシャル・ワーカー」や家事・育児・介護を担いつつ働く人々も含めて、社会に不可欠だ。しかし、非正規雇用が多く、管理職や高度専門職が少なく、賃金が低いなど、その地位は低い傾向にある。確かに、大学卒の女性が出産を経ても育児休業を取得し正規雇用で就業を継続する道は開けてきた。他方で、現在では働き始めから非正規雇用である女性も多く、女性の二極化も指摘される。加えて、配偶者を持たない若年者が増加している。もちろん結婚しない自由は重要で、人々を結婚せざるを得ない状況に追い込むべきではない。しかし、未婚化が進むなかで、多くの女性が不安定な働き方であり続けられれば、かなりの規模で貧困リスクを抱える女性が出てくる。労働において不利な立場にいる女性は結婚しづらく、そうした女性

の貧困リスクは高い。

こうした若年女性の貧困リスクや、それに関連する「生きづらさ」は構造的に見過ごされがちである。日本の社会政策や雇用慣行は、「男性が稼ぎ、家族を経済的に支えること」を前提としていると指摘されている。それゆえ、若年女性が不十分な報酬や不安定な条件で働いていても、「彼女たちはいつか結婚して養われるから」と問題が見過ごされてしまう。非正規雇用で働く人の労働条件が著しく悪くても、「既婚女性が家計補助のために働いているから」と問題が見過ごされてしまう。加えて、性と生殖に関する健康と権利を確保することの難しさや、男性との対等でない関係の中で暴力を受ける危険、家事・育児・介護の負担など、見落とされてきた若年女性の「生きづらさ」の要因が他にもあることが知られてきている。

本調査研究によって、あまり焦点が当てられてこなかった特別区の若年女性、とりわけ無配偶で非正規雇用または無職の女性たちの「生きづらさ」が明らかになっている。本調査アンケートで、この女性たちが出身家庭・教育・初期キャリアにおいて不利な状況にあったこと、経済状況や健康、主観的幸福について厳しい現状にあることが確認された。そして、この女性たちが他の人々と異なる困難を抱えていても、相談先がなく、行政等のサービスを頼ることは考えていない傾向にあることが明らかになった。女性たちの中には、今は実家に住んでいれば困らないという人々や、働き口の多い特別区にいれば「どうにかなる」と考える人々もいるかもしれない。しかし、人生を通して不利な状況が積み重なり、経済状況、家族や職場を含む居場所や人間関係、そして心身の健康に関して大きなリスクを抱えていることは見過ごされるべきでなく、こうしたリスクは顕在化する前に対応されるべきだろう。

特別区には多くの若年女性がいる。教育機関や仕事があり、グローバルな経済活動や人の移動の拠点であり、マイノリティや様々な文化に関わる人々が集い、多様な関係を結ぶことができる大都市・東京には大きな魅力がある。本報告書に示された特別区の各自治体の施策、民間団体の様々な取組みにも大きな可能性があると思われる。とりわけ、財政的に厳しい状況にあっても志を持って事業を継続する多様な民間団体があることは大きく、これら団体が必要とする行政による支援や行政との連携は重要だろう。そして、行政や社会全体が、女性の労働における不利や貧困リスク、とくに不利な条件が積み重なることにより複数の困難を抱える女性がいることを直視し、男女平等参画に取り組むことで、若年女性が委縮せずに力を発揮して生きられる社会を作っていく必要がある。「東京ならどうにかなる」という希望にこたえる取組みが、特別区によって今後ますますなされること、本報告書がその参考になることを願いたい。

「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」研究会副リーダー
脇田 彩

資料編



1 研究体制

■研究プロジェクトメンバー

【凡例】 ◎：リーダー、○：副リーダー、無印：研究員

◎	東京都立大学名誉教授	江原 由美子
○	東京都立大学准教授	杉田 真衣
○	お茶の水女子大学助教	脇田 彩
	世田谷区政策経営部政策研究・調査課長	箕田 幸人
	世田谷区政策経営部政策研究・調査課政策研究担当係長	田中 陽子
	世田谷区政策経営部政策研究・調査課政策研究担当係長	奥村 亮平
	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課長	生垣 明
	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課人権・男女共同参画担当係長	栗本 祐一
	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課人権・男女共同参画担当主任	工藤 由起
	世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課人権・男女共同参画担当主任	野口 秀斗
	文京区福祉部生活福祉課母子父子・女性支援担当主査	勝間 玲子
	豊島区子ども家庭部子育て支援課長	安達 絵美子
	豊島区政策経営部広報課長	佐藤 智子
	豊島区男女平等推進センター所長	清水 美希
	豊島区池袋保健所保健予防課精神保健係長	漆山 友美子
	豊島区保健福祉部地域保健課 公害保健グループ主事	飯田 菜々子
	荒川区地域文化スポーツ部地域図書館課南千住図書館担当係長	小竹 明音
	公益財団法人荒川区自治総合研究所主任	前田 将義

■調査研究支援

株式会社ティーアールアイ

2 活動実績

時期	主な実施事項
令和5年4月25日	第1回研究会 ○女性を取り巻く環境の動向変化の整理と先進事例の共有 ○当事者アンケート・23区アンケートの調査設計
令和5年5月3日 ～令和5年5月5日	当事者アンケート（事前調査）の実施
令和5年5月24日	第2回研究会 ○事前調査の集計結果の共有と本調査に向けた検討 ○23区アンケートの設計 ○民間支援団体アンケートの調査設計
令和5年5月26日 ～令和5年6月9日	23区アンケートの実施
令和5年6月21日	第3回研究会 ○民間支援団体アンケートの調査設計 ○当事者調査（本調査）Webアンケートの調査設計①
令和5年7月5日 ～令和5年7月31日	民間支援団体アンケートの実施
令和5年7月25日	第4回研究会 ○23区アンケート結果の分析 ○当事者調査（本調査）Webアンケートの調査設計②
令和5年8月22日 ～令和5年8月28日	当事者調査（本調査）Webアンケートの実施
令和5年8月29日	第5回研究会 ○民間支援団体アンケート結果の分析 ○民間支援団体ヒアリングの調査設計 ○当事者インタビューの調査設計
令和5年9月26日 ～令和5年11月7日	民間支援団体ヒアリングの実施
令和5年9月27日	第6回研究会 ○民間支援団体ヒアリングの実施に向けて ○当事者調査（本調査）Webアンケート結果の分析① ○当事者インタビューの実施設計
令和5年10月1日 ～令和5年10月20日	当事者インタビューの実施

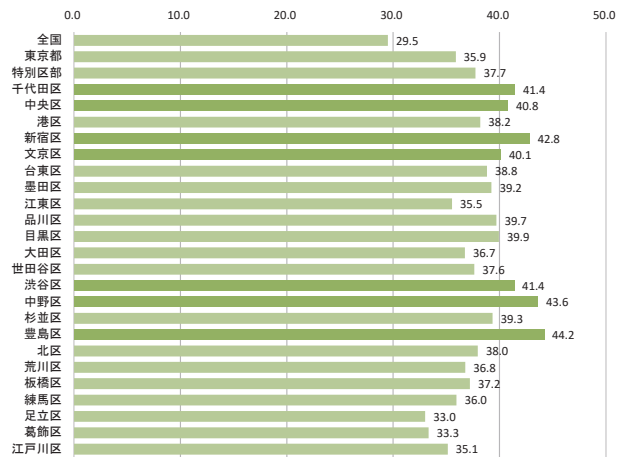
時期	主な実施事項
令和5年11月1日	第7回研究会 ○当事者調査（本調査）Webアンケート結果の分析② ○当事者インタビューの結果報告 ○民間支援団体ヒアリング結果報告 ○報告書骨子の検討
令和5年11月20日	第8回研究会 ○当事者調査（本調査）Webアンケート結果の分析③ ○各調査の結果からみえた女性の実態と課題の検討 ○自治体施策の方向性の検討
令和5年12月11日	第9回研究会 ○自治体施策の方向性の検討

3 23区基礎データ

(1) 18～44歳人口

■ 総人口に占める18～44歳人口の割合（男女計）（単位：人、％） 濃色は40%以上

	総人口	うち 18～44歳人口
全国	126,146,099	36,361,182
東京都	14,047,594	4,887,293
特別区部	9,733,276	3,552,592
千代田区	66,680	27,498
中央区	169,179	68,940
港区	260,486	96,299
新宿区	349,385	135,248
文京区	240,069	89,413
台東区	211,444	81,168
墨田区	272,085	106,634
江東区	524,310	184,135
品川区	422,488	158,538
目黒区	288,088	113,560
大田区	748,081	262,659
世田谷区	943,664	352,836
渋谷区	243,883	90,371
中野区	344,880	142,368
杉並区	591,108	219,020
豊島区	301,599	130,819
北区	355,213	134,291
荒川区	217,475	79,444
板橋区	584,483	208,651
練馬区	752,608	260,284
足立区	695,043	221,215
葛飾区	453,093	149,833
江戸川区	697,932	239,368



※年齢不詳を除いて算出

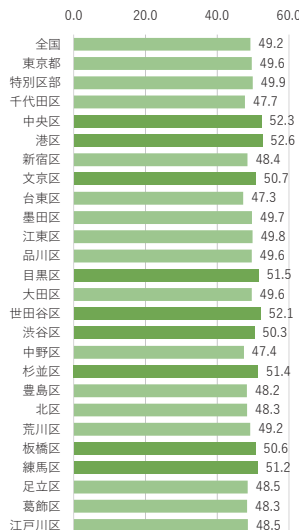
出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第2-5表 男女、年齢（各歳）、国籍総数か日本人別人口、平均年齢及び年齢中位数－全国、都道府県、市区町村（2000年（平成12年）市区町村含む）」（総務省）より作成

■ 18～44歳人口のうち女性の割合（単位：人、％）

濃色は特別区部平均以上

	18～44歳 人口	うち女性
全国	36,361,182	17,904,080
東京都	4,887,293	2,425,085
特別区部	3,552,592	1,772,384
千代田区	27,498	13,115
中央区	68,940	36,063
港区	96,299	50,612
新宿区	135,248	65,492
文京区	89,413	45,326
台東区	81,168	38,353
墨田区	106,634	52,945
江東区	184,135	91,774
品川区	158,538	78,644
目黒区	113,560	58,527
大田区	262,659	130,377
世田谷区	352,836	183,851
渋谷区	90,371	45,483
中野区	142,368	67,504
杉並区	219,020	112,490
豊島区	130,819	63,109
北区	134,291	64,878
荒川区	79,444	39,083
板橋区	208,651	105,587
練馬区	260,284	133,345
足立区	221,215	107,249
葛飾区	149,833	72,370
江戸川区	239,368	116,207

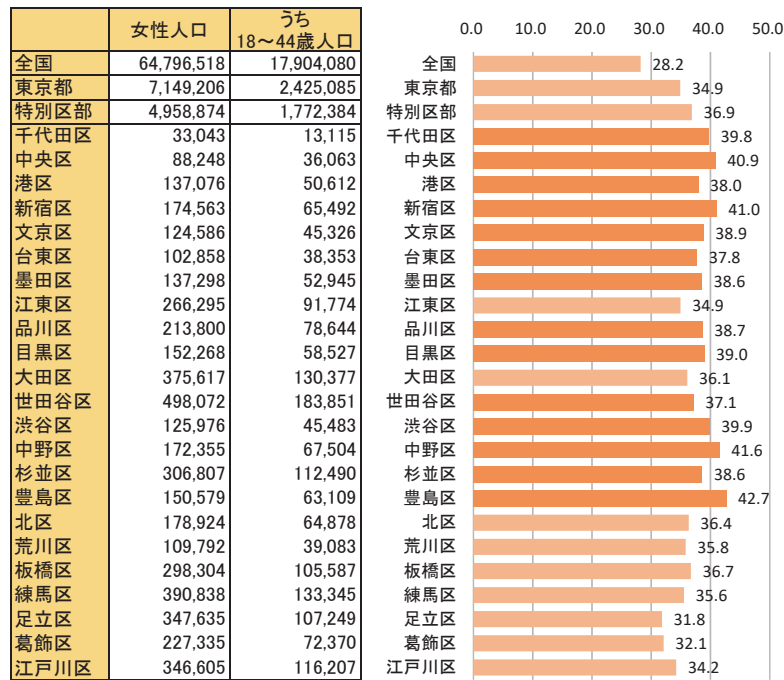


出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第2-5表 男女、年齢（各歳）、国籍総数か日本人別人口、平均年齢及び年齢中位数－全国、都道府県、市区町村（2000年（平成12年）市区町村含む）」（総務省）より作成

■女性人口（全年齢）のうち18～44歳の割合（単位：人、％）

濃色は特別区部平均以上



※年齢不詳を除き算出

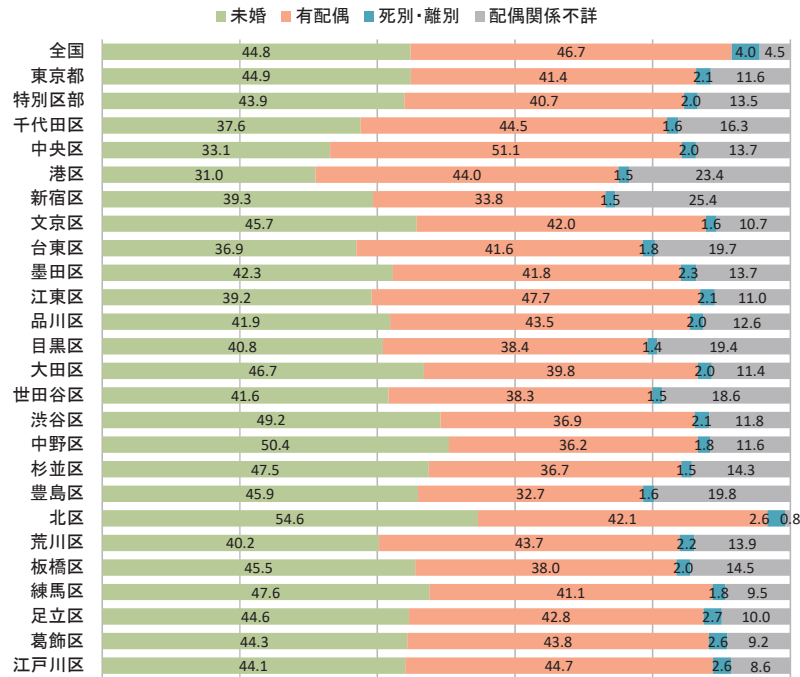
出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第2-5表 男女、年齢（各歳）、国籍総数が日本人別人口、平均年齢及び年齢中位数－全国、都道府県、市区町村（2000年（平成12年）市区町村含む）」（総務省）より作成

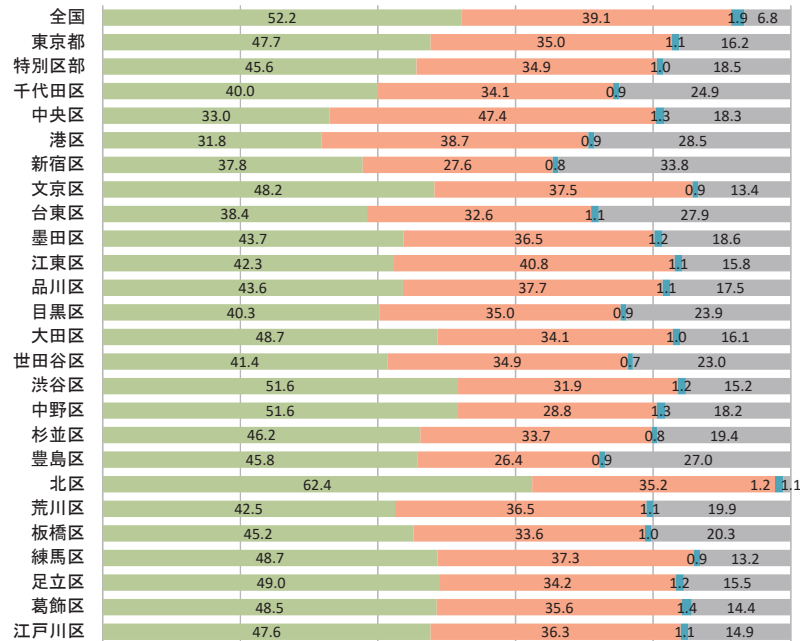
(2) 婚姻

■ 18～44歳の配偶関係（単位：％）

<女性>



<男性>



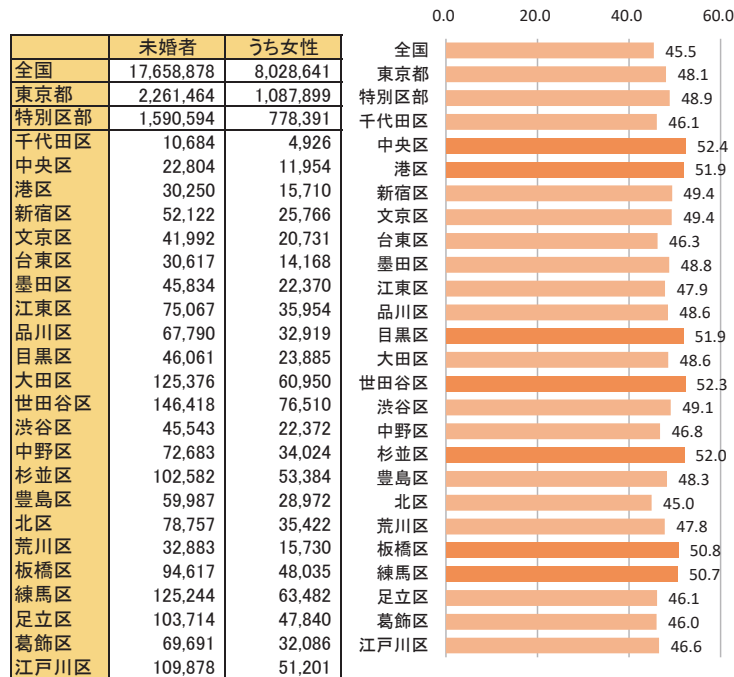
出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第4-1表 男女、年齢（各歳）、配偶関係、国籍総数か日本人別人口及び平均年齢（15歳以上）

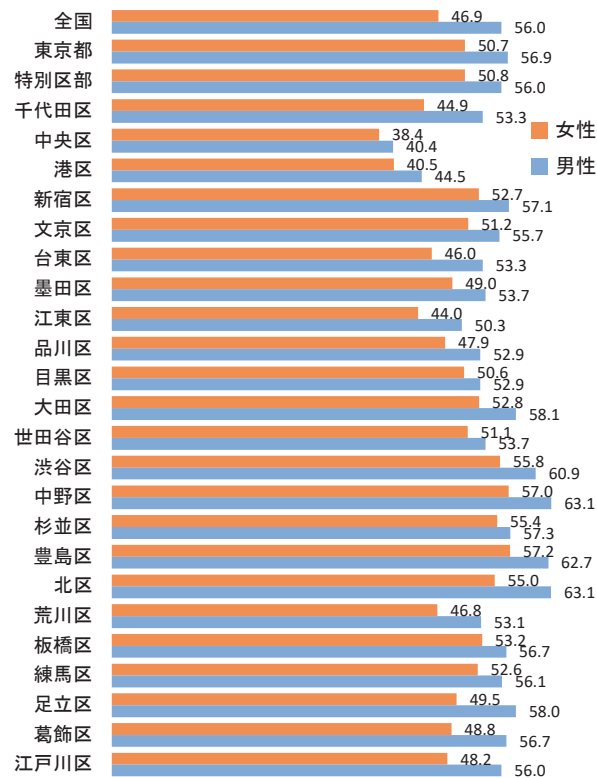
－全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市」（総務省）より作成

■ 18～44歳の未婚者のうち女性の割合（単位：人、％）

濃色は50%以上



■ 18～44歳の男女別の未婚率（単位：％）



※該当年齢総数から配偶関係不詳を除いて算出

出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第4-1表 男女、年齢（各歳）、配偶関係、国籍総数か日本人別人口及び平均年齢（15歳以上）

－全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市」（総務省）より作成

■未婚率（ただし該当年齢に対する未婚者の割合）（単位：％） 着色は50%以上
 <女性>

	18～44歳計	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
全国	46.9	94.3	62.4	35.2	23.6	19.4
東京都	50.7	96.3	69.3	40.1	26.6	22.0
特別区部	50.8	96.2	69.5	40.9	27.6	23.3
千代田区	44.9	97.4	65.7	34.7	22.4	19.8
中央区	38.4	96.0	59.6	31.0	23.5	22.3
港区	40.5	97.7	65.9	33.1	21.9	20.1
新宿区	52.7	96.4	70.6	42.7	29.4	26.2
文京区	51.2	98.4	70.8	40.2	27.9	24.8
台東区	46.0	95.3	59.8	37.5	27.8	25.2
墨田区	49.0	95.1	64.3	40.3	29.2	25.2
江東区	44.0	96.8	67.1	35.1	22.5	19.0
品川区	47.9	96.8	68.6	38.4	28.0	24.9
目黒区	50.6	97.4	71.0	44.3	31.2	26.3
大田区	52.8	96.4	70.6	41.1	27.8	23.1
世田谷区	51.1	97.5	72.5	42.5	28.0	22.4
渋谷区	55.8	96.7	76.2	51.3	37.6	33.2
中野区	57.0	95.4	73.9	45.9	32.9	28.5
杉並区	55.4	97.6	74.1	47.2	32.2	27.7
豊島区	57.2	96.4	73.2	47.8	34.8	29.2
北区	55.0	95.1	71.0	45.0	32.7	28.6
荒川区	46.8	95.3	63.9	36.9	25.7	19.9
板橋区	53.2	96.0	70.6	42.1	27.6	22.4
練馬区	52.6	96.5	71.5	42.1	26.5	20.7
足立区	49.5	94.3	65.7	38.4	25.2	20.8
葛飾区	48.8	95.0	66.8	37.5	23.3	19.6
江戸川区	48.2	95.3	64.2	34.1	21.7	18.1

<男性>

	18～44歳計	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
全国	56.0	96.5	72.9	47.4	34.5	29.1
東京都	56.9	97.9	77.3	48.9	34.2	28.5
特別区部	56.0	97.8	77.0	48.7	34.0	28.3
千代田区	53.3	98.8	78.7	49.3	31.6	25.8
中央区	40.4	98.5	69.5	35.3	23.0	19.6
港区	44.5	98.9	78.0	41.4	23.2	17.8
新宿区	57.1	98.3	78.5	51.2	36.0	30.1
文京区	55.7	99.2	78.2	46.0	30.0	24.9
台東区	53.3	97.8	71.4	47.4	35.8	31.7
墨田区	53.7	97.4	71.7	44.8	34.5	30.7
江東区	50.3	98.5	76.2	43.7	28.9	24.5
品川区	52.9	98.3	77.6	47.2	32.8	27.5
目黒区	52.9	98.4	78.1	49.0	31.5	24.6
大田区	58.1	97.8	76.7	49.5	36.6	30.2
世田谷区	53.7	98.6	77.5	45.7	29.0	21.5
渋谷区	60.9	98.7	84.6	60.4	43.5	35.2
中野区	63.1	97.4	82.0	55.8	42.3	34.4
杉並区	57.3	98.7	78.8	51.7	35.3	29.0
豊島区	62.7	98.2	80.6	56.0	43.3	37.2
北区	63.1	96.8	80.2	57.4	44.0	39.9
荒川区	53.1	97.4	72.5	45.4	32.9	27.1
板橋区	56.7	97.5	75.3	47.8	34.2	29.4
練馬区	56.1	97.9	76.5	47.0	31.8	26.0
足立区	58.0	96.5	75.9	50.1	35.7	30.4
葛飾区	56.7	97.2	75.5	48.2	34.2	29.2
江戸川区	56.0	97.0	74.3	45.5	31.5	27.9

※配偶関係不詳を除いて算出

出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第4-1表 男女、年齢（各歳）、配偶関係、国籍総数か日本人別人口及び平均年齢（15歳以上）

ー全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市」（総務省）より作成

(3) 世帯

■一般世帯のうち世帯主が15～44歳の世帯の割合（男女）（単位：％）

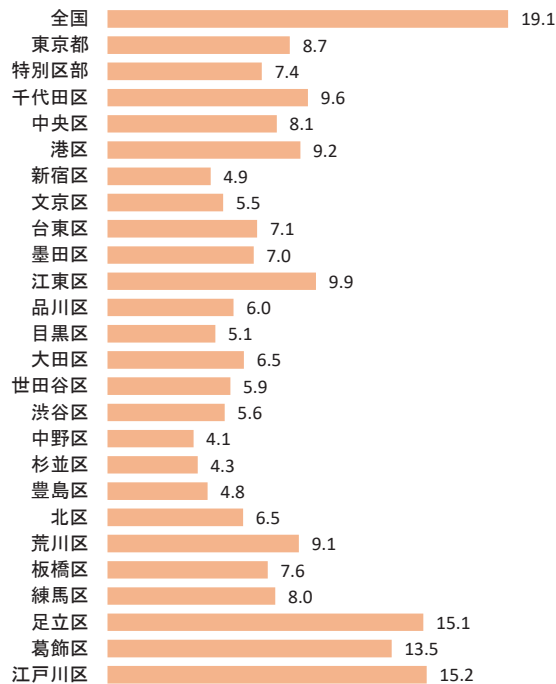
濃色は特別区部平均以上の値

	一般世帯総数(男女計)			世帯主が男性			世帯主が女性		
	総数	うち15～44歳の世帯		総数	うち15～44歳の世帯		総数	うち15～44歳の世帯	
	(世帯)	(世帯)	(%)	(世帯)	(世帯)	(%)	(世帯)	(世帯)	(%)
全国	55,704,949	15,083,636	27.1	40,518,224	11,119,765	27.4	15,186,725	3,963,871	26.1
東京都	7,216,650	2,579,310	35.7	4,909,211	1,739,706	35.4	2,307,439	839,604	36.4
特別区部	5,208,438	1,990,540	38.2	3,465,065	1,310,941	37.8	1,743,373	679,599	39.0
千代田区	36,963	17,373	47.0	25,188	11,999	47.6	11,775	5,374	45.6
中央区	92,487	41,626	45.0	60,480	27,541	45.5	32,007	14,085	44.0
港区	146,084	58,937	40.3	91,368	37,047	40.5	54,716	21,890	40.0
新宿区	222,461	90,737	40.8	139,175	56,993	41.0	83,286	33,744	40.5
文京区	133,564	52,183	39.1	84,695	33,501	39.6	48,869	18,682	38.2
台東区	121,557	49,866	41.0	81,415	33,832	41.6	40,142	16,034	39.9
墨田区	145,609	61,270	42.1	98,146	40,247	41.0	47,463	21,023	44.3
江東区	264,111	97,106	36.8	183,058	67,654	37.0	81,053	29,452	36.3
品川区	237,447	93,904	39.5	156,075	62,413	40.0	81,372	31,491	38.7
目黒区	155,610	67,320	43.3	98,609	41,971	42.6	57,001	25,349	44.5
大田区	399,628	143,635	35.9	272,091	94,706	34.8	127,537	48,929	38.4
世田谷区	491,717	200,701	40.8	319,958	125,080	39.1	171,759	75,621	44.0
渋谷区	149,856	57,634	38.5	92,297	36,404	39.4	57,559	21,230	36.9
中野区	207,944	91,650	44.1	134,574	60,257	44.8	73,370	31,393	42.8
杉並区	336,103	131,722	39.2	214,726	81,654	38.0	121,377	50,068	41.2
豊島区	183,687	87,633	47.7	117,199	54,752	46.7	66,488	32,881	49.5
北区	189,579	75,483	39.8	126,898	51,117	40.3	62,681	24,366	38.9
荒川区	111,799	42,534	38.0	76,453	29,028	38.0	35,346	13,506	38.2
板橋区	314,133	115,689	36.8	207,418	74,000	35.7	106,715	41,689	39.1
練馬区	374,485	129,560	34.6	251,672	85,226	33.9	122,813	44,334	36.1
足立区	345,010	102,978	29.8	240,327	73,877	30.7	104,683	29,101	27.8
葛飾区	215,709	69,376	32.2	152,973	49,790	32.5	62,736	19,586	31.2
江戸川区	332,895	111,623	33.5	240,270	81,852	34.1	92,625	29,771	32.1

出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計

第12-3表 世帯主の男女、世帯主の年齢(5歳階級)、世帯の家族類型別一般世帯数－全国、都道府県、市区町村(総務省)より作成

■世帯主が15～44歳女性のうちシングルマザー世帯（女親と子どもから成る世帯）の割合（単位：％）

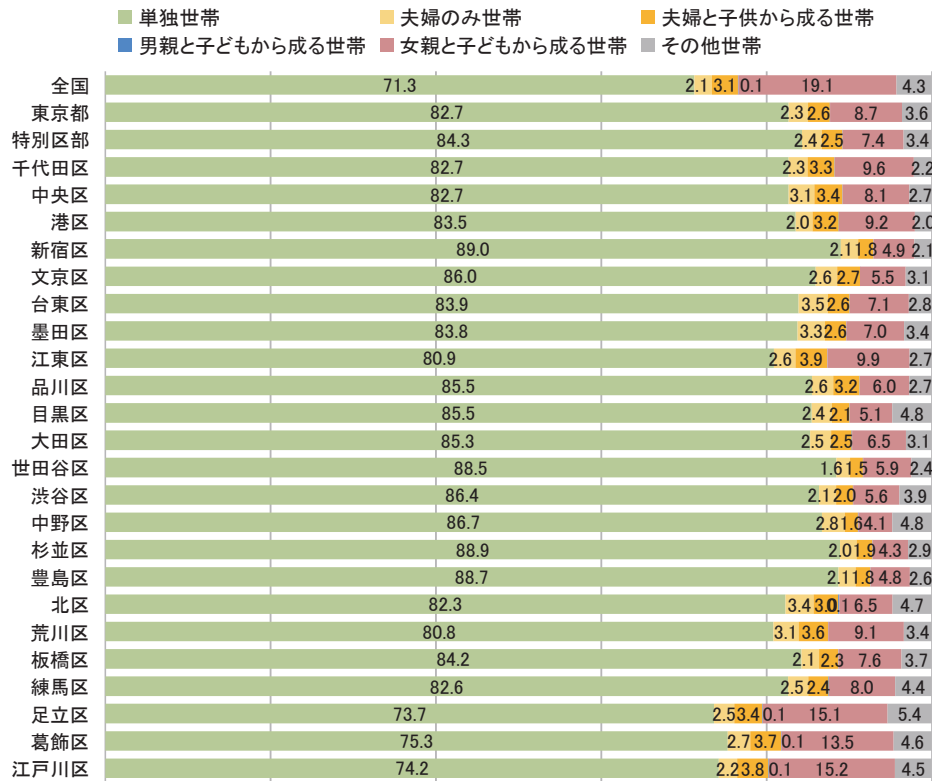


※ただし世帯主の親がシングルマザーである場合も僅かに含まれるが除いていない。

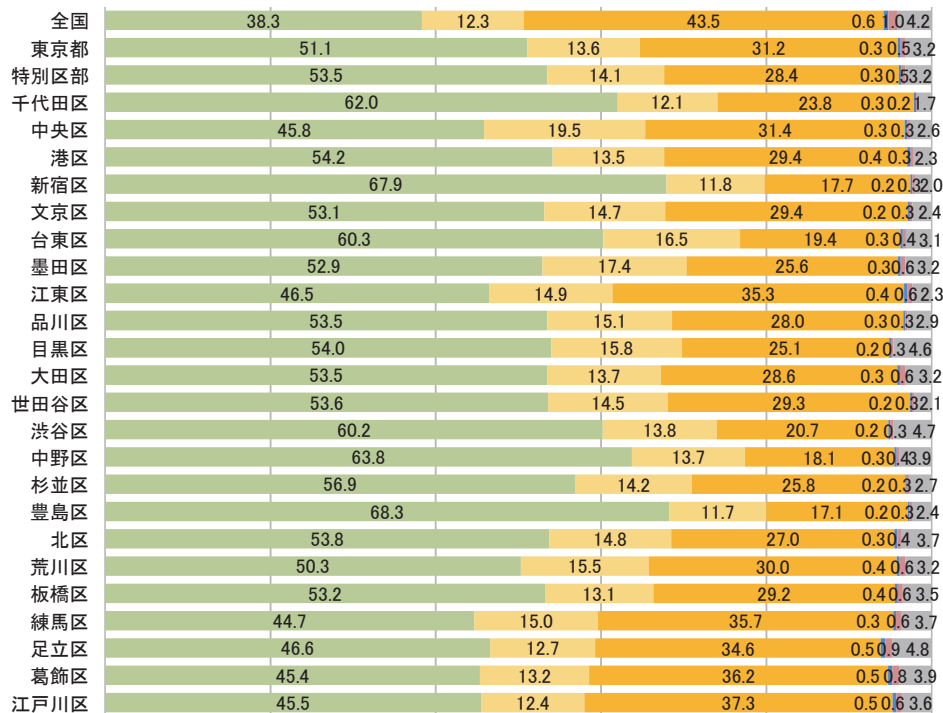
出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計 第12-3表 世帯主の男女、世帯主の年齢(5歳階級)、世帯の家族類型別一般世帯数－全国、都道府県、市区町村(総務省)より作成

■世帯主が15～44歳の世帯の家族類型（単位：％）

＜世帯主が女性＞



＜世帯主が男性＞

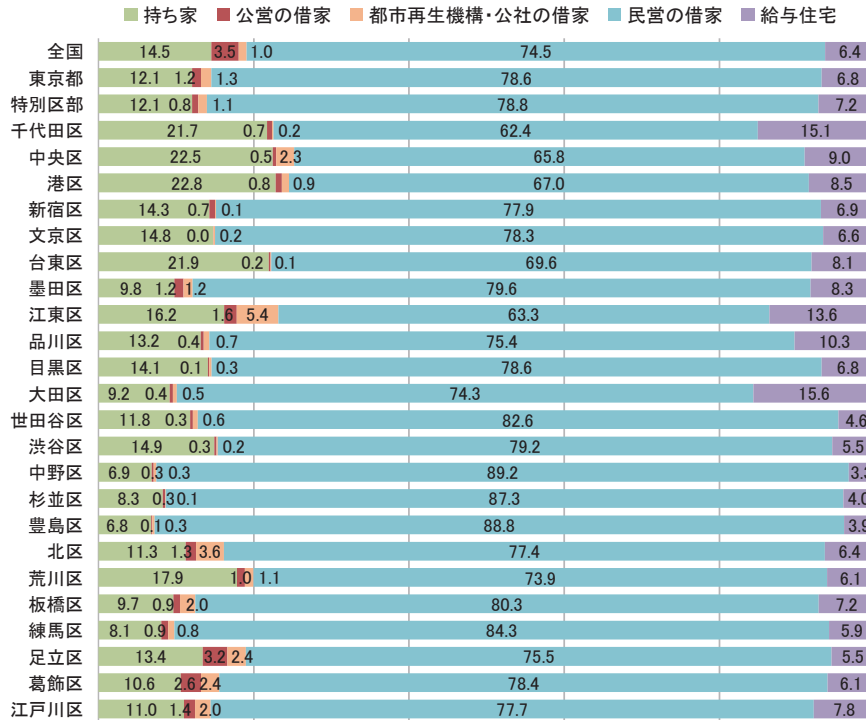


出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計」
 第12-3表 世帯主の男女、世帯主の年齢（5歳階級）、世帯の家族類型別一般世帯数
 ー全国、都道府県、市区町村」（総務省）より作成

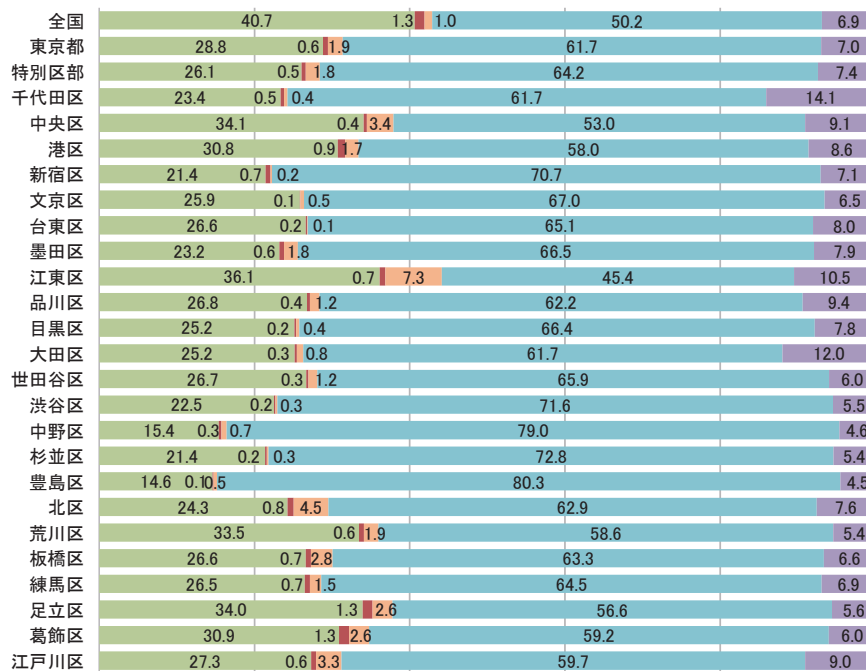
(4) 住まい（所有形態）

■世帯主が15～44歳の世帯の住宅の所有の関係（単位：％）

<世帯主が女性>



<世帯主が男性>



出所：「令和2年国勢調査 人口等基本集計」

第23-1表 世帯主の男女、世帯主の年齢（5歳階級）、世帯の家族類型、住宅の所有の関係別一般世帯数－全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市」（総務省）より作成

(5) 就業状況

■ 18～44歳女性の労働力状況

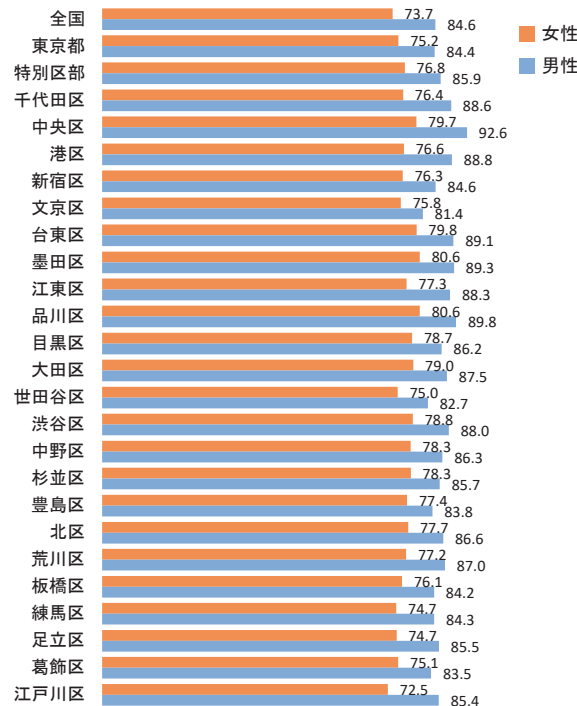
	就業者数 (人)	就業率 (%)	完全失業率 (%)
全国	11,316,377	73.7	4.04
東京都	1,315,170	75.2	3.73
特別区部	948,361	76.8	3.57
千代田区	6,540	76.4	1.92
中央区	20,709	79.7	2.43
港区	20,993	76.6	3.05
新宿区	28,898	76.3	4.05
文京区	26,034	75.8	2.55
台東区	19,719	79.8	3.47
墨田区	30,691	80.6	3.27
江東区	51,981	77.3	3.13
品川区	48,249	80.6	2.82
目黒区	28,417	78.7	3.19
大田区	79,951	79.0	2.96
世田谷区	92,357	75.0	3.40
渋谷区	22,333	78.8	3.54
中野区	34,401	78.3	3.89
杉並区	63,389	78.3	3.47
豊島区	30,089	77.4	4.22
北区	34,600	77.7	3.61
荒川区	21,500	77.2	3.82
板橋区	55,486	76.1	3.97
練馬区	74,469	74.7	3.91
足立区	54,772	74.7	4.57
葛飾区	39,845	75.1	4.31
江戸川区	62,938	72.5	4.21

■ 18～44歳男性の労働力状況

	就業者数 (人)	就業率 (%)	完全失業率 (%)
全国	13,091,823	84.6	4.74
東京都	1,426,071	84.4	4.16
特別区部	1,006,569	85.9	3.83
千代田区	7,990	88.6	1.84
中央区	20,992	92.6	1.84
港区	21,382	88.8	2.34
新宿区	30,998	84.6	4.08
文京区	26,543	81.4	2.81
台東区	22,803	89.1	3.26
墨田区	32,806	89.3	3.33
江東区	57,661	88.3	3.24
品川区	52,246	89.8	2.78
目黒区	27,612	86.2	3.25
大田区	85,705	87.5	3.51
世田谷区	88,533	82.7	3.66
渋谷区	22,995	88.0	3.34
中野区	37,898	86.3	4.23
杉並区	61,204	85.7	3.94
豊島区	31,491	83.8	4.43
北区	38,602	86.6	3.99
荒川区	23,476	87.0	3.94
板橋区	55,747	84.2	4.59
練馬区	76,179	84.3	4.27
足立区	63,418	85.5	5.04
葛飾区	45,501	83.5	4.86
江戸川区	74,787	85.4	4.36

※就業率は労働力状態不詳を除いて算出、完全失業率は労働力人口に対する割合

■ 18～44歳男女の就業率（単位：％）



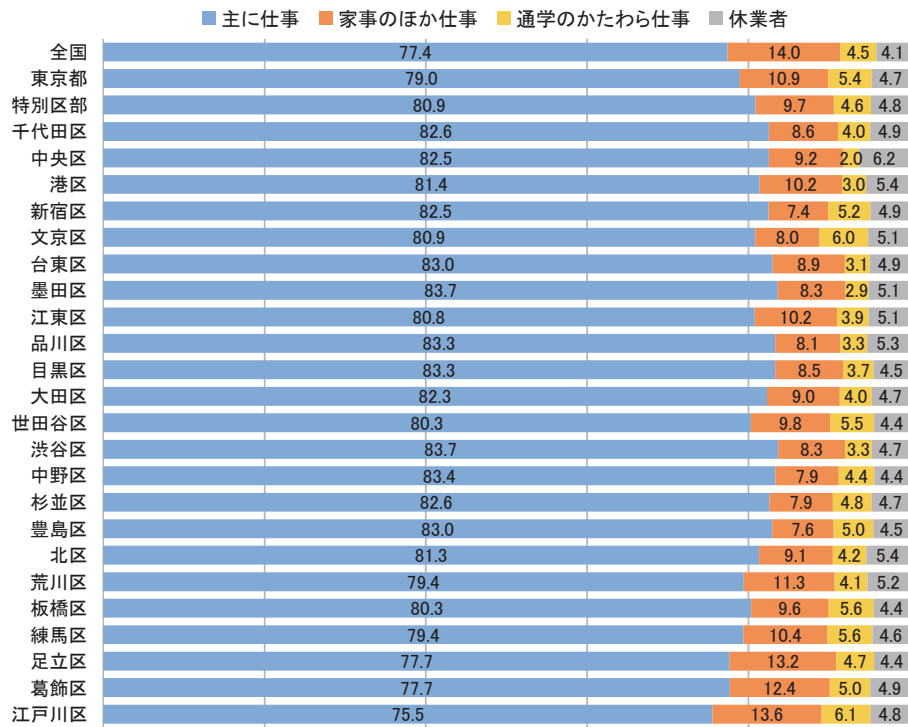
※総人口に対する就業者（休業中も含む）の割合、完全失業率は労働力人口に対する割合、労働力状態不詳を除いて算出

出所：「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計

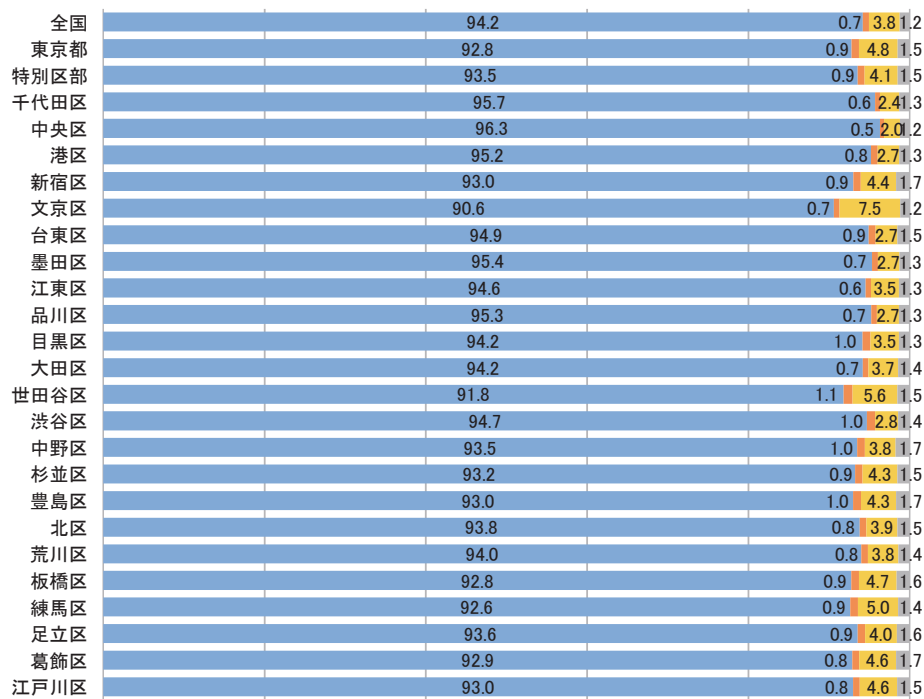
第1-1表 男女、年齢（各歳）、国籍総数か日本人、労働力状態別人口及び労働力率（15歳以上）－全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市」（総務省）より作成

■雇用者の就業形態（単位：％）

< 15～44歳女性 >



< 15～44歳男性 >



出所：「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計

第1-1表 男女、年齢（各歳）、国籍総数が日本人、労働力状態別人口及び労働力率（15歳以上）

－全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市」（総務省）より作成

産業大分類別就業者数・割合 (単位:人・%)

< 15~44歳女性 >

Table with 20 columns: 総数, 農業・林業, 漁業, 鉱業・採石業・砂利採取業, 建設業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 医療・福祉, 総合サービス業, サークルサービス業, 公務(他に分類されないもの), 分類不能の産業

Table with 20 columns: 農業・林業, 漁業, 鉱業・採石業・砂利採取業, 建設業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 医療・福祉, 総合サービス業, サークルサービス業, 公務(他に分類されないもの), 分類不能の産業

※産業大分類別就業割合は分類不能を除いて算出

<15～44歳男性>

Table with 19 columns: 総数, 農業・林業, 漁業, 鉱業・採石業・砂利採取業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 教育・学習支援業, 医療・福祉, 複合サービス産業, サービス業(他に分類されないもの), サービス業(他に分類されないもの), 公務(他に分類されないもの), 分類不能の産業

Table with 19 columns: 農業・林業, 漁業, 鉱業・採石業・砂利採取業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 教育・学習支援業, 医療・福祉, 複合サービス産業, サービス業(他に分類されないもの), サービス業(他に分類されないもの), 公務(他に分類されないもの), 分類不能の産業

※産業大分類別就業割合は分類不能を除いて算出

出所: 「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計 第6-3表 男女・年齢(5歳階級)・産業(大分類)別就業者数及び平均年齢(15歳以上就業者) - 全国、都道府県、市区町村」(総務省)より作成

4 23区アンケート調査票

問1 ご担当部署、ご担当者様（記入者、連絡先）等をご記入ください。

区名	
担当部課係	
担当者	

問2 貴区で暮らす女性（特に18～44歳を中心とする若年層。以下「若い女性」といいます）の傾向や問題、それに対する区としての対応状況についておたずねします。

(1) 若い女性に関する課題認識について

貴区で暮らす若い女性の傾向や問題、それに対する行政としての対応課題（課題認識）について、下の①～③に簡単にご記入ください。

① 区内の若い女性の傾向や問題 ※字数や行数は問いません。適宜増やしてください。（以下同様）

② ①の把握方法 （例）●●調査を実施した、相談内容から把握している、区内他部署／民間団体等と連携して把握している、統計から追っている、日々の業務を通じてキャッチしている等

③ ①に対する行政としての対応課題（課題認識） ※担当部署・担当者としての考え方も結構です。

(2) 若い女性の生きづらさに対する現行の主な取組について

若い女性の心身の健康、生活の安定・自立支援、キャリア形成、DV や人権問題、孤立防止、相談など、関連する主な施策・事業等いくつでもあげ、業務名とその概要、実施体制（担当部署、実施団体等）をご記入ください（欄は適宜足してください）。

施策・事業名とその概要	担当部署・実施団体等

(3) 今後に向けて

貴区で、来年度以降計画している取組、具体的には予定していないが、今後に向けて必要と考える取組等について、下の①～④にご記入ください。

① 貴区・貴部署で来年度以降計画している取組**② ①のほか、今後に向けて必要と考える取組****③ ①②の取組を推進するにあたっての課題や準備していること（体制づくり等）**

④ 来年度「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が施行となります。これに対する貴区（貴部署）の現在の対応状況を教えてください。※具体的な体制整備、予定している事業等があれば概要をご記入ください。（2）であげていただいた事業があればその旨をお伝えください。

問3 若い女性の支援に資する公的支援機関・施設や、注目される民間企業やNPO、自主グループ等の取組があれば、わかる範囲で教えてください。 ※ウェブページへのリンク等を入れていただくと一層助かります。

① **区内の公的支援機関・施設**（子ども・若者支援、就労支援、男女共同参画推進分野等）

--

② **区内で注目される取組**

--

③ **区外で注目される取組**

--

問4 最後に、この調査研究への期待、ご質問などがあれば、ご記入ください。また、本テーマに関して参考になる情報などがあれば、教えてください。

--

お忙しいなか、ご協力誠にありがとうございました。

5 事前調査アンケート調査項目

(表題) あなたについてのアンケート

【凡例】★：必須回答の質問、☆：任意回答の質問

※モニター登録情報

○年齢 (15～44 歳 (1 歳階級)、SA)

○配偶関係

項目
既婚 (結婚したことがない) ※有配偶
離別 (結婚していた) ※無配偶
未婚 (結婚したことがない) ※無配偶

Q1. あなたの居住地をお答えください。★ (SA)

項目
東京都 23 区
その他

Q2. 同居している人 (あなたからみた関係) をお答えください。★ (MA)

項目
配偶者・パートナー (事実婚を含む)
交際相手
父親
母親
きょうだい
子ども (乳幼児)
子ども (小中学生)
子ども (高校生以上の学生)
子ども (社会人)
祖父母
仲間・同僚
その他
いない (ひとり暮らし)

Q3. あなたのお住まいをお答えください。★ (SA)

項目
持ち家（戸建て）
持ち家（集合住宅）
賃貸（戸建て）
賃貸（集合住宅）
都営住宅・区営住宅
寮
決まった住まいはない（定住していない）
その他

Q4. あなたの働き方をお答えください。（学生でアルバイトをしている方は、「パート・アルバイト」「学生」の両方を選択してください。）★ (MA)

項目
正社員（役員を含む）
派遣社員
契約社員
パート・アルバイト
自営業（家業の手伝いも含む）・フリーランス
学生
家事手伝い
主婦・主夫
産休・育休、介護休業中
休職中
求職中
その他
無職

Q5. 【Q4 で何らかの働き方を選んだ人】あなたの勤務先等（休職中の場合直近）の業種は何ですか。★ (MA)

項目
農林漁業
建設業（土木、住宅建築・リフォーム等を含む）
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業（放送、インターネット、映像制作、出版等を含む）
運輸業・郵便業（宅配、ポスティング等を含む）
卸売業
小売業
金融業・保険業
不動産業・物品賃貸業
宿泊業
飲食サービス業（持ち帰り・配達飲食サービス業を含む）
教育・学習支援業
医療・福祉業
専門・技術サービス業（コンサル、広告、法律、芸術等を含む）
生活関連サービス業（理美容、洗濯、旅行、冠婚葬祭、娯楽等）
その他のサービス業（警備、清掃、機械修理等を含む）
政治・経済・文化団体（労働団体、NPO 団体等を含む）
公務
その他

- Q6. 【Q4 で何らかの働き方を選んだ人】あなたが現在就いている(休職中の場合直近の)職種は何ですか。★(MA)

項目
経営・管理職（様々な業種の経営者、課長級以上）
専門・技術職（研究者、エンジニア、士業、コンサル等を含む）
医療・福祉職（医療、介護、福祉関係の各種専門職）
保育・教育職（塾講師、各種教室の先生等を含む）
事務職（各種事務、電話・インターネット応接も含む）
販売・営業職（店長、販売員、営業等を含む）
サービス職（調理、接客、理美容師、トリマー等を含む）
製造関係職（製品製造・加工組立、製品検査等）
建設・工事作業職（各種作業員）
配送・運転関係職（集荷・配達、各種運転手）
清掃・運搬関係職（ハウスクリーニング、引越作業等を含む）
農林漁業職（動物飼育、植木・造園等を含む）
その他

- Q7. あなたは、日頃の生活の中で休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも、仕事や家事、学業等に精一杯で時間のゆとりがありませんか。★(SA)

項目
かなりゆとりがある
ある程度ゆとりがある
あまりゆとりがない
ほとんどゆとりがない
どちらともいえない

- Q8. あなたご自身は、経済的ゆとり（自由度）があると感じていますか。★(SA)

項目
かなりゆとりがある
ある程度ゆとりがある
あまりゆとりがない
ほとんどゆとりがない
どちらともいえない

- Q9. あなたが日頃の生活の中で、充実感を感じるのは主にどのような時ですか。★(MA)

項目
仕事にうちこんでいる時
勉強や教養などに身を入れている時
趣味やスポーツに熱中している時
ゆったりと休養している時
家族団らんの時
友人や知人と会ったり、おしゃべりしている時
ボランティア、社会貢献活動をしている時
その他
充実感を感じる時はない

Q10. あなたは現在、日頃の生活の中で、経済的なこと、仕事や職場のこと、人間関係、自分自身のことなどで、生きづらさを感じていますか。★ (SA)

項目
かなり感じている
ある程度感じている
少し感じることもある
ほとんど感じていない
よくわからない

Q11. 【前問で生きづらさを感じている・感じるがあるとお答えの方にうかがいます】生きづらさを感じていることを教えてください。★ (MA)

項目	
(仕事のこと)	給料・報酬額
	自分に合う仕事
	仕事のやりがい
	安定した就業
	休暇・休業の取得
	家事や育児介護との両立
	待遇の不公平
	通勤
	キャリアアップの機会
	学歴や資格の壁
	パワハラやセクハラ
	職場での発言権
	女性に配慮した職場環境
性別の壁	
(家族・世帯のこと)	家計
	資産・財産
	家族の健康
	家族の生活設計 (進学・就職・老後等)
	子育て・子どもの教育
	住まい
	家事や家族の世話・介護
交通の便	
(人間関係について)	職場での人間関係
	家族との関係
	友だちや恋人との関係
	学校での人間関係
(自分自身のこと)	近隣・地域との関係
	体力や健康
	今後の生活設計 (進学・就職・結婚等)
	自己肯定感
	性格や取柄
	経済的自立
	老後
	恋愛
	孤独
居場所	
(その他)	あてはまるものはない
	答えたくない
	その他のつらいこと

Q12. あなたが、不安や悩みを相談する際の主な相談先についてお答えください。★ (MA)

項目
配偶者・パートナー
交際相手
親
きょうだい
祖父母などその他の家族
職場の同僚・上司
学校・学校時代の先生
学校・学校時代の友だち
趣味の仲間
匿名で繋がる SNS 上の知り合い
その他の友人・知人
同じ悩みを持つ人のコミュニティ
ネット上の相談窓口
かかりつけの医師・看護師
薬剤師
福祉・介護職
民生委員・児童委員
行政の相談窓口
社会福祉協議会
NPO 団体
職場の相談窓口・カウンセラー
学校の相談窓口・カウンセラー
その他の専門カウンセラー
その他
相談はしない
答えたくない

Q13. 【Q11 で相談はしないと答えた方】相談しない理由は何ですか。★ (MA)

項目
相談先を知らない
相談できる人がいない
どこに何を相談していいかわからない
相談していい内容なのかわからない
相談したことを家族に知られたくない
相談したところで解決しないと思った
自分で解決する
その他
答えたくない

Q14. 最近、生きづらい、働きづらい、その他もやもやしていること、助けてほしいと思うことなどがあれば、自由にお書きください。☆ (200 字程度：任意)

--

6 本調査アンケート調査項目

(表題) あなたのライフスタイルに関する調査

【凡例】★：必須回答の質問、☆：任意回答の質問

※スクリーニング質問

○あなたの年齢をお知らせください。★ (18～44歳 (1歳階級)、SA)

○あなたの現在の居住地を教えてください。★ (SA)

項目
千代田区
中央区
港区
新宿区
文京区
台東区
墨田区
江東区
品川区
目黒区
大田区
世田谷区
渋谷区
中野区
杉並区
豊島区
北区
荒川区
板橋区
練馬区
足立区
葛飾区
江戸川区

○配偶関係についてうかがいます。★ (SA)

項目
配偶者なし (離死別を含む)
配偶者あり

○あなたの現在の働き方について教えてください。★ (SA)

項目
正社員・正規職員
契約社員
派遣社員
パート・アルバイト
会社経営・役員
自営業・フリーランス
家業の手伝い(家族従事者)
専業主婦・主夫
無職

◎ここからは、あなたとあなたの暮らし方についてうかがいます。

Q1. あなたの15歳当時の居住地を教えてください。★ (SA)

項目
現在と同じ区
現在住んでいる区以外の東京23区
東京23区以外の市区町村
隣接県(埼玉県・千葉県・神奈川県)
その他の都道府県
海外

Q2. あなたの現在の同居者を教えてください。

あなたからみた続柄で、あてはまる人をすべて選んでください。★ (MA)

項目
父親
母親
祖父母
きょうだい
配偶者・パートナー
交際相手
子ども(乳幼児)
子ども(小中学生)
子ども(高校生以上の学生)
子ども(乳幼児・学生以外)
友人や仲間
その他
いない(ひとり暮らし)

Q3. あなたの、15歳(中学卒業)時点の同居者を教えてください。

あなたからみた続柄で、あてはまる人をすべて選んでください。★ (MA)

項目
父親
母親
祖父母
きょうだい
交際相手
友人や仲間
その他
いなかった(ひとり暮らし)

Q4. あなたと、お父さん、お母さんの最終学歴（最後に卒業した学校）は、どれに該当しますか。☆（各 SA）

項目	あなた	お父さん	お母さん
中学校			
高校			
専門学校			
短大・高専			
大学			
大学院			
わからない・いなかった			

Q5. あなたの現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。☆（SA）

項目
民間の賃貸住宅（集合住宅）
民間の賃貸住宅（戸建て）
公営や公社等の賃貸住宅
持ち家の戸建て
持ち家の集合住宅
間借り・住み込み
シェアハウス
社宅・寮・寄宿舎
その他

Q6. あなたの現在の住宅費（ローン返済、家賃、固定資産税、管理費等を含みます）の負担は、次のどれにあてはまりますか。★（SA）

項目
自分がすべて負担（住宅手当なし）
自分がすべて負担（住宅手当あり）
主に自分で負担し、家族・親族も一部負担
主に家族・親族が負担し、自分も一部負担
家族・親族がすべて負担
その他
わからない

Q7. 昨年1年間の世帯収入(家族の収入の合計)は、額面（税引き前）でどのくらいですか。☆（SA）

項目
なし
50万円未満
50万円以上100万円未満
100万円以上200万円未満
200万円以上300万円未満
300万円以上400万円未満
400万円以上500万円未満
500円以上800万円未満
800万円以上1000万円未満
1000万円以上1500万円未満
1500万円以上
わからない

Q8. 前設問のうち、あなた自身の収入は、額面（税引き前）どれくらいですか。☆（SA）

項目
なし
50万円未満
50万円以上 100万円未満
100万円以上 200万円未満
200万円以上 300万円未満
300万円以上 400万円未満
400万円以上 500万円未満
500円以上 800万円未満
800万円以上 1000万円未満
1000万円以上 1500万円未満
1500万円以上

Q9. あなたの、平日（自分や家族の休業日以外）のおおよその生活時間をうかがいます。

1日あたりの該当時間をお選びください。★（各SA）

項目	家事をする時間	育児をする時間	介護をする時間	睡眠時間
していない				
30分未満				
30分程度				
1時間程度				
2時間程度				
3時間程度				
4時間程度				
5時間程度				
6時間程度				
7時間程度				
8時間以上				

◎ここからは、あなたのお仕事、働き方についてうかがいます。

Q10. あなたは、収入のある仕事をしていますか。所属する職場があり、育児や介護、療養等のため一時的に休業・休職中の方は「仕事をしている」を選んでください。★（SA）

項目
仕事はしたことがない
現在は仕事をしていない（求職している）
現在は仕事をしていない（求職していない）
仕事をしている（かけもちなし）
複数の仕事をかけもちしている

Q11. 【仕事をしていない人】直近のお仕事を離職された時期を教えてください。★（SA）

項目
3か月以内
6か月以内
1年以内
2～3年以内
4～5年以内
6～9年以内
10年以上前

Q12. 【仕事をしていない人】離職された理由を教えてください。★ (MA)

項目
会社都合
解雇
契約切れ
コロナ禍
職場と合わず
仕事が合わず
健康上の理由
結婚
育児
介護
転居
その他

Q13. 【仕事をしている人】あなたの1週間あたりの実労働時間は、どれくらいですか。複数の仕事をしている人は、合計した時間をお答えください。☆

項目
10 時間未満
10 時間以上 20 時間未満
20 時間以上 30 時間未満
30 時間以上 40 時間未満
40 時間以上 50 時間未満
50 時間以上 60 時間未満
60 時間以上
決まっていない

Q14. 【仕事をしている人】あなたの職場（かけもちの場合は主な職場）の企業・団体としての規模（従業員数）を教えてください。

項目
自分 1 人
2～4 人
5～29 人
30～99 人
100～999 人
1000 人以上
官公庁
わからない

Q15. 【仕事をしている人】あなたの職場（かけもちの場合は主な職場）の、業種を教えてください。★（SA）

項目
建設業
製造業
情報・通信サービス業
出版・放送・広告業
運輸・倉庫
卸売業
アパレル
その他小売業
飲食業
宿泊業
娯楽業・浴場業
性風俗業
エステ・理美容業
ペット関連業
清掃・衛生サービス業
警備業
金融・保険・不動産業
研究・開発サービス業
法律・会計サービス業
芸術・芸能業
教育・学習支援業
保育サービス業
医療・健康サービス業
介護・福祉サービス業
その他のサービス業 * 「その他」から区分（人材派遣業、旅行業等）
郵便局・協同組合・各種団体
公務
その他

Q16. 【仕事をしている人】現在（直近）の職場（かけもちの場合は主な職場）での通算勤務年数は、どのくらいですか。★（SA）

項目
1年未満
1～3年
4～6年
7～9年
10～14年
15～19年
20年以上

Q17. 【仕事をしている人】現在のお仕事（かけもちの場合は主な職場）について、あなたにあてまはるものを選んでください。★（SA）

項目
経営・管理職（様々な業種の経営者、企業・団体の課長級以上）
事務職（会計、総務、人事、広報他各種事務、電話・インターネット応接も含む）
専門職（エンジニア、各種士（師）業、研究者、コンサル等を含む）
販売・サービス職（販売員、接客、営業、理美容師等）
生産現場・技能職（各種作業、運転等）
その他

Q18. 【仕事をしている人】あなたの、現在の主な職種（かけもちの場合は主な職場での）を教えてください。

★（各 SA）

項目	あてはまる	ある程度あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
自分の能力や経験が活かせる					
自分の仕事のペースを、自分で決めたり変えたりすることができる					
職場の仕事のやり方や業務内容の検討・決定に参加できる					
仕事に必要な勉強や資格取得を、職場が支援してくれる					
仕事や職場の悩みを相談し、解決に向けて工夫してくれる受け皿が職場にある					
仕事と家庭・生活を両立できる					

Q19. あなたの学校を出て初めて就いたお仕事（初職）について教えてください。★（SA）

項目
正社員・正規職員
契約社員
派遣社員
パート・アルバイト
会社経営・役員
自営業・フリーランス
家業の手伝い（家族従事者）
無職

Q20. 仕事に対する、あなたの今後の希望を教えてください。

項目
今の仕事をそのまま続けたい
転職したい
仕事の数を増やしたい
仕事の数を減らしたい
仕事の日数や時間を増やしたい
仕事の日数や時間を減らしたい
正社員・正規職員になりたい
正規職から非正規職に移行したい
仕事をやめたい・仕事をしたいと思わない
仕事を始めたい・仕事ができるようになりたい
よくわからない

◎ここからは、あなたの生活感についてうかがいます。

Q21. あなたは、現在幸せですか。★ (SA)

項目
幸せ
まあまあ幸せ
ふつう
あまり幸せでない
幸せでない

Q22. 次の項目について、あなたの満足度を評価してください。★ (各 SA)

項目	満足	まあまあ満足	ふつう	やや不満	不満
自分の体力や健康					
自分の生き立ち					
家計の状態					
将来のための貯蓄・蓄財					
自分で自由に使えるお金					
自分のために使える時間					
住まいや住環境					
自分らしくいられる居場所					
家族との人間関係					
友人や恋人との人間関係					
職場等での人間関係					
災害への備え (自宅の防災対策や地域のつながり)					

Q21. 次の項目について、あなたはどのように感じていますか。★ (各 SA)

項目	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
今の自分が好きだ				
自分の本音を言える人がいない				
自分の悩みを他人に知られたくない				
自分の問題は自分で解決すべきだと思う				
悩みの解決に行政も頼れるとよい				
自分は役に立たないと感じる				
社会のために役立つことをしたい				
自分の状況について、今は考えたくない				

Q22. 過去 1 か月間で、次のようなことはありましたか。★ (各 SA)

項目	まったく ない	少しだけ	ときどき	たいてい	いつも
神経過敏に感じましたか					
絶望的だと感じましたか					
そわそわ、落ち着きがなく感じましたか					
気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか					
何をしても骨折(面倒)だと感じましたか					
自分は価値がない人間だと感じましたか					
健康上の理由で、家事や仕事などの活動が制限されたことはありましたか					

Q23. 男女の役割などに関する次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。★ (各 SA)

項目	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
男性の仕事は収入を得ることだ				
女性の仕事は家庭と家族の面倒をみることだ				
女性が自立するためには、仕事を持つのが一番よい				
家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ				

Q24. あなたのまわりには、性別による扱いの違いや男女差別がある（あった）と感じますか。★（各 SA）

項目	感じる	少し感じる	あまり感じられない	感じられない
自分が育った家庭の中で				
現在の家族や交際相手との間で				
職場や人々が働いている場面で				
趣味活動や社会活動の中で				
メディアやSNSの中で				

Q25. 現在のあなたの生き方に、マイナスの影響を与えた環境や過去の出来事がありましたか。

あてはまるものをすべて選んでください。★（各 MA）

<自分自身について>

項目
受験・進学
不登校
中退・退学
就職・転職
退職
結婚
離婚
妊娠・中絶
出産・育児
家族の介護
実家を出たこと
病気・障害
事件・事故・災害による被害
性に関すること
その他
特になし

<家族について>

項目
親の教育方針
親の失業
家計の破綻
親の離婚
親の再婚
家族との死別
家族の病気・障害
親との人間関係
配偶者との関係
その他の家族・親族との人間関係
家庭の都合での転居
家族の事件・事故・災害による被害
その他
特になし

<社会の中で>

項目
新型コロナウイルス感染症対策による行動制限
物価高
職場の倒産・経営不振
職場でのいじめや人間関係
学校でのいじめや人間関係
性差別や女の子はこうあるべきという常識
学歴や職業による差別
国籍や出身地による差別
病気や障害による差別
その他
特になし

Q26. 現在、悩みや困りごとはありますか。★ (MA)

項目
自分の健康
家族の健康
家計
仕事のこと
給料・報酬額
住まいや住環境
住宅ローンの返済
その他のローン返済
恋愛
結婚
妊娠・出産
配偶者や恋人との関係
家族の介護
子育てや子どもの教育
家族の老後
自分の老後
職場の人間関係
自分に自信が持てないこと
孤独・孤立感
その他
特になし
わからない

Q27. 過去1年間に、誰かに悩みごとを相談したことがありますか。ささいなことでもかまいません。あてはまるものをすべて選んでください。★(MA)

項目
配偶者・パートナー
交際相手
父親
母親
きょうだい
祖父母やおじおば
仕事関係者
近所の人
趣味やスポーツの仲間
その他の友だち
SNSへの書き込み
かかりつけの医師・看護師
専門のカウンセラー
民間の支援団体
行政の相談窓口
その他
誰にも相談しなかった

Q28. 今後、利用してみたいサービスや場所はありますか。★(MA)

項目
職業訓練・資格取得支援
就職支援(マッチング)
生活設計・キャリア設計のアドバイス
自己啓発セミナー等
食料支援
家事支援
住まいの確保支援
健康相談
健康づくり支援
家族の保育・介護・福祉サービス
急病時や災害時の支援
不安な時いつでも連絡できる場
気軽に何でも相談できる窓口
心身がリフレッシュできる場
いつでも立ち寄れる居場所
同じ悩みを持つ人々との交流の場
社会貢献ができる場
その他
特になし

Q29. 生きやすい社会づくりのための行政、企業、地域や社会などに対する提案、自分の将来に対する希望などを自由にお書きください(400文字以内) ☆

--

Q30. このアンケートに関連するインタビュー調査を実施する際、ご案内をお送りしてもよろしいでしょうか。☆(SA)

項目
はい
いいえ、送らないでください

7 民間支援団体アンケート調査票

問1. 貴団体の概要についておうかがいします。(☑は該当するすべてにお願いします。)

法人名・団体名		
代表者名		
連絡窓口(上と異なる場合)		
設立	時期	西暦()年
	設立経緯	
事業概要	支援対象	性別、年代、居住地、その他の特徴
	活動エリア	<input type="checkbox"/> 東京都区部(具体的に:) <input type="checkbox"/> その他の市町村(具体的に:) <input type="checkbox"/> 海外 <input type="checkbox"/> 不特定 <input type="checkbox"/> その他()
	支援内容	<input type="checkbox"/> 相談・情報提供 <input type="checkbox"/> 行政機関(就労支援や給付金窓口等)の案内 <input type="checkbox"/> 交流機会の提供 <input type="checkbox"/> 居場所提供 <input type="checkbox"/> 自主活動支援 <input type="checkbox"/> 食料支援 <input type="checkbox"/> 経済的支援 <input type="checkbox"/> 個別支援 <input type="checkbox"/> 支援者育成 <input type="checkbox"/> その他()
	主な支援ツール	<input type="checkbox"/> 拠点運営 <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> その他()
運営体制	スタッフ	総数()人 うち・専従()人 ・団体内で兼務・兼任()人 ・他の仕事との兼業()人 ・ボランティア登録者()人
	主な財源	会費、寄附金、補助金、委託料、その他事業収入等
	連携体制等	母体組織、姉妹団体等 活動について参考にした団体、相談した・相談している機関等
	行政との関係	連携している行政機関、参加している都や区の会議等
利用状況	利用者数	登録者数()人 実利用者数()人/月 延利用者数()人/月
	主な利用パターン	<input type="checkbox"/> 定期的に通う <input type="checkbox"/> 仕事帰りに立ち寄る <input type="checkbox"/> 家事・育児の隙間を探して立ち寄る <input type="checkbox"/> 不安になると電話/Webでチャット等 <input type="checkbox"/> 夜中家族等が寝静まってから SNS <input type="checkbox"/> その他()
その他特記事項		

問2 女性支援に該当する活動の内容をおうかがいします。

※複数事業がある場合は、下のフォームをコピーして追加していただければ幸いです。

事業・活動等の名称		
開始時期・開始経緯		
該当する事業・活動のエリア (☑は該当するすべて)		<input type="checkbox"/> 東京都区部（具体的に：） <input type="checkbox"/> その他の市町村（具体的に：） <input type="checkbox"/> 海外 <input type="checkbox"/> 不特定 <input type="checkbox"/> その他（）
活用制度（補助・委託等）		
支援対象（誰に対して）		対象年代、支援の要件等
支援体制（誰が）		資格保有、年代、キャリア等
支援内容（何を）		
支援方法 (どのように)	ツール	
	対応日時	
	利用料等	
利用状況	利用者数	登録者数（ ）人 実利用者数（ ）人/月 延利用者数（ ）人/月
		利用者の居住地 区内（ ）% 区外東京都内（ ）% その他（ ）
	支援(利用) のきっかけ	本人がサイトをみて、行政からの紹介で、家族からの相談等で等
	利用の傾向	
潜在的な支援対象者への 広い働きかけの工夫		団体の周知、相談の促し方、アウトリーチ（ネットパトロール、夜間パトロール等）
活動の効果		
支援のための情報収集 支援人材の育成方法等		

研究報告に
あたって

第1章

1-1

1-2

第2章

2-1

2-2

2-3

第3章

3-1

3-2

3-3

第4章

4-1

4-2

第5章

5-1

5-2

第6章

6-1

6-2

おわりに

資料編

問3 2のご活動を通じて把握されている問題（支援対象となっている方々、直接の支援対象ではないが心配される方々の傾向と問題）と対応状況についてお考えを教えてください。

問題	本人の問題や 生きづらさ	家族、働き方、人間関係、心身の健康、孤独感等
	取り囲む環境 にある問題	職場、学校、社会情勢、制度等
本人の希望や支援ニーズ		実家を出たい、働きたい、どうしたらいいかわからない等
支援の考え方・方針		本人の力を引き出す、他との連携で支える、家族への対応等
現在の 対応状況	団体として	本人への対応で工夫・配慮していること、周囲への働きかけ等
	他と連携して	専門的な支援、本人と身近な地域や団体との連携等
支援する上での課題		残されている問題、支援規模の拡大、支援ツールの充実、社会の理解の促進等
困りごとが深刻化・顕在化 する前に必要と思う支援		学校教育との連携、相談窓口の周知、気軽に立ち寄れる居場所づくり等
行政への期待		
若い女性の支援で注目し ている民間団体や企業、 行政の取組など		
その他、日頃の支援活動 を通じて感じていること、 団体運営の課題など		

※以上のような内容をより詳しくお聞きするインタビューを8~9月に予定しております。
当てはまるものに☑のうえ、ご対応可能な曜日や時間帯等をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 協力できる	→	対応可能な曜日や時間帯、連絡方法のご指定等
<input type="checkbox"/> 依頼の説明を聞いてから判断したい	→	
<input type="checkbox"/> 対応は難しい		

ご協力誠にありがとうございました。

研究報告に
あたって

第 1 章

1-1

1-2

第 2 章

2-1

2-2

2-3

第 3 章

3-1

3-2

3-3

第 4 章

4-1

4-2

第 5 章

5-1

5-2

第 6 章

6-1

6-2

おわりに

資料編

令和5年（2023）年度 特別区長会調査研究機構調査研究報告書一覧

テーマ名	提案区
帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み	港
水素を中心としたクリーンエネルギーの利活用推進	大田
特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策	世田谷
複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策	中野
少子化の傾向が顕著な特別区で有効な少子化対策	葛飾
特別区におけるCO ₂ の地産地消に向けて ～清掃工場のCO ₂ 分離・活用と23区の役割～	東京二十三区 清掃一部事務 組合

以上の6テーマをテーマ別の報告書（計6冊）にまとめて発行しています。
各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/>

特別区長会調査研究機構

検索

CLICK!



令和5年度 調査研究報告書

特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策

令和6年3月発行

発行：特別区長会調査研究機構 事務局：公益財団法人特別区協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 TEL：03-5210-9053 Fax：03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。

印刷所：能登印刷株式会社



Kuchokai
Institute for Research and Study

特別区長会調査研究機構